平成28年 第１回 沖縄県議会（定例会）会議録

平成28年２月16日　開会
平成28年３月28日　閉会

42日間

沖　縄　県　議　会

平成28年
第　1　回

沖縄県議会（定例会）会議録目次

1．会期日程 …… 9
1．開会日に応招した議員 …… 11

○第1号（2月16日）

1．開会年月日時 …… 13
1．議事日程 …… 13
1．本日の会議に付した事件 …… 13
1．出席議員 …… 15
1．欠　　員 …… 16
1．説明のため出席した者の職、氏名 …… 16
1．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 16
1．開　　会 …… 16
1．諸般の報告 …… 17
1．日程第1　会議録署名議員の指名 …… 17
1．日程第2　会期の決定 …… 17
1．日程第3　特別委員の変更の件 …… 17
1．日程第4　甲第1号議案から甲第39号議案まで及び乙第1号議案から乙第49号議案まで …… 17
1．知事（翁長雄志君）の提案理由説明 …… 17
1．人事委員会（玉城　健君）の意見 …… 25
1．教育委員会（照屋尚子さん）の意見 …… 25
1．日程第5　陳情第8号及び第12号の付託の件 …… 26
1．委員会付託 …… 26
1．休会の議決 …… 26
1．散　　会 …… 26

○第2号（2月23日）

1．開議年月日時 …… 29
1．議事日程 …… 29
1．本日の会議に付した事件 …… 29
1．出席議員 …… 29
1．欠　　員 …… 29
1．説明のため出席した者の職、氏名 …… 29
1．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 30
1．開　　議 …… 30
1．諸般の報告 …… 30
1．日程第1　代表質問 …… 30
　具志　孝助君 …… 30
　新垣　哲司君 …… 41
　新垣　良俊君 …… 49
1．散　　会 …… 58

○第３号（２月24日）

１．開議年月日時 …… 61
１．議事日程 …… 61
１．本日の会議に付した事件 …… 61
１．出席議員 …… 61
１．欠席議員 …… 61
１．欠　　員 …… 61
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 62
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 62
１．開　　議 …… 62
１．日程第１　代表質問 …… 62
　　新田　宜明君 …… 62
　　仲村　未央さん …… 76
　　奥平　一夫君 …… 89
　　山内　末子さん …… 102
１．散　　会 …… 119

○第４号（２月25日）

１．開議年月日時 …… 121
１．議事日程 …… 121
１．本日の会議に付した事件 …… 121
１．出席議員 …… 121
１．欠　　員 …… 121
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 121
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 122
１．開　　議 …… 122
１．諸般の報告 …… 122
１．日程第１　代表質問 …… 122
　　糸洲　朝則君 …… 122
　　金城　　勉君 …… 131
　　西銘　純恵さん …… 145
１．散　　会 …… 162

○第５号（２月26日）

１．開議年月日時 …… 165
１．議事日程 …… 165
１．本日の会議に付した事件 …… 165
１．出席議員 …… 167
１．欠　　員 …… 168
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 168
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 168
１．開　　議 …… 168
　　┌ 日程第１　一般質問 ┐

１．一括議題 ｛日程第２　甲第１号議案から甲第39号議案まで及び乙第１号議案から乙第49号議案まで｝ …… 168
１．一般質問・質疑 …… 168
島袋　　大君 …… 168
中川　京貴君 …… 179
花城　大輔君 …… 191
嶺井　　光君 …… 198
具志堅　透君 …… 207
砂川　利勝君 …… 216
又吉　清義君 …… 224
１．散　　会 …… 232

○第６号（２月29日）

１．開議年月日時 …… 235
１．議事日程 …… 235
１．本日の会議に付した事件 …… 235
１．出席議員 …… 237
１．欠席議員 …… 238
１．欠　　員 …… 238
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 238
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 238
１．開　　議 …… 238
１．一括議題 ｛日程第１　一般質問
日程第２　甲第１号議案から甲第39号議案まで及び乙第１号議案から乙第49号議案まで｝ …… 238
１．一般質問・質疑 …… 238
座喜味一幸君 …… 239
仲田　弘毅君 …… 246
翁長　政俊君 …… 254
照屋　守之君 …… 264
前島　明男君 …… 272
吉田　勝廣君 …… 281
儀間　光秀君 …… 291
當間　盛夫君 …… 296
１．散　　会 …… 301

○第７号（３月１日）

１．開議年月日時 …… 303
１．議事日程 …… 303
１．本日の会議に付した事件 …… 303
１．出席議員 …… 305
１．欠席議員 …… 306
１．欠　　員 …… 306
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 306

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 306
１．開　　議 …… 306
１．諸般の報告 …… 306
１．一括議題 { 日程第１　一般質問 / 日程第２　甲第１号議案から甲第39号議案まで及び乙第１号議案から乙第49号議案まで } …… 306
１．一般質問・質疑 …… 307
呉屋　　宏君 …… 307
新垣　安弘君 …… 314
新垣　清涼君 …… 322
比嘉　瑞己君 …… 329
照屋　大河君 …… 338
比嘉　京子さん …… 345
具志堅　徹君 …… 351
赤嶺　　昇君 …… 355
１．散　　会 …… 365

○第８号（３月２日）

１．開議年月日時 …… 367
１．議事日程 …… 367
１．本日の会議に付した事件 …… 367
１．出席議員 …… 369
１．欠席議員 …… 370
１．欠　　員 …… 370
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 370
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 370
１．開　　議 …… 371
１．一括議題 { 日程第１　一般質問 / 日程第２　甲第１号議案から甲第39号議案まで及び乙第１号議案から乙第49号議案まで } …… 371
１．一般質問・質疑 …… 371
狩俣　信子さん …… 371
髙嶺　善伸君 …… 379
玉城　ノブ子さん …… 387
玉城　　満君 …… 396
大城　一馬君 …… 402
新里　米吉君 …… 408
渡久地　修君 …… 414
嘉陽　宗儀君 …… 424
１．予算特別委員会の設置 …… 433
１．予算特別委員会委員の選任 …… 434
１．委員会付託 …… 434
１．日程第３　乙第50号議案及び乙第51号議案 …… 434
１．知事（翁長雄志君）の提案理由説明 …… 434
１．委員会付託 …… 434

１．日程第４　陳情平成27年第66号の取り下げの件 …… 434
１．休会の議決 …… 434
１．散　　会 …… 434

○第９号（３月８日）

１．開議年月日時 …… 437
１．議事日程 …… 437
１．本日の会議に付した事件 …… 437
１．出席議員 …… 438
１．欠　　員 …… 438
１．説明のため出席した者の職、氏名 …… 438
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 438
１．開　　議 …… 438
１．諸般の報告 …… 438
１．日程第１　乙第４号議案の撤回の件 …… 439
１．知事（翁長雄志君）の撤回の理由の説明 …… 439
１．質　　疑 …… 439
　島袋　　大君 …… 439
　中川　京貴君 …… 442
１．討　　論 …… 444
　照屋　守之君 …… 445
１．採　　決 …… 446
１．日程第２　辺野古埋立承認取り消しをめぐる代執行訴訟及び関与取消訴訟の和解について（報告） … 446
１．知事（翁長雄志君）の報告 …… 447
１．日程追加　緊急質問の件 …… 447
１．緊急質問 …… 447
　照屋　守之君 …… 447
　仲村　未央さん …… 453
　渡久地　修君 …… 456
　當間　盛夫君 …… 459
１．日程第３　乙第３号議案 …… 462
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 462
１．採　　決 …… 462
１．日程第４　乙第15号議案及び乙第23号議案 …… 462
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 463
１．採　　決 …… 464
１．日程第５　甲第24号議案から甲第39号議案まで …… 464
１．委員長報告（予算特別委員長） …… 464
１．採　　決 …… 467
１．日程第６　陳情第16号及び第24号の付託の件 …… 467
１．委員会付託 …… 467
１．休会の議決 …… 467
１．散　　会 …… 468

○第10号（３月22日）

１．開議年月日時 …… 471
１．議事日程 …… 471
１．本日の会議に付した事件 …… 471
１．出席議員 …… 471
１．欠席議員 …… 472
１．欠　　員 …… 472
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 472
１．開　　議 …… 472
１．諸般の報告 …… 472
１．一括議題 { 日程第１　議員提出議案第１号　米軍人による女性暴行事件に関する意見書 / 日程第２　議員提出議案第２号　米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議 } …… 472
１．新垣　清涼君の提案理由説明 …… 472
１．採　　決 …… 473
１．議員派遣 …… 473
１．散　　会 …… 473

○第11号（３月28日）

１．開議年月日時 …… 475
１．議事日程 …… 475
１．本日の会議に付した事件 …… 476
１．出席議員 …… 481
１．欠　　員 …… 481
１．職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 …… 481
１．開　　議 …… 481
１．諸般の報告 …… 481
１．日程第１　乙第１号議案、乙第２号議案、乙第５号議案から乙第９号議案まで、乙第38号議案、
乙第39号議案及び乙第50号議案 …… 481
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 482
１．採　　決 …… 484
１．日程第２　乙第25号議案から乙第28号議案まで …… 484
１．委員長報告（経済労働委員長） …… 484
１．採　　決 …… 485
１．日程第３　乙第10号議案から乙第14号議案まで、乙第16号議案から乙第22号議案まで、
乙第24号議案及び乙第35号議案から乙第37号議案まで …… 485
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 485
１．乙第11号議案に対する修正動議の提出 …… 491
１．座喜味一幸君の提出理由説明 …… 491
１．討　　論 …… 491
西銘　純恵さん …… 491
嶺井　　光君 …… 492
１．採　　決 …… 493
１．日程第４　乙第29号議案から乙第34号議案まで …… 494
１．委員長報告（土木環境委員長） …… 494
１．採　　決 …… 495

１．日程第５　議員提出議案第３号　沖縄県手話言語条例 …… 495
１．糸洲　朝則君の提案理由説明 …… 495
１．採　　決 …… 496
１．日程第６　乙第44号議案、乙第46号議案及び乙第49号議案 …… 496
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 496
１．採　　決 …… 497
１．日程第７　乙第45号議案 …… 497
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 497
１．採　　決 …… 498
１．日程第８　乙第40号議案から乙第43号議案まで、乙第47号議案、乙第48号議案及び
乙第51号議案 …… 498
１．委員長報告（土木環境委員長） …… 498
１．採　　決 …… 500
１．日程第９　甲第１号議案から甲第23号議案まで …… 500
１．委員長報告（予算特別委員長） …… 500
１．質　　疑 …… 506
花城　大輔君 …… 506
１．甲第１号議案に対する修正動議の提出 …… 506
１．又吉清義君の提出理由説明 …… 507
１．甲第１号議案に対する修正動議の提出 …… 507
１．座喜味一幸君の提出理由説明 …… 507
１．討　　論 …… 508
照屋　大河君 …… 508
島袋　　大君 …… 510
比嘉　京子さん …… 511
照屋　守之君 …… 512
１．採　　決 …… 515
１．日程第10　請願第１号、陳情平成25年第18号、同第50号、同第97号、同第104号、
陳情平成26年第42号、同第66号、陳情平成27年第27号、同第46号、
同第74号、同第79号及び陳情第25号 …… 515
１．委員長報告（総務企画委員長） …… 515
１．採　　決 …… 516
１．日程第11　請願平成26年第１号、請願第２号、陳情平成25年第６号、陳情平成26年第93号、
陳情平成27年第101号、同第104号及び陳情第21号 …… 516
１．委員長報告（経済労働委員長） …… 516
１．採　　決 …… 516
１．日程第12　陳情平成24年第83号、同第85号の２、陳情平成25年第32号、同第36号、
同第37号、陳情平成26年第26号、同第29号、同第42号の３、同第49号、
同第52号、同第64号、同第66号の３、同第97号、同第103号、
陳情平成27年第12号、同第37号、同第38号、同第46号の３、同第54号、
同第61号、同第64号、同第65号、同第79号の３、同第85号、同第106号、
陳情第１号、第５号、第14号及び第30号 …… 516
１．委員長報告（文教厚生委員長） …… 516
１．採　　決 …… 516
１．日程第13　陳情平成24年第94号、陳情平成25年第72号、陳情平成26年第44号、
陳情平成27年第33号、同第60号、陳情第２号、第３号、第10号及び

第11号 …… 516
1．委員長報告（土木環境委員長） …… 516
1．採　　決 …… 517
1．日程第14　陳情第29号 …… 517
1．委員長報告（議会運営委員長） …… 517
1．採　　決 …… 517
1．日程第15　陳情平成25年第58号、同第80号、同第81号、陳情平成26年第４号、同第20号、
同第35号、同第48号、陳情平成27年第３号、同第５号から同第７号まで、
同第26号、同第52号、同第53号、同第55号、同第102号、同第103号、
同第105号、陳情第８号、第12号、第16号及び第24号 …… 517
1．委員長報告（米軍基地関係特別委員長） …… 517
1．採　　決 …… 517
1．日程第16　陳情平成24年第116号、同第140号の５、同第197号、陳情平成25年第９号、
同第29号、同第38号、同第50号の５、同第93号、同第94号、同第104号の５、
陳情平成27年第46号の５、同第78号及び同第79号の５ …… 517
1．委員長報告（公共交通ネットワーク特別委員長） …… 517
1．採　　決 …… 518
1．日程第17　閉会中の継続審査の件 …… 518
1．採　　決 …… 518
1．閉　　会 …… 519

〇巻末掲載文書

1．知事提出議案 …… 521
1．議員提出議案 …… 673
1．諸般の報告 …… 679
1．議案付託表 …… 683
1．委員会審査報告書 …… 685
1．閉会中継続審査及び調査申出書 …… 705
1．予算特別委員名簿 …… 711
1．請願・陳情文書表 …… 713
1．議案等処理一覧表 …… 735
1．議案の撤回 …… 737

平成28年第１回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期42日間　　自 平成28年２月16日
至 平成28年３月28日

	月　日	曜日	日　　程	備　　考
1	２月16日	火	本 会 議（会議録署名議員の指名） （会期の決定） （特別委員の変更の件） （知事提出議案の説明）	請願・陳情付託
2	17日	水	議案研究	
3	18日	木	議案研究	代表質問通告締切（正午）
4	19日	金	議案研究	一般質問通告締切（正午）
5	20日	㊏	休　　会	
6	21日	㊐	休　　会	
7	22日	月	議案研究	
8	23日	火	本 会 議（代表質問）	
9	24日	水	本 会 議（代表質問）	
10	25日	木	本 会 議（代表質問）	
11	26日	金	本 会 議（一般質問）	
12	27日	㊏	休　　会	
13	28日	㊐	休　　会	
14	29日	月	本 会 議（一般質問）	
15	３月１日	火	本 会 議（一般質問）	
16	２日	水	本 会 議（一般質問） （予算特別委員会設置）	議案付託
17	３日	木	委 員 会（予算特別委員会・補正予算審査）	請願・陳情提出期限 （特別委）
18	４日	金	委 員 会（常任委員会・先議案件審査、採決） （予算特別委員会・補正予算採決）	
19	５日	㊏	休　　会	
20	６日	㊐	休　　会	
21	７日	月	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
22	８日	火	本 会 議（補正予算・先議案件委員長報告、採決） 委 員 会（予算特別委員会）	請願・陳情付託（特別委）
23	９日	水	委 員 会（常任委員会）	
24	10日	木	委 員 会（常任委員会）	
25	11日	金	議案整理	請願・陳情提出期限 （常任委）
26	12日	㊏	休　　会	
27	13日	㊐	休　　会	
28	14日	月	議案整理	
29	15日	火	議案整理	
30	16日	水	委 員 会（予算特別委員会）	請願・陳情付託（常任委）
31	17日	木	委 員 会（予算特別委員会）	
32	18日	金	委 員 会（常任委員会）	
33	19日	㊏	休　　会	
34	20日	㊐	休　　会	春分の日
35	21日	㊊	休　　会	振替休日
36	22日	火	委 員 会（常任委員会） 本 会 議（議員提出議案の説明、採決）	
37	23日	水	委 員 会（常任委員会）	
38	24日	木	委 員 会（特別委員会）	
39	25日	金	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
40	26日	㊏		
41	27日	㊐		
42	28日	月	本 会 議（委員長報告、採決）	

（注）３月 22 日は休会の日と議決されていたが、３月 18 日の議会運営委員会の協議に基づき、議員提出議案審議のため、特に会議を開いた。

開会日に応招した議員

喜納昌春　君	座喜味一幸　君
翁長政俊　君	玉城ノブ子　さん
比嘉京子　さん	赤嶺　昇　君
比嘉瑞己　君	新垣清涼　君
西銘純恵　さん	瑞慶覧　功　君
玉城　満　君	崎山嗣幸　君
仲村未央　さん	新垣安弘　君
新田宜明　君	呉屋　宏　君
儀間光秀　君	前島明男　君
上原　章　君	照屋守之　君
花城大輔　君	新垣良俊　君
砂川利勝　君	仲田弘毅　君
具志堅　透　君	嶺井　光　君
大城一馬　君	嘉陽宗儀　君
具志堅　徹　君	玉城義和　君
渡久地　修　君	奥平一夫　君
山内末子　さん	新里米吉　君
仲宗根　悟　君	髙嶺善伸　君
照屋大河　君	狩俣信子　さん
當間盛夫　君	金城　勉　君
吉田勝廣　君	糸洲朝則　君
又吉清義　君	新垣哲司　君
島袋　大　君	具志孝助　君
中川京貴　君	

平成28年２月16日

平成28年
第　1　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　1　号）

平成 28 年
第　1　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第１号）

平成 28 年２月 16 日（火曜日）午前 10 時３分開会

議　事　日　程　第1号

平成28年２月16日（火曜日）
午前10時開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　特別委員の変更の件
第４　甲第１号議案から甲第39号議案まで及び乙第１号議案から乙第49号議案まで（知事説明）
第５　陳情第８号及び第12号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　特別委員の変更の件
日程第４　甲第１号議案から甲第39号議案まで及び乙第１号議案から乙第49号議案まで
甲第１号議案　平成28年度沖縄県一般会計予算
甲第２号議案　平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
甲第３号議案　平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
甲第４号議案　平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
甲第５号議案　平成28年度沖縄県下地島空港特別会計予算
甲第６号議案　平成28年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
甲第７号議案　平成28年度沖縄県下水道事業特別会計予算
甲第８号議案　平成28年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
甲第９号議案　平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
甲第10号議案　平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
甲第11号議案　平成28年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
甲第12号議案　平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
甲第13号議案　平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
甲第14号議案　平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
甲第15号議案　平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
甲第16号議案　平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
甲第17号議案　平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
甲第18号議案　平成28年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
甲第19号議案　平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
甲第20号議案　平成28年度沖縄県公債管理特別会計予算
甲第21号議案　平成28年度沖縄県病院事業会計予算
甲第22号議案　平成28年度沖縄県水道事業会計予算
甲第23号議案　平成28年度沖縄県工業用水道事業会計予算
甲第24号議案　平成27年度沖縄県一般会計補正予算（第４号）
甲第25号議案　平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第１号）

甲第26号議案　平成27年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第１号）
甲第27号議案　平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第１号）
甲第28号議案　平成27年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第１号）
甲第29号議案　平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第１号）
甲第30号議案　平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）
甲第31号議案　平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）
甲第32号議案　平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第２号）
甲第33号議案　平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第１号）
甲第34号議案　平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第２号）
甲第35号議案　平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第１号）
甲第36号議案　平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第１号）
甲第37号議案　平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）
甲第38号議案　平成27年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第１号）
甲第39号議案　平成27年度沖縄県水道事業会計補正予算（第１号）
乙第１号議案　地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
乙第２号議案　沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
乙第３号議案　沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
乙第４号議案　沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
乙第５号議案　沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
乙第６号議案　沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第７号議案　沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
乙第８号議案　沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金条例の一部を改正する条例
乙第９号議案　沖縄県選挙管理委員会関係手数料条例
乙第10号議案　地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
乙第11号議案　沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第12号議案　沖縄県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第13号議案　沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第14号議案　沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例附則第６項の規定によりなおその効力を有するものとされた同条例第２条の規定による改正前の沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第15号議案　沖縄県子どもの貧困対策推進基金条例
乙第16号議案　沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例
乙第17号議案　沖縄県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第18号議案　沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

の一部を改正する条例
乙第19号議案　沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第20号議案　沖縄県消費生活条例の一部を改正する条例
乙第21号議案　沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例
乙第22号議案　沖縄県がん対策推進条例の一部を改正する条例
乙第23号議案　沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例
乙第24号議案　沖縄県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例
乙第25号議案　沖縄県職業訓練指導員免許申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第26号議案　沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第27号議案　沖縄空手会館の設置及び管理に関する条例
乙第28号議案　沖縄県立奥武山総合運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第29号議案　土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例
乙第30号議案　沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
乙第31号議案　沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例
乙第32号議案　沖縄県建築審査会条例の一部を改正する条例
乙第33号議案　沖縄県二級建築士免許等手数料条例の一部を改正する条例
乙第34号議案　沖縄県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
乙第35号議案　沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
乙第36号議案　沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
乙第37号議案　沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第38号議案　沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
乙第39号議案　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
乙第40号議案　工事請負契約について
乙第41号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第42号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第43号議案　訴えの提起について
乙第44号議案　車両損傷事故に関する和解等について
乙第45号議案　損害賠償額の決定について
乙第46号議案　包括外部監査契約の締結について
乙第47号議案　指定管理者の指定について
乙第48号議案　県道の路線の認定について
乙第49号議案　沖縄県教育委員会教育長の任命について

日程第５　陳情第８号及び第12号の付託の件

出　席　議　員（47名）

議　長	喜　納　昌　春　君	6　番	新　田　宜　明　君
副議長	翁　長　政　俊　君	7　番	儀　間　光　秀　君
1　番	比　嘉　京　子　さん	8　番	上　原　　章　君
2　番	比　嘉　瑞　己　君	9　番	花　城　大　輔　君
3　番	西　銘　純　恵　さん	10　番	砂　川　利　勝　君
4　番	玉　城　　満　君	11　番	具志堅　　透　君
5　番	仲　村　未　央　さん	12　番	大　城　一　馬　君

13番	具志堅　徹　君	31番	呉屋　宏　君
14番	渡久地　修　君	32番	前島明男　君
15番	山内末子　さん	33番	照屋守之　君
16番	仲宗根　悟　君	34番	新垣良俊　君
17番	照屋大河　君	35番	仲田弘毅　君
18番	當間盛夫　君	36番	嶺井　光　君
19番	吉田勝廣　君	38番	嘉陽宗儀　君
20番	又吉清義　君	39番	玉城義和　君
21番	島袋　大　君	40番	奥平一夫　君
22番	中川京貴　君	41番	新里米吉　君
23番	座喜味一幸　君	42番	髙嶺善伸　君
25番	玉城ノブ子　さん	43番	狩俣信子　さん
26番	赤嶺　昇　君	44番	金城　勉　君
27番	新垣清涼　君	45番	糸洲朝則　君
28番	瑞慶覧　功　君	47番	新垣哲司　君
29番	崎山嗣幸　君	48番	具志孝助　君
30番	新垣安弘　君		

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知事	翁長雄志　君	病院事業局長	伊江朝次　君
副知事	浦崎唯昭　君	会計管理者	金良多恵子　さん
副知事	安慶田光男　君	知事公室秘書広報交流統括監	新垣秀彦　君
知事公室長	町田　優　君		
総務部長	平敷昭人　君	総務部財政統括監	池田克紀　君
企画部長	謝花喜一郎　君		
環境部長	當間秀史　君	教育委員会委員長	照屋尚子　さん
子ども生活福祉部長	金城　武　君	教育長	諸見里　明　君
保健医療部長	仲本朝久　君	公安委員会委員長	與儀弘子　さん
農林水産部長	島田　勉　君		
商工労働部長	下地明和　君	警察本部長	加藤達也　君
文化観光スポーツ部長	前田光幸　君	労働委員会会長	藤田広美　君
		人事委員会委員長	玉城　健　君
土木建築部長	末吉幸満　君		
企業局長	平良敏昭　君	代表監査委員	知念建次　君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	比嘉徳和　君	主幹	中村　守　君
次長	知念正治　君	主査	川端七生　君
議事課長	平田善則　君		
副参事兼課長補佐	勝連盛博　君		

○議長（喜納昌春君）　ただいまより平成28年第1　　回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（喜納昌春君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案88件並びに今期定例会提出予算説明書、積算内訳書、平成28年１月末現在の平成27年度一般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、これまでに受理いたしました請願及び陳情のうち、特別委員会に付託すべき陳情を除く請願３件及び陳情13件は、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君）　**日程第１　会議録署名議員の指名**を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

５番　仲　村　未　央　さん　及び
９番　花　城　大　輔　君

を指名いたします。

◆・・◆

○議長（喜納昌春君）　**日程第２　会期の決定**を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から３月28日までの42日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から３月28日までの42日間と決定いたしました。

◆・・◆

○議長（喜納昌春君）　**日程第３　特別委員の変更の件**を議題といたします。

本件については、各派の所属議員数に異動が生じておりますので、特別委員を変更する必要があります。

お諮りいたします。

委員会条例第４条第２項の規定により米軍基地関係特別委員の議席番号13番具志堅徹君を花城大輔君に、公共交通ネットワーク特別委員の比嘉瑞己君を議席番号11番具志堅透君にそれぞれ変更したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、米軍基地関係特別委員の議席番号13番具志堅徹君を花城大輔君に、公共交通ネットワーク特別委員の比嘉瑞己君を議席番号11番具志堅透君にそれぞれ変更することに決定いたしました。

◆・・◆

○議長（喜納昌春君）　**日程第４　甲第１号議案から甲第39号議案まで及び乙第１号議案から乙第49号議案まで**を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

翁長知事。

〔知事提出議案　巻末に掲載〕

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

平成28年第１回沖縄県議会の開会に当たり、まず県政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、県議会並びに県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと思います。

第１に、「県政運営に取り組む決意について」申し上げます。

県知事就任から１年余りが経過しましたが、振り返ると、基地問題を初め、経済や文化、教育、福祉、保健医療など、さまざまな分野の課題に着実に取り組むことができたところであります。

辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去に全力で取り組むとともに、経済面では、昨年９月にアジア経済戦略構想を策定いたしました。北京、香港、マカオ、台湾、シンガポール、ハワイなど近隣諸外国、各地域へトップセールスを実施し、経済・文化交流を促進するとともに、しまくとぅばを初めとするウチナー文化の普及促進、子供の学力向上などにも積極的に取り組んでまいりました。

私がさきの知事選挙において掲げた公約については、95％以上着手できたところであります。

完全失業率や有効求人倍率、小中学校の学力テストにおける全国平均との差など改善の傾向が顕著な指標も出てきており、県政運営の成果は着実に上がりつつあります。

しかしながら、課題はいまだ山積しており、次なる１年に向けて、県政を預かる重責に改めて身の引き締まる思いです。

私は、拡大するアジアのビジネスチャンスを逸することなく、開花・実現するためにスピード感とスケール感を持って対応してまいります。沖縄のソフトパワーを活用した施策展開をさらに強化し、沖縄の持つ強みを生かして、県経済の発展及び県民生活の充実を図ってまいります。

基地問題については、県民の過重な基地負担の軽減を実現するべく、公約の実現に向けた具体的な取り組みを着実に実施してまいります。

特に、辺野古の新基地はつくらせないということを引き続き県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めてまいります。

世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えており、５年以内の運用停止を含めた危険性除去について、政府に強く求めてまいります。

今後とも、関係各方面と丁寧に対話を重ね、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け、全力で県政運営に取り組み、「誇りある豊かさ」を実現してまいります。

第２に、「沖縄を取り巻く現状の認識について」申し上げます。

国際社会においては、グローバル化が急速に進行する一方で、国際テロリズムや地域紛争に伴う膨大な数の難民の発生、持続可能な開発と気候変動への対応などが大きな課題となっております。

我が国の経済は、日本銀行及び内閣府による直近の発表によりますと、景気は一部に弱さも見られるものの、緩やかな回復基調が続いているとされております。他方、アジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気を後退させるリスクもあり、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。また、高齢化を伴う人口減少の時代を迎え、地方創生に向けた取り組みが全国的に推進されているところであります。

沖縄県内の経済は、観光関連指標が前年を上回るなど、堅調な動きを維持し、景気は拡大しております。

平成27年の入域観光客数は、約776万人となり、うち外国人客が約150万人となるなど、過去最高を大きく更新しました。アジア各地との間の直行便数も平成23年３月末の週45便から本年１月末には週152便と大幅に伸びており、那覇空港における国際貨物取扱量も、平成20年度の1800トンから平成26年度の18万5000トンと約100倍以上の増加となっております。

また、県外及び外資系企業による新たなリゾートホテルや大規模商業施設の進出なども続いております。

年平均の完全失業率は、平成26年の5.4％から平成27年は5.1％と改善し、直近の平成27年12月の有効求人倍率も0.92倍と、復帰以降の最高値を５カ月連続で更新するなど、雇用情勢は着実に好転しております。

その一方で、求人と求職のミスマッチの解消、若年者等の高い離職率や従業員の正規雇用化などの雇用の質の改善などが課題となっております。また、沖縄県の子供の貧困が深刻な状況にあり、貧困の世代間連鎖の防止などが大きな課題となっておりますが、これらの解決に向けて全力で取り組んでまいります。

周辺諸国との関係については、尖閣諸島の問題など厳しい状況もありますが、国において、関係改善に向けた取り組みも模索されており、沖縄県としても、文化や経済など多面的な分野の交流を通じ、諸国民との信頼の構築を図り、地域の平和と発展に貢献してまいります。

ＴＰＰ協定については、今後、各国において議会承認など国内手続が進められるとのことであり、国の対応を注視しつつ、県経済及び県民生活への影響を踏まえ、適切に対応してまいります。

東日本大震災の復興支援については、被災県における方針を踏まえ、被災された方々の生活再建に向けた支援を継続してまいります。

第３に、「今後の沖縄振興に向けた取り組みについて」申し上げます。

平成28年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間地点に当たり、これまでの取り組みの成果を踏まえ、残された課題に対応するとともに、後期５年に向けて、沖縄振興をさらに加速させていくべき重要な年であります。これまでの行政評価等の結果を踏まえた中間評価を実施し、必要に応じて基本計画の改定を行い、一層の沖縄の発展につながる施策展開を図ってまいります。

私は、沖縄が持つ地域力、文化力、伝統力、人間力、自然力、離島力、共生力、経済力などソフトパワーを生かし、「経済発展」、「生活充実」、「平和創造」の３つの視点から、施策を展開してまいります。

「経済発展」については、アジア経済戦略構想の実現に向けて、推進計画を策定するとともに、「アジア経済戦略課」を設置し、成長著しいアジアのダイナミ

ズムと連動した観光・リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充強化、国際物流拠点の形成に取り組んでまいります。

また、那覇港の大型クルーズ船に対応した港湾施設整備を促進し、国際交流・物流機能の強化を図るとともに、那覇空港へ航空機整備基地を建設し、航空関連産業クラスターの形成を図ります。

さらに、４万平方メートルの展示スペースを有する大型ＭＩＣＥ施設の「中城湾港マリンタウン地区」への建設に民間活力を導入して取り組み、平成32年度の供用開始を目指します。これにより、本島東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展及び沖縄観光のさらなる飛躍につなげてまいります。

「生活充実」については、「しまくとぅば」を初めとするウチナー文化の普及促進をさらに進めてまいります。沖縄が世界に誇る空手については、「空手振興課」を設置し、沖縄伝統空手を独自の文化遺産として保存・継承・発展させるための取り組みを一層強化するとともに、平成28年度に供用開始する「沖縄空手会館」を拠点として、国内外からの空手家の受け入れ体制の強化や国際大会等の開催などに取り組み、世界中に１億人いるとも言われる空手愛好家が憧れる「空手発祥の地・沖縄」を世界へ発信してまいります。

新たに30億円の「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を設置し、市町村の実情に応じた取り組みを支援するなど、子供の貧困対策を効果的に推進します。また、経済・労働団体や市民団体等で構成する「沖縄県子どもの貧困解消県民会議（仮称）」を立ち上げ、県民運動として展開してまいります。

「黄金っ子応援プラン」等を踏まえ、市町村が実施する保育所整備や認可外保育施設の認可化などへの支援を行い、平成29年度末までの待機児童の解消に向けた取り組みを推進します。

女性が輝く社会づくりなどにも、市町村等と連携して全力で取り組みます。

また、県立北部病院の「地域周産期母子医療センター」認定に向けて、「新生児集中治療室（ＮＩＣＵ）」を整備するなど、安全・安心な医療提供体制の整備充実を図ってまいります。

沖縄の「離島力」の向上に向けて、海底光ケーブルの敷設や陸上部における超高速ブロードバンド環境の整備により、情報格差の解消を図るとともに、水道広域化による離島地域の水道水の安定供給と料金低減に取り組みます。離島の重要性や魅力に対する認識を深める「島たび事業」を新たに実施し、離島地域の活性化等を図ってまいります。

きめ細やかな教育指導が可能となる少人数学級を小学校４年生まで拡大するなど、学校教育の充実に取り組みます。

県外難関大学等へ進学する学生に必要な入学支度金、及び月額奨学金を支援する給付型奨学金制度を新たに創設し、大学等進学率の改善を図ってまいります。

また、グローバル人材の育成を目指し、県内高校生の国際的感覚を養う契機とするため、高校生へのパスポート取得支援について意向調査等を行い、実施に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、増加傾向にある特別支援学校の児童生徒の受け入れに対応するため、那覇市内への特別支援学校の設置に向けて取り組み、障害を有する児童生徒の教育の充実を図ってまいります。

「平和創造」については、平和の発信、国際交流、国際協力を積極的に展開するとともに、基地問題の解決に全力を尽くし、豊かな生活に導く跡地利用を推進してまいります。

ことし10月には、平和を希求する「沖縄の心」を世界に発信し、国際平和の創造に貢献するため、「第８回沖縄平和賞授賞式」を実施します。

また、世界各国に住む県系人が「オキナワ」に集い、そのルーツ、アイデンティティーを確認する「第６回世界のウチナーンチュ大会」を開催します。交流を通してウチナーネットワークを発展・継承するとともに、沖縄独自のソフトパワーを国内外へ発信し、万国津梁の精神の次世代への継承、海外への飛躍を促進してまいります。

基地問題については、私は、日米安全保障体制の必要性は理解しております。しかしながら、戦後70年を経た今もなお、国土面積の約0.6％である沖縄県に約74％の米軍専用施設が存在する状況は、異常としか言いようがありません。日本の安全保障は、日本国民全体で真剣に考えるべきであります。このような沖縄県の主張に対しては、国内外において理解が広がりつつあり、心強く感じているところであります。

過重な基地負担の軽減を図るため、基地の整理縮小を初め、日米地位協定の抜本的な見直し、騒音問題や米軍人・軍属による犯罪など基地から派生する諸問題の解決に全力で取り組んでまいります。

普天間飛行場の移設については、引き続き建白書の精神に基づき、辺野古の新基地建設に反対し、県外移設を求めてまいります。

昨年３月に返還されたキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用については、国、宜野湾市、琉球

大学、地主会等の関係者と連携し、国際医療拠点の形成を目指してまいります。

平成28年度の県政運営に当たっては、「アジア経済戦略構想の実現」、豊かさが実感できる社会に向けての「新たな状況への対応」、「地方創生の推進」、「健康長寿おきなわの復活」、「安全・安心・安らぎの確保」の５項目を平成28年度の「重点テーマ」として設定し、沖縄振興を力強く推進する施策に取り組んでまいります。

沖縄を取り巻く状況は、今まさに大きく動いております。そのような中、沖縄県庁の果たすべき役割や使命、責任は極めて重大であります。

私は、組織や思考の縦割りにとらわれず、県政の重要課題や問題点を共有し、困難な課題に意欲的かつ柔軟、的確に対応する県庁づくりに取り組むとともに、限りある行政資源のもとで、より大きな成果を上げる行財政運営に努めてまいります。

第４に、「内閣府予算案について」申し上げます。

平成28年度内閣府沖縄関係予算案については、沖縄振興交付金1613億円、沖縄科学技術大学院大学関連経費167億円、那覇空港滑走路増設事業費330億円、拠点返還地跡地利用推進交付金10億円、沖縄子供の貧困緊急対策事業に要する経費10億円を含む総額3350億円が確保されております。

厳しい国家財政状況の中で、各方面の御尽力により次年度沖縄振興予算は所要額を確保していただいたところであります。沖縄県としては、国及び市町村と連携し、より適切に各種施策を実施してまいります。

平成28年度の施策の概要について。

次に、平成28年度における施策の概要について、３つの視点から主なものを御説明申し上げます。

第１は、沖縄の「経済」を開く経済発展プランの視点であります。

「自立経済発展資源の創出」について申し上げます。

経済振興については、「沖縄県アジア経済戦略構想」の実現に向けて、海外事務所や民間との連携強化を初め関連施策を効果的・効率的に展開してまいります。

また、自然環境、文化資源、スポーツ、農林水産物を初めとする産業資源の高付加価値化を促進し、各産業分野においておきなわブランドの確立を図ります。

「社会資本・産業基盤の整備」について申し上げます。

那覇空港については、沖縄の「経済」を開くための成長のエンジンと位置づけており、滑走路増設事業を促進するとともに、増大する旅客需要に対応するため国内線と国際線ターミナルビルを連結する施設の増築を促進するなど、ターミナル機能の拡充強化を図ってまいります。

那覇港については、総合物流センターの整備を推進するなど、国際交流・物流機能の強化を図ります。

中城湾港については、航路の拡充等や産業支援港湾としての整備を着実に進めるとともに、クルーズ船の受け入れについても積極的に取り組みます。

本部港については、物流、人流機能のさらなる向上を図るとともに、大型クルーズ船に対応する岸壁等の整備を推進します。

幹線道路網については、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備を引き続き促進するとともに、南部東道路等の整備を推進し、本島南北軸・東西軸を結ぶハシゴ道路ネットワークの早期構築に取り組みます。

また、大型ＭＩＣＥ施設へのアクセスを円滑にする県道浦添西原線の整備を推進します。

沖縄都市モノレールは、首里駅から沖縄自動車道（西原入り口）までの延長整備を推進し、平成31年春の開業を目指します。石嶺駅の先行開業についても、関係機関と連携しながら、引き続き検討してまいります。

鉄軌道を含む新たな公共交通システムについては、５つのステップで段階的に検討を進めており、引き続き県民や市町村等と情報共有を図りながら、平成28年内の計画案策定に向けて取り組みを進めます。

「沖縄らしい観光・リゾート地の形成」について申し上げます。

豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化など、沖縄のソフトパワーを活用した魅力あふれる世界水準の観光・リゾート地の形成に取り組み、平成33年度までに観光収入１兆円超、入域観光客数1000万人超の達成を目指します。

平成29年３月に我が国で初めて、沖縄で開催されるアジア最大の航空会社商談会「ルーツ・アジア」において、新しい就航地としての沖縄の魅力を発信し、国際航空路線のさらなる拡充を図ってまいります。

大型ＭＩＣＥ施設の整備を進めるとともに、集客効果の高い観光施設の誘致等に取り組みます。

外国人観光客などの情報通信環境の利便性の向上等を図るため、県内フリーＷｉ－Ｆｉの総合環境の整備等に取り組みます。

自然・歴史・文化など沖縄固有の資源を活用したエコツーリズムや農林水産業と連携したグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの体験交流型観光を

推進するとともに、ヤンバルの山村資源を持続可能な形で活用する森林ツーリズム推進体制の構築にも取り組みます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたナショナルチームの強化合宿及び事前キャンプ等の誘致や同大会で活躍する県出身選手の育成を図るなど、スポーツコンベンションの推進及び競技力の向上に取り組みます。

「産業の振興と雇用の創出・安定」について申し上げます。

情報通信関連産業については、長期的な戦略を構築し、国際競争力を高めるため、官民一体となった沖縄ＩＴ産業戦略センター（仮称）の設置に向け取り組みます。

また、国際情報通信ハブの形成を目指し、沖縄と首都圏、アジアを直接結ぶ高速通信基盤等を活用したアジアとの双方向ビジネスの展開を支援します。

さらに、先進的なＩＴ技術を活用した研究開発等や他産業との連携による付加価値の高いサービスの創出、高度ＩＴ人材の育成を促進します。

国際物流拠点の形成に向けて、国際航空物流ハブや海上物流の拡充を進めるとともに、ハブ機能を活用するグローバル企業や物流関連企業の集積を促進します。

また、全国のすぐれた特産品を迅速にアジアへ届ける流通プラットフォームの構築を推進するとともに、大型国際商談会「沖縄大交易会」を民間と共同で開催します。

科学技術の振興については、平成27年度中に策定する「沖縄科学技術振興ロードマップ」をもとに、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学及び沖縄工業高等専門学校等を核とする産学官連携のイノベーションシステムを構築し、新事業・新産業を創出する国際的な知的・産業クラスターの形成を推進します。

また、アジアにおける先端医療拠点の形成を目指し、再生医療などの先端医療技術開発や感染症予防ワクチン等の実用化に向けた研究開発の推進など、先端医療技術等の研究基盤を引き続き構築してまいります。

企業誘致については、国際物流拠点産業集積地域や情報通信産業振興地域、経済金融活性化特別地区等の特区や各種税制優遇措置等を活用し、アジア市場にビジネスを展開する産業等の集積に取り組みます。

県産品の販売促進については、沖縄物産フェアの拡充や県内企業の販路開拓の支援等により、県産品の県外、アジア市場への販路拡大に努めます。

好調な観光客の消費需要を着実に取り込み、県内商業の活性化に取り組みます。

さらに、海外事務所などのネットワークを有効に活用し、観光誘客、県産品の海外展開、投資誘引等、戦略的な施策を展開します。

県内ものづくり産業の振興については、サポーティング産業の強化を図るとともに、産学官・企業間連携の推進、高度技術の開発、戦略的製品の開発などに取り組みます。

また、泡盛などの酒類産業については、県外展開などの販売取り組みを引き続き支援するとともに、復帰特別措置法に基づく酒税軽減措置の延長を求め、県内酒類製造業の振興と経営基盤の強化を図ります。

中小企業・小規模事業者については、市町村や関係機関と緊密に連携し、経営革新や創業の促進、経営基盤の強化、資金調達の円滑化など、総合的な支援に取り組みます。

クリーンエネルギーの推進については、エネルギーマネジメントシステムの実証や沖縄の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。

また、沖縄―ハワイクリーンエネルギー協力に基づく施策を展開し、島嶼型のエネルギー技術開発や関連企業の海外展開及び国際貢献を促進します。

石油製品の安定供給については、県民生活及び経済活動への影響が生じないよう、国と連携して対応してまいります。

雇用の安定については、若年者等の離職率の高さや求人と求職のミスマッチ等の課題に引き続き取り組んでまいります。

雇用の質の改善については、すぐれた人材育成の取り組みを行っている企業の認証制度のさらなる活用を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進、従業員の正規雇用化、働きやすい環境づくりなど処遇改善に取り組む企業への支援など各種施策を展開します。

「農林水産業の振興」について申し上げます。

沖縄の地域特性を生かした農林水産業の振興については、戦略品目による拠点産地の形成、生産基盤の整備、６次産業化のほか、「地理的表示保護制度」の活用などにより、さらなるブランド化を推進するとともに、アジアなどへの海外輸出、販路開拓に積極的に取り組みます。

島嶼県の流通条件の不利性の負担軽減については、引き続き輸送コストの低減対策を推進するとともに、卸売市場における物流対策の強化を図ります。

農地利用については、農地中間管理機構を通じて、

新規就農者や法人経営体等担い手の農地利用拡大に取り組みます。

水産業については、新規漁業就業者を対象とした漁具等の漁業経費の支援等を実施し、漁業就業者の確保・育成に取り組みます。

また、漁船が自由かつ安全に操業できる漁場を確保するため、ホテル・ホテル訓練区域における使用制限の解除対象水域の拡大及び対象漁業の拡充を求めてまいります。

日台漁業取り決めの影響緩和のための基金100億円を活用し、漁業者の安全操業の確保や水産経営の安定化など、水産業の振興に取り組みます。

第２は、沖縄の「幸せ」を開く生活充実プランの視点であります。

「地域力の向上・くらしの向上」について申し上げます。

県民一人一人がボランティア、ＮＰＯ活動などへ主体的に参加できる仕組みづくりや、県民や地域組織、企業等の多様な主体が連携した取り組みを促進します。

移住者受け入れに取り組む市町村の創意工夫を支援するため、沖縄県移住受入協議会を開催し、県と市町村間の連携を強化します。

また、県外都市部において移住フェアを開催するなど、Ｕターン者や移住者の持続的受け入れに向けた取り組みを積極的に推進します。

鹿児島県と連携し、奄美との移動しやすい環境づくりを進め、奄美群島との交流を促進します。

モノレール旭橋駅周辺地区市街地再開発について、平成30年度の事業完了を目指したバスターミナル地区の整備を支援してまいります。

「美ら島の自然環境保全」について申し上げます。

「奄美・琉球」の世界自然遺産登録に向け、国や地元自治体等と連携し、ヤンバル地域の国立公園化や外来種対策など自然環境の保全に取り組みます。

新たに「環境再生課」を設置し、沖縄県自然環境再生指針を踏まえ、自然環境再生モデル事業やサンゴ礁保全に向けたオニヒトデ対策などに取り組み、自然環境の保全・再生・適正利用を図ります。

また、絶滅が危惧されるジュゴンの生息状況等の調査を実施し、保護施策のあり方等、希少生物の保全に向けた取り組みを推進します。

亜熱帯の特性を生かした沖縄らしい景観や環境共生型社会の形成を目指した取り組みを進めるとともに、緑化施策を充実し、全島緑化を推進します。

ゼロエミッション・アイランドに向け、流域下水道から発生するバイオガスを活用した再生可能エネルギー発電事業を推進します。

また、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の平成30年度供与開始を目指し、実施設計を進めます。

「誇り高きウチナー文化の普及促進」について申し上げます。

「しまくとぅば」の次世代への継承については、「しまくとぅば」普及推進計画のもと、市町村、学校、団体等と連携し、県民への普及促進に取り組みます。

また、空手の振興に積極的に取り組みます。

組踊、琉球舞踊、沖縄芝居などの伝統文化や染織物、陶器、漆器などの伝統工芸の後継者育成に取り組むとともに、国内外への発信力の強化を図ります。

沖縄の歴史・文化の核となってきた指定文化財の保護に努めるとともに、「沖縄県史」及び「歴代宝案」の編集刊行に取り組みます。

「工芸の杜（仮称）」の整備に取り組み、市場ニーズに対応した製品開発等を行うとともに、県産工芸品の普及、販路拡大を図ります。

「健康福祉社会の実現」について申し上げます。

2040年までに平均寿命日本一を取り戻すため、次世代や働き盛り世代の健康づくりのさらなる拡大を図るなど、引き続き健康長寿復活プロジェクトを推進します。

民生委員・児童委員の充足率向上と活動の活性化を図るとともに、適切な福祉サービスが利用できる体制を推進します。

生活困窮者の相談支援体制のさらなる充実、地域における関係機関とのネットワークのより一層の強化に取り組みます。

障害者に対する誤解や偏見等をなくす取り組みを充実させるとともに、地域生活への移行の促進、社会参加、就労支援等の地域生活支援を行います。

「子育て・高齢者施策の推進」について申し上げます。

安心して妊娠、出産し、子供を健やかに育てることができるよう、相談体制等の充実、こども医療費助成制度を実施するとともに、低体重児出生率の改善に向けた取り組みを推進します。

待機児童の計画的な解消や多様なニーズに対応した子育て支援、保育サービスの充実を図ります。

現在策定中の「沖縄県子どもの貧困対策推進計画（仮称）」に基づき、子供のライフステージに即して切れ目のない総合的な子供の貧困対策を推進します。

さらに、要保護児童等への支援やひとり親家庭等の自立支援にも引き続き取り組みます。

高齢者の介護サービスの充実、認知症施策の推進、社会参加の促進等、地域包括ケアシステムを構築するとともに、介護人材の確保に取り組みます。

また、入所待機者の解消に向け、特別養護老人ホーム等の施設整備の支援に取り組みます。

「医療の充実」について申し上げます。

「北部地域及び離島緊急医師確保対策基金」等を活用し、医師の確保に取り組むとともに、看護師等保健医療従事者の養成・確保、救急医療体制の充実など、地域医療の充実強化を図ります。

県立病院については、地域の中核病院として、救急医療や小児医療、周産期医療など医療提供体制の安定確保に努めるとともに、持続的な経営健全化に向けて、引き続き経営改革に取り組みます。

また、新県立八重山病院の平成29年度の開院に向けて整備を進めます。

「安心・安全で快適な社会づくり」について申し上げます。

人に優しい交通手段の確保に向けて、ＩＣ乗車券の船舶やタクシーへの拡張利用について検討を行います。

住環境の整備については、県営伊覇団地の新規建設、県営神森団地、南風原団地、新川・真喜良団地等の建てかえを推進します。

民間既存住宅の省エネ化やバリアフリー化を図るため、住宅リフォームを促進します。

高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援を促進します。

少年非行防止対策や「ちゅらさん運動」を初めとする総合的な犯罪抑止対策や犯罪被害者支援に取り組むとともに、子供・女性・高齢者等の安全確保や警察安全相談体制の充実、飲酒運転根絶等の交通安全対策を推進します。

ＤＶ・ストーカーや性犯罪等の被害未然防止対策を強化するとともに、性暴力被害者支援の充実を図るため、性暴力被害者ワンストップ支援センターのさらなる拡充に努めます。

消費者被害の未然防止と早期救済を図るため、市町村相談体制の充実と消費者への啓発等に継続的に取り組みます。

災害に強い県土づくりのため、老朽化した橋梁の補修や海岸堤防等の改修、また、民間住宅、ホテル、病院等への耐震診断及び改修等に対する支援等に取り組みます。

治水・浸水対策、土砂災害対策、高潮対策に取り組むとともに、治山対策の推進、潮風害の防止、山地災害復旧・予防及び生活環境の保全を図ります。

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民の迅速な避難行動のための体制整備や防災意識の向上、国、市町村、民間事業者等との連携による迅速な災害救助や被災者支援に備えた体制の整備等に取り組みます。

安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道施設の計画的な更新・耐震化を推進します。

また、下水道施設の整備拡張や耐震化及び都市の浸水対策に取り組みます。

「離島力の向上」について申し上げます。

離島地域においては、港湾・空港施設の機能向上を初め道路・公園などの社会基盤整備を推進します。

また、情報格差の解消に向けた海底光ケーブルの敷設事業等を推進します。

離島地域の水道広域化に取り組むとともに、船舶での輸送が可能な可搬型海水淡水化装置を導入します。

離島航路及び航空路に就航する船舶や航空機の購入等の支援に取り組むなど、交通基盤の整備を推進します。

生活必需品等への輸送経費等の助成については、対象離島を拡大し、割高な生活コストの低減に取り組みます。

また、離島航路及び航空路の交通コスト低減や安定した保健医療サービスの提供のほか、寄宿舎「群星寮」及び交流拠点の機能をあわせ持つ沖縄県立離島児童生徒支援センターを活用した子供たちへの支援の充実など、引き続き離島の定住条件の整備に取り組みます。

離島体験交流事業を引き続き実施するとともに、新たに「島たび事業」を実施します。

離島の主要産業であるサトウキビや畜産などの農林水産業の生産性向上、担い手の育成・確保対策を推進し、製糖業の効率化や合理化、経営安定化に取り組むとともに、地元特産品の販売力強化を支援します。

「教育の振興」について申し上げます。

学校教育については、少人数学級を拡大するとともに、小中学校のさらなる学力向上を図るため、教員の指導力向上、学力向上の検証システムの構築など、学校の授業改善に取り組みます。また、正規教員率の改善にも引き続き取り組みます。

開邦高校、球陽高校へ併設型の中学校を設置し、本県を牽引する高い志を持った人材の育成を図るとともに、給付型奨学金制度の創設等により、大学等進学率の改善に取り組みます。

また、特別支援教育についても充実を図ってまいります。

特色ある教育を実践し、個性豊かな人材育成に貢献している私立学校を支援し、私学教育の充実、多様な人材の育成を図ります。

家庭教育の充実を図るため、「やーなれー」事業を推進するとともに、地域住民等の参画による学習補助や学校支援、子供たちの放課後の安心・安全な居場所づくり、保護者等向けの家庭教育支援などに取り組みます。

いじめ、不登校、深夜徘回などについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等により、未然防止、早期発見及び早期解決に取り組みます。

また、離島等図書館未設置町村の住民に対し、移動図書館や一括貸し出しの実施等により読書環境の充実を図るとともに、「知の拠点」となる新県立図書館の整備を進め、県内全域の公平な教育と文化の発展、生涯学習の振興を図ります。

海外への短期研修に高校生240名、海外留学に高校生や大学生等100名を派遣するなど、グローバル人材の育成に取り組みます。

第３は、沖縄の「平和」を開く平和創造プランの視点であります。

「沖縄から世界へ、平和の発信」について申し上げます。

沖縄平和賞授賞式の実施や平和祈念資料館における戦争体験証言等の記録などを通じて、恒久平和を願う沖縄の心を広く国内外へ発信し、次世代に継承する事業を充実させてまいります。

沖縄戦の戦災の状況を後世に伝えるため、国と連携し、戦災の記録が確実に残るよう取り組んでまいります。

「国際交流・協力の推進」について申し上げます。

世界のウチナーネットワークの強化、拡大、次世代への継承を図るため、市町村及び各種団体等とも連携してさまざまな交流を推進します。

芸能や空手に加え、紅型などの伝統工芸、物産等を活用した展覧会、イベントを開催するなど、沖縄の個性豊かな文化や平和を希求する心を沖縄のソフトパワーとして世界へ発信し、相互理解に努めます。

県内の中学・高校で国際協力出前講座を実施するとともに、ＪＩＣＡ沖縄と連携して、高校生を開発途上国へ派遣し、将来の国際協力を担う人材を育成します。

「基地問題の解決と駐留軍用地の跡地利用」について申し上げます。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認については、承認に取り消し得べき瑕疵があるものと認められたため取り消しており、今後も、訴訟の場などにおいて、県の考えが正当であることを主張・立証してまいります。

普天間飛行場の危険性除去については、５年以内運用停止を含め危険性除去の方策について、政府と調整してまいります。

日米地位協定については、日米両政府に対して抜本的な見直しを求めるとともに、日米両政府間で締結された環境補足協定については、返還前の早期の立ち入りなど、これまで基地を抱える地元自治体が求めてきたことが実現されることが重要であり、実効性のある運用を求めてまいります。

オスプレイについては、建白書の精神に基づき、日米両政府に対して配備撤回を求めてまいります。

また、米国ワシントンＤＣの駐在員を活用し、基地問題に関する情報収集を行うとともに、辺野古新基地に反対する県民世論及びそれを踏まえた建設阻止に向けた私の考えや沖縄の正確な状況を米国政府、連邦議会等へ伝え、基地問題の解決に努めてまいります。

嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還については、統合計画の確実な実施とともに、内容の具体的な説明、跡地利用計画の円滑な実施への配慮、地元意見の聴取の場の設置等を引き続き政府に対して強く求めます。

とりわけ、牧港補給地区については、７年以内の全面返還に向けて、引き続き政府と調整を進めてまいります。

跡地利用推進法に基づく立入調査の実施等により、普天間飛行場を初めとする跡地利用計画の策定を促進します。

戦後処理問題については、不発弾処理問題の早期解決に取り組むとともに、沖縄戦の戦没者の遺骨収集の加速化を図ります。また、所有者不明土地問題については、抜本的解決策を講ずるよう国に求めてまいります。

提出議案について。

次に、甲第１号議案から甲第39号議案までの予算議案について御説明申し上げます。

平成28年度は、「重点テーマ」を踏まえ、沖縄の持つ優位性と潜在力を生かした施策を戦略的に展開するとともに、「沖縄県ＰＤＣＡ」及び沖縄振興交付金事業の評価の反映、「第７次沖縄県行財政改革プラン」の推進により、一つ一つの施策・事業の効率性や

実効性の向上に取り組むこととしております。

その結果、平成28年度当初予算は、

一般会計において　　7541億5600万円

特別会計において　　1055億9428万円

企業会計において　　1165億8439万円

の規模となっております。

また、平成27年度補正予算につきましては、国の補正予算に対応する経費等として、一般会計において68億2969万2000円を計上しているほか、14の特別会計及び水道事業会計において、所要の補正予算を計上しております。これらの補正予算につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第１号議案から乙第49号議案までの乙号議案につきましては、条例議案が「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」等39件、議決議案が「工事請負契約について」等９件、同意議案として「沖縄県教育委員会教育長の任命について」を提案しております。

このうち、乙第３号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」等４件につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、今回提案いたしました議案の説明といたします。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ　ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。タンディガータンディ。シカイトゥミーファイユー。

○議長（喜納昌春君）　知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について必要な規定を定める条例については、地方公務員法第５条第２項の規定により人事委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから人事委員会委員長の意見を求めます。

人事委員会委員長。

〔人事委員会委員長　玉城　健君登壇〕

○人事委員会委員長（玉城　健君）　おはようございます。

ただいま議長から、地方公務員法の規定に基づき人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

乙第１号議案「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い公務能率の維持及び適正な運営を確保するため、職員の意に反する降給に関して必要な事項を定めるとともに職務給原則を徹底するため等級別基準職職務表等を定めるほか、関係条例の規定を整備するものとなっており、適当であると考えます。

次に、乙第２号議案「沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、教職員の年次休暇の取得促進を図るため、年次休暇の起算日を変更するとともに、精神性疾患により病気休暇を取得する職員の再発防止及び職員の円滑な職場復帰を図るための改正となっておりますので、適当であると考えます。

次に、乙第３号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、平成27年10月13日に当委員会が行った職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨を踏まえ、職員の給与について所要の改正を行うものとなっておりますので、適当であると考えます。

次に、乙第４号議案「沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例」のうち、教育長に係るものにつきましては、一般職との均衡を考慮し期末手当の支給割合を引き上げるための改正を行うものとなっており、適当であると考えます。

次に、乙第７号議案「沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」のうち、非常勤の職員に係るものにつきましては、地方公務員災害補償法施行令の改正に伴い常勤職員との均衡を図るための改正となっておりますので、適当であると考えます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　人事委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

○議長（喜納昌春君）　次に、乙第37号議案「沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第４項の規定により教育委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから教育委員会委員長の意見を求めます。

教育委員会委員長。

〔教育委員会委員長　照屋尚子さん登壇〕

○教育委員会委員長（照屋尚子さん）　おはようござ

います。

平成28年１月28日付で教育委員会委員長を拝命いたしました照屋尚子でございます。

ただいま議長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第４項の規定に基づき教育委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第１項の規定により、沖縄県教育委員会の権限に属する市町村立学校職員給与負担法第１条に規定する職員に係る沖縄県職員の給与に関する条例に規定する扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当について、沖縄県人事委員会の規則で定めるこれらの手当の支給に関する事務を条例の定めるところにより、市町村が処理することができることになっております。

乙第37号議案「沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、法律の規定の趣旨に沿ってこれらの事務を市町村が処理することとするものであることから、適当であると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

◆・・◆

○議長（喜納昌春君）　日程第５　陳情第８号及び第12号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情２件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆・・◆

○議長（喜納昌春君）　この際、お諮りいたします。

議案研究のため、明２月17日から22日までの６日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君）　御異議なしと認めます。

よって、明２月17日から22日までの６日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君）　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、２月23日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時６分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　喜　納　昌　春

会議録署名議員　　仲　村　未　央

会議録署名議員　　花　城　大　輔

平成28年２月23日

平成28年
第　1　回　**沖縄県議会（定例会）会議録**

（第　2　号）

平成28年
第　1　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第２号）

平成28年２月23日（火曜日）午前10時２分開議

議　事　日　程　第2号

平成28年２月23日（火曜日）
午前10時開議

第１　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　代表質問

出　席　議　員（47名）

議　長	喜納昌春　君	23　番	座喜味一幸　君
副議長	翁長政俊　君	25　番	玉城ノブ子　さん
1　番	比嘉京子　さん	26　番	赤嶺　昇　君
2　番	比嘉瑞己　君	27　番	新垣清涼　君
3　番	西銘純恵　さん	28　番	瑞慶覧　功　君
4　番	玉城　満　君	29　番	崎山嗣幸　君
5　番	仲村未央　さん	30　番	新垣安弘　君
6　番	新田宜明　君	31　番	呉屋　宏　君
7　番	儀間光秀　君	32　番	前島明男　君
8　番	上原　章　君	33　番	照屋守之　君
9　番	花城大輔　君	34　番	新垣良俊　君
10　番	砂川利勝　君	35　番	仲田弘毅　君
11　番	具志堅　透　君	36　番	嶺井　光　君
12　番	大城一馬　君	38　番	嘉陽宗儀　君
13　番	具志堅　徹　君	39　番	玉城義和　君
14　番	渡久地　修　君	40　番	奥平一夫　君
15　番	山内末子　さん	41　番	新里米吉　君
16　番	仲宗根　悟　君	42　番	髙嶺善伸　君
17　番	照屋大河　君	43　番	狩俣信子　さん
18　番	當間盛夫　君	44　番	金城　勉　君
19　番	吉田勝廣　君	45　番	糸洲朝則　君
20　番	又吉清義　君	47　番	新垣哲司　君
21　番	島袋　大　君	48　番	具志孝助　君
22　番	中川京貴　君		

欠　　員（１名）

説明のため出席した者の職、氏名

知　　事	翁長雄志　君	副　知　事	安慶田光男　君
副　知　事	浦崎唯昭　君	知事公室長	町田　優　君

総務部長	平敷昭人君
企画部長	謝花喜一郎君
環境部長	當間秀史君
子ども生活福祉部長	金城武君
保健医療部長	仲本朝久君
農林水産部長	島田勉君
商工労働部長	下地明和君
文化観光スポーツ部長	前田光幸君
土木建築部長	末吉幸満君
企業局長	平良敏昭君
病院事業局長	伊江朝次君
会計管理者	金良多恵子さん
知事公室秘書広報交流統括監	新垣秀彦君

総務部財政統括監	池田克紀君
教育委員会委員	新崎速君
教育長	諸見里明君
公安委員会委員長	與儀弘子さん
警察本部長	加藤達也君
労働委員会事務局長	大城玲子さん
人事委員会事務局長	親川達男君
代表監査委員	知念建次君
選挙管理委員会委員長	当山尚幸君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	比嘉徳和君	主幹	中村守君
次長	知念正治君	主査	川端七生君
議事課長	平田善則君		
副参事兼課長補佐	勝連盛博君		

○議長（喜納昌春君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた教育委員会委員長照屋尚子さんは、別用務のため本日から25日まで、３月１日及び３月２日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、本日の会議に教育委員会委員新崎速君、24日及び３月２日の会議に同委員会委員長職務代理者喜友名朝春君、25日の会議に同委員会委員泉川良範君、３月１日の会議に同委員会委員玉城きみ子さんの出席を求めました。

また、人事委員会委員長玉城健君及び労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日から26日まで及び２月29日から３月２日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局長親川達男君及び労働委員会事務局長大城玲子さんの出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告　巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君）　この際、念のため申し上げます。

本日から26日まで及び２月29日から３月２日までの７日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（喜納昌春君）　**日程第１　代表質問**を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志　孝助君　皆さん、おはようございます。

いよいよ私たちの任期の最後の議会となりました。私は、今回自民党を代表して代表質問トップに立たせていただきました。仲間の皆様方の御配慮に感謝を申し上げながら、これから質問を行いたいと思っております。質問はあらかじめ通告をいたしましたので、通告に従って質問を行います。

まず１番目に、普天間飛行場の移設問題についてであります。

普天間飛行場の移設問題の原点である辺野古移設建設問題をめぐり、国と県はお互いに相手を訴え訴訟合戦という泥沼の状態に陥っております。そのような中、去る２月15日に開かれた代執行訴訟第４回口頭弁論で知事の尋問が行われました。その中で、翁長知事は県側の知事質問で、沖縄の過重な基地負担の歴史を振り返り、改めて承認の取り消しに至った正当性を訴えたようであります。他方、国側の反対尋問では、承認取り消しのための第三者委員会の設置について、公平性を担保するために第三者委員会を設置したというような説明を行ったことであります。

私は、今回第４回口頭弁論の公判の傍聴はできなかったんですが、新聞に詳細が報道されております。普天間の移設問題、これは緊急を要するわけでありますが、仲井眞知事の埋立承認に対して、翁長知事が取り消しをしたと。その取り消しについて、国のほうから裁判が提起されたわけでありますが、取り消しの理由に法的瑕疵があったということであります。この法的瑕疵について、第三者委員会で瑕疵について検証をしてもらっておりますが、第三者委員会についての客観性について、口頭弁論でも質疑が交わされました。これは私が申し上げるよりも新聞報道に要旨が出ておりますので、これを読みながらお話をしたいと思っております。

第三者委員会のいわゆる客観性についてでありますが、第三者委員の一人に選ばれた桜井国俊さんについてであります。

国側の代理人から、平成27年２月、第三者委員会設置から10日足らずの新聞記事だが、第三者委員の桜井国俊さんが米軍キャンプ・シュワブゲート前の反対集会に参加して、桜井さんはこうおっしゃっている。この事態にストップをかけるのが我々の使命だ。埋立承認の瑕疵を確実に探し、国に反論できる論理を構築する、こういうふうに発言したと。桜井さんが辺野古埋立反対を明らかに表明している一人だということを、知事は第三者委員に選任した当時知っていたかというような質問に対して、主張は、反対の立場というのは承知していないし、人選に政治的な意味合いというものは考慮していないと。そして、反対の立場とは知らなかったのかと言うと、はいと。では、記事を見てこういう発言をした方が、第三者として客観的中立に瑕疵があるかを判断できると考えるかとこういうような質問に対して、環境で３人、法律で３人の６人の委員がいる。そういったことを含めて意見が収れんされ、中立公正に判断されたと思うと。それに対して国側は、桜井さんの例を見ると、第三者委員の検証は埋立承認に法的に瑕疵があるとの結論がまず先にあったのではないか。これに対して知事は、先ほど答えたとおりそのようなことはないと。そして、国側は今現在あなたは普天間飛行場の危険性を除去するために現実的に――これは次の話ですね。このようなことで桜井さんに対して客観的な立場で果たして検証ができたかということを厳しく追及をされたわけであります。

あと、危険性の除去について、国側から普天間飛行場の危険性除去に対する現実的な可能性あるいは方法を知事は持っているのかという質問に対して、知事は県外移設という考えは持っているが具体的にどこかということはないと答えていると。こういうようなことであります。そして、これまで本会議を通して幾度となく辺野古移設阻止した場合、原点である普天間飛行場はどうなるのかという我が党の質問に対して、知事は明確な考えや方策を語ったことはありません。知事はなぜ自分が他県を回って受け入れをお願いして回らなければならないのか、銃剣とブルドーザーで土地を奪っておいて代替案を差し出せというのは理不尽と言っているのでありますと、こういうようなことも言っております。

さらに、今回の代執行訴訟第４回口頭弁論では、裁判所から和解案２案が示されたようでありますが、県は提案された２案のうち、暫定案について受け入れ可能で検討していると言われております。しかし、仮に暫定案を受け入れても国との協議は物別れに終わる公算が強く、その場合は、裁判闘争に入ることは間違いありません。そしてその間、普天間飛行場はそのまま動かず残り続けるのであり、そうなれば普天間飛行場の５年以内の運用停止や早期返還は遠のくばかりであります。要は、翁長知事に危険きわまる普天間飛行場の早期の危険性の除去、返還をなし遂げようという強い決意があるのかどうか疑わしいわけであります。

さらに、代執行裁判で仮に負けて裁判所の判決に従うといっても、今現在提起されている裁判のことについて、その後知事が埋立承認撤回や埋立工事に係る設計変更に伴う承認申請に対し、抗告訴訟など新たな対応に出た場合には、再度の国とのやりとりや法廷闘争が延々と続くことが予想されます。

確かに、このような状態は国にとって好ましいことではなく、厳しい批判が出てくることは当然でありますが、しかし当事者として知事はそれでよいのか。それから職員の負担、財政負担などを顧みることなく、果てしない裁判闘争を続けていくことになるのが大いに懸念されるところであります。これらのことを念頭に次の質問を行います。

(1)、辺野古移設建設問題については、３件の裁判で国と県が争う事態となっている。このような事態に至ったことについて、知事の認識を伺いたい。また、知事はいずれの裁判でも裁判所の判断には従うか。また、代執行訴訟で判決が出た場合、県の２つの訴えの取り扱いについて伺いたい。

(2)、３件の訴訟を抱えた状況で、担当職員の負担も増大し、訴訟費用も相当額に上ると思われる。それぞれの訴訟ごとの弁護士費用、その他の費用等内訳を伺いたい。

(3)、知事は、沖縄の基地問題を語る際、銃剣とブルドーザーと過去の歴史を持ち出し、0.6％の面積に73.8％もの基地を押しつけられている。民主主義がないなどと批判を繰り返しているが、この知事の言動からすると、知事は、沖縄の全ての基地の撤去を言っているのか。または、どの程度の基地が返還、整理縮小されれば知事は受け入れられるのか伺いたい。

(4)、知事は、去る15日の代執行訴訟第４回口頭弁論終了後の会見で、裁判所から示された２案のうち、暫定案について受け入れに前向きな姿勢を示したようだが、暫定案を受け入れるメリットと根本案に難色を示す理由を伺いたい。

(5)、仮に暫定案を受け入れても、国との協議は物別れに終わる公算が強い。その場合、また裁判闘争に入ることになるが、その間、普天間飛行場の返還はさらにおくれる結果となる。普天間飛行場の５年以内の運用停止や早期返還に影響しないか、知事の考えを伺いたい。

(6)、知事は、代執行訴訟で敗訴した場合は、判決に従うと明言しているが、その従うとは、その後、国が変更承認の申請をした場合、申請要件に従って認めることも含まれると考えていいか伺いたい。

(7)、報道によると、県弁護団の弁護士は、今回の訴訟のほうが本筋的な手続だ、法律家として、この訴訟をやらない選択肢はないと質問に答えているが、県が訴訟を提起する必要性があるかどうかの判断はどこで決定するのか、弁護団が決定するのか、知事の認識を伺いたい。

(8)、普天間飛行場を抱える佐喜眞宜野湾市長は、国と県、宜野湾市で構成する普天間飛行場負担軽減推進会議の早期開催について、政府に働きかけるよう要請があるが、知事の対応を伺いたい。

(9)、知事は、代執行訴訟第４回口頭弁論で普天間飛行場の危険性を除去するために現実的な実現可能な方法の考えを持っているかとの質問に対し、県外移設という考えは持っているが、具体的にどこかというのはないと答えている。そのことは、辺野古移設を阻止すれば普天間飛行場は県外に移設されるということか、その根拠は何か伺いたい。

(10)、知事は、普天間飛行場の本土引き受けについて、みずから要請活動を行うことに否定的であるが、県内マスコミの調査によれば、秋田県や滋賀県が国に受け入れ協議を打診されても柔軟に対応すると答えている。また、九州や大阪などで基地引き取りの活動を行っている市民団体も出てきている。知事は、国の問題と一蹴するだけでなく、みずからも要請に動くべきではないか、知事の見解を伺いたい。

２、宜野湾市長選挙の結果についてであります。

去る１月11日に告示され、１月24日に投開票された宜野湾市長選挙は、現職で２期目を目指した佐喜眞氏がオール沖縄候補に5857票という大差をつけて勝利し、再選されました。この6000票近くの大差をつけての勝利には我が陣営も驚きでありましたが、翁長知事やオール沖縄陣営にとっては思いも寄らぬ結果であり、その敗北の衝撃ははかり知れないものがあると思われます。宜野湾市長選挙は、告示前から普天間飛行場の代替施設を名護市辺野古へ移設することの是非を問うものとして過熱しておりました。佐喜眞氏は終始一貫して普天間の固定化は許さず、５年以内の運用停止、一日も早い閉鎖・返還を掲げ、普天間飛行場のフェンスを取り払うことが我々の願いであり夢だ。普天間の固定化はノーだと言い続けてまいりました。

志村候補のオール沖縄陣営は2014年12月の知事選挙を初め、これまでの選挙戦での勝利で示された民意を盾に、宜野湾市においてもこれが民意だ、辺野古移設建設阻止を争点として訴えたのであります。しかし、普天間飛行場の当事者である宜野湾市民は、佐喜眞氏の訴えを支持したのであります。知事は、過去の知事と比べても例がないほど連日市内入りして志村候補を応援し、みずから企業訪問して説得に回った。年末年始から頻繁に宜野湾入りして遊説のほか、保守陣営の切り崩しを図る企業対策にも乗り出したということであります。そこまで知事を動かした要因は、辺野古建設阻止の民意を普天間飛行場が居座る宜野湾市で市民の賛同を得ることで、沖縄の民意として確固たるものにすることにあったことは疑う余地もありません。

いずれにしても、市民の審判は下されました。大事なことは、翁長知事においても辺野古移設問題の原点は、普天間飛行場の危険性の除去と一日も早い返還にあることをしっかりと認識することであります。

そこで伺います。

(1)、去る１月24日投開票された宜野湾市長選挙において、現職の佐喜眞市長が5857票の大差で再選されたが、この結果について、知事はどのように評価するか伺いたい。

(2)、今回の市長選挙で、辺野古新基地建設反対を前面に打ち出したオール沖縄候補が負ければ、翁長県政にとって、直近の民意は辺野古容認だということになるとの危機感があったと言われるが、オール沖縄候補が敗れたことで辺野古移設問題について民意が変わったとの認識はあるか伺いたい。

(3)、オール沖縄側は、佐喜眞陣営が辺野古移設の是非を回避する争点隠しに終始したとしているが、そもそも知事が支援した候補者は、辺野古移設建設に明確に反対すると公約し、知事も辺野古移設建設阻止の争点化で会見するなど、辺野古移設の争点化を言い出したのはオール沖縄側である。争点化して敗北したことについて、知事の見解を伺いたい。

(4)、報道によれば、知事は、緊急会議でも先頭に立つ、公務はなるべく副知事に任せ宜野湾に入ると奮起を促し、また、過去の知事と比べても例がないほど、連日市内入りして志村候補を応援し、みずから企業や戸別訪問し説得して回っていたようだが、現職の県知事として公職選挙法に触れないか伺いたい。

(5)、知事がみずから先頭に立って応援したオール沖縄候補が、自公候補に大差で敗れた。その現実に直面して、知事はこれからもオール沖縄を言い続けるのか伺いたい。

３、県内空港の整備促進についてでありますが、時間の都合で質問文を読み上げます。

(1)、那覇空港滑走路拡張整備について。

ア、2016年度の沖縄振興予算で那覇空港第２滑走路増設事業費も要求どおり認められた。埋め立てに伴う石材の搬入を規制する県条例に基づき届け出たが、今後の作業の進展、完成時期への影響はないか伺いたい。

イ、那覇空港は、将来の観光客1000万人受け入れにはさらなる航空便の増加が必要となる。そのため、国における離発着回数の増加に備えた駐機場増設計画について伺いたい。

ウ、那覇空港の国内線旅客ターミナルビルと国際線旅客ターミナルビルをつなぐターミナルビルの増設を計画しているようだが、何度も増設を繰り返すのではなく、1000万人受け入れに対応できる思い切った計画を打ち出すべきではないか伺いたい。

(2)、下地島空港の利活用について。

ア、下地島空港の利活用については、４つの利活用候補事業を選定したが、利活用は空港整備だけでなく、離島振興計画と整合性を持たせることが必要ではないか、考えを伺いたい。

イ、県は、４候補事業について、全て実現可能性があるとしているが、県の方針としては４候補事業を全て採用することもあるのか伺いたい。

ウ、報道によれば、利活用候補となっている企業から、下地島空港を国際・国内旅客受け入れを行う旅客ターミナル施設を整備し、国内外の航空路線を就航・運営する案を提案したということだが、県としてどう対応するか伺いたい。

４、雇用失業問題についてであります。

質問を行います。

(1)、昨今、雇用環境の改善もあり有効求人倍率も向上しているが、依然全国との比較で失業率は最下位の位置にあり、その要因として、本県特有の雇用問題が指摘される。その背景や要因について、県の考えを伺いたい。

(2)、本県は好調な観光を背景に企業活動も活発化し人手不足が生じるなど、失業率も改善の傾向にあるが、依然雇用のミスマッチが指摘されている。３年以内の離職率の高さやミスマッチ解消に向けての県の取り組みを伺いたい。

(3)、県が実施している雇用環境の改善、雇用の創出に向け、税制優遇措置や雇用支援助成金等の活用により産業振興と連動した雇用対策の推進について、具体的な取り組み状況を伺いたい。

５、県警関係について質問を行います。

(1)、児童虐待については、関係機関等から児童相談所に通告、相談する件数は増加しており、虐待して死亡させる事件も起きている。虐待防止に向けた取り組みの現状と関係機関等の連携のあり方について伺いたい。

(2)、虐待から児童を守るため、児童相談所にはさまざまな権限が与えられていると考えられるが、職権による一時保護に係る権限について、権限の範囲と実際に行使した件数、行使がためらわれる理由等について伺いたい。

(3)、振り込め詐欺など特殊詐欺事件は、一向に減る傾向になく高齢者の被害が多くを占めている。本県における状況と被害をどのように減らしていくか、対策について伺いたい。

(4)、飲酒運転で検挙される件数が全国で高い傾向にあり、飲酒運転絡みの交通人身事故の割合が全国ワーストとなっている。県警の取り締まりだけでなく、関係機関が連携した防止運動を展開しながら一向

に効果を上げていない。その要因・背景に何があるのか伺いたい。

(5)、2015年上半期の県警がまとめたＤＶ件数は過去最多となったようだが、その内容と県警において事件化した件数、また、事件化が難しい事例も多いようだが、理由は何か伺いたい。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

具志孝助議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、普天間飛行場の移設問題についてに関する御質問の中の、基地の返還、縮小についてお答えをいたします。

私は、日米安保条約を認める立場でありますが、国土面積の約0.6％にすぎない本県に在日米軍専用施設面積の約74％が集中するなど、沖縄県民は過重な基地負担を背負い続けております。

沖縄21世紀ビジョンにおいては、基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、基地の整理縮小を進めることとしております。その実現のため、既に合意されたＳＡＣＯ及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小を着実に進める必要があり、日米両政府に強く求めてきたところであります。

次に、雇用失業問題についてに関する御質問の中の、税制優遇や雇用支援助成金についてお答えをいたします。

雇用環境の改善と雇用の創出のためには、経済団体等と連携して産業振興を図ることが重要であると認識しております。そのため、沖縄県では、情報通信関連企業を対象とした情報通信産業振興地域・特区制度、製造業等を対象とした国際物流拠点産業集積地域制度等、税制優遇措置のある経済特区を活用し、企業立地の促進と雇用の創出に取り組んでおります。また、沖縄県企業立地促進条例に基づく助成金や通信コスト低減化支援事業では、雇用創出を目的に新規雇用を義務づけた助成を行っております。さらに、正規雇用化企業応援事業では、非正規従業員の正社員転換を行う企業に対して研修旅費を助成することで雇用環境の改善を促進しております。

沖縄県としては、引き続き産業振興のための施策を積極的に推進することで、雇用環境の改善及び雇用の創出に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　安慶田副知事。

〔副知事　安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君）　おはようございます。

具志孝助議員の普天間飛行場の移設問題についての御質問の中で、普天間飛行場負担軽減推進会議の早期開催についてお答えいたします。

普天間飛行場負担軽減推進会議及び作業部会の早期再開については、平成27年２月26日付で内閣官房副長官宛て要請しましたが、いまだ開催されておりません。

県としましては、次の政府・沖縄県協議会において、普天間飛行場負担軽減推進会議の早期開催について、政府と調整してまいりたいと考えております。

次に、同じく宜野湾市長選挙の結果についての御質問の中で、宜野湾市長選挙の評価についてお答えいたします。

今回の選挙は、宜野湾市民が基地問題や市民生活の向上、市勢の発展など、さまざまな要素を考慮して投票した結果であると考えております。いずれにしましても、両候補とも普天間飛行場の５年以内の運用停止と早期返還を公約に掲げて選挙に臨んでいることから、この点における宜野湾市民の民意は、今後とも尊重されるべきであり、県としても政府に強く訴えてまいりたいと考えております。

次に、同じく宜野湾市長選挙の結果についての御質問の中で、オール沖縄についてお答えいたします。

建白書の精神に基づくオール沖縄の立場は、引き続き県民の民意であり、誇りある豊かさとともに、未来を担う子や孫に引き継がれていくものと確信いたしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　普天間飛行場の移設問題についての御質問の中で、係争中の訴訟の取り扱いについてお答えします。

承認取り消しに対する審査請求、審査請求手続における執行停止決定及び代執行手続への移行といった一連の政府の対応は、団体自治、住民自治といった地方自治の本旨に照らしても極めて不当であり、今日の事態に至ったことはまことに遺憾であります。また、確定判決の主文の判断に従うことは、行政として当然のことであると考えております。

代執行訴訟で判決が出た場合の他の２つの訴えの取り扱いにつきましては、代執行訴訟の判決の内容いかんによることから、現時点で予断を持ってお答えする

ことは差し控えたいと思います。

次に、同じく普天間飛行場の移設問題についての御質問の中で、訴訟費用等についてお答えします。

訴訟業務に係る弁護士費用は、代執行訴訟が1439万4000円、抗告訴訟が916万3000円、関与取消訴訟が532万2000円となっております。その他の費用としては、陳述書及び意見書の作成料が280万8000円、法律及び環境分野の専門家との面談に係る旅費が282万4000円、訴状等に貼付する印紙代が２万8000円となっております。これら３件の訴訟費用の合計額は、3453万9000円となっております。

次に、同じく普天間飛行場の移設問題についての御質問の中で、暫定案及び根本案についてお答えします。

いわゆる暫定案の概要は、第１に、国土交通大臣は代執行訴訟を取り下げ、沖縄防衛局長は審査請求を取り下げる。沖縄防衛局長は埋立工事を直ちに停止する。第２に、国と県は円満解決に向けた協議を行う。第３に、仮に訴訟となった場合は、判決後、国と県は相互に判決に沿った手続を実施することを確約するという内容であります。

いわゆる暫定案について和解が成立した場合、公有水面埋立承認が取り消された時点の状態に戻るとともに、国が埋立工事を停止する点にメリットがあるものと考えております。いわゆる根本案については、裁判所が公表を認めていないことから、具体的な内容を述べるのは差し控えたいと思います。

次に、同じく普天間飛行場の移設問題についての御質問の中で、国との裁判による５年以内運用停止などへの影響についてお答えします。

普天間飛行場の危険性除去は、引き続き県政の最重要課題であります。県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の５年以内運用停止等を実現するよう求めてきたところであります。

県としましては、政府・沖縄県協議会の中で、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

次に、同じく敗訴した場合の変更承認申請についてお答えします。

仮に代執行訴訟で県が敗訴し、その後、新たな変更承認申請等が行われた場合には、改めてその申請内容の適否について法令等に基づき審査してまいります。

次に、同じく訴えの提起の判断についてお答えします。

訴えの提起については、弁護士からの法的な助言を受けつつ、県庁内部で検討・調整を行い、最終的に知事の決裁を受けて決定したものでございます。

次に、同じく辺野古移設の阻止が県外移設につながる根拠についての御質問にお答えします。

世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えております。また、戦後70年間、過重な基地負担を背負う沖縄が危険性除去のためとはいえ、代替施設を考えなければならないというのは大変理不尽であると考えております。政府においては、安全保障の負担は全国で担うべきとの認識のもと、同飛行場の早期返還に取り組んでいただきたいと考えております。

次に、同じく県外移設引受先への要請についての御質問にお答えします。

昨年１月の全国知事会において、知事は、普天間飛行場の県外移設及び辺野古に新基地はつくらせないとの公約を掲げ沖縄県知事に当選したことをお伝えし、沖縄の基地負担軽減に協力をお願いしました。また、昨年12月、沖縄県の提案により、今後、沖縄の基地負担軽減について協議する場を全国知事会内に設置することが了承されました。今後、沖縄の過重な基地負担軽減について、全国知事会の場において御理解と御協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、宜野湾市長選挙の結果についての御質問の中で、辺野古移設問題についての民意及び争点化についての御質問にお答えします。２の(2)と２の(3)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えさせていただきます。

今回の選挙では、一方の候補者が普天間飛行場の辺野古移設の是非について意見を明らかにしなかったことから、明確な争点となっておらず、民意が変わったとは認識しておりません。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君）　静粛に願います。

選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長　当山尚幸君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（当山尚幸君）　おはようございます。

このような機会を設けていただいてありがとうございます。めったに来られないものですから。

先ほどの宜野湾市長選挙についての報道をもとにした県知事の行動について、公選法に触れないかという御質問でございましたので、お答え申し上げます。

あらかじめお断り申し上げておきますが、公職選挙法に関する御質問に関し、当委員会といたしましては、個別具体の事案についての違法性の有無等を判断する立場にはございませんので、同法についての一般

論としてのお答えであることを御理解いただきたいと思います。

公職選挙法第136条、それには選挙管理委員会の委員及びその職員、公安委員会の委員、警察官など選挙運動が禁止される公務員を列挙して規定しておりますが、特別職に属する地方公務員である知事は含まれておりません。ただし、知事を含む全ての公務員等は、同法第136条の２の規定により、その地位を利用して行う選挙運動及びその他みなし行為が禁止されております。また、同法第138条の規定により、何人も、選挙に関し、投票依頼等の目的を持ってする戸別訪問及びその類似行為が禁止されております。

御質問の報道であったとされる件が公職選挙法に抵触するかどうかにつきましては、当委員会にはその実態の調査等の権限がございませんが、罰則規定の構成要件に該当するかどうかにより判断されることになると思います。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　県内空港の整備促進についての御質問の中で、県条例による那覇空港滑走路増設事業への影響についてお答えします。

那覇空港滑走路増設事業は、沖縄総合事務局が事業者として、平成26年１月に工事に着手し、５年10カ月の工期で平成31年度に完了する予定となっております。沖縄総合事務局は、工事の進捗を図るため、県外から石材の調達を行うこととしております。このため、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例に基づく届け出を昨年12月24日に行い、ことしの３月25日以降に県外石材の調達を行う予定にしているとのことです。県外石材の調達を行うことにより、事業の完成時期に影響はないものと聞いております。

次に、下地島空港の利活用候補事業と離島振興計画の整合性についてお答えします。

下地島空港は、那覇空港並みの3000メートルの滑走路を有する空港であり、同空港の機能を維持し利活用を図ることは、宮古圏域及び県経済の振興・発展に大きく寄与するものと考えております。このため、県は、周辺用地も含めた利活用に取り組むため、平成26年度に事業者からの提案を国内外から募り、４つの利活用候補事業を選定し、下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針を策定しました。

県としては、同基本方針に基づき、民間事業者のノウハウに基づく主体的な事業展開により、経済・社会の発展に寄与する将来性・持続性のある利活用を促進し、宮古圏域のみならず沖縄県の振興・発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、下地島空港における４つの候補事業の採用可能性についてお答えします。

県としては、平成26年度の有識者委員会による審査結果を踏まえ、４つの候補事業全てが実現可能性があるものとし、各提案者と協議を重ねているところであります。昨年12月には、各提案者より事業計画及び事業実施条件協議書が提出されており、現在、関係部局へ意見照会を行っているところであります。

次に、下地島空港への国際線・国内線の旅客ターミナル整備提案に関する県の対応についてお答えします。

旅客受け入れの提案がある事業計画では、下地島空港に国際線と国内線の旅客施設をみずから整備し、国際線定期便や国内線ＬＣＣ、プライベート機やチャーター便等を受け入れるものとなっております。現在、当該事業計画提案者からの事業計画及び事業実施協議書について、関係部局へ意見照会を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　県内空港の整備促進についての御質問の中の、那覇空港の駐機場増設計画についてお答えいたします。

国土交通省大阪航空局によると、那覇空港東側ターミナル地域における現在の駐機場は、37スポットとなっております。現在、那覇空港では、ターミナル地域再編整備事業が進められており、平成28年度には、旧国際線ターミナル部分に駐機場が１スポット増設される予定であります。

国においては、今後も引き続き観光客1000万人に向けて、現空港用地を効率的かつ機能的に利用しながら、駐機場を増設する予定であると聞いております。

県としましては、引き続き国に対し、観光需要に対応できるよう、駐機場増設を求めてまいります。

次に、那覇空港旅客ターミナルビルの受け入れ対応についてお答えいたします。

那覇空港ビルディング株式会社は、増大する旅客需要に対応するため、平成32年３月末の第２滑走路供用開始を見据え、国内線と国際線旅客ターミナルビルを連結する際内連結施設の増築を進めるなど、ターミナル機能の拡充強化に取り組んでいるところであります。

同社においては、際内連結施設の整備により観光客1000万人の受け入れに対応できるとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　雇用失業問題についての御質問の中の、沖縄県の雇用問題の背景や要因についてお答えいたします。

県経済の拡大や観光客数の増加等により、沖縄県の平成27年の有効求人倍率は0.84倍で、前年と比べ0.15ポイント上昇しております。また、完全失業率は5.1％で、前年と比べ0.3ポイント改善しております。しかしながら、全国の有効求人倍率の1.20倍、完全失業率の3.4％と比較すると、依然として開きがあります。

その要因としては、島嶼県で労働力の流動性が制約されていること、第３次産業を中心とした産業構造で、非正規雇用の割合が高い業種が多く、雇用が安定しにくいことや、求人側と求職側の希望や条件のミスマッチ、職種間のミスマッチ、若年者の県内志向によるミスマッチなどが挙げられます。

同じく雇用失業問題についての中の、高い離職率と雇用のミスマッチの解消に向けた取り組みについてお答えいたします。

厚生労働省の調査によりますと、平成24年３月に卒業した者の３年以内離職率は、高校卒が全国平均40.0％に対して沖縄県は55.4％、大学卒が全国平均32.3％に対して沖縄県は43.1％となっており、いずれも全国平均より高い状況にあります。雇用のミスマッチについては、建設、保育、介護、看護、宿泊・飲食、コールセンターなどの分野において、人材の確保が課題となっております。離職率の改善のためには、キャリア教育を推進することが重要であることから、教育機関や大学等と連携してインターンシップ事業等を実施することにより、若年者の職業観の醸成や就業意識向上を図り、離職率の改善に努めております。また、公共職業訓練施設等における職業訓練や若年者ジョブトレーニング事業、県内企業雇用環境改善支援事業等を実施し、離職率の改善及び雇用のミスマッチの解消に取り組んでおります。さらに、県と沖縄労働局で経済団体及び業界団体に対して、人材不足分野における雇用環境の改善等について要請を行ったところであります。

県としましては、引き続き若年者の離職率の改善及び雇用のミスマッチ解消を図るため、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　県警関係についての御質問の中で、児童虐待防止対策についてお答えをいたします。

児童虐待防止に向けては、職員の増員等による児童相談所の体制強化や、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、県民への広報・啓発活動等、さまざまな対策に取り組んでいるところであります。また、県では、警察、学校、医療機関、市町村等の関係機関と「こどもの虐待に対応する関係機関のための手引き」に基づき、連携体制の強化に取り組んでおります。引き続き関係機関との連携を深め、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めてまいります。

次に、職権による一時保護についてお答えをいたします。

平成26年度に県内の児童相談所が、保護者の同意を得られず、職権で児童を保護した件数は78件となっており、一時保護全体の件数の19.4％となっております。国の指針によると、一時保護は、保護者の同意を得た上で行うことが原則とされておりますが、法的には保護者や児童の意思は必要とされておらず、児童相談所が児童の生命及び安全を確保するために必要と判断した際には、職権で実施できることになっております。職権による一時保護は、保護者からの反発も大きく、抵抗を受ける場合もありますが、必要に応じて警察の協力を得て対応するなど、適切な一時保護の権限行使に努めているところであります。

次に、飲酒運転の要因・背景についてお答えをいたします。

沖縄県では、平成21年10月に施行された沖縄県飲酒運転根絶条例に基づき、関係機関等と連携して、各季の交通安全運動における広報・啓発のほか、飲酒運転根絶県民大会、飲酒運転根絶一斉県民運動等を実施しております。これらの取り組みも相まって、平成14年には433件だった飲酒絡みの人身事故は、平成27年には117件と３分の１以下となっており、着実に減少しているところであります。しかしながら、全国的にも減少傾向にあることから、依然として構成率では全国で最も高い状況となっております。平成27年12月に外部有識者等で構成する沖縄県飲酒運転根絶検討委員会を設置し、飲酒運転根絶に向けた課題や取り組み等の検討を行っております。その中では、本県のアルコール依存症や多量飲酒の問題、規範意識の低さ等が背景として議論されているところであり、今

後は、同委員会の議論も踏まえ、関係機関と連携し、より効果的な対策の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

〔警察本部長　加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君）　県警関係の御質問の中で、特殊詐欺における高齢者被害の状況と防止対策についてお答えいたします。

平成27年中の県内における振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺は、被害件数33件、被害総額約9847万円となっており、平成26年と比較しますと11件、約4037万円増加しております。そのうち65歳以上の高齢者の被害は12名と全体の約36％を占めており、平成26年と比較しますと８名の増加となっております。昨年の特徴といたしましては、平成25年・26年と被害がありませんでした還付金等詐欺が８件発生しており、被害者は全て65歳以上の高齢者となっております。

県警察におきましては、特殊詐欺の被害未然防止対策として、新聞、テレビ、県警ホームページなどにより特殊詐欺の発生状況や被害防止対策について広報啓発を行っているほか、制服警察官による高齢者世帯への戸別訪問、高齢者等を対象とした防犯講話、金融機関や防犯ボランティアの皆さんと連携したチラシ配布、市町村の防災行政無線を活用した広報などを通して、直接高齢者の方々に注意喚起を行っているところであります。

今後とも、県民、特に高齢者が振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺の被害に遭わないよう、関係機関等と連携した注意喚起、情報発信などに継続して取り組んでいくこととしております。

次に、県警関係の御質問の中で、ＤＶ事案の内容、事件化数及び事件化が困難な理由についてお答えいたします。

まず、平成27年中、県警察において認知したＤＶ相談件数につきましては733件で、過去最多の認知件数となっております。また、平成27年中、県警察において事件化したＤＶの件数は97件となっております。内訳は、傷害が最も多く51件、次いで暴行が35件で、この２つの罪種で全体の88.7％を占めております。

次に、事件化が難しい事例が多い理由についてお答えいたします。

一般論としてＤＶ被害者には、被害を届け出ることにより暴力がエスカレートするのではないか、いつかは改心し暴力がやむのではないか、夫が逮捕されることにより生活基盤を失うのではないかなどと考える心理的特性があると言われています。そのため、警察に相談に来られても被害の届け出を拒む被害者の方が多く、そのことが事件化を難しくしている理由であると考えられます。

県警察といたしましては、被害者に被害の届け出の意思がない場合であっても、過去の事例から被害者のみならず親族等にまで生命の危険が及び得ることを十分に説明した上で、被害の届け出の説得を行うとともに、説得にもかかわらず被害の届け出がない場合であっても事案の危険性、切迫性を的確に判断し、積極的な事件化を図るなど、適切に対応しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志　孝助君　再質問を行います。

一番私が大事だということは、今回の裁判の根本は何かといいますと、仲井眞知事の承認に対して取り消しをしたと、これに対して国がこれは適法を欠くと違法だということで裁判が提起されたわけであります。いわゆる仲井眞さんの承認は、手続に瑕疵があったと、理由は瑕疵があったと言っているわけです。瑕疵があったという根拠は、第三者委員会で検証してもらって、第三者委員会からそういう報告を受け、私は職員とも専門家とも相談をして判断したと、知事は裁判でそう述べているわけなんです。ところが、ここが一番のポイントだと思っていますが、第三者委員会が瑕疵ありと、この第三者委員会は客観的な判断ができたのかと。こういう中で桜井国俊委員が第三者委員の指名を受けたわずか10日後に反対集会に行って、我々の使命はその瑕疵を見つけることだと、こういう発言をしたと。これでは、第三者委員というような資格はないんじゃないか、あなたはそれを知っていたかということで、知らなかったと。知らない中で決定したわけですから、知った時点で桜井さんを外すか、何らかの措置をしなければならなかったということですが、知事はそれをやってない。このまま今日まで来ている。この結果、知事側の弁護士からも今回の裁判について、裁判の判決には従うかと、こういうような尋問まで受けているんです。行政の長だから、当然法治国家の長として判決には従いますと、こういう答えを出したということもこの間の公判で明確になったわけでありまして、こうなるといよいよ裁判の答えは出たと、こういうような覚悟を決めたものだと思っているんですが、今私が申し上げた桜井さんのいわゆる適格

性、第三者委員としての適格性があったか、なぜこれを更迭しなかったか。そしてこういうような委員が入っている第三者委員会は、客観性を持って判断ができたか。これに対する知事の見解、いよいよ裁判はみずからの弁護士も敗訴したときの覚悟はあるかと、こういうようなことまで言われたということでありますが、このことについて知事の見解を求めたいと思っております。

それから、宜野湾の選挙の中で知事は、公務は副知事に任せて私は徹底してやると、こういう発言をしたということであります。これこそ公務を放棄してということになるわけでありますけれども、果たしてそれでよかったのかどうか。これは公室長じゃなくて知事のほうからいま一度お答えをいただきたいと思っております。

そして、まさに争点は、辺野古の基地を絶対阻止するという志村候補側と、そうじゃないんだと、方法論はともかくとして何が何でも一刻も早い返還を求めるんだと、こういうようなことが争点だったと思う。結果は、一刻も早い決着を望むと、返還を望むという現職が勝ったというわけでありますから、知事が何が何でも、いわゆるあらゆる手段を講じてでも抵抗するとこういうようなことについては、普天間市民の民意に反するんじゃないかとこういうぐあいに私は考えるわけですが、そういうような裁判の結果を受けて知事はどのように考えるか、いま一度御答弁をいただきたいと思っております。

ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時６分休憩

午前11時６分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

○具志　孝助君　とりあえずただいま申し上げた再質問に答えをいただいてから、また質問したいと思います。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時７分休憩

午前11時７分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　具志孝助議員の再質問にお答えいたします。

私のほうからは、２点お答えをさせていただきます。私のほうが宜野湾市長選挙、公務よりも選挙を優先するんだというようなことについてお答えをいたします。

私は、その期間、新聞等をごらんになってもおわかりになると思いますけれども、いろんな形で公務をこなしてきております。土曜、日曜は選挙運動もやりましたし、いろいろかかわることもやりましたけれども、いずれにいたしましても、この間における私の知事としての仕事は、これはしっかりやったつもりでございます。

そういう意味で、知事がそういう選挙にかかわるというようなことというお話がありましたが、これはもう具志議員も御承知のとおり私も30年を超える政治歴がありますけれども、どの選挙におきましても全力投球をしてきたつもりでございます。歴代の知事も、前知事も選挙のことにつきましては、大変一生懸命やっておられましたし、元知事もそうであったというふうに思っています。その中で、前と元は経済界の出身、その前は学者の出身ということもありまして、私はある意味で政治家一本やりということでありましたので、その前の西銘知事のときにおそばでいろいろ勉強させていただきましたけれども、やっぱり選挙には大変な熱意を持って沖縄県の将来を見据えていろんな形でやっておられる姿も勉強させてもらいました。ですから、知事の仕事、それからそういったようなもの等これはしっかり区別をつけながら、私も沖縄県民の負託を受けて将来の沖縄に責任を持っているわけであります。そういったようなもの等を自分なりに自省も含めて、そして県民の前でしっかりと明らかにしていくというような形でやってきたつもりでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、この宜野湾市の民意ということでございますけれども、私は、今回の選挙結果もそうでありますが、一昨年御承知のとおり私の知事選挙で3000票、それから衆議院選挙で6000票、辺野古唯一であっちゃいかぬと、辺野古に移設はしていかぬというそういう中で宜野湾市民の判断が私どものほうにございました。今度の選挙はその部分と、それからもう一つは、佐喜眞市長もそうでありましたけれども、危険性の除去それから固定化阻止ということで、どこに持っていくかという話はそれはされておられませんでした。沖縄県の基地の問題あるいは県民の気持ちからすると、今日までは長く保守と革新という形でその基地に対する視線が注がれてきたわけであります。今回は県内移設という、確かに宜野湾市民の皆様方のお気持ちも十二分に理解できますが、それがそのまま危険性が辺野古に移っていくというようなこと等で、オール沖縄、オール沖縄全体で見るとこの問題はどう見る

んだろうかというようなことと、やはり宜野湾市民からしたら一刻も早く返してもらいたいと日常生活をしたいという気持ちがあります。一方、恐らく名護のほうでは、ちょっと困りますよというようなことがあったからこそ今日まで大変苦渋の選択をしているわけであります。

ですから、こういったことの中で、今回現職の市長さんもこちら側の候補者も１つ共通しているのは、５年以内の運用停止、これはそれぞれしっかりと実現するべきだというふうに言っておりますし、そして日本政府も今回の宜野湾市長選挙では、特に辺野古には言及しないで固定化阻止と危険性除去ということでやっておられますので、その意味からいったら普天間飛行場負担軽減推進協議会等々も改めてこの設置をする中から、県民のあるいは宜野湾市あるいはまたそういった今日までの経緯の中で物事を進められるような、そういう方向性でこの設置についても政府・沖縄県協議会等で私も主張していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　具志議員からの第三者委員会に関する再質問にお答えしたいと思います。

第三者委員会の委員の方々が、それぞれ個人の立場でさまざまな場面でさまざまなことをおっしゃっていることは私どもも承知しておりますけれども、あくまでこの第三者委員会という委員会の場では、それぞれの委員の方々が中立・公正な立場から意見をおっしゃっていただき、それに基づき第三者委員会の報告書が出ておりまして、しかもその報告書につきましては、私ども県のほうでもしっかり精査をした上で、今回埋立承認には瑕疵があるということで結論が出ております。私どもとしては、その承認には瑕疵があるということを裁判でもそのように主張してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志　孝助君　再々質問になりますが、桜井国俊さんの立場、第三者委員会は今公室長が言う中立・公正の立場をとれる人と、こういうことですが、桜井さんの発言は、瑕疵を見つけることが我々の使命であると明確にこう言っている。選任された直後ですよ。まだ瑕疵を検証する作業に入る前なんです。あれだけ公の場で、しかも私の記憶では以前から桜井さんは大学教授、識者として県内の新聞にもいろんな自分の考え方を述べてこられた。辺野古問題についても少なくとも辺野古基地については、反対という立場を明確にされてきた方だと私は思っているんです。そういう人が、客観性を期待できるかと大変な疑問、中立性・公正という立場というのは、どのように認識しているんですか、改めてお伺いをしたいと思っております。

それから、この時期に和解案を提案されたということ。和解案の内容は、どう考えても根本案については国側のほうで検討の余地がある、あるいは検討したいという新聞報道もあるんですけれども、暫定案については国がのめるわけがない、そして一方、根本案については県がのめるわけがない。こんな明確な和解案を提示するという裁判所の手法、これについても大変理解に苦しむんですが、県はこの和解案の提案された理由、これについてどのように考えているのか伺います。

時間の制限はないと確認をしているんですが、いつまでも繰り返しするのもどうかと思いますので、もう一つ聞いてあと１回ぐらいで済ませたいと思っているんですが、あらゆる手法でもってやると、もう法廷の場に持ち込まれた。次この裁判が決着ついたら取り消しの問題が判決が下りたら、次はまた別の方法、例えば撤回をするんじゃないかと、こういうようなことも言われているんですけれども、撤回についての考え方、これについてもこの場でお伺いしたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時19分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　具志議員の再々質問にお答えしたいと思います。

まず１点目、第三者委員会の委員につきまして、中立性というのはどういうふうに認識しているのかという御質問にお答えしたいと思います。

今回、第三者委員会の委員の選定に当たりましては、法曹界あるいは有識者の方々、特に環境問題に詳しい方々の中からさまざまな意見を参考に決定しております。中立性ということでは、その委員会の中でそれぞれの御専門の方々の御意見、専門的な意見、法律的な意見あるいは環境的な意見、それぞれの立場から科学的な意見を出していただき、その結果が検討結果報告書にあらわれているものだと考えております。

それから２点目、和解案についてどういう理由でこ

れを提案したのかという御質問でしたけれども、この和解案につきましては、裁判所のほうから提案したものでございまして、裁判所からは特にこれの理由については説明はございませんでしたので、私どもとしても承知してないところでございます。

それから３点目、あらゆる手法ということで、次は撤回も考えているのかという御質問がございました。

これまでも、答弁の中で撤回についてもあらゆる手法の一つの手段ということで答弁させていただいておりますけれども、現時点で具体的にこの撤回について検討しているということではございません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志　孝助君　繰り返しますが、私は桜井さんは第三者委員の適格性を欠くと思います。彼の発言をもう一回この壇上で申し上げます。彼がキャンプ・シュワブの反対集会でこう言ったんですよ。この事態にストップをかけるのが我々の使命だ。埋立承認の瑕疵を確実に探し、国に反論できる論理を構築する、こういうことを言ったんですよ。このことがいわゆる第三者委員としての適格性を持つか大いに疑問であります。

それから質問ですけれども、今行われている訴訟、この前の公判では、２つの訴訟は２月29日に結審をすると、こう言い渡されました。２月29日特別な弁論があるかないか、これが問われるということも言われているんですが、弁論を予定しているのかどうか、あるいは結審ということにするのか伺いたい。私は、今回の３つの裁判の中で一番問題になるのは、承認の是非については延々と続くと思うんです。問題は、この工事差しとめの抗告訴訟、抗告訴訟はほとんど審議されていない。今回が２回目で、ほとんど審議されていない。こんな中で結審するというんですが、工事をとめられなかったらどんどんと承認の是非は裁判で闘われて、工事がどんどんどんどん進んでいったら、もう既成事実化していて裁判の訴えの利益がなくなってしまう。こういうことだと思っているんです。この工事差しとめができない限りは、私は何ら意味のない法廷闘争だと思っているんですが、このことについていま一度答弁をお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時24分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　具志議員の御質問にお答えしたいと思います。

２月29日の裁判についての御質問がございました。特別な弁論があるかという御質問でしたけれども、特別な弁論という趣旨がちょっとよくわからないんですが、この２月29日の裁判におきましては、まず初めに関与取消訴訟について裁判が行われまして、その後代執行訴訟について裁判がございます。代執行訴訟に関する裁判におきましては、名護市長の陳述等がございます。そのほかにも準備書面を読み上げてそれぞれ弁論するという手続になっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

新垣哲司君。

〔新垣哲司君登壇〕

○新垣　哲司君　皆さん、こんにちは。

自由民主党を代表して、通告に従い質問をいたします。

質問するその前に、所見を述べさせていただきます。

私は、昭和52年に糸満市議会議員に初当選して４期、以来、県議会議員６期当選し議会活動をさせていただきました。県民の皆さんを初め糸満市の皆さんに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今日まで、多くの先輩方と出会い、多くのことを学ぶことができました。私の一生の宝物でございます。これからも県民の一人として、県勢発展に頑張る決意でございます。

どうぞ議員諸兄の皆さん、今後ともよろしくお願いいたします。きょうは、学生時代の卒業式を思い出すように、晴れ晴れとしたこういうような議会になりました。よろしくお願いします。

さて、新聞報道にありますように、今回の部長人事では、ほとんどが一、二年で異動したり、任期途中での降板となるなど、県庁職員幹部にも亀裂を残すなど、県民に大きな不信感をもたらしているところでございます。病院事業局長の人事は任期途中の降板に、県公務員医師会からの知事に対する、説明すべきだと質問状がなされております。また、県教育長についても、任期途中で交代させることは、中立であるべき教育行政に対し政治的な介入が行われるものと県民は危惧しています。さらに、県教育委員のポストに行政マ

ンがつくということについては、ほとんどの先生方が失望していると聞いております。

それでは、代表質問をいたします。

沖縄振興策の推進についてであります。

2016年度沖縄振興予算は、内閣府沖縄関係予算として3350億円を決定、計上し、今国会において審議が行われており、要求どおり認められる見込みであります。翁長知事と政府との対立が深刻さを増している中での予算編成で、県内には危惧する向きもありますが、前年度当初予算に比べ10億円増となったことに、県内経済界や多くの県民が安堵したところであります。そのためには、島尻安伊子沖縄担当大臣の貢献度も大きく、県選出の自由民主党国会議員として存在感を示したものであります。

本県は、県独自の長期振興計画である沖縄21世紀ビジョンを策定し、おおむね20年後の2030年（平成42年）をめどとする沖縄の将来像を描くとしております。そして、具体的に推進するため、前期10年の基本計画を策定、2012年度（平成24年度）から2021年度（平成33年度）までにビジョン前期の各種施策の実現に向け、課題解決を図ろうとしております。その長期にわたる沖縄振興策を実現させるためには、莫大な財源を要することから、計画自体は国の財政負担が前提になっており、国による支援が不可欠であります。

次年度は、ビジョン基本計画10年の５年に入ります。来る20年後の沖縄のあるべき将来像、それは自立経済であります。そのため、着実に基盤を整備し、進めなければなりません。後期５年へ向け、安定した財源の確保を図らなければならない。その意味で、翁長知事が去る１月28日に開かれた政府・沖縄県協議会の初会合に出席したのは賢明であり、評価するものであります。そこでは、基地の軽減と沖縄の経済振興に関する事項を議論するとされており、国との対立関係を棚上げすることができます。翁長知事においては、国との対立や認められないものがあったとしても、沖縄の振興については、140万県民の立場に立ち、真摯に話し合うべきであります。そのためには、相入れないことがあっても言葉汚く、失礼な言い方は避けたほうがいいと思います。翁長知事は、振興策は基地問題とリンクせず、日本のフロントランナーとしての沖縄の役割をしっかり支えていただきたいと述べたということであり、その観点から国と真摯に向き合っていただきたいと思うのであります。

そこで伺います。

2016年度沖縄振興予算について、主要継続事業と新規に認められた事業、沖縄振興一括交付金など、県の要望に沿った内容となっているか伺いたい。

2016年度県当初予算は、過去最高の予算編成となり、子供の貧困問題などに重点を置いた予算案となったようだが、子育て支援、福祉・医療、離島振興など、前県政が進めた施策・事業と重ならない、全く翁長カラーと言える施策・事業等について伺いたい。

2016年度の沖縄振興特別推進交付金について、県と市町村との配分も決まったが、例年不用額が指摘されている。不用額を圧縮するため市町村に求められた改善策について伺いたい。

本県へのＵＳＪ進出について、親会社がかわったことで撤回を含めた再検証が進められていると言われているが、誘致に向け政府と情報交換をしていた県として、これまでの経緯と進出の可能性について伺いたい。

沖縄21世紀ビジョン基本計画の前半５年間の最終年度を迎え、これまでの実績や課題等の検証、後期に向けての目標設定等、基本方針について伺いたい。

中城湾港マリンタウン地区に建設予定のＭＩＣＥについて、県は、４万平方メートルを確保し、施設機能及び規模を整備する計画を決定したが、2020年度の供用開始に向け、周辺アクセスの整備など作業スケジュールを伺いたい。

2017年５月に期限が切れる酒税軽減措置の延長について、関係業界から国への働きかけが求められているが、1972年から軽減措置が認められ幾度となく延長が続けられてきたことで厳しい状況が指摘されるが、県の取り組み状況について、また見通しについて伺いたい。

本県は、沖縄振興特別措置法に基づき、各種の特区制度が求められているが、それぞれの特区の対象地域、対象産業、優遇制度と活用状況について伺います。

県内社会資本の整備について。

本県は、周囲を海に囲まれ、本土から遠く離れた島嶼県であり、気候条件もあり台風の常襲地帯であります。このため、自然災害による被害は、農作物にとどまらず、生活基盤の影響も多大である。地震対策、津波対策及び地震・土砂災害、高潮対策と防災・減災への整備が急がれております。

そこでお尋ねします。

大規模災害などに対する備えや台風の常襲地帯で自然災害をこうむりやすい本県において、災害に強く防災機能を備えた生活基盤や公共施設等の整備が求められているが、県の取り組みについて伺いたい。

ちょっと議長、休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

○新垣　哲司君　都市部における密集市街地の老朽建築物や狭隘な道路など、防災対策上の問題が指摘されているが、防災機能の改善や避難経路、避難地の確保等どのように取り組んでいくか伺いたい。

農連市場地区開発事業が本格的に動き出した。建造物の解体工事、新たな市場施設の建設等々作業が進められているが、今後の作業スケジュールと供用開始時期、完成後の市場をどのように描いているか伺いたい。

県発注工事の最低制限価格の見直しについて、県建設業審議会は検討結果を県に答申したようだが、その内容と県としてどのような結論を出すか伺いたい。

那覇港の長期構想計画に係る第２バースの整備が浦添市の浦添埠頭計画との関連で協議が停滞しているようだが、管理者として知事はどのように対応するか伺いたい。

３、陸上交通網の整備について。

本県の公共交通は、バスに依存した状況であり、そのため慢性的な交通渋滞からの脱却を図るため、本島南北を縦断する鉄軌道の導入が不可欠となっております。鉄軌道のない本県において、県民の陸上交通手段は、車を主体に依存している状況にあり、そのため、高速走行、大量輸送、定時定速で安心・安全な運行ができる鉄軌道の導入は、県民の安心・安全な暮らしを守る上で必要であります。

そこで伺います。

鉄軌道の導入について、事業化に向けた国との調整、事業主体・運行会社の決定、環境アセスや鉄道事業法に基づく諸手続、そして2020年度末工事着工という県計画の実現に向け、現在における国との調整状況について伺います。

県が実施した県民からの意見をまとめたＰＩ結果について、要望・意見等の主な内容と計画にどのように生かしていくか伺います。

県は、鉄軌道のルートは、那覇―名護間を骨格軸とする考えのようだが、名護以北及び南部への延長について、県の考えを伺います。

４、観光振興について。

観光客1000万人を達成するには、国内客の大幅な増加が必要であるが、国内観光地との競合や新たな観光資源の開発など、今後の取り組みについて伺います。

本県観光の好調な推移を支えるクルーズ船の2015年の寄港が過去最多となったようだが、本島、離島（石垣港、平良港）における寄港の推移と受け入れ体制の整備について伺います。

クルーズ船寄港の増加に伴い乗客受け入れ施設等の不備・不足が指摘されている。国においては、クルーズ船利用の旅客ターミナルビルなど、施設整備を対象に資金を融資し民間参入を検討しているようだが、本県における民間参入について、県の考えを伺いたい。

海外からの観光客の増加に伴い、ホテル等の宿泊施設不足に対応するため、民泊利用の拡大が進められております。本県における民泊の利用状況と今後解消すべき課題等について伺います。

健康診断等と観光を併用した医療ツーリズムが注目されているが、本県における受け入れ実績と施設等の整備状況について伺います。

本県を訪れる観光客のレンタカー利用が増加し、事故を起こす事例がふえているようだが、その要因として、右側通行が言われている。業界の安全対策と県の指導体制について伺います。

長野県軽井沢の国道でスキー客を乗せた大型バスが転落事故を起こし、多くの死傷者を出した。昨今のバス運行会社の運行状況から、運転者の過労が多く指摘されている。本県は本土と状況は違うが観光客の増加によりバス不足も言われており、運転者の勤務状況に懸念はないか伺いたい。

沖縄観光コンベンションビューローが2015年度決算で3717万円の赤字が生じたということだが、県などからの委託業務を主とする団体が赤字を出すということは考えられないが、赤字が生じた原因とどのような解消が図られるか伺いたい。

農林水産業の振興について。

台風の影響に加え長雨や日照不足などで農作物に深刻な影響が出ているが、影響の状況と県の対策について伺います。

ＴＰＰ協定は去る５日、我が国を含む参加12カ国が協定書に署名し、大筋合意が決定した。本県においても事前に政府の説明が農林水産分野を対象に行われたが、その内容と今後の見通しについて伺います。

本県農林水産業の振興に向けおきなわブランドの確立に取り組んでいるようだが、伊江村や北大東村など地域において、独自の製品開発等への取り組みが見られる。県が進めている地域振興の観点から何らかの支援も必要ではないか伺います。

離島県としての本県農林水産業を持続的に発展さ

せ、さらに活性化させるためには、農林水産業で生計を立てようと意欲に燃える若者や後継者の育成が必要である。地域農業のリーダーとなる人材や女性農業者の育成にどのように取り組んでいるか、県の考えを伺いたい。

日台漁業協定に関し、次年度以降の操業ルール策定に向けた協議が開かれたが、協議の結果と県内漁業者は漁業協定の見直しを求めているが、県の対応についてお尋ねをします。

次に、日本国民と皇室のあり方についてであります。

日本の皇室は、第１代神武天皇以来、今上天皇まで125代を数える世界最古の王朝です。しかも、日本の天皇は世界の緒王室と異なり、125代が全く断絶なく継承されています。それゆえ、我が国の皇室は、民族的・文化的統一の象徴と言えるでしょう。

天皇陛下は、御即位以来一貫として天皇の務めについて、苦しみあるいは喜びに、国民と心を一つにし、国民の福祉と幸福を念ずるというのが、日本の伝統的な天皇の姿でしたと発言されておられます。東日本大震災、未曽有の国難とも言うべき大災害でしたが、このときに示された天皇陛下の御行動や御心は、国民の福祉と幸福を念ずる、すなわち国民を大御宝とし、常に国民とともにあるとの皇室の伝統的なあり方を実践されたものであります。このような歴代天皇の精神はどこから始まったでしょうか。それは既に、日本を建国した第１代神武天皇から始まっていました。神武天皇が大和橿原宮で即位され、日本の建国を宣言された際に出された橿原奠都の詔であります。そこには、国民は宝であり、国民が幸福になることであれば、それは神々の御心かなう正しいことであると示されています。まさに、今上陛下まで脈々と伝わっている精神です。

その件について、翁長知事の御所見を伺います。

世界の恒久平和を願い、我が国日本が世界に貢献できるような日本になっていただきたい。しなやかで美しい日本になっていただきたい。本県においては、守礼の邦と言われたこの沖縄県が日本一になれるように祈願して万歳します。

天皇陛下万歳、日本国万歳、沖縄県万歳。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

ただいまの新垣哲司君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後１時32分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

休憩いたします。

午後１時32分休憩

午後１時33分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

午前の新垣哲司君の質問に対する答弁を願います。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　新垣哲司議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、沖縄振興策の推進についてに関する御質問の中の、2016年度の施策・事業についてお答えをいたします。

私は、知事就任以来、これまでの県政の取り組みの成果を踏まえつつ、沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げた目指すべき将来像の実現に向けた諸施策を着実に実施するとともに、公約で掲げた新たな施策に着手するなど、誇りある豊かさの実現に向けて取り組んでいるところであります。

平成28年度の新たな施策について主なものを申し上げますと、経済振興については、アジア経済戦略構想の実現に向けてアジア経済戦略課を設置し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などの拡充強化、国際物流拠点の形成に取り組むこととしております。子供の貧困対策については、新たに30億円の沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置し、市町村の実情に応じた取り組みを支援することとしております。学校教育については、きめ細やかな教育指導が可能となる少人数学級を次年度から小学校４年生まで拡大することとしております。また、県外難関大学等へ進学する学生に必要な入学支度金及び奨学金を支援する給付型奨学金制度を新たに創設し、大学進学率の改善を図ってまいります。沖縄が世界に誇る空手については、空手振興課を設置し、沖縄伝統空手を独自の文化遺産として保存・継承・発展させるための取り組みを一層強化することとしております。離島振興については、離島の重要性や魅力に対する認識を深める島たび事業を新たに実施し、離島地域の活性化等を図ることとしております。

平成28年度は、これらの施策を着実に実施し、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け、全力で県政運営に取り組んでまいります。

次に、沖縄21世紀ビジョン基本計画の後期に向け

た方針についてお答えをいたします。

沖縄県では、平成28年度を目途に、これまで実施してきた施策等の成果や後期に向けた課題等について、中間評価を行うとともに、必要に応じて基本計画を改定することとしております。

沖縄県としましては、基本計画の後期５年において、これまでの流れを加速させ、県民生活の一層の向上に取り組んでまいります。

次に、観光振興についてに関する御質問の中の、国内客の増加に向けた取り組みについてお答えをいたします。

沖縄観光は、昨年の観光客数が過去最高の776万人となるなど好調に推移しておりますが、観光客数1000万人を達成するには、海外市場だけでなく国内市場においてさらなる需要を喚起する必要があります。そのため、沖縄県としましては、国内の市場特性に応じた誘客プロモーションや、沖縄の豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化などのソフトパワーを最大限活用し、競合する他の観光地との差別化を図ってまいります。また、沖縄観光のさらなる飛躍につなげる観点から、中城湾港マリンタウン地区に整備する大型ＭＩＣＥ施設を核にＭＩＣＥを振興することにより、沖縄観光にビジネスリゾートという新機軸を打ち出し、これらの取り組みを着実に推進することにより、国内客の増加を図ってまいります。

次に、日本国民と皇室についてお答えをいたします。

日本国憲法第１条において、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」とされております。天皇陛下を初め皇室の方々は、このことを深く認識されて公務に取り組まれており、多くの国民が皇室に敬意を抱いているものと思っております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　安慶田副知事。

〔副知事　安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君）　新垣哲司議員の沖縄振興策の推進についての御質問の中で、ＵＳＪの誘致に関する経緯と進出の可能性についてお答えいたします。

沖縄県は、これまでＵＳＪの誘致に向けて同社と意見交換するほか、適宜国とも協議を行ってまいりました。県としては、２月18日付のマスコミ報道を受け同社に確認したところ、沖縄への進出については検討継続中であるとの回答でありました。また、国においても同様の確認を行ったところと聞いております。

県としましては、引き続きＵＳＪのテーマパークの誘致に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君）　沖縄振興策の推進についての御質問の中で、2016年度沖縄振興予算についてお答えいたします。

平成28年度の沖縄振興予算は、沖縄振興を推進するための経費として3000億円台が確保されたほか、沖縄振興一括交付金や那覇空港滑走路増設事業、沖縄科学技術大学院大学の規模拡充に向けた経費について、引き続き所要の額が計上されたところであります。また、拠点返還地跡地利用推進交付金が創設されたほか、沖縄子供の貧困緊急対策経費が新たに計上されております。さらに、県土の均衡ある発展を図るための北部振興事業や鉄軌道に係る調査費についても、引き続き所要の額が計上されるなど、沖縄県の振興に配慮がなされたものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　沖縄振興策の推進についての御質問の中の、沖縄振興特別推進交付金の市町村の不用額圧縮についてお答えいたします。

不用額の圧縮に向けた市町村の対応として、１、事業を早期に立案するとともに、各団体の配分枠にとらわれず積極的に事業立案を行い、他の市町村で不用が生じた場合に円滑に活用できるよう準備しておくこと、２、交付決定を受けた事業について、速やかに事業着手ができるよう関係機関等との事前調整を済ませるなど、早期執行が可能な体制を整えること、３、事業の執行状況を定期的に把握するなど不用見込み額を早期に洗い出し、事業間流用や市町村間流用へ対応できるよう努めることなどの取り組みが必要と考えております。ことし２月に開催された沖縄振興市町村協議会において、これらの取り組みの必要性を市町村長に説明し、その対応を確認したところであります。

県としましては、今後も市町村と連携しながら、さらなる不用額の圧縮に向けて取り組んでまいります。

陸上交通網の整備についての御質問の中の、鉄軌道導入に向けた国との調整状況についてお答えいたします。

沖縄県においては、鉄軌道の計画案策定に向け５つのステップで段階的に検討を進めており、現在はス

テップ３として、おおむねのルートの設定や評価方法等の検討を行っているところです。一方、国においては、モデルルートを設定し、コスト縮減等、鉄軌道導入に当たっての諸課題について段階的に検討が行われており、本県の計画案づくりにおいては、これら国の調査結果も参考にしております。今後も計画案づくりにおいて、国と情報交換を行いながら取り組んでまいります。

次に、ＰＩ（パブリック・インボルブメント）の結果についてお答えいたします。

鉄軌道の計画案づくりにおいては、県民と情報共有を図りながら検討を行っております。平成27年５月から１カ月間実施したステップ２におけるＰＩ活動では、公共交通の利用促進に向けた取り組みを求める意見、公共交通への利用転換に伴う渋滞緩和を期待する意見、移動の選択肢拡大に伴う通勤・通学圏の拡大を期待する意見、都市構造の再編に伴う県土の均衡ある発展等を期待する意見など、陸上交通の現状・課題、県が目指している将来像などについて、さまざまな意見が県民から寄せられました。これら意見について、専門家で構成する委員会で検討した結果、新たにフィーダー交通ネットワークの視点等の３項目が評価項目に追加されました。現在実施しているステップ３のＰＩ活動で寄せられる意見についても、今後取りまとめ、委員会へ報告し、これら意見を踏まえ検討を進めることとしております。

次に、鉄軌道のルートについてお答えいたします。

鉄軌道のルートについては、沖縄県の将来の姿の実現や陸上交通の現状の課題解決の観点から求められる圏域間連携の強化、移動利便性の向上、交通の円滑化、交通渋滞の緩和など、公共交通の役割を踏まえ検討することとしております。検討に当たっては、那覇と名護間について複数ルートを検討するとともに、あわせて鉄軌道とそれ以外の地域を結ぶフィーダー交通についても検討してまいります。鉄軌道の名護以北、南部への延長の可能性については、フィーダー交通の需要等を踏まえながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　沖縄振興策の推進についての御質問の中の、大型ＭＩＣＥ施設等の作業スケジュールについてお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設については、今月末に沖縄県大型ＭＩＣＥ施設整備事業アドバイザリー業務を契約し、整備基本計画の策定や施設整備事業者の公募選定に向けて取り組みを開始します。平成28年度に用地取得と事業者選定を行い、平成29年度には工事に着手することとしております。また、周辺アクセスの整備については、国が整備する那覇空港自動車道小禄道路、国道329号南風原バイパス、与那原バイパス及び県が整備する一般県道真地久茂地線について、2020年度までに整備されるよう関係部局等と連携していきたいと考えております。

次に、特区制度の対象地域等についてお答えいたします。

観光地形成促進地域制度は、観光関連施設の整備を促進することを目的として、県内全域を対象に、スポーツ・レクリエーション施設等の観光施設を新設または増設した場合、国税、地方税の優遇措置が受けられることとなっております。本制度が創設された平成24年度から平成26年度までの適用実績は合計３件で、課税免除額は約521万円となっております。また、平成26年４月に名護市が指定された経済金融活性化特別地区については、宿泊業等も対象となっておりますが、これまで適用事例はございません。

観光振興についての御質問の中の、本島や離島における寄港の推移と受け入れ体制の整備についてお答えいたします。

クルーズ船の寄港回数の推移については、本島では2013年57回、2014年82回、2015年116回、石垣島では2013年65回、2014年73回、2015年86回、宮古島では2013年１回、2014年３回、2015年13回となっており、各港とも年々増加しております。受け入れ体制については、地元自治体と関係機関で構成されているクルーズ促進協議会に県も参画するほか、各寄港地で開催される歓迎セレモニーや臨時観光案内所の設置等に対し財政支援を行っております。

続いて、民泊の利用状況と課題についてお答えいたします。

急増する外国人観光客の宿泊需要に対応するため、都市圏を中心に民泊の利用が広がっております。民泊については、宿泊客及び地域住民の安全性の確保などの課題があることから、国の民泊サービスのあり方に関する検討会において、法制度の整備などの検討が行われているところであります。本県においても、インターネットを通じた民泊サービスの提供が行われておりますが、全ての実情を把握することは困難な状況にあります。

県としましては、民泊の運営に当たっては、地域住民の安全・安心の確保を図るとともに、既存の宿泊施設との競争条件に配慮すること等が重要であると考え

ており、国での検討内容を注視しているところであります。

続いて、医療ツーリズムの実績等についてお答えいたします。

沖縄県では、健康診断等を目的とした医療ツーリズムは付加価値が高く、観光ブランド力の向上につながるものと考えております。これまで、試行的に海外でプロモーションなどを行っているところであり、アジアからの検診ツアーなどの事例もありますが、県内で医療ツーリズムに取り組んでいる医療機関は一部にとどまっており、県全体としての動きには至っておらず、その受け入れ実績等の把握についてもこれからの課題であると考えております。

今後は、医療ツーリズムに加え、沖縄の青い海に代表される自然環境資源や健康保養型施設を活用するなど、本県の特色を生かしたウエルネスツーリズムの推進に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、レンタカー利用による事故についてお答えいたします。

県の調査によると、本県を訪れる国内観光客の約６割、外国人観光客の約３割がレンタカーを利用しており、レンタカー利用者による交通事故も発生しております。事故発生の要因としては、ふなれな道路環境下の運転であることや、外国人においては、本国との交通ルールの違いや標識に対する理解度不足などとされております。このことから、県では外国人観光客向けに交通ルール等を紹介したマナーブックを配布し周知を図っております。また、沖縄県レンタカー協会では、事故多発交差点などの情報を掲載したドライブマップによる注意喚起を行うほか、外国人が運転していることを示すマグネットステッカーをレンタカーに掲示し、一般ドライバーに配慮を促す取り組みを行っております。

県としましては、引き続きレンタカー業界や県警察本部など関係機関と連携を図り、安全・安心な交通環境づくりに努めていきたいと考えております。

次に、県内におけるバス運転者の勤務状況についてお答えいたします。

今回の貸し切りバスツアー事故を受け、観光庁から各都道府県に、貸し切りバスツアーにおける旅行者の安全確保の徹底を目的とした調査を実施するよう通知があります。これを受け県では、３月中旬までに、貸し切りバスツアーの運転者の労働時間状況などについて確認調査を行うこととしております。

続いて、沖縄観光コンベンションビューローの赤字の要因等についてお答えいたします。

沖縄観光コンベンションビューローが昨年末に行った決算見通しでは、年度当初の嘱託職員の増員による人件費の増加などにより、約3717万円の赤字となることが見込まれておりました。その改善に向けて、収益事業の収支見直し等を行ったところ、約26万円の黒字決算となる見込みであることが、本日開催の評議員会で報告されることとなっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　沖縄振興策の推進についての中の、酒税軽減措置延長の取り組み状況等についてお答えいたします。

酒税軽減措置については、去る１月５日に、沖縄県酒類製造業連絡協議会から延長の要請を受けております。現在、酒類業界等と連携し、国への延長要請に向けた調整を進めておりますが、今回で９回目の延長でもあり、厳しい状況が予想されます。酒類製造業は、離島を含む地域の産業や雇用の確保に寄与し、製造業の少ない本県において大変重要な製造業であります。他方、酒類業界は、出荷数量の減少など厳しい経営環境にあり、酒税軽減措置の廃止による影響等を考慮すると、その継続が必要と考えております。

沖縄県としましては、引き続き酒類業界や関係団体と連携し、延長の実現に向けて取り組んでまいります。

同じく特区制度等についてお答えいたします。

沖縄振興特別措置法に基づく特区・地域制度には、県内24市町村を対象とする情報通信産業振興地域、那覇・浦添地区、名護・宜野座地区及びうるま地区を対象とする情報通信産業特別地区、県内全域を対象とする産業高度化・事業革新促進地域、那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区及びうるま・沖縄地区を対象とする国際物流拠点産業集積地域、名護市を対象地域とする経済金融活性化特別地区の各制度があります。優遇措置としては、全制度に共通する国税の投資税額控除や地方税の免除のほか、情報通信、国際物流、経済金融の３つの特区制度に最大40％の国税の所得控除が認められております。

平成26年度の各制度の活用状況は、国税と地方税を合わせて、情報通信産業振興地域・特区が延べ113件、国際物流拠点産業集積地域が延べ39件、経済金融活性化特区が延べ３件の適用実績となっております。また、産業高度化・事業革新促進地域では実施計画認定件数が76件となるなど、沖縄県の産業振興、自立的発展に寄与しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　県内社会資本の整備についての御質問の中で、防災機能を備えた生活基盤や公共施設等の整備についてお答えします。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模な自然災害等から県民の生命財産を守るため、公共施設等の防災機能強化を推進するとともに、減災・防災対策の強化と防災体制の強化を推進しております。

土木建築部においては、老朽化した橋梁の補修や海岸堤防等の改修など既存のインフラ施設の長寿命化、また、治水・浸水対策、土砂災害対策、台風による電柱倒壊が多い宮古・八重山地域における無電柱化、下水道施設の整備拡張や耐震化などに取り組んでいるところです。

次に、防災機能の改善や避難経路、避難地の確保等の取り組みについてお答えします。

本県の既成市街地には、戦後無秩序に形成された密集市街地があり、道路が狭く、オープンスペースが少ない等、都市基盤が未整備で緊急車両が進入できないなどの防災上の問題があります。これまで、土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路街路事業等に取り組み、これらの改善を図っているところであります。

今後とも、市町村と連携して防災上の課題のある密集市街地の改善に取り組んでいきたいと考えております。

次に、農連市場地区防災街区整備についてお答えします。

那覇市農連市場地区防災街区整備事業組合は、平成27年11月に建築工事の着工に向けた権利変換計画の認可を取得し、12月より建物解体工事に着手しております。ことし３月から学校棟、市場棟などの建築工事に順次着手し、平成30年度に事業完了の予定となっております。市場棟については、昔ながらの相対売りなどを維持しつつ、人と物が行き交い、沖縄文化の中で生き生きと住み続けるマチグヮーセンターをコンセプトに、にぎわいと交流の生まれるマチグヮー空間の再生を図ることとしております。

次に、最低制限価格の見直しについてお答えします。

県発注建設工事の最低制限価格については、平成27年８月に沖縄県建設業審議会に諮問を行ったところ、去る１月に沖縄県建設業審議会長から答申をいただきました。答申は、沖縄県が発注する建設工事に係る最低制限価格の範囲を予定価格の100分の70以上とすること、最低制限価格の算出の基礎となる一般管理費等の比率を現行の100分の60から100分の70とすること、附帯意見として、今後、建設業の経営状況の改善が見られない場合においては、最低制限価格の見直しについて検討を行うものとするという内容でした。

県としては、答申内容を尊重して、平成28年４月１日からの適用に向けて現在手続を進めているところです。

次に、那覇港の第２クルーズバースの整備についてお答えします。

那覇港の第２クルーズバースの整備については、現在、那覇港管理組合において、那覇港長期構想検討委員会を開催して検討を進めているところであります。那覇港管理組合は、第２クルーズバースの早期整備に取り組む必要があると認識しており、その検討を急ぎ進めていく考えとのことです。

県としても、クルーズ船を利用した観光振興に資するため、岸壁や旅客ターミナル等の港湾施設整備を積極的に推進しており、第２クルーズバースの早期整備が図られるよう、那覇港管理組合と連携していきたいと考えております。

次に、観光振興についての御質問の中で、旅客ターミナル施設の民間参入についてお答えします。

県は、クルーズ船を利用した観光振興に資するため、旅客ターミナル等の港湾施設整備を積極的に推進しております。現在、国において、民間事業者による港湾施設の建設等に係る資金の無利子貸付制度の対象施設に旅客ターミナル施設を追加することなどを内容とする港湾法の一部を改正する法律案が、平成28年２月５日に閣議決定され、今国会に提出されたと聞いております。

県としては、改正港湾法の施行後に民間事業者から旅客ターミナル施設への参入希望があれば、港湾計画の変更等必要な手続を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島田　勉君登壇〕

○農林水産部長（島田　勉君）　農林水産業の振興についての御質問の中で、台風や長雨、日照不足による農作物への影響と県の対策についてお答えいたします。

平成27年中に本県に襲来した台風は６個で、農作物への被害額は約44億4270万円となっております。また、昨年12月上旬ごろから今月にかけての長雨や

日照不足により、サトウキビに関しては、主に宮古・八重山地方において、ハーベスタ等による機械収穫ができないことから、製糖工場の稼働率が低下するなどの影響が出ております。野菜や果樹に関しては、病害の発生や樹勢の低下、開花期のおくれなどが懸念されております。

県としましては、各地域農業改良普及機関による排水対策や病害防除、施設管理の徹底等について指導を行っており、引き続き関係機関や団体などと連携を密にし、対策に取り組んでまいります。

次に、ＴＰＰの政府説明の内容と今後の見通しについてお答えいたします。

去る１月21日に、農林水産省による農政新時代キャラバン沖縄県説明会が開催されました。内容としましては、ＴＰＰ協定の総論並びに水田・畑作、園芸、畜産の品目別に分科会が開催され、総合的なＴＰＰ関連政策大綱を踏まえた農林水産分野の対策について説明があったところです。ＴＰＰ協定の今後の見通しにつきましては、去る２月４日のＴＰＰ閣僚声明において、各国の国内手続の完了を目指すことが確認されております。また、政策大綱の中で、農林水産分野におきましては、平成28年秋を目途に政策の具体的な内容を詰めるとされていることから、今後とも国の動向を注視しながら、関係団体と連携の上、時期を逸しないよう適切に対応してまいります。

次に、地域の農林水産物による製品開発等の取り組みに対する支援についてお答えいたします。

農山漁村に存在するさまざまな地域資源を活用した農林漁業者等による製品開発等の６次産業化への取り組みは、農林漁業者の所得の向上や農山漁村の活性化を図る上で重要であると考えております。そのため、県では、農林水産省の交付金を活用した６次産業化支援事業やソフト交付金を活用したおきなわ型６次産業化総合支援事業により、１、相談窓口となる沖縄県６次産業化サポートセンターを設置し、加工やマーケティング等の専門家の派遣による個別支援、２、商品開発や販路開拓に対する助成や加工販売施設等の整備に対する助成、３、個別研修による商品開発への助言指導などの支援を行っております。

県としましては、今後とも農山漁村の活性化を図るため、６次産業化の取り組みを推進してまいります。

次に、地域農業のリーダーと女性農業者の育成についてお答えいたします。

県においては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、地域農業のリーダーとなる人材の育成に取り組んでおります。具体的には、産地後継者育成支援事業において、１、青年農業者の資質向上対策、２、青年農業者等組織活動の促進支援、３、指導的農業者の組織育成などの施策を行っております。また、重要な担い手である女性の農業経営への参画を支援するため、１、女性農業士の認定等リーダーの育成、２、家族経営協定の締結推進、３、農村女性起業者の育成及び技術指導などを行っております。

県としましては、今後とも市町村等関係機関と連携し、地域農業のリーダーと女性農業者の育成に取り組んでまいります。

次に、日台漁業取り決めの協議の結果と見直しへの県の対応についてお答えいたします。

ことし１月に那覇市内で開催された日台漁業委員会予備会合等においては、今期のクロマグロ漁期に向けた操業ルールの見直し等について協議されました。その結果、漁船の船間距離や水域の見直し等で結論は出ず、引き続き日台双方で協議を継続することとなりました。次回は、３月に開催される日台漁業委員会において協議が行われると聞いており、県は、これに先立ち去る２月12日、漁業関係団体とともに、国に対し、同取り決めの見直し及び操業ルールの改善等について、要請を行ったところであります。

県としましては、漁業関係団体や国と連携し、次回開催の日台漁業委員会において、さらなる操業ルールの改善等を強く求めてまいります。

以上でございます。

○新垣　哲司君　終わります。

○議長（喜納昌春君）　新垣良俊君。

〔新垣良俊君登壇〕

○新垣　良俊君　皆さん、こんにちは。

自民党を代表して代表質問を行いたいと思います。

その前に、具志孝助議員、それから新垣哲司議員からいろいろあったんですが、私も今任期で引退することになりました。今回は最後の質問になります。そういうことで、同僚議員からは卒業試験だからということで、頑張ってきなさいということで言われておりますが、卒業試験にパスしなかったら、またそういう話もありますので、ひとつ頑張っていきたいと思います。

では、代表質問の通告表に従って質問を行いたいと思います。

まず、１、教育・文化・スポーツの振興について。

グローバル化した近年の国際社会において、次代を担う子供たちが国際的な視野を持ち、多様で変化の激しい社会環境に適切に対応し、行動する人材の育成が求められております。そのため、幼児・児童生徒一人

一人が個性・適性等に合った能力の発揮や柔軟な対応力を養成し、将来の社会の一員としての資質の醸成を図ることが重要になってまいります。それに伴い指導の立場にある先生等にも、多様な人材の活用や教育の基盤となる指導体制及び施設等の充実を図ることが求められます。国や県など行政機関等においては、教育の基本目標や方針等を定め、さまざまな対策や指導に向け精力的に取り組んでおります。

しかし、現実の学校現場においては、理想とは裏腹にさまざまな問題が起きており、日常的に先生方の悩みや焦りが広がってきているのが実態ではないでしょうか。全国の小中学校において、いじめが問題化しており、その傾向は増加の一方にあり、中には自殺する子供まで出ております。また、不登校に陥る子供の問題も重大であります。不登校の背景には、家庭の貧困や複雑な家庭事情、交友関係、授業についていけないなどの要因が指摘されております。昨年には、本島の公立高校に通う男子生徒が大麻を所持していたとして逮捕されております。

このように本来の学業や授業とは関係のないところで社会問題が生じているのであり、本県特有の夏型社会から来る深夜徘回や飲酒に寛容な風土、さらに喫煙など以前から指摘されている社会環境も要因と言われております。

将来のある子供たちをこのようないじめや不登校などでつまずかせてはなりません。ましてや、違法薬物で人生を台なしにするようなことがあってはならず、今こそ社会の果たす役割が求められていると考えます。学校周辺の安全の確保や防犯・防災教育、薬物乱用防止教育を徹底し、関係機関・団体等との連携を強化しなければならないと考えます。

そこで伺います。

(1)、県教育委員会は、県いじめ防止対策審議会設置条例を制定、全ての学校でいじめ防止方針を策定し、いじめ防止に向けた体制を整備しているが、具体的にいじめ防止に向けた対策、取り組みについて伺いたい。

(2)、本島の県立高校に通う男子生徒が大麻所持で逮捕されたというが、学校における違法薬物に対する教育はどのように行われているか。また、深夜徘回や飲酒・喫煙との関連も含め、学校、家庭、警察など関係機関等との連携・協力体制について伺いたい。

(3)、那覇市への特別支援学校建設に向けた県の取り組みについて、設置場所は旧沖縄赤十字病院跡地に決まったようだが、施設規模、受け入れ対象など、建設計画の概要と着工時期、完成時期等について伺いたい。

(4)、学校など教育施設の耐震化が急がれているが、本県における耐震化に向けた改修の状況について、公立校及び私立校における耐震化率を伺いたい。

(5)、琉球舞踊、三線、芝居など本県の伝統芸能の文化交流発信拠点の整備について、県の検討、取り組み状況について伺いたい。

(6)、本県は、プロ野球やサッカーなどキャンプ地として定着しているが、奥武山運動公園の活用について、県と那覇市でどのような管理運営状況になっているか伺いたい。

２、子ども・子育て支援について。

本県における子ども・子育て支援については、平成25年度に策定された沖縄県待機児童対策行動指針に基づき、待機児童の解消に向けた取り組みを重要課題として進めております。本県は、保育所に入れない待機児童数が東京に次いで多くなっており、人口当たりの待機率を見ると、5.9％で全国１位と最も多く、さらに、核家族のうち６歳未満児のいる世帯の割合は19.1％で、全国１位という状況となっております。このような状況の背景には、共働きやひとり親家庭が多いという本県特有の事情もあるものと思われます。このような状況に対応するため、県は、平成27年３月に黄金っ子応援プランを策定し、子ども・子育て支援事業を本格化するとしております。その中で待機児童解消に向けた取り組みも加速するとしており、毎年6000人程度の定員の確保により、平成29年度末までに約１万8000人の保育の量を拡大し、課題である潜在的待機児童を含む待機児童の解消を図るとしております。

待機児童の解消と同時並行で進めなければならないのは、保育士の確保であります。

保育士については、雇用形態や処遇・勤務条件などに問題があり、就業者不足が保育所において悩みとなっているようであります。その中で、保育士資格を持っているが保育業務についていない、いわゆる潜在保育士をいかに復職させるかが課題となっております。厚労省の調査によれば、昨年４月１日現在の県内における保育所入所待機児童は2591人となっており、平成29年度までにこれらの待機児童を解消するには、2300人の保育士が必要になるとしております。県が県内の二十から59歳の保育士有資格者を対象とした調査によれば、2911人が回答し、そのうち潜在保育士は1203人いたようであります。国や県は、一人一人の子供を預かる責任の重さの割に待遇がよくないとの指摘に真摯に本気で向き合い、思い切っ

た抜本的な対策を打ち出さない限り、ふえ続ける待機児童の解消を図ることは難しいと考えます。

そこで伺います。

(1)、県は、黄金っ子応援プランで平成29年度末までに１万8000人の保育量を拡大し、潜在的待機児童を含めた待機児童の解消を図るとしている。このためには、市町村の取り組み、連携が必要であるが、市町村それぞれの取り組みが違う中でどのように実現に向け連携していくか伺いたい。

(2)、県は、国の支援とあわせ、潜在保育士の復帰に向け、復職支援や保育士の処遇改善等の取り組みを進めるとしている。保育士不足や潜在保育士が生じた最大の要因は処遇にあると言われるが、国の施策を含め県として具体的にどのような改善策を考えているか伺いたい。

(3)、学童保育を利用できない待機学童数について、本県における受け入れ施設の整備と学童を希望する児童数の推移、待機学童数が全国でも高くなった要因等について伺いたい。

(4)、政府は、急な発熱等で保育所を利用できない児童を一時的に預かる病児保育の拡充を検討しているようだが、共働きやひとり親家庭が多い本県において、病児保育の状況と今後の拡充について伺いたい。

(5)、子供貧困対策が問題となっている中、本県における貧困率は全国最悪とのことだが、その背景に何があるか、産業の脆弱さや県民所得の低さという構造的要因があるのか、県の分析を伺いたい。

(6)、子供の貧困問題は早急に解決すべき最重要課題であるが、県の支援対策と市町村の支援対策の状況について、取り組みの現状を伺いたい。

３、地域福祉・医療の充実強化について。

全ての人がそれぞれの地域で安心・安全に暮らせるだけでなく、人としての尊厳を守っていける社会づくりが、近年健康福祉志向の高まりで特に重要視されております。このため、少子・高齢化の進展を前提において、地域における福祉サービスの向上や日常生活を支える地域福祉・医療の仕組みづくりに向け、取り組みを進めることが必要であります。

安心・安全な社会づくりについては、地域住民と最も身近にある市町村の果たす役割が重要であり、生活支援やサポート体制の整備など、きめ細かい目配りが必要であると考えます。県の調査によれば、平均的な手取り収入の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子供の割合は、本県は29.9％で全国平均の16.3％の２倍近くになっております。しかも、ひとり親世帯の場合は58.9％と高くなり、さらに深刻な状況にあります。子供の貧困問題は家庭環境も大きく影響し、子供の成長や進路選択にも影響しているということであります。島尻安伊子沖縄担当大臣も本県の子供の貧困問題にいち早く取り組み、貧困緊急対策として異例の10分の10の補助率で10億円を予算化しております。そして、貧困で苦しむ本県の子供たちを一日も早くゼロにし、居場所づくりや支援員の確保、就労支援など実効性のある施策を実現したいとの思いを述べております。県も基金として30億円を計上するほか、貧困対策に重点を置いた新組織を検討するなど取り組みを進めております。県や市町村が一体となり、貧困世帯が社会の隅に追い込まれるのを防ぎ、地域を網羅した支援体制の構築を急ぐことが求められていると考えます。

そこで伺います。

(1)、2025年の県地域医療構想策定について、県の検討会議と県医師会や各地区医師会との間に認識の違いが出ているようだが、これまでの経緯を含め今後の見通しを伺いたい。

(2)、県立北部病院と北部地区医師会病院の再編・統合問題について、地域医療構想の中での議論はどこまで進んでいるか伺いたい。

(3)、新県立八重山病院について、入札も成立し本格的な建設工事が始まったが、これまでの経緯と2017年度開院に向けた作業スケジュールについて伺いたい。

(4)、自閉症やアスペルガー症候群などの人たちを支える発達障害者支援法に基づく、発達障害者に対する就労支援について、本県における状況と支援のあり方を強化・拡充することについて、県の考えを伺いたい。

(5)、県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例（共生社会条例）が施行されて１年が経過したが、その間、条例に基づき相談しやすい環境づくりを県や市町村はどのように行ってきたか。また、相談結果を受け今後の課題等について伺いたい。

(6)、介護士不足が深刻さを増している中、政府は、結婚、出産、育児などで離職した介護職員について、介護人材の確保のため、再就職のための準備金の貸し付けを検討しているようだが、本県における活用について県の考えを伺いたい。

４、離島・過疎地域の振興について。

離島における定住条件の整備を図る上で、地理的・社会的特性を有するそれぞれの離島において、離島住民が安心して子育てができ、お年寄りが住みなれた島で安心して暮らしていける環境の整備が重要でありま

す。本県の離島は、大小160の島々から成り、そのうち有人島は39存在しますが、石垣島や宮古島、西表島のような大規模な離島は３島に限られており、久米島、南大東島など中規模離島は６島で、実に小規模離島が30も散在しているのであります。本県における離島振興の難しさはそこにあるのであり、特に小規模離島の中でも極めて規模が小さい離島が19島も存在していることであります。

離島地域においては、雇用効果の大きい産業がなく、第１次産業が本島に比べ格段に高く、その中でもサトウキビが基幹産業となっており、島の経済を左右する存在となっている現状にあります。そのことは、離島町村の財政の脆弱さにつながり、行政サービスやユニバーサルサービスの提供などに大きく影響してまいります。離島町村の行政事務は、たとえ小規模であっても、人口規模や市場規模が小さくても自己完結が求められており、水道事業、廃棄物処理、福祉医療、教育などの基礎的生活基盤の整備は自前で充足しなければならず、勢い高コスト構造にならざるを得ないのであります。このような本県離島の持つ不利性や課題等について、いかに克服し県が掲げる住みよく魅力ある島づくり計画に基づく離島振興を実現するかは、何としても離島地域の人口減少に歯どめをかけることが重要であります。そのため、航空輸送及び輸送上の不利性となっている交通・生活コストの低減、教育、医療、福祉等の基礎的な生活条件の整備、住民負担の軽減など、ユニバーサルサービスの提供などの充実強化が不可欠であります。

そこで伺います。

(1)、離島人口は減少傾向にあるが、離島振興による定住条件の整備を最重要課題と位置づける県の取り組みと逆行しているのではないか。県の離島振興の取り組みと人口減少との関連について伺いたい。

(2)、離島の農水産業は、台風の影響をまともに受けることもあり、作物も限定される傾向にある。地域によっては、新たな製品の開発に向けた動きも出ているが、小規模離島における経済の自立に向けた県の取り組みについて伺いたい。

(3)、県は、住みよく魅力ある島づくり計画で、観光・リゾート産業とものづくり産業等、多様な産業との有機的な連携を強化するなど、産業振興と雇用機会の創出を図るとしているが、それぞれの島々の特色をどのように生かし、どのように取り組んでいくか具体的な対策を伺いたい。

(4)、伊平屋・伊是名村を結ぶ架橋の早期建設の要請があるが、建設に向けた財源の確保や環境面等の課題と今後の取り組みを伺いたい。

(5)、県は離島の水不足に備え、海水淡水化装置の活用を決めたようだが、本県は大規模・小規模等多くの離島を抱えている。対象地域、活用の方法、財政負担等基本方針を伺いたい。

５、海洋資源の開発と科学技術の振興について。

資源のほとんどを海外からの輸入に依存している我が国にとって、四面を海に囲まれた広大な海洋は、最大の海洋資源が眠るニューフロンティアであります。この海洋資源の開発は、我が国産業社会の発展には必須条件であります。沖縄の周辺海域で海洋資源が相次いで発見されたことで、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構を中心に調査研究が進められており、本島西側の海域における海底熱水鉱床の存在が期待されております。陸上資源に乏しい我が国にとって、沖縄近海海域に眠る海洋資源開発は喫緊の課題となっております。

県においては、平成25年３月に伊是名西方の海域に、平成27年１月に久米島近海において、大規模な海底熱水鉱床の存在が確認されたことで、県として本格的な調査を開始しております。経済の自立を目指す本県において、強靭な経済社会を確立する上で産業の柱の構築は不可欠であり、本県近海の海洋資源の開発は、新たな県内産業の創出、雇用の拡大を生み出す大きな経済効果をもたらす可能性を秘めております。そのため、海洋資源利活用と支援拠点形成に向けた可能性調査を実施しており、海洋資源研究の動向や産業化の可能性など、将来への期待が高まっております。また、本県においては、本島中南部及び宮古島に天然ガスの鉱床が広がっていることが確認されており、平成24年度から那覇市や南城市、宮古島市の３カ所において試掘調査が行われております。このように沖縄近海海域における豊富な海洋資源は本県の宝庫と言われ、さらに陸上における天然ガスの存在と有数な資源保有県であります。

そこで伺います。

(1)、県は、沖縄近海における海洋資源開発が将来の県経済や産業の創出、雇用の拡大につながるとして、県としての調査を行っている。その場合、沖縄近海の海域にある資源の帰属が重要となるが、大規模な海底熱水鉱床が発見された伊是名海穴について、その権利はどこに帰属するか、政府か県か伺いたい。

(2)、県は、海洋資源利用と支援拠点形成に向けた可能性調査を行っているが、進展状況と今後の作業スケジュールについて伺いたい。

(3)、政府の海底熱水鉱床開発に係る調査委員会へ

沖縄県も参画しているか。また、海洋資源等の調査は専門化しており、県においてもこれら専門家の養成は急がれると考えるが、現状と今後について伺いたい。

６、県内産業の振興について。

本県の産業構造は、零細中小企業が圧倒的に多く企業規模、資金力も小さいことから、経営基盤の整備、生産性及び技術力の向上を図る上で、県等の支援が不可欠であります。このため、県中小企業の振興に関する条例に基づき資金の円滑化や総合的な支援策を展開し、県内企業の活力の向上を図ることが必要であります。

他方、このところの県内景気の拡大で、本県経済・企業活動は全国でも最も活気があると言われ、それを裏づけるように企業の出す求人数も過去最高の水準に達するなど、雇用情勢にも多大な貢献をしております。しかしながら離島県であり市場規模も小さい県内企業は、企業競争において不利性があり、国による特別措置や金融支援に依存せざるを得ないのも現実であります。

経済がグローバル化し、瞬時に世界の情報が手に入る今日、地方経済もこのような経済環境に左右される時代となっております。県内企業の経営基盤の強化や競争力の向上には、国内外からの企業の誘致・立地が重要であります。沖縄ＩＴ津梁パークや市町村のＩＴ企業の入居施設整備などによるＩＴ集積拠点の整備、通信網の強化が進んでおりますが、さらなる特例措置等の活用により、企業誘致・立地を促進することが必要であります。

そこで伺います。

(1)、新たなリーディング産業として、臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成に向け取り組んでいるが、現状と今後の見通しについて伺いたい。

(2)、県内事業者等による海外展開を促進するため、ジェトロ沖縄貿易情報センター等と連携し、各種情報や商談・セミナーとの相談を実施するなど海外展開の支援について、取り組みの現状と成果等について伺いたい。

(3)、来る４月から電力の小売り全面自由化が実施されるに伴い、本県においても事業参入の動きがあるようだが、電力の自由化で本県における電力事情にどのような変化があり、また、再生エネルギーの普及への影響について伺いたい。

(4)、中小企業の円滑な資金調達に資する県の融資制度の活用が進んでいるようだが、その内容と実績、返済が滞り代位弁済に陥った件数等について伺いたい。

(5)、泡盛の出荷量・消費量減が続き抜本的な対策に苦慮しているようだが、県の振興検討委員会における議論や検討の内容と、県として今後どのような施策を展開し改善に向け取り組んでいくか伺いたい。

(6)、本県の地場産業の振興を図るため、県の試験研究機関の活用、産学官の連携、農商工連携など、分野を超えた連携・協力に向け取り組みを進めているが、これにより県はどのような成果を期待しているか、県の取り組み状況について伺いたい。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　新垣良俊議員の御質問にお答えいたします。

教育・文化・スポーツの振興についてに関する御質問の中の、那覇市内に設置する特別支援学校の規模等についてお答えをいたします。

那覇市内への特別支援学校の設置につきましては、今回、沖縄赤十字病院跡地と農林水産省動物検疫所敷地を学校用地として決定いたしました。那覇市内に特別支援学校を新設することによって、共生社会の実現に向けた取り組みが着実に進むものと考えております。

施設規模、受け入れ対象、建設・運営方針等につきましては、今後、県教育委員会において、保護者など関係者との意見交換を行いながら検討していくこととなっております。なお、校舎等につきましては、平成30年度の着工、32年度の完成を目指していく考えであります。

次に、子ども・子育て支援についてに関する御質問の中の、県と市町村の子供の貧困対策の現状についてお答えをいたします。

子供の貧困問題とは、子供の生活のさまざまな面で不利な条件が蓄積され、子供の心身の成長に影響を及ぼす問題であると考えております。このため、子供の貧困対策は、子供のライフステージに沿って、切れ目のない総合的な支援を行う必要があります。現在、市町村においては、乳幼児期の養育訪問支援や小中学生期の就学援助など、子供のライフステージの早い段階の支援を中心に実施されております。

県においては、高校生期における奨学のための給付金事業、ひとり親家庭や児童養護施設退所児童の自立支援など、広域的な支援を中心に実施しております。このほか、生活困窮世帯等への学習支援は、県及び市で実施しており、こども医療費助成は、県と市町村が

連携し、対策に取り組んでおります。

次に、県内産業の振興についてに関する御質問の中の、国際物流拠点の形成に向けた取り組みの現状と今後の見通しについてお答えをいたします。

私は、アジアの巨大なマーケットの中心に位置する沖縄の地理的優位性を生かし、成長著しいアジアの活力を取り込み、沖縄県の自立型経済の構築を図ることを目的に沖縄県アジア経済戦略構想を策定したところであります。国際物流拠点の形成に向け、アジアをつなぐ、国際競争力のある物流拠点の形成を構想の重点戦略の一つと位置づけ、強力に推進をいたします。そのため、国際物流拠点の形成の基盤となる那覇空港滑走路増設整備、那覇港国際コンテナターミナルの整備や国際航空貨物ハブ機能の拡充促進など、那覇空港、那覇港、中城湾港の機能強化を進めております。また、私のトップセールスによる国内外企業への積極的な誘致活動や沖縄大交易会の開催、アジア５都市に設置した海外事務所等を利活用したビジネス情報収集など、アジア各国の都市や企業とつながり、新たなビジネスを生み出す取り組みを推進いたします。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中で、具体的ないじめ防止対策等についてお答えいたします。

本県の全ての公立学校においては、学校いじめ防止基本方針を策定し、未然防止のためのアンケートの実施、いじめ防止のための学級指導及び人権教育などの取り組みを行っているところです。

県教育委員会としましては、今後とも研修等で教職員の指導力の向上を図り、各市町村や各学校で策定したいじめ防止基本方針が効果的に運用されるよう支援をしてまいります。

次に、薬物乱用防止教育等についてお答えいたします。

本年１月に、高校生が大麻所持で逮捕されたことは、まことに憂慮すべき事態であり、重く受けとめております。各学校では、警察等専門家を招聘した薬物乱用防止教室を開催するとともに、児童生徒の発達段階に応じて保健体育や道徳等関連教科を初め、組織的・計画的な指導計画のもとで、教育活動全体を通して取り組んでおります。

県教育委員会としましては、飲酒・喫煙や深夜徘回が非行へのゲートウエーであることから、飲酒喫煙防止を含む薬物乱用防止教育及び深夜徘回防止等について、学校、家庭、地域社会はもとより警察、ＰＴＡ等の関係機関・団体と連携を密にして取り組んでまいります。

次に、公立学校施設の耐震化の状況についてお答えいたします。

公立学校施設の耐震化率は、平成27年４月現在、幼稚園が79.5％、小中学校が85.7％、高等学校が96.2％、特別支援学校が100％となっており、県立学校はおおむね順調に進捗しておりますが、市町村立学校についてはさらなる取り組みが必要です。

県教育委員会としましては、小中学校の設置者である市町村とも連携して、改築事業の前倒しを積極的に働きかけるなど、引き続き早期の耐震化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君）　教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中で、私立学校における耐震化率についてお答えいたします。

本県の私立学校施設における耐震化率は、平成27年４月現在、幼稚園が58.7％、小中学校が78.9％、高等学校が57.1％となっております。

沖縄県としましては、平成25年度に創設いたしました私立学校施設改築促進事業等を活用することによりまして、私立学校の耐震化を促進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中の、文化交流発信拠点の検討、取り組み状況についてお答えいたします。

沖縄県では、平成21年３月に閉館した県立郷土劇場にかわる施設のあり方について、平成24年度から平成25年度にかけて検討を行い、国立劇場おきなわを中心とするエリアに、文化発信交流拠点を整備することといたしました。昨年度から、浦添市等の関係機関と調整を行っておりますが、施設整備を検討しているエリア内の組踊公園は浦添市の都市緑地となっているため、都市計画の変更及び代替緑地の確保等に係る調整に時間を要しております。

県としましては、引き続き関係機関と調整を行い、早期に整備場所を決定したいと考えております。

次に、奥武山運動公園の管理運営状況についてお答えいたします。

奥武山運動公園においては、公園部分は、沖縄県都市公園条例に基づき県が管理しております。また、体育施設については、武道館や陸上競技場、庭球場等の６施設は県が、沖縄セルラースタジアム那覇及び沖縄セルラーパーク那覇につきましては、那覇市が管理運営をしている状況であります。

なお、これらの施設については、県及び那覇市がそれぞれ指定管理者に管理委託を行っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　子ども・子育て支援についての御質問の中で、待機児童の解消に係る県と市町村との連携についてお答えをいたします。

待機児童の解消に向け、国においては、待機児童解消加速化プランに掲げる多様な国庫補助事業が示されているところであり、県においても、沖縄振興特別推進交付金や待機児童解消支援基金等により市町村事業の実施を支援しているところであります。

県としましては、関係市町村長との面談を初めこれらの事業の活用に向けたさまざまな意見交換の場を設けているところであり、平成29年度末までの待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

次に、保育士の処遇改善策についてお答えをいたします。

保育士の処遇については、公定価格において給与の上乗せが図られているところであります。加えて、県独自の施策として、経営改善により保育士のベースアップを図る保育所等を支援する事業を次年度実施する予定であります。さらに、保育士の正規雇用化や年休取得支援など他の独自施策も合わせ、総額約８億3000万円の処遇改善に係る経費を平成28年度当初予算案等に計上したところであり、引き続き取り組みを強化してまいります。

次に、放課後児童クラブへ登録できない児童の状況についてお答えをいたします。

平成27年５月１日現在の放課後児童健全育成事業実施クラブ数は、337クラブとなっており、前年度と比較して47クラブ増加、登録児童数は１万3686人となっており、前年度と比較して1879人増加しております。また、登録できなかった児童数は452人となっており、前年度と比較し76人増加しております。全国においても、登録できなかった児童数は増加しており、要因として利用対象が原則10歳未満の小学生から小学生全体に広がったこと、クラブの整備促進により潜在的ニーズの掘り起こしにつながったことが考えられます。

県におきましては、クラブの新規設置のための施設改修や運営費等を支援しているところであり、引き続き市町村と連携し、放課後児童クラブの設置促進に努めてまいります。

次に、病児保育の状況と今後の拡充についてお答えをいたします。

病児保育事業につきましては、平成27年４月１日現在、14市町村19施設で実施されております。国は、平成28年度から、新たに病児保育施設の整備や病児保育の拠点となる施設に配置する看護師雇上費等への補助を実施することとしております。

県としましては、今後詳細がわかり次第、市町村への周知を図るとともに、引き続き市町村と連携し、安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

次に、子供の貧困率が全国最悪となっている背景についてお答えをいたします。

沖縄県が実施した子供の貧困率調査によると、本県の子供の貧困率は29.9％で、全国の子供の貧困率16.3％と比べ、1.8倍となっております。本県の子供の貧困率が全国と比較して高い要因について、産業との関連での構造的分析はできておりませんが、県民所得が低いこと、母子家庭の割合が高いことなどがあると考えております。

次に、地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中で、発達障害者の就労支援についてお答えをいたします。

県では、平成26年度に策定した新・沖縄県発達障害児（者）支援体制整備計画に基づき、福祉、医療、雇用、教育等の関係機関が連携して、発達障害児（者）支援の充実に取り組んでいるところであります。本県における就労支援につきましては、平成27年度から地域支援マネジャーを配置し、主に成人の方の生活や就労についての相談対応を強化しております。また、県内５カ所に設置している障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の職業生活における自立を図るために、職場における定着支援等を行っているところであります。

次に、共生社会条例における相談環境及び課題等についてお答えをいたします。

県では、障害のある人に関する県民の理解を深めるため、条例に基づき、啓発活動や広域相談専門員の配置、差別事例に対応する相談員の資質向上に資する研

修を実施しております。課題としては、相談内容の解決を図るためには、市町村を初め、地域のさまざまな機関との連携強化が重要であると考えております。

そのため県では、平成28年度に、障害者関係団体や教育、医療、民間事業者などの関係機関から構成される障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障害を理由とする差別を解消するための取り組みを効果的に推進してまいります。

次に、辞職した介護職員の再就職準備金貸し付けについてお答えをいたします。

国においては、介護離職ゼロの実現に向けた取り組みの一環として、今年度の補正予算において、離職した介護職員の再就職準備金貸付制度を新設したところであります。本県においても、介護職員を確保するため、国の補正予算の成立を受け、再就職準備金貸し付けに係る経費を２月補正予算案に計上したところであります。

県としましては、再就職準備金貸付制度を積極的に活用し、潜在的な介護人材の再就職を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君）　それでは、地域福祉・医療の充実強化についての御質問で、地域医療構想策定の経緯及び今後の見通しについてお答えいたします。

県では、地域医療構想に関する各地区検討会議及び県の検討会議において、将来の医療需要を踏まえ、機能別の病床数など、目指すべき医療提供体制等について検討を行っているところであります。同構想については、医師会から、中南部地区の将来の病床数は、国が示した病床稼働率により推計するようにとの陳情が提出されております。

現在、各地区検討会議からの意見を受け、県の検討会議において議論されているところであり、県では、今後とも医師会、各地区検討会議及び県の検討会議での意見を踏まえ、引き続き調整していくこととしております。

次に、県立北部病院等の再編統合問題についてお答えいたします。

地域医療構想の検討会議では、県立北部病院等の再編統合問題について、地域完結型の医療提供体制の構築を求める観点から、病院の再編統合の検討再開や基幹病院を地域医療構想に位置づけること等の意見が出ております。

地域医療構想につきましては、今後も検討が継続していくことから、県としましては、検討会議での意見を踏まえつつ、北部地域の安定的な医療提供体制の構築に向け議論を継続していきたいと考えております。また、医療の窮状については、北部地域及び離島緊急医師確保対策基金等を活用し、地域医療の中核である県立北部病院の機能強化及び他の医療機関との連携を進めるなど、医療提供体制の充実強化に引き続き取り組んでまいります。

次に、離島・過疎地域の振興についての御質問で、海水淡水化装置についてお答えいたします。

県では、離島における地震等の災害や渇水等により発生する制限給水に対応するため、沖縄振興特別推進交付金を活用して、処理能力が１日当たり200立方メートルの可搬型海水淡水化装置を２台導入することとしております。対象地域は全ての離島とし、平常時においては、県企業局に設置して維持管理を行い、災害や渇水が発生した場合には、離島市町村からの要請に基づき、フェリー等で運搬し給水することとしております。応援に要した費用については、沖縄県水道災害相互応援協定に基づき、要請を行った市町村が負担することになると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　地域福祉・医療の充実強化についての御質問の中で、新県立八重山病院整備事業の経緯と開院までのスケジュールについてお答えいたします。

新県立八重山病院の整備については、平成26年７月に基本計画を策定し、平成27年６月の実施設計の完了を経て入札を行い、本年１月に建設工事に着手したところであります。今後、平成29年12月までに工事を完了し、医療機器等の設置、移転を行って、平成29年度内に開院することとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　離島・過疎地域の振興についての御質問の中の、離島振興の取り組みと人口減少についてお答えいたします。

沖縄県の離島地域は、遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性に起因した課題を抱えており、若年者の慢性的な流出等により、多くの離島で人口が減少しております。

県としましては、離島地域に若者が定着できる魅力

ある就業の場を確保し、住民が安心して子供を産み育て、高齢者になっても住みなれた島に安心して暮らし続けられるよう、引き続き住みよく魅力ある島づくり計画に基づき、離島における定住条件の整備と特色を生かした産業振興に取り組んでまいります。

次に、小規模離島を含めた離島の特色を生かした産業振興の取り組みについてお答えいたします。４の(2)と４の(3)は関連いたしますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

沖縄県では、住みよく魅力ある島づくり計画に基づき、観光・リゾート産業や農林水産業、地域産業の振興などの基本施策により、島々の特色を生かした離島地域の経済自立に向けた取り組みを実施しております。具体的には、含蜜糖生産地域におけるサトウキビ農家等の経営安定化支援、農林水産物の輸送コストの低減、特産品等の販売拡大への支援、島の個性を生かした体験プログラム開発等の促進などに取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　離島・過疎地域の振興についての御質問の中の、伊平屋・伊是名村を結ぶ架橋の課題と今後の取り組みについてお答えします。

伊平屋・伊是名架橋については、平成23年度に整備の可能性について調査を実施しております。調査結果から、将来交通量や技術上及び環境上の課題、また、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であり、費用対効果や膨大な予算の確保など解決すべき課題が多いことが明らかとなっております。

県としては、伊平屋・伊是名両村からの要望等を受け、現在、建設工事費の縮減に向けた調査に取り組んでいるところであります。また、次年度以降、費用対効果や環境調査などの課題解決に向けた調査を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　海洋資源の開発と科学技術の振興についての御質問の中で、沖縄近海における資源の権利についてお答えいたします。

我が国の海底熱水鉱床開発については、国の主権的権利及び管轄権のもと、国や研究機関による調査・開発が行われているところであります。鉱物資源の権利については、鉱業法第２条において「国は、まだ掘採されない鉱物について、これを掘採し、及び取得する権利を賦与する権能を有する。」と規定されております。本条文の解説によりますと、我が国における未掘採の鉱物は、その採掘が公共の福祉増進のために役立つと国が考える場合に、採掘を出願した者に鉱業権を与える権能を国が保有するものとされております。したがって、鉱業法上の鉱物資源に関する権利は国に帰属しております。

次に、海洋資源利用に向けた取り組みとスケジュールについてお答えいたします。

海底熱水鉱床開発については、国において資源量評価、環境影響評価、資源開発技術及び選鉱・製錬技術等の調査検討を踏まえ、経済性評価を行った上で、平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう、官民連携のもと推進するとしております。平成29年度からは、実海域において採鉱・揚鉱の実証試験が予定されております。

現在、沖縄県では、平成25・26年度に実施した可能性調査の結果を踏まえ、沖縄海洋産業創出協議会を設置し、海洋資源利活用に向けたさまざまな可能性を検討しているところであります。今後も、海洋産業に関する人材育成、研究開発の促進、研究開発機関や関連企業の誘致などを推進し、国が計画する平成30年代後半以降の商業化を見据え、国と連携しながら、支援拠点の形成に向けた環境整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、政府の海底熱水鉱床開発への沖縄県の参画と海洋資源等の専門家養成の現状と今後についてお答えいたします。

国においては、海底熱水鉱床の開発計画を効率的かつ効果的に推進するため海底熱水鉱床開発委員会を設置しております。同委員会は、研究機関、大学、民間企業の有識者により構成され、多岐にわたる専門性の高い分野について審議し、国の取り組みに助言を行う諮問機関であることから、地方自治体の参画は想定されておりません。

また、県内における海洋資源等の専門家の育成については、沖縄県としてもその重要性を認識しており、県内の研究機関、人材育成機関を含めた沖縄海洋産業創出協議会において、海洋に関する研究等への支援や、高等教育機関における学部や学科の設置など、将来を見据えた人材育成のあり方を検討していく予定であります。

次に、県内産業の振興についての御質問の中の、ジェトロ沖縄との連携による海外展開支援の現状と成

果についてお答えいたします。

沖縄県は、県内企業の海外展開支援のため、ジェトロと共同で沖縄貿易情報センターを設置しております。情報センターの主な取り組みとしては、個別の貿易相談や海外セミナーの開催、海外現地情報の提供、企業への専門家派遣支援、海外見本市への出展支援等を行っております。また、沖縄大交易会に海外バイヤーを招聘し、ジェトロ食品輸出商談会ｉｎ沖縄を開催する等、県内企業と海外バイヤーとのビジネスマッチングに大きく貢献しております。

今後ともジェトロとの連携を密にし、県内企業の海外展開を支援してまいります。

次に、電力自由化による電力事情の変化と再生可能エネルギー普及への影響についてお答えいたします。

平成28年４月１日からの電力の小売全面自由化に向けて、全国的に新電力参入の動きが活発化しているところであります。県内の新電力参入の可能性については、新聞報道によると、２社が調査検討を進めるとしておりますが、現時点においても正式な参入は発表されておりません。全面自由化と再生可能エネルギー普及への影響については、直接的な関係はありませんが、再生可能エネルギーによる発電電力を販売する事業者の参入及び普及の可能性も考えられます。

県としましては、引き続き電力の全面自由化の動向を注視してまいります。

次に、県融資制度の実績や代位弁済の件数等についてお答えいたします。

沖縄県では、県内中小企業者の資金調達の円滑化に向け、県融資制度として13資金を設定し、金融機関を通して融資を行っております。平成27年４月から12月末までの融資実績は、件数が692件、金額が90億4383万1000円で、短期運転資金の融資上限額の拡大や長期資金の金利の引き下げ等により、前年度同期と比較し、件数が1.4倍、金額が1.6倍に増加しているところです。また、金融機関への返済が滞り、沖縄県信用保証協会が中小企業者にかわって代位弁済を行ったのは、平成26年度実績で、件数が71件、金額が３億879万2000円となっておりますが、ここ数年、減少傾向にあります。

次に、泡盛振興に関する検討状況と今後の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県においては、厳しい状況にある泡盛業界の振興を図るため、泡盛製造業等振興策検討委員会を設置し、その課題や振興策等について検討を進めてきたところであります。その中で、泡盛振興協議会（仮称）の設置、若者のアルコール離れに対する対応、増加する観光客の取り込みなど、８項目の対応策が整理されております。

沖縄県としては、その内容を今後の泡盛振興施策に反映させ、泡盛業界と連携しながら、若者や女性、観光客など県内外の消費者ニーズに対応した取り組みを強化していきたいと考えております。

次に、地場産業の取り組みと期待する効果についてお答えいたします。

沖縄県では、地場産業の振興を図るため、沖縄県の試験研究機関や琉球大学、沖縄高専等との産学官連携などの取り組みを推進しているところであります。これにより、新酵母を活用した泡盛や農畜水産物を活用した加工食品、高機能食品容器、そば麺包装機など、新製品開発等の取り組みが促進されております。

沖縄県としては、引き続き研究機関等との連携の取り組みを推進し、地場産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程は これで終了いたしました。

次会は、明24日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後３時18分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　喜　納　昌　春

会議録署名議員　　仲　村　未　央

会議録署名議員　　花　城　大　輔

平成28年２月24日

平成28年
第　1　回　**沖縄県議会（定例会）会議録**

（第　3　号）

平成28年
第　1　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第３号）

平成28年２月24日（水曜日）午前10時３分開議

議　事　日　程　第3号

平成28年２月24日（水曜日）
午前10時開議

第１　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　代表質問

出　席　議　員（46名）

議　長	喜納昌春　君	23　番	座喜味一幸　君
副議長	翁長政俊　君	25　番	玉城ノブ子　さん
1　番	比嘉京子　さん	26　番	赤嶺　昇　君
2　番	比嘉瑞己　君	27　番	新垣清涼　君
3　番	西銘純恵　さん	28　番	瑞慶覧　功　君
4　番	玉城　満　君	29　番	崎山嗣幸　君
5　番	仲村未央　さん	30　番	新垣安弘　君
6　番	新田宜明　君	31　番	呉屋　宏　君
7　番	儀間光秀　君	32　番	前島明男　君
8　番	上原　章　君	33　番	照屋守之　君
9　番	花城大輔　君	34　番	新垣良俊　君
10　番	砂川利勝　君	35　番	仲田弘毅　君
12　番	大城一馬　君	36　番	嶺井　光　君
13　番	具志堅　徹　君	38　番	嘉陽宗儀　君
14　番	渡久地　修　君	39　番	玉城義和　君
15　番	山内末子　さん	40　番	奥平一夫　君
16　番	仲宗根　悟　君	41　番	新里米吉　君
17　番	照屋大河　君	42　番	髙嶺善伸　君
18　番	當間盛夫　君	43　番	狩俣信子　さん
19　番	吉田勝廣　君	44　番	金城　勉　君
20　番	又吉清義　君	45　番	糸洲朝則　君
21　番	島袋　大　君	47　番	新垣哲司　君
22　番	中川京貴　君	48　番	具志孝助　君

欠　席　議　員（1名）

11　番　具志堅　透　君

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知事	翁長雄志君
副知事	浦崎唯昭君
副知事	安慶田光男君
知事公室長	町田優君
総務部長	平敷昭人君
企画部長	謝花喜一郎君
環境部長	當間秀史君
子ども生活福祉部長	金城武君
保健医療部長	仲本朝久君
農林水産部長	島田勉君
商工労働部長	下地明和君
文化観光スポーツ部長	前田光幸君
土木建築部長	末吉幸満君
企業局長	平良敏昭君
病院事業局長	伊江朝次君
会計管理者	金良多恵子さん
知事公室秘書広報交流統括監	新垣秀彦君
総務部財政統括監	池田克紀君
教育委員会委員長職務代理者	喜友名朝春君
教育長	諸見里明君
公安委員会委員長	與儀弘子さん
警察本部長	加藤達也君
労働委員会事務局長	大城玲子さん
人事委員会事務局長	親川達男君
代表監査委員	知念建次君
選挙管理委員会委員長職務代理者	龍野博基君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	比嘉徳和君	主幹	中村守君
次長	知念正治君	主査	川端七生君
議事課長	平田善則君		
副参事兼課長補佐	勝連盛博君		

○議長（喜納昌春君）　これより本日の会議を開きます。

日程第１　代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

新田宜明君。

〔新田宜明君登壇〕

○新田　宜明君　ハイサイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

社民・護憲ネットの新田宜明でございます。

ただいまより代表質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、若干所見を述べさせていただきます。

最近の株の乱高下、そしてゼロ金利政策の導入などを見ると、何か不吉な予感と不安を感じております。その予感と不安とは、安倍政権の大胆な経済政策は、行き着くところ大不況とインフレ、そして産業構造が軍事産業にシフトし、戦前のような富国強兵策に突き進むのではないかということであります。まさに、今の安倍政権は、その方向に進んでいると見ており、私は大変な危惧を抱いております。

ところで、県政においては、翁長知事が2014年11月の県知事選挙に当たって、次に掲げるような基本的な認識に立って出馬をし、約10万票という大差で圧勝しました。この認識こそ私たち県民に夢と希望をもたらす道しるべであります。同時に沖縄がアジアの平和と繁栄の座標軸になると確信をいたしております。ここで改めて、県民とともに再確認をし、道しるべにしたいと思いますので、読み上げさせていただきます。

１つ目に、「建白書で大同団結し、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念、オスプレイ配備撤回を強く求める。そして、あらゆる手法を駆使して、辺野古に新基地はつくらせない」、２つ目に、「日本の安全保障は日本国民全体で考えるべきものである」、３つ目

に、「米軍基地は、沖縄経済発展の最大の阻害要因である。基地建設とリンクしたかのような経済振興策は、将来に大きな禍根を残す」、４つ目に、「沖縄21世紀ビジョンの平和で自然豊かな美ら島などの理念を実行する」、５つ目に、「アジアのダイナミズムに乗って動き出した沖縄の経済をさらに発展させる」、６つ目に、「大いなる可能性を秘めた沖縄の「ソフトパワー」こそ、成長のエンジンである」、７つ目に、「新しい沖縄を拓き、沖縄らしい優しい社会を構築する」、８つ目に、「平和的な自治体外交で、アジアや世界の人々との交流を深める」。

以上の８本の柱とその源泉となる考え方に基づき、基本政策・施策が示され、県民から圧倒的な賛同と支持を得たのであります。その実現のために、全身全霊を傾けている翁長知事に多くの県民は敬意とさらなる活躍を願っております。

2016年度の県政運営に当たっては、県民の期待に沿って運営されることを願って、通告により質問をいたしたいと思います。

それでは、知事の政治姿勢について質問いたします。

(1)、昨年の９月に自衛隊の集団的自衛権行使を可能とする安全保障関連法、いわゆる戦争法が安倍政権の与党によって強行採決され成立しました。多くの憲法学者が解釈改憲に反対し、若者や国民から強い批判を受けながら強行成立させたものであります。戦後70年間、一人たりとも戦死者を出さず殺すこともなかった日本が、この安保法の成立によって、米軍とともに自衛隊は世界中至るところで直接戦闘行為に参加できるようになり、これまでの平和国家から戦争のできる国に変質をしました。このような国の形が変わっていく状況に対し知事の思いや所見を伺います。

(2)、代執行訴訟、抗告訴訟、係争委訴訟の３つの裁判を県は抱えています。代執行訴訟で裁判長は和解案を示し、その和解案のうち、国が訴訟を取り下げて工事を中断し、県と協議するように求めた暫定案に知事は、前向きな姿勢を示したと報じています。これに対する見解を伺います。

(3)、ことしは沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間年に当たります。新年度予算は過去最高額の7542億円となっています。県政の喫緊の課題である子供の貧困対策や、経済政策の中心であるアジア経済戦略構想の実現に向けて翁長県政のカラーを全面展開する本格的な予算であります。知事が公約に掲げた「沖縄の未来へ夢が広がる10のＹＥＳ!!」の重点施策を、新年度予算でどのように反映させたか伺います。

(4)、２月10日の地元紙の報道によると、宜野湾市の佐喜眞市長が４月にも訪米し、ワシントンの米政府関係者らに普天間飛行場の固定化阻止を訴える意向であると伝えられています。知事の受けとめと、知事自身の今後の訪米計画の有無、時期について伺います。

次に、基地問題について質問いたします。

県民は、去る71年前の沖縄戦の体験から米軍だけでなく自衛隊の基地建設や増強についても、何か有事の際は再び戦場になるのではないかと不安を抱いております。

以下、質問いたします。

(1)、北朝鮮ミサイル発射に対応して宮古島、石垣島に緊急配備されたＰＡＣ３の役割は何か。ＰＡＣ３は、大気圏内・外のどちらで撃ち落とすのか、標的のミサイルに命中する確率、命中した際の高低による被害の度合いはどうか。また自衛隊ミサイル基地の地ならしという声も聞こえますが、県の認識を伺います。

次に、(2)でございます。

南西諸島への自衛隊ミサイル基地建設は観光産業、離島振興にそぐわないのではないか。平得大俣への配備については、近隣の開南、於茂登、嵩田の３地区が共同で配備に反対する抗議文を中谷防衛大臣に提出しております。島嶼配備に関する沖縄防衛局の説明はどうなっているか。地元が反対していることに対する県の見解を伺います。

(3)、宜野湾市長選挙で佐喜眞氏が再選をされました。佐喜眞氏は、普天間飛行場の固定化阻止、フェンスを取っ払うと公約いたしました。知事は国に対し５年以内の運用停止を強く求めていますので共同歩調がとれるのではないでしょうか、見解を伺います。

(4)、全日本海員組合では、ことしの１月15日に民間船員を予備自衛官補とすることに断固反対する申し入れを中谷防衛大臣に行っております。

申し入れの内容は、防衛省が平成28年度に、九州・沖縄の防衛を充実するいわゆる南西シフトに合わせ、有事に際しての武器や人員輸送を民間船舶で補うために、海上自衛隊で予備自衛官として民間人である船員を活用する方針を示し、21人を採用できるよう予算案に盛り込んだことに対する申し入れであります。

さらに、海員組合では、次のように述べている。

さきの太平洋戦争においては民間船舶や船員の大半が軍事徴用され、物資や兵員の輸送に従事した結果、１万5518隻の民間船舶が撃沈され、十四、五歳で徴用された少年船員を含む６万609人もの船員が犠牲となりました。この６万人余の犠牲者は、軍人の死亡比

率を大きく上回るものであり、このような悲劇は二度と繰り返してはなりません。民間人である船員を予備自衛官補とすることは、事実上の徴用につながると言わざるを得ず、本組合として断じて容認できないとしております。

今、安倍政権は中国脅威論を殊さら振りかざし、軍事力強化を特にこの沖縄・南西諸島に集中しております。知事の見解を伺います。

次に、(5)番目でございます。

1945年６月から10月にかけて、米軍は現在のキャンプ・シュワブ一帯に伊江島・本部・今帰仁の住民約2500人を強制収容しました。当時、収容中に亡くなられた方は、約300人と言われております。同基地内には未収骨の遺骨が眠っている可能性が高いのであります。関係者らは、基地内に立ち入りをし、遺骨の有無や埋葬地特定のための調査が必要であると訴えております。遺族に対する聞き取りや沖縄防衛局に対する申し入れ等、県の対応を伺います。

(6)、政府は去る１月26日の閣議で、航空自衛隊那覇基地に第９航空団を１月31日に新設すると決め、Ｆ15戦闘機を現在の20機から40機体制にすると報道されております。これまで豊見城市議会、那覇市議会では、自衛隊機の事故やトラブルによる民間機への安全性の懸念から民間専用化を求める決議をしてきました。今回のＦ15戦闘機がふえることで事故やトラブル、観光客への影響が心配されます。同時に、爆音公害もＦ15だけでなく、最近は自衛隊のヘリが住宅地上空を飛行することがふえたため、苦情がふえております。観光立県沖縄の玄関である那覇空港に、これ以上軍用機の利用を認めず、民間専用空港への転換を図るよう政府に求めるべきではないか、県の見解を伺います。

次に、(7)番目でございます。

去る１月26日に、伊江港に米陸軍所属の揚陸艇２隻が訓練物資などの輸送のため入港し、県道を行軍したと報じられております。これに対し、伊江村議会は抗議決議と意見書を採択し沖縄防衛局に申し入れております。ちょうど農作業の繁忙期でもあり、村を往来する住民や観光客にとって迷惑であります。県の対応を伺います。

次に、福祉・保健医療について質問をいたします。

地方自治の本旨は、住民の福祉の増進を図ることであります。本県は、国内で唯一の地上戦があり、27年間の米軍統治、そして復帰してなお、過重な基地負担によってさまざまな経済格差、教育格差を生み出しております。行政当局には住民福祉向上の強力な取り組みが求められております。

以下、質問をいたします。

(1)、待機児童ゼロを目指す平成29年度末が目前に迫っております。県の取り組みと市町村の取り組み状況、年次計画の進捗状況、保育士の待遇改善の施策について伺います。

次に、(2)番目でございます。

沖縄の母子世帯割合は全国平均の２倍以上で、特にＤＶなどによる母子世帯を受け入れる母子生活支援施設が県内には３カ所しかありません。関係者らの団体は増設を求めています。また、子供の居場所が少ないことに対する増設の要望も強いのであります。県の対応を伺います。

次(3)、ひきこもり対策についてであります。

平成26年度におけるひきこもりに関する相談件数は、県総合精神保健福祉センターが31件、県保健所が300件、那覇市保健所が362件、市町村が368件、子ども・若者総合支援センターが28件で合計1089件となっております。このような現状に対し、県はより特化した専門的な支援が必要と考えます。県の施策を伺います。

次に(4)、高齢者福祉についてでございます。

2040年までに平均寿命日本一を取り戻すため、さまざまな施策が講じられております。その中でも高齢者福祉の課題は多岐にわたります。次のことについてその施策を伺います。

まず１つ目に、高齢者の介護サービスの充実についてであります。

次に、認知症対策について伺います。

次に、社会参加の促進について伺います。

次に、地域包括ケアシステムの構築について伺います。

オ、介護人材の確保策について伺います。

次に、特別養護老人ホーム等の施設整備について伺います。

(5)、県立北部病院は新年度から７対１看護体制に移行するとしております。今後の経営の見通し並びに診療体制の整備充実、医師の確保、コメディカルの体制整備の施策について伺います。

(6)、新県立八重山病院の移転整備に向けての進捗状況、医師確保等の機能充実に向けての取り組みを伺います。

次、(7)番目でございます。

那覇市内への特別支援学校の設置について県議会でも全会一致で採択されました。県の対応を伺います。既に知事が記者会見をしておりますが、その概要につ

いて説明を求めたいと思います。

次に(8)、がん対策の強化についてでございます。

本県においては、がんは昭和52年から死因の第１位となっております。その死亡数は年々増加しております。今後、高齢化が進行する状況を踏まえると、がんに罹患する人やがんで死亡する人はさらに増加することが見込まれます。県としてがん対策の強化に向けてどのような施策を講じているか伺います。

(9)番目に、離島災害時等給水対策事業についてでございます。

県内の離島地域は海を隔てているため、災害・事故等が発生した際は隣接する市町村からの応急給水が困難であり、また、水資源に乏しく、降雨の状況によっては、給水制限が実施されている現状であります。この現状を改善するため、今年度、可搬型海水淡水化装置を導入する予算措置が講じられております。その施策の内容について伺います。

次に、(10)番目でございます。

原発事故避難者に対する公的支援についてであります。

県内には、原発被害に対する不安等で移住した方が約2000人いると言われております。うち６割が沖縄に住みたいというアンケート調査の結果があります。これらの原発被害者に対する支援策を伺いたいと思います。

次に、教育行政について質問いたします。

知事は、子や孫の次の世代が希望を持って活躍できる沖縄をつくることが私たちの世代の責務だと強調しております。この認識に立って、教育行政が進められることを期待しております。特に、教員の定数増を図り、子供と接する時間がとれるよう、ゆとり教育の実現を私は強く願っております。

以下、質問します。

(1)、憲法は国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の大きな理念にのっとって制定されております。公務員は憲法を尊重し、擁護する義務を負っております。教育基本法の理念と目的も憲法の精神にのっとっています。教育長は、八重山教科書問題を解決し、教育行政の混乱を解決いたしました。教育行政や次代を担う青少年に対する思いや見解を教育長に伺います。

次に(2)、きめ細やかな教育指導が可能となる30人以下学級、あるいは少人数学級の施策・取り組みについて伺います。

次に(3)番目、教職員の多忙化解消に向けての施策・取り組みについて伺います。

次に(4)番目、高校進学率を全国並みに引き上げる施策・取り組みについて伺います。私は、進学を希望する子供は全て受け入れるべきではないかと考えております。

(5)、地理的・経済的要因による教育機会の不均衡や教育格差をなくす施策・取り組みについて、去る１月８日に開所した離島児童生徒支援センター・群星寮の役割を伺います。

次に、文化・観光・スポーツ行政について質問をいたします。

安慶田副知事は、第６回世界のウチナーンチュ大会への参加を呼びかけるために、南米４カ国を訪問したそうであります。ボリビア、ペルー、アルゼンチン、ブラジルでの訪問先々でも高い関心を持っていると思われます。ぜひ県民挙げてこの世界のウチナーンチュ大会を成功させたいと思います。さらには、空手振興課の新年度設置は、すばらしいサプライズであると思います。空手会館を建設中の豊見城市民はもとより、空手関係者から大変喜ばれております。

以下、質問をいたします。

第６回世界のウチナーンチュ大会に向けての取り組みについてであります。

まず最初に、副知事を団長とする今回の南米キャラバンの成果は何か伺います。

次に、南米の各県人会からの大会に対する要望、意見について伺います。

次に３番目、受け入れ体制の準備はできているのかどうか伺います。

次に(2)、しまくとぅば普及継承事業の施策と取り組みについて伺います。

(3)、沖縄空手会館建設事業の進捗状況並びに空手振興課の設置について伺います。

(4)、県では、スポーツツーリズムの一環として、プロ野球キャンプ訪問を目的とした観光客の増加に向けたプロモーション等及びサッカーキャンプの誘致に取り組んでおります。その実績、事業効果について伺いたいと思います。

次に、商工労働行政について質問をいたします。

来年の３月末で８本の税制優遇措置が期限切れとなります。さらには、労働行政においては、特に雇用の質が大きな課題となっております。その労働行政の中で、公契約条例の制定については、神奈川県では既に検討の協議が始まっております。そして、愛知県ではことしの４月１日から公契約条例が施行される予定と聞いております。

まず最初に(1)、泡盛等酒税に関する沖縄復帰特別措置延長の取り組みについて伺います。

(2)、公契約条例の制定に向けた取り組みについて伺います。

(3)、正規雇用の拡大、所得の向上など雇用の質の改善に向けての取り組みについて伺います。

(4)、琉球泡盛県外展開強化事業について伺います。

(5)、沖縄工芸産業振興拠点施設（仮称）整備事業について伺います。

次に、農林水産業振興について質問をいたします。

国は、ＴＰＰ関連法案を１本にまとめて本国会に提案すると報道されております。農林水産分野では、牛・豚肉の畜産農家の経営安定対策を法制化するなどと報道もされておりますが、他の分野については不透明であります。私は、このＴＰＰの交渉参加あるいは加入は国会決議に違反をしていると思っております。

以下、質問いたします。

(1)、去る２月４日に日米など12カ国は、環太平洋連携協定いわゆるＴＰＰ文書に署名をいたしました。国のＴＰＰ施策と県の対応について伺います。

(2)、日台・日中漁業協定の見通しの要請内容と県の対応について伺います。

(3)、サトウキビ振興策について伺います。

(4)、沖縄アグー豚安定供給体制確立事業について伺います。

(5)、地域ブランド化の推進策について伺います。

(6)、６次産業化の取り組みについて伺います。

(7)、販路拡大策について伺います。

(8)、流通条件の不利性の負担軽減策について伺います。

(9)、担い手育成策について伺います。

(10)、農地の利用拡大策について伺います。

(11)、新規漁業就業者に対する支援策を伺います。

(12)番目に、漁船の安全操業に対する取り組みを伺います。

(13)番目、養殖ハタ類に対する水産用医薬品効能追加事業について伺います。

次に、離島振興策について伺います。

離島振興は、県政の重要課題であります。離島の条件不利性の克服には生活、情報、環境など多様な施策の展開が必要であります。離島力の向上に向けて公約に掲げた政策が新年度予算にどのように反映されているか、施策名と予算額を伺います。

次に、特に離島間の航空路線の就航に向けての取り組みはどうなっているか伺います。

次に、戦後処理事業について質問をいたします。

私たちの沖縄は、去る沖縄戦で国体護持のため捨石作戦に使われ、日本の主権回復と独立の引きかえに27年間の異民族支配下に置かれました。あの沖縄戦と侵略戦争はなぜ起こったか。それは皇民化教育と軍国主義教育にあると考えております。二度と再び戦争を引き起こしてはならず、去る大戦の戦後処理は国の責任で早期に解決されなければなりません。

以下、質問をいたします。

まず最初に、不発弾の探査、処理事業について伺います。

次に、旧軍飛行場用地問題解決を図る事業について伺います。

次に(3)番目、遺骨収集事業について伺います。

以上、知事の新年度に当たっての所信など決意を期待して代表質問といたします。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

新田宜明議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、知事公約で掲げた重点施策の新年度予算への反映についてお答えをいたします。

平成28年度当初予算においては、知事公約で掲げた10項目の重点施策について、関連する事業を計上したところであります。そのうち、アジア経済戦略構想の実現では、県内事業者等の行う海外展開の取り組みを支援するための事業や、外国人観光客などの情報通信環境の利便性の向上を図るため、県内フリーＷｉ－Ｆｉの統合環境を整備する事業のほか、県内ＩＴ企業のアジア展開を促進するため、人的ネットワークの構築や人材育成を行うための事業などを計上しております。また、こども環境・日本一の実現では、子供の貧困対策や待機児童解消のための事業を計上するとともに、情緒障害児短期治療施設を新たに整備するための事業や少人数学級を小学校４年生まで拡大するための経費などを計上しております。沖縄発オリンピック・パラリンピック選手の育成支援では、県内トップ選手の強化育成を行うため、国内外の国際大会への出場を支援する事業を新たに計上したところであります。しまくとぅばの保存、普及と継承では、県民大会や人材育成講座の開催に加えて、県民意識調査や民間団体を支援するための経費を新たに計上しております。その他の項目についても、関連する予算を計上しており、施策実現に向け着実に取り組んでまいります。

次に、福祉・保健医療についてに関する御質問の中

の、那覇市内への特別支援学校設置の対応についてお答えをいたします。

那覇市内への特別支援学校の設置につきましては、今回、沖縄赤十字病院跡地と農林水産省動物検疫所敷地を学校用地として決定しました。那覇市内に特別支援学校を新設することによって、共生社会の実現に向けた取り組みが着実に進むものと考えております。今後、県教育委員会において、施設規模や学校設置方針等について、保護者など関係者との意見交換を行いながら検討していくこととなっております。なお、校舎等につきましては、平成30年度の着工、32年度の完成を目指していく考えであります。

次に、文化・観光・スポーツ行政についてに関する御質問の中の、空手会館建設事業の進捗及び空手振興課の設置についてお答えをいたします。

私は、沖縄の歴史と風土の中で育まれ伝承されてきた沖縄伝統空手道・古武道を世界に誇る貴重な伝統文化であると認識しております。このため、平成28年度の供用開始に向け、空手発祥の地・沖縄を世界に発信する沖縄空手会館の整備を行っているところであります。また、沖縄伝統空手道・古武道の目指すべき将来像や振興方策を定め、それを実現する組織として、平成28年度に空手振興課を設置することとしたところであります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　安慶田副知事。

〔副知事　安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君）　新田宜明議員の文化・観光・スポーツ行政についての御質問の中で、南米キャラバンの成果と県人会からの要望等についてお答えいたします。５の(1)アと５の(1)イは関連しますので、恐縮でございますが一括してお答えさせていただきます。

２月３日から14日までの日程で、ボリビア、ペルー、アルゼンチン、ブラジルの４カ国を訪問し、第６回世界のウチナーンチュ大会の説明会、現地マスコミ訪問及び現地県系人との交流会、在外公館表敬訪問等を実施してまいりました。各国の県人会からは、熱烈な歓迎、心温まるおもてなしを受け、大会に対するウチナーンチュの期待の大きさを肌で感じることができました。説明会では、大会の概要、前回大会の動画及びテーマソングの紹介などを行い、大会参加への機運を盛り上げました。また、現地マスコミの取材を通して県系人に大会の情報を発信することができました。在外公館に対しては、大会に参加する県系人のビザ発給の協力依頼などを行いました。今回のキャラバンでは、大会が目的としているウチナーネットワークの次世代への継承に対する県系人の期待、また大会開会式で予定している三線一斉演奏への期待が表明されたほか、県系人以外の大会参加受け入れの要望もありましたので、今後しっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、我が国の安全保障政策の変更についての御質問にお答えします。

安全保障関連法については、十分な議論がなされるべきところ、採決が強行されたことはまことに残念であります。沖縄県は、在日米軍専用施設の約74％が集中し、過重な基地負担を抱えております。また、さきの大戦の経験を踏まえ、我が国の安全保障政策の変更に県民は大きな不安を感じております。このような中、国民の理解が十分得られていない重要な法案を強引に推し進める政府の姿勢は容認しがたいものであります。安全保障関連法の成立により、米軍の運用や米軍基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながることがあってはならないと考えております。

次に、暫定案に対する見解についてお答えします。

いわゆる暫定案について和解が成立した場合、公有水面埋立承認が取り消された時点の状態に戻るとともに、国が埋立工事を停止する点にメリットがあるものと考えております。このため、去る２月15日の第４回口頭弁論後に裁判所から和解案についての見解を求められたことに対し、県としては暫定案について前向きに検討する旨お答えしたところであります。

次に、宜野湾市長及び知事の訪米についての御質問にお答えします。

宜野湾市長の訪米については、市長の御判断であり、コメントは差し控えたいと思います。

県としましては、辺野古新基地建設に反対する県民世論及びそれを踏まえた建設阻止に向けた知事の考えを伝え、国内世論及び米国側の理解と協力を促すということも非常に重要であると考えており、今後とも必要に応じて知事の訪米等を検討してまいります。

次に、基地問題についての御質問の中で、ＰＡＣ３の配備等についてお答えします。

ＰＡＣ３の配備について、防衛省は、緊急の場合における人命及び財産に対する被害を防止するため、我が国領域に落下することが確認された弾道ミサイル等

に対する破壊措置等の必要な措置を実施するとしております。ＰＡＣ３は、高度十数キロメートルにおいて、落下の最終段階にある弾道ミサイルを迎撃するシステムとされております。また、標的のミサイルに命中する確率及び命中した際の高低による被害の度合いについて、沖縄防衛局に照会したところ、具体的にお答えすることは極めて困難であるとのことであります。

県としては、県民への不安や影響がないよう、政府において県民の生命財産の安全を確保するために、万全の措置をとる必要があると考えており、今回の配備は、万々一の非常事態に備えた緊急的な対応であると考えております。

次に、自衛隊配備に関する沖縄防衛局の説明と地元の反対についてお答えします。

宮古島市については、平成27年５月11日、佐藤防衛副大臣が宮古島市長に対し説明を行っております。配備の概要については、警備部隊、地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊等で700から800人程度の規模とし、大福牧場、千代田カントリークラブを部隊配備の有力な候補地としております。これに対し、宮古島市長は、今後、計画が具体化する中で市民への説明を求めております。石垣市については、平成27年11月26日、若宮防衛副大臣が石垣市長に対し説明を行っております。配備の概要については、宮古島市と同様の部隊等で500から600人程度の規模とし、平得大俣の市有地及びその周辺を候補地としております。これに対し、石垣市長は、詳細を議会・市民に開示し、議論を重ねて判断していきたいと発言しております。

自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備については、地元の理解と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

次に、宜野湾市長との協力についての御質問にお答えします。

普天間飛行場の固定化を阻止し、早期返還及び危険性除去を実現することが喫緊の課題であることは、県も宜野湾市も共通の認識であります。

県としましては、今後とも軍転協の要請など、宜野湾市との連携を図りながら、普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

次に、南西諸島の軍事力強化についての御質問にお答えします。

防衛白書によると、中国は軍事力を広範かつ急速に強化し、さらに、東シナ海や南シナ海を初めとする海空域などにおいて活動を急速に拡大・活発化させているとのことであります。また、このような動向は、地域・国際社会の安全保障上も懸念されるとしております。

県としましては、同海空域が沖縄県域を含んでいることから、重大な関心を持って注視していきたいと考えております。いずれにしましても、文化・経済など多面的な交流・協力関係を築き、強化していくことが、この地域の平和と繁栄に寄与するものと考えております。

次に、那覇空港の民間専用化についての御質問にお答えします。

多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸や災害救助など、自衛隊は県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。

県としましては、自衛隊において、県民に不安や影響を与えることがないよう、安全管理に万全を期していただきたいと考えております。

次に、伊江村における米軍艦船の入港及び行軍についてお答えします。

県は、日米両政府に対する日米地位協定の見直し要請の中で、民間船舶の円滑な定期運航及び安全性を確保するため、合衆国軍隊による民間の港湾の使用は、緊急時以外は禁止する旨を明記するよう求めてきたところであります。また、合衆国軍隊の施設及び区域からの出入り・移動には、演習等の実体を伴うものを含まない旨を明記するよう求めております。伊江村は、沖縄防衛局及び米軍に対して、米軍艦船の伊江港への入出港を自粛し民間船で物資輸送を行うこと及び行軍を自粛し車両で移動することを求めており、県としても、軍転協と連携して、地元の意向に十分配慮するよう求めてまいりたいと考えております。

次に、福祉・保健医療についての御質問の中で、原発事故避難者に対する支援についてお答えします。

原発事故避難者とは、具体的にどのような避難者を指すのかその定義についてはさまざまでありますが、東日本大震災の避難者に対する公的支援につきましては、被災県からの要請を受け、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与を185世帯429名に対して行っております。また、官民188の団体により構成される東日本大震災支援協力会議において、１、ニライカナイカードの発行による料金割引の生活支援、２、被災者の交流イベントや心のケア事業など、支援活動を実施

するボランティア団体等への助成金交付事業、３、被災者が故郷へ帰還または県外へ移転する場合の帰還旅費支援事業を実施しているところです。

県としては、災害救助法による対応から、帰還や生活再建に向けた総合的な支援策に移行するとする被災県の方針等を踏まえ、被災された方々の生活再建に向けた支援を継続してまいります。

次に、戦後処理事業についての御質問の中で、不発弾の探査、処理事業についてお答えします。

県では、県内で発見される不発弾等の早期処理を図ることにより、不発弾等による災害を未然に防止するとともに、県民の生命財産を守ることを目的に、昭和49年の那覇市小禄での爆発事故を契機として、昭和50年度から不発弾等処理事業を開始しております。推定埋没量約１万トンのうち、これまで約7967トンを処理しましたが、約2033トンが現在も埋没していることになり、全てを処理するには約70年かかる見込みとなっております。昭和54年度以降の発見届け出件数を市町村別に見ると、那覇市、浦添市、糸満市の順となっており、地域別では南部及び中部が全体の約９割となっております。平成21年１月の糸満市での不発弾爆発事故以降、磁気探査の予算が大幅に伸びており、平成28年度は当初予算約28億8400万円で、平成22年度当初予算に比べ約４倍となっております。不発弾の早期処理については、重要な課題であると認識しているところであります。

県としましては、引き続き国、県、市町村及び関係諸団体等で構成する沖縄不発弾等対策協議会を中心に磁気探査の加速化、効率化に取り組んでまいります。

次に、旧軍用飛行場用地問題についてお答えします。

旧軍飛行場用地問題につきましては、県・市町村連絡調整会議で確認した取り組み方針及び解決指針に基づき、平成21年度から特定地域特別振興事業を実施しております。現在、９地主会中４地主会に係る事業が終了し、１地主会が実施中、４地主会が未着手となっております。これまで那覇市鏡水でコミュニティセンター整備事業が、宮古島市でコミュニティセンターと御嶽等の整備事業が、読谷村で農業施設整備事業が、伊江村でフェリー建造事業が実施されました。また、現在、那覇市大嶺で保健センター等複合施設の整備事業が実施されているところです。この事業に関しては、旧那覇飛行場用地問題解決地主会が平成27年11月14日の臨時総会において、複合施設に加え、大嶺地域の振興・活性化に資する施設の建設事業を推進する方針を決議していることから、県としては、那覇市と調整していきたいと考えております。未着手である宮古旧海軍兵舎跡、嘉手納、石垣市白保、平得の４つの地主会についても、引き続き関係市町と連携し、問題解決の促進に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　それでは、基地問題についての御質問の中で、キャンプ・シュワブ内の遺骨調査についてお答えいたします。

米軍基地内における遺骨収集については、蓋然性の高い未収骨情報が確認できた場合は、実施に向け、国において米軍等関係機関と協議を行うことになっております。県では、文献調査、市町村職員や収容所に収容されていた方々への聞き取り調査などを実施しております。現在、当該調査で得られた埋葬地情報を厚生労働省へ提供し、立入調査について調整を行っているところであります。

次に、福祉・保健医療についての御質問の中で、待機児童解消に係る県及び市町村の取り組みについてお答えをいたします。

県においては、黄金っ子応援プランに基づき、平成29年度末までに約１万8000人の保育の量を拡大し、待機児童を解消することとしております。今年度は約6400人の保育の受け皿の整備を実施しており、次年度は約5100人分の整備を予定しております。また、保育士の処遇については、県独自の施策である保育士ベースアップ支援事業を初め、総額約８億3000万円の処遇改善に係る経費を今議会に提出した予算案に計上したところであり、引き続き取り組みを強化してまいります。

次に、母子生活支援施設の増設についてお答えをいたします。

現在、県内の母子生活支援施設は、那覇市、浦添市及び沖縄市が設置している３施設となっております。県としては、関係市に対し、必要な情報提供や意見交換を行い、母子生活支援施設の設置等について働きかけてきたところであります。しかしながら、母子生活支援施設の新たな設置については、財政負担や設置場所の確保等が課題となっております。

県としては、現在策定作業を進めている子どもの貧困対策計画を踏まえ、引き続き母子生活支援施設の設置促進等に取り組んでまいります。

次に、高齢者の介護サービスの充実についてお答えをいたします。

本県においては、全国より緩やかながら確実に高齢化が進んでおり、平成37年には、県民のおよそ４人に１人が高齢者という社会が到来すると見込まれております。そのため、県では、必要な介護サービス量等を推計した沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、サービス基盤の整備や介護人材の養成・確保等各種施策を推進し、高齢者の介護サービスの充実に努めております。

次に、認知症対策についてお答えをいたします。

要支援・要介護認定者のうち、何らかの支援が必要な認知症高齢者は、市町村からの報告によりますと、平成27年３月末現在約３万9000人で、65歳以上に占める割合は約14.3％となっております。

県としましては、認知症サポーターの養成、かかりつけ医等に対する研修の実施、家族会への支援、認知症疾患医療センターによる早期診断・早期治療の推進等、認知症になっても安心して地域で暮らし続けられる基盤づくりを進めております。

次に、高齢者の社会参加促進についてお答えをいたします。

高齢になっても生き生きと暮らしていくためには、健康であるだけでなく、社会的な活動に参加し自分なりの役割を持つなど、生きがいを持って生活することが重要であります。県では、老人クラブの活動や沖縄ねんりんピック、かりゆし美術展の開催、沖縄県かりゆし長寿大学校の運営などを支援し、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう社会活動の場、機会の充実を図っております。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてお答えをいたします。

高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を市町村が中心になって取り組んでおります。

県としましては、地域密着型施設の整備、認知症施策の推進、地域ケア会議モデル事業等を実施し、各市町村における地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを支援してまいります。

次に、介護人材の確保策についてお答えをいたします。

今後、急速な高齢化が進むことが見込まれており、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、本県では約4000人の介護職員が不足すると推計されております。

県としましては、小中学生、高校生、教員等を対象に職業講話等を実施し、介護職を目指す学生の増加に努めるとともに、各種研修の実施により現任職員の資質向上を図り、職場への定着化を促進しております。平成28年度は、介護未就業者を雇用し、業務に従事させながら研修等を行う事業者に対する支援など、介護人材の確保対策の充実を図ることとしております。

次に、特別養護老人ホーム等の施設整備についてお答えをいたします。

平成26年10月末時点で特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は、751人であります。

県としましては、入所待機者の解消を図るため、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでおり、平成29年度までに1074床を増床することとしております。今後とも介護サービスの提供体制を確保するため、計画的に特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでまいります。

次に、戦後処理事業についての御質問の中で、遺骨収集事業についてお答えをいたします。

県では、戦没者遺骨収集情報センターによる遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など、組織的・計画的な取り組みによる遺骨収集の加速化を図っております。今年度は、戦没者遺骨収集事業費として、戦没者遺骨収集情報センターへの委託費が1289万9000円、ボランティア支援補助金が273万4000円などとなっております。また、戦没者遺骨のＤＮＡ鑑定の対象拡大などについて、平成27年８月11日に厚生労働大臣宛て要請を行ったところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君）　それでは、福祉・保健医療についての御質問の中で、ひきこもり対策についてお答えいたします。

県内におけるひきこもりの相談件数は、平成26年度が1089件となっており年々増加しております。ひきこもりは、心の病が背景にある場合が多いと言われており、専門的な支援が必要となっているほか、複合的な要因から、教育、福祉、医療等さまざまな支援を必要としており、関係機関の連携が課題となっております。このような状況から、県では、専門的な相談体制の強化を図るため、ひきこもり地域支援センターを平成28年10月に設置することとしております。当該センターにおいては、電話、来所等による相談に応じるほか、アウトリーチ型の支援を行います。また、関係機関とのネットワークの構築や必要な情報提供などを行ってまいります。

次に、がん対策の強化についてお答えいたします。

沖縄県においては、がんは死因の第１位で、死亡数は年々増加しており、健康長寿おきなわの復活を実現するためには、がん対策が急務となっております。県では、国のがん対策加速化プランを踏まえ、がんの予防・早期発見、がん教育、がん医療体制、がん患者相談支援等の強化を行い、がん対策の推進を図ってまいります。また、予防から疾病対策まで一体的に対応する必要があることから、次年度にがん対策班を新設し、体制強化に取り組んでまいります。

次に、離島災害時等給水対策事業についてお答えいたします。

県では、沖縄振興特別推進交付金を活用して、処理能力が１日当たり200立方メートルの可搬型海水淡水化装置２台を導入することとしております。対象地域は全ての離島とし、平常時においては、県企業局に設置して維持管理を行い、災害や渇水が発生した場合には、離島市町村からの要請に基づき、フェリー等で運搬し給水することとしております。可搬型海水淡水化装置の導入により、離島における地震等の災害や渇水等により発生する制限給水に対応できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　福祉・保健医療についての御質問の中で、県立北部病院の７対１看護体制に係る経営の見通しや診療体制の整備充実についてお答えいたします。

県立北部病院の７対１看護体制につきましては、ことし２月から実施しております。北部病院で７対１看護体制のみを実施する場合、経営的に厳しくなることから、慎重に検討を続けた結果、７対１看護体制とあわせて病床の再編や地域包括ケア病棟の設置も行うことで、収支改善の見通しがつく状況になったところであります。医師、看護師及びコメディカル等の診療体制の整備充実につきましては、必要な人員の確保について、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、新県立八重山病院整備事業の進捗状況等についてお答えいたします。

新県立八重山病院の整備については、本年１月に建設工事に着手し、平成29年度内の開院に向けて工事を進めているところです。新病院では、職員が研修、研さん、ミーティングに使える空間として、シミュレーションラボや研修ラウンジを整備するなど、医師確保等につながる機能の充実に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、教育行政についての御質問の中で、教育行政及び青少年に対する思いや見解についてお答えいたします。

私は、教育とは人をつくることであり、夢をつくることであり、未来をつくることであると信じております。そのことから、本県の未来を担う人材である幼児・児童生徒に対して、確かな学力を身につけさせ、豊かな心を育成し、健やかな体を調和させていくことによって、生きる力を育み、その人格の完成を支援していくことが教育行政の使命であると考えております。

私の３年間の教育長在任において最もうれしかったことは、最下位が続いていた小学６年生の学力が全国24位、20位と躍進し、子供たちだけでなく多くの県民に、やればできるという自信を持ってもらったことであります。本県の教育は、まだまだ課題が山積しておりますが、教育行政、学校現場、そして家庭、社会がさらに連携を強化し、次代を担う幼児・児童生徒の育成のための施策に取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に、30人以下学級、少人数学級についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校１・２年生で30人学級、小学校３年生と中学校１年生で35人学級を実施してまいりました。平成28年度からは、学習内容が複雑化する小学校４年生に35人学級をさらに拡大し、きめ細やかな指導の充実に努めてまいります。

県教育委員会としましては、少人数学級の推進について、市町村教育委員会の意向等を踏まえ、今後も取り組んでまいります。

次に、教職員の多忙化解消に向けての施策・取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会では、教職員の多忙化解消に向けて、調査依頼や通知文書の見直し、指定研修の期間縮減等に取り組んでおります。また、小中学校校務改善検討委員会の提言を受け、学校行事の精選や会議等の持ち方の見直し、職務の合理化など、各学校の実情に応じた取り組みを促進しているところです。さらに、学校現場の業務改善を推進するため、教育委員会内に新たに沖縄県教職員業務改善推進委員会を設置したところであります。

県教育委員会としましては、引き続き多忙化解消に向けた実効性のある取り組みの推進に努めてまいります。

次に、高校進学率を引き上げる取り組みについてお答えいたします。

平成26年度の本県における高校進学率は96.4％となっており、全国平均に比べて2.1ポイント低い状況ですが、近年は改善傾向にあります。高校への進学については、変化の激しい社会において幅広い知識や柔軟な思考力を持ち、社会で活躍できる人材を育成するためにも、児童生徒にとって必要だと考えております。

県教育委員会としましては、児童生徒が将来の夢や目標を持ち、主体的に自己の進路について考え、選択する力を育成するため、小中学校における早い段階からの進路指導等に取り組み、高校進学率を全国平均に高めたいと考えております。

次に、離島児童生徒支援センターの役割についてお答えいたします。

離島児童生徒支援センターは、高校のない離島出身者の経済的・精神的負担の軽減を図るため、高校へ進学する際の生徒の寄宿舎と小・中・高校生等の交流拠点としての機能をあわせ持つ施設として、平成28年１月４日に開所したところであります。現在、高校１・２年生11名が入寮しており、４月には、新１年生40名が新たに入寮する予定となっております。

県教育委員会としましては、今後とも公平な教育機会の確保の観点から、離島の子供たちの支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　文化・観光・スポーツ行政についての御質問の中の、ウチナーンチュ大会の受け入れ体制についてお答えいたします。

第６回世界のウチナーンチュ大会には、海外・国内から、前回大会を上回る参加が得られるよう取り組んでいきたいと考えております。受け入れに当たっては、航空会社を初め公共交通機関、ホテル・宿泊関係団体等に大会参加者に対する座席や宿泊施設の優先確保、観光関連施設には入場料の減免措置等について協力を要請してまいります。また、今月開設した大会のホームページで、多言語による情報提供を充実させていくとともに、大会期間中は、沖縄観光コンベンションビューローに運営委託している多言語コンタクトセンターや通訳ボランティアを活用することで、海外県系人が安心して大会に参加していただけるよう対応していくこととしております。なお、第１回大会から実施され、参加者からも要望の多い路線バスの無料乗車について、今大会も実施できるよう、沖縄県バス協会に協力要請を行ったところであります。

次に、しまくとぅば普及継承事業の取り組みについてお答えいたします。

県では、平成25年度にしまくとぅば普及推進計画を策定し、平成27年度までの３年間を県民への機運醸成を図る期間と位置づけております。そのため、しまくとぅば県民大会の開催や市町村に対するしまくとぅば普及促進に関する宣言の決議要請、小中学校へのしまくとぅば読本の配付など、しまくとぅばに親しみを持たせる取り組みを実施しております。また、平成28年度から平成30年度は、しまくとぅばの普及促進を図る期間と位置づけていることから、平成27年度から実施している講師や話者を育成する取り組みに加え、ＮＰＯ等民間団体が実施する普及活動へ支援を行うとともに、市町村に対して地域独自の取り組みを積極的に実施するよう促すこととしております。

今後とも、教育委員会や文化協会等と連携しながら、各地域へ県民運動が波及していく取り組みを実施してまいります。

次に、プロ野球及びサッカーキャンプの実績・効果についてお答えいたします。

平成27年の春季キャンプにおいては、プロ野球で日本、韓国の計16球団が実施し、経済効果は約88億円となっており、サッカーでＪリーグ加盟13チーム等の計15チームが実施し、経済効果は約10億円となっております。平成28年の春季キャンプでは、プロ野球で日本、韓国の計15球団、サッカーでＪリーグ加盟17チームやなでしこジャパン等の計20チームが予定されており、経済効果についても昨年を上回ることが期待されております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　それでは、商工労働行政についての御質問の中の、酒税軽減措置延長の取り組みについてお答えいたします。

酒税軽減措置については、去る１月５日に、沖縄県酒類製造業連絡協議会から延長の要請を受けております。現在、酒類業界等と連携し国への延長要望に向けた調整を進めておりますが、今回で９回目の延長でもあり、厳しい状況が予想されます。酒類製造業は、離

島を含む地域の産業や雇用の確保に寄与し、製造業の少ない本県において大変重要な製造業でありますが、酒類業界は出荷数量の減少など厳しい経営環境にあり、酒税軽減措置の廃止による影響等を考慮すると、その継続が必要であると考えております。

沖縄県としては、引き続き酒類業界や関係団体と連携し、延長の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、公契約条例の制定の取り組みについてお答えいたします。

県においては、平成27年度、公契約条例についての庁内連絡会での意見交換や知事部局を対象とした県発注工事・委託等の件数の調査を行いました。それらを踏まえ、平成28年度は、公契約条例のあり方等を検討するための有識者会議の設置や、既に条例が制定されている他県の条例の内容等について調査を行う予定であります。そのための費用を平成28年度予算案として計上しているところであります。

次に、雇用の質の改善に向けた取り組みについてお答えいたします。

沖縄県の非正規雇用の割合は、全国と比べて高く、雇用の安定と所得の向上、キャリア形成等のためにも、非正規雇用対策が重要であると認識しております。そのため、県では、求職者や従業員が安心して働くことのできる雇用環境の実現を図るため、沖縄労働局と連携して経済団体等16団体に対し、非正規雇用労働者の正社員転換等に係る要請等を行うとともに、人材育成企業認証制度や正規雇用化企業応援事業を実施しております。また、平成28年度から新たに、正規雇用化サポート事業及び非正規労働者処遇改善事業を実施することとしております。

沖縄県としましては、ことし２月に設置した政労使で構成する沖縄県働き方改革等検討会議において、労働者の処遇改善等に関する取り組みについて検討するとともに、引き続き労働局や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に全力で取り組んでまいります。

次に、琉球泡盛県外展開強化事業についてお答えいたします。

本事業は、厳しい状況にある泡盛の出荷拡大を目的に実施するもので、平成28年度当初予算案に１億1018万6000円を計上しております。具体的な取り組み内容としては、県外でのプロモーションや商談会、観光客向けの普及啓発イベント、製造従事者の技術力の強化、泡盛の熟成と仕次ぎに関する調査研究などとなっております。また、平成28年度からは、個々の泡盛メーカーが行う消費者ニーズに対応した取り組みに対しても支援を行うこととしております。

沖縄県としては、これらの取り組みを推進するとともに、泡盛製造業等振興策検討委員会の検討結果も踏まえ、泡盛の出荷拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、沖縄工芸産業拠点施設（仮称）整備事業についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画や第７次沖縄県伝統工芸産業振興計画に基づき、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力の向上を図るため、沖縄工芸産業拠点となる施設、工芸の杜（仮称）の整備を進めております。当該施設は、工芸振興センターが担ってきた人材育成や技術支援、研究開発機能に加え、県内の工芸品を一堂に集めた展示販売や観光客、県民や子供たちが工芸を体験できる施設、インキュベート機能等を新たに付加した施設として整備することとしております。事業の進捗については、平成26年度に基本計画を策定し、今年度基本設計及び展示・管理運営計画等の策定に取り組んでいるところであります。平成28年度は実施設計等を行い、平成29年度に建設工事を実施する予定であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島田　勉君登壇〕

○農林水産部長（島田　勉君）　農林水産業振興についての御質問の中で、国のＴＰＰ施策と県の対応についてお答えいたします。

昨年11月25日に、国のＴＰＰ総合対策本部において、ＴＰＰの対策等をまとめた総合的なＴＰＰ関連政策大綱が決定されました。その内容について、農林水産分野では、１、攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）としまして、国際競争力のある産地イノベーションの促進、畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進、２、経営安定・安定供給のための備え（重要５品目関連）としまして、牛肉・豚肉においては、肉用牛肥育経営安定特別対策事業及び養豚経営安定対策事業の法制化と補塡率の引き上げなど、甘味資源作物においては、加糖調整品を新たに糖価調整法に基づく調整金の対象とするなど施策展開することとなっております。

県の対応としましては、平成27年度補正予算案及び平成28年度当初予算案において、農林水産分野におけるＴＰＰ対策の経費を計上しているところです。なお、平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰めるとされていることから、今後とも、国の動向を注視しながら、関係団体と連携の上、時期を逸しないよう

適切に対応してまいります。

次に、日台漁業取り決め及び日中漁業協定の見直しの要請内容と県の対応についてお答えいたします。

去る２月12日に、県は漁業関係団体とともに、国に対し、日台漁業取り決め及び日中漁業協定の見直し等に関する要請を行っております。要請内容は、１、日台漁業取り決め適用水域のうち、八重山北方三角水域等一部水域の撤廃及び本県漁船が安全・安心に操業できる操業ルールの改善、２、平成28年度で期限を迎える沖縄漁業基金の平成29年度以降の予算措置と制度の運用等の改善、３、日中漁業協定第６条の見直し及び外務大臣書簡の破棄、４、違法操業を行う外国漁船に対する取り締まりの徹底などとなっております。

県としましては、漁業関係団体と連携し、日台漁業取り決め及び日中漁業協定の見直し等について、引き続き国に対し強く求めてまいります。

次に、サトウキビ生産振興対策についてお答えいたします。

サトウキビは、沖縄県の地域経済を支える重要な作物であります。近年、たび重なる台風や干ばつ等の気象災害、生産農家の高齢化の進行、病害虫被害により生産が低迷している状況にあります。

県としましては、１、農業用水源、かんがい施設、圃場整備等の生産基盤の整備、２、早期高糖性及び耐風性等にすぐれた新品種の育成普及、３、ハーベスタ等の導入による機械化の促進、４、生産法人の育成、作業受委託組織の支援等による担い手育成対策など生産性の向上に取り組むとともに、さとうきび増産基金を活用して、気象災害や病害虫被害からの生産回復を図るための取り組みを実施しているところであります。今後とも、市町村、ＪＡ、製糖企業等関係団体と連携し、サトウキビの生産振興に取り組んでまいります。

次に、沖縄アグー豚安定供給体制確立事業についてお答えいたします。

生産段階におけるアグー豚の現状は、閉鎖的交配の繰り返しで近交退化が生じており、将来的に種畜の安定供給が危惧されております。そのため、平成28年度より、新たにソフト交付金を活用し、アグー遺伝子の保存と種畜の安定供給を目的に、将来も継続して沖縄アグーブランド豚の生産ができるよう、生産供給体制の構築を図ってまいります。

次に、地域ブランド化の推進についてお答えいたします。

県では、亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、１、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、２、流通・販売・加工対策の強化、３、農林水産技術の開発と普及など７つの基本施策に取り組んでおります。農林水産物の生産拡大と品質向上を図る取り組みとして、１、沖縄ブランド作物の高品質、省力化品種の開発を推進する次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業、２、６次産業化を支援するおきなわ型６次産業化総合支援事業、３、養殖ハタ類の生産体制強化を図るおきなわ産ミーバイ養殖推進事業などの施策・事業に取り組んでおります。

県としましては、引き続き持続的農林水産業の振興とフロンティア型農林水産業の振興により、県産農林水産物のブランド化を推進してまいります。

次に、６次産業化の取り組みについてお答えいたします。

農山漁村に存在するさまざまな地域資源を活用した農林漁業者等による６次産業化の取り組みは、農林漁業者の所得の向上や農山漁村の活性化を図る上で重要であると考えております。そのため、県では、農林水産省の交付金を活用した６次産業化支援事業やソフト交付金を活用したおきなわ型６次産業化総合支援事業により、１、相談窓口となる沖縄県６次産業化サポートセンターを設置し、加工やマーケティング等の専門家の派遣による個別支援、２、商品開発や販路開拓に対する助成や加工販売施設等の整備に対する助成、３、個別研修による商品開発への助言指導などの支援を行っております。

次に、農林水産物の販路拡大についてお答えいたします。

県におきましては、県産農林水産物の流通・販売に係る各種施策により、県外及び国外への販路拡大を推進しております。具体的な取り組みとしては、１、県外量販店・飲食店での沖縄フェアやバイヤー招聘等のプロモーション活動、２、香港や台湾を初めとするアジア市場でのテストマーケティングや商談会の実施、３、鮮度保持技術の導入による生鮮品流通高度化の推進等に取り組んでおります。

次に、流通条件の不利性の負担軽減策についてお答えいたします。

県におきましては、県産農林水産物の県外出荷に際して、輸送コストの一部を助成する農林水産物流通条件不利性解消事業をソフト交付金を活用して実施しております。平成27年度の事業の実施状況は、交付決定団体数129団体、交付決定額約28億円、県外出荷見込み重量約６万2000トンとなっております。本事

業の実施により、１、本土市場での価格競争力の向上、２、県外出荷時期及び出荷量の拡大などが図られるものと考えており、引き続き流通条件の不利性の負担軽減に向けて取り組んでまいります。

次に、担い手育成対策についてお答えいたします。

県においては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、新規就農者を年間300名、平成33年度までに3000名を育成することとしております。主な取り組みとして、ソフト交付金を活用した沖縄県新規就農一貫支援事業による就農相談体制の強化及び農業施設等の整備、青年就農給付金事業による就農準備の２年間及び経営開始後５年間の給付金の給付などを実施しております。その結果、新規就農者は平成24年390名、平成25年357名、平成26年360名となっております。

県としましては、今後とも市町村等関係機関と連携し、担い手育成に取り組んでまいります。

次に、農地の利用拡大についてお答えいたします。

県においては、担い手への農地集積と集約化を加速するため、沖縄県農業振興公社を農地中間管理機構として指定し、昨年度から農地中間管理事業を実施しております。同事業では、機構が高齢農家等から農地を借り上げ、公募により選定した担い手へ農地を貸し付けております。事業を進める上で、借り受け希望面積に対して出し手農地面積が不足している状況にあることから、今年度より農地所有者との調整に当たる現地駐在員等を増員するとともに、15市町村をモデル市町村として選定し、重点的に農地の掘り起こし活動等を行っております。また、同事業の仕組みやメリットについて、県や市町村の広報誌、新聞、ラジオ、テレビなどを積極的に活用し、県民への周知を図っております。

県としては、引き続き同機構と連携して、新規就農者や法人経営体等担い手への農地利用拡大に取り組んでまいります。

次に、新規漁業就業者に対する支援についてお答えいたします。

県では、平成27年度からソフト交付金を活用し、新規漁業就業者の確保・育成を目的とする未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を実施しております。この中で、就業３年未満の新規就業者を対象に、漁具等の漁業経費の一部支援に取り組んでおり、伊江漁協ほか10漁協において、25名の漁業就業者を支援しているところであります。

県としましては、平成28年度も引き続き市町村、漁業関係団体等と連携し、水産業の担い手確保・育成に積極的に取り組んでまいります。

次に、漁船の安全操業に対する取り組みについてお答えいたします。

県は、沖合で操業する漁船の事故防止及び事故発生時の連絡体制を確保するため、平成24年度からソフト交付金を活用した漁業者の安全操業の確保を支援する事業により、各漁船への無線機設置を支援しているところであります。また、漁船が安全に操業できる漁場を確保するため、１、ホテル・ホテル訓練区域における使用制限の解除区域の拡大及び対象漁業の拡充、２、日台漁業取り決め適用水域における操業ルールの確立、３、違法操業を行う外国漁船の取り締まり強化などについて、漁業関係団体と連携し、引き続き国に求めてまいります。

次に、養殖ハタ類に対する水産用医薬品効能追加事業についてお答えいたします。

養殖ハタ類は、養殖初期に寄生虫病などの疾病による生存率の低下が大きな課題となっています。しかし、有効な薬剤があっても、法律により対象魚種や適応症などが使用基準として定められていることから、養殖ハタ類の疾病では使用できない状況となっています。このため、本事業は、平成28年度の新規事業としてソフト交付金を活用し、既存水産用医薬品を養殖ハタ類へ適用拡大するための調査を行うものであります。当該事業により、有効な水産用医薬品利用が可能となり、本県養殖業の安定生産及び振興への効果も大きいと期待されます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　離島振興についての御質問の中の、離島力の向上に向けた新年度予算についてお答えいたします。

平成28年度の離島関係予算は、概算で約759億4000万円となっており、前年度と比較して約92億9000万円の増額となっております。

公約にも掲げられている主な施策としましては、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業が19億円、離島地区情報通信基盤整備推進事業が30億1000万円、離島観光・交流促進事業が１億8000万円、海岸漂着物等地域対策推進事業が5000万円、含みつ糖振興対策事業が48億円、離島観光活性化促進事業が３億2000万円、島しょ型福祉サービス総合支援事業が2000万円等となっております。

次に、離島の航空路線の就航についてお答えいたします。

那覇―粟国路線の再開については、第一航空によりますと、再発防止策や社内体制の強化など、国土交通省による安全運航の確認が行われた時点で就航時期を明らかにすることができるとしております。

県としましては、第一航空に対し、再発防止策の検討、安全運航の徹底等を要請するとともに、運航の再開に当たっては、県や地元粟国村に対し、十分な説明を行い理解を得た上で運航を再開することを要請しております。石垣拠点の石垣―多良間、石垣―波照間路線の就航時期については、粟国路線再開後、機長訓練を再開し、必要な機長確保の見通しが立った段階で明らかにすることができるとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村　未央さん　こんにちは。

それでは質問冒頭に当たり、一言申し述べたいと思います。

翁長知事におかれては、この間、沖縄県のみ対象とされなかった太平洋戦争下の被害調査に関し、私どもの質問を受け、時を置かずに動かれ、浦崎副知事をして政府への正式な要請に運んでくださったことに感謝いたします。このたびの県の誠意ある取り組みに対し、沖縄戦の実相の調査、継承に当たる関係者、御遺族の方々がどれほど励まされたことか。一方で、沖縄を除く46都道府県の調査報告においては、既にテーマとされてきた孤児の実情、婦人の実情など本県における歴史的継承の欠落の大きさを改めて感じざるを得ないという点から、立教大学の浅井春夫教授による論文「沖縄戦と孤児院―戦後史のなかの児童福祉の空白を埋める―」の中の一端ですが、抜粋しながら紹介したいと思います。

「孤児院での子どもたちの衰弱死に関する統計はない。」、「統計資料や記録を米軍が廃棄したのか、もともと記録などはないのか、現在もアメリカのどこかの図書館・史料室に眠っているのかは不明である。」、羽地村田井等孤児院の状況に関する証言でも「毎日のように山から運び込まれてくる小さい子どもたちは、裸にされていましたが、（中略）子どもたちは汚物にまみれており、朝鮮の女の人たちがダンボールに入れて埋葬していました」、越来村コザ孤児院の状況に関する証言「「子どもの家」と呼ばれた施設であったが、激しい下痢で子どもたちは衰弱しており、大勢の子どもたちがそこで命を落とした。下痢で床張りの部屋は豚小屋のようになっていた。……子どもたちの遺体は、衛生係と呼ばれた男性が担架で少し離れた墓地に運んだ」。

糸満市戦災調査では、赤ん坊の戦没率が母親生存の場合は33.1％、母親が戦没の場合は86.2％と非常に高いことが示されている。日本軍が「軍官民共生共死ノ一体化」の方針を貫いた沖縄戦は、必然的に住民の戦没率を高め、戦争孤児を大量に生み出すことになったことがわかる。親を失い、親とはぐれた相当数の子供たちが衰弱死した。アメリカ占領軍が子供たちの生命保持を占領政策の柱に位置づけていれば、大量の子供たちのネグレクト死は免れていたと思われる。

国においては、1947年12月に児童福祉法が制定され、孤児院は養護施設として法制度で規定された。米軍占領下の沖縄では、1953年10月まで児童福祉法は制定されなかった。戦後直後の児童福祉のおくれは、アメリカ統治下のもとで、いわゆる本土との格差を残したままで放置されてきた。72年の本土復帰以降も児童福祉水準は低く、日本全体の水準に比して本土と沖縄の二重構造が残されたままになっており、それは児童福祉だけではなく保育所の水準でも格差が残っている。住民の生命と人権をどのように考え統治しようとしてきたのか、米軍占領から本土復帰後も続く沖縄の戦後支配の出発点の一つとして、孤児院の考察を通じ社会福祉・児童福祉施設の歴史的規定を確認できるというような浅井教授の分析等を踏まえ、改めて例えば本県の保育所整備率を見ていくと、入所児童において公立認可園への入所児童数が認可外保育施設の入所数に並び、どうにか上回る傾向を見せ始めたのが第３次振計の後半、復帰から実に30年がたつ平成10年度以降に入ってからであったことを見ても、施策における立ちおくれを痛感します。子供たちの貧困が他都道府県に比し２倍、29.9％という実態は沖縄でたまたま起こった現象ではなく、圧倒的壊滅の中で労働が、福祉が、人権が顧みられることのなかった歴史の上に蓄積された課題であるということをいま一度とめ置き、子供たちを取り巻く環境について政治、行政に特段の要請があるということを認識するところです。

以上、所見として申し上げ、引き続き社民・護憲ネットを代表して質問を行います。

１、嘉手納基地への外来機の常態化と基地被害について。

(1)、嘉手納基地への外来機飛来が相次いでいる。Ｆ16、Ｆ22、ＦＡ18など40機もの飛来、さらには岩国基地のＦ35の運用を見越した施設整備計画も明らかになった。主権が及ばない上、日米間で定めた規制措置も機能しない基地の運用をこれ以上看過するべきではない。知事の見解を伺います。

(2)、嘉手納町議会２月10日の抗議決議は「もはや町民の「生きる権利」を剝奪するものであり断じて容認できない。」との強い文言で全ての暫定配備中止と騒音軽減を求めている。訓練期間中の騒音被害の実態について伺います。

(3)、横田基地に配備されるＣＶ22オスプレイの訓練の実質は、第353特殊作戦群が駐留する嘉手納基地使用の常態化を招くものと十分予想される。レビューで示された沖縄訓練を阻止するよう、具体的な動きを県に求めます。

(4)、オスプレイは昨年５月にもハワイで多くの死傷者を出す事故を起こしており、安全性への疑念は深まるばかりです。民間地上空における違反飛行について昨今の実態を伺います。

(5)、建物の防音対策は低周波音には対応していません。室内では振動が増幅し、より影響を受ける場合があることが指摘されています。渡嘉敷健琉球大学准教授が名護市内の小中学校15校で実施したアンケートでは、58％の児童生徒が航空機騒音を感じ、オスプレイと他の航空機の比較では73％がオスプレイのほうがうるさいと回答しています。先生の声が聞こえない、耳にゴーンと音が入ってくるなど深刻な記述もあります。オスプレイが飛ぶ中で授業を受けている教育環境について、教育長の見解を伺います。特有の低周波音の影響について、学校施設は特に速やかに全県調査を行う必要があるのではないでしょうか。

(6)、嘉手納基地の悪臭規制については、一層の取り組みが求められます。目や喉の痛みなど訴えが継続しており、環境測定に加え、周辺住民への調査を通じて健康被害の面からも影響を明らかにする必要があると考えますが、県の対応を伺います。

２、基地環境汚染への対応など環境への取り組みについて。

(1)、沖縄市、浦添市、北谷町、読谷村など基地周辺や跡地で環境汚染が次々に発覚しています。日米地位協定や環境補足協定は問題解決に何か貢献しているのか伺います。

(2)、沖縄市サッカー場汚染問題でドラム缶のたまり水から基準値の630倍のダイオキシン類が検出され、枯れ葉剤の主要成分などを含む複合汚染も確認されましたが、由来の検証はどうなっているか伺います。

(3)、北谷町への返還跡地から調査指標を上回るダイオキシン類が検出されました。周辺への汚染拡大は限定的とする沖縄防衛局の判断根拠は何ですか。住民説明も不信が募る対応と言わざるを得ません。県の対応を伺います。

(4)、比謝川における有機フッ素化合物（ＰＦＯＳ）の検出について、発生源の特定と排出者への規制、何より県民の水の安全を確保するために、嘉手納基地への早急な立入調査が必要ではないか。経緯とその後の対応を伺います。

(5)、環境への二重基準は国際社会の価値にのっとり許されず、米軍みずからその使命を負う当事者であると繰り返し表明しています。県ワシントン事務所を通じ、在沖基地の使用履歴を初め環境に関する情報の開示を米側に強力に働きかけているか。基地跡地や周辺から汚染が相次いで発覚している事実は、正確に米政府並びに連邦議会に伝わっているのか。取り組みを伺います。

(6)、環境調査ガイドラインの策定により、住民への情報公開、住民意見を取り入れる新たな仕組みづくりが期待されます。取り組みの意義と課題を伺います。

(7)、生物多様性おきなわブランド発信事業、ジュゴン保護対策事業、外来種対策事業など環境戦略が大きく芽出しをします。希少な沖縄の自然を守ってほしいとの県民の願い、政策需要は非常に高く、環境再生課の新設にも環境に対する翁長県政の決意を感じます。知事の見解を伺います。

(8)、昨年11月に施行された外来生物侵入防止条例の運用について伺います。専門委員への意見照会や立入調査等、必要な体制は構築されていますでしょうか。

３点目、本県の子供の貧困の特徴、沖縄振興への位置づけについて伺います。

(1)、全国統計でワーストが続く本県の課題を抜本的に克服するために、不登校や少年非行、児童虐待、ニート等の問題と子供の貧困との関連を明らかにする必要があります。調査結果のさらなる分析と今後の公表について、また継続的な調査の必要性についても伺います。

(2)、教育、児童福祉の立ちおくれは、沖縄振興の積み残された課題です。子供の貧困対策には国を挙げてなおの取り組みが必要だが、本県が抱える貧困問題の歴史的背景について県及び国の認識を伺います。

(3)、人材育成は、貧困の世代連鎖を断ち切る最重要の要求です。沖縄県子どもの貧困対策推進基金、給付型奨学金の創設に当たり、知事の特段の思いを伺います。

(4)、市町村との連携、官民挙げての県民運動を推進する県の役割は大きい。沖縄県子どもの貧困解消県

民会議の立ち上げについて意義とスケジュールを伺います。

４、沖縄県子どもの貧困対策推進計画の策定について。

(1)、子供の貧困対策の視点から全庁にまたがる施策を評価し体系的に取り組むには、子ども貧困対策室の設置など組織体制の強化が必要ではないか。

(2)、低賃金、非正規雇用など家計を支える大人の経済環境の厳しさを改善しなければ、貧困の連鎖は断ち切れない。経済労働政策を対策計画にどう位置づけて取り組むのか伺います。

(3)、圧倒的にサービス業が占める本県の産業形態に、特に福祉施策、労働施策が追いついていない。夜間・休日保育所、事業所内保育所の整備状況と今後の計画を伺います。

(4)、経済的理由で県外、県内問わず進学を断念したり、就学を継続できない例があり、奨学資金貸し付けを受けられないとの声も多い。計画素案で示された平成33年度目標の大学進学率45％の実現をどう描くのか。現行の奨学金制度の課題、改善・拡充への取り組みを伺います。

(5)、就学援助に市町村格差が生じる制度上の課題とその解決に向けた方策を伺います。

(6)、子供医療費の窓口負担をゼロとする新制度について、期待される効果と利用件数見込みを伺います。

(7)、放課後児童クラブ保育料の負担軽減策を伺います。

(8)、学校をプラットホーム化する総合的な子供貧困対策を推進するに当たり、体制面の課題は何か。関係機関の連携、スクールソーシャルワーカーの配置数など体制づくりについて伺います。

(9)、市町村やＮＰＯによる学習支援無料塾の開設実績、利用者数、平成28年度の設置見込みを伺います。

(10)、児童養護施設入所児童への支援、退所後の支援の強化が求められています。取り組みを伺います。

(11)、児童相談所の体制強化、情緒障害児短期治療施設の設置について進捗を伺います。

５、アジア経済戦略構想について。

(1)、アジア各国における知事トップセールスの成果とアジア最大の航空会社商談会ルーツ・アジア、大型国際商談会沖縄大交易会の開催に向けた意気込みを伺います。

(2)、沖縄を訪れる観光客は過去最高を更新し続けています。要因をどのように分析しているのか。そして、実績と見通しを伺います。

(3)、バスプールや空港、クルーズバースなどハード面の課題はなお大きい。ＭＩＣＥの誘致、ラグジュアリートラベルの確立など質の向上も求められます。世界水準のリゾート形成に向けたハード・ソフト両面の課題、取り組みを伺います。

(4)、中城湾港、宮古、石垣など各地に国際クルーズ船の寄港が予定されていますが、予定数と受け入れ体制について取り組みを伺います。

(5)、ＭＩＣＥ施設建設やクルーズ船受け入れに伴い、本島東海岸地域の振興に期待が高まっています。県土の均衡ある発展を期し、周辺整備等の取り組みを伺います。

(6)、那覇空港の国際貨物取扱量の推移を伺います。取り扱い全体に占める沖縄県産品の取扱量は何％か。また那覇港の総合物流センター整備についても伺います。

(7)、アジア経済戦略構想策定委員会富川盛武会長は、那覇軍港や自衛隊駐屯地などの用地活用も戦略に挙げました。那覇軍港は返還合意から42年、とうに遊休化している現実を見れば、今後十数年かけて浦添埠頭に移設し機能するとは考えにくい。移設条件を撤回させ、アジアと日本をつなぐゲートウェイを展開する場として早急に返還するよう政府に求めるときではないか。知事の見解を伺います。

(8)、国際情報通信ハブの形成に向けた取り組みを伺います。ＩＴ関連産業の集積について平成28年度の展開を伺います。

(9)、アジア経済戦略構想には、物流、農林水畜産、ものづくりなど県経済全体を底上げする波及効果が期待されていますが、各産業分野連携による成長戦略を伺います。一方、現場の人材不足が深刻化しています。業界の実態をどう把握しているのか、認識と対応を伺います。

(10)、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進と自然保護とのバランスをどう図るのか。ダイビング業者の登録数、事業の実態について把握しているか伺います。

６点目、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツコンベンションの推進強化、国際大会での活躍が期待される県出身選手の育成について特段の取り組みを伺います。

７番、本県が発注する公共工事の最低制限価格の見直しについて、諮問の経過と上限率の撤廃について最終判断、実施の時期を伺います。

８点目、交通政策について。

(1)、鉄軌道導入に向けた計画策定の進捗、フィーダー交通やルート案など課題を伺います。

(2)、バスレーン延長やＩＣ乗車券ＯＫＩＣＡの導入など昨年の改革を受け、公共交通にどのような影響があったか。また、基幹バスシステムの取り組みはどうなっているのか伺います。

(3)、ノンステップバスの購入補助については、国道58号運行に限ることなく対象を拡大すべきと考えるが対応を伺います。

(4)、公共交通の利用推進が叫ばれる一方、運転士不足が課題となっています。資格取得に係る高額の個人負担について助成策が打てないか伺います。

９、沖縄戦被害実相の記録、継承について。

(1)、「戦世の記憶」平和発信強化事業について伺います。

(2)、平和の礎建立の際に県民から収集した情報をデータベース化し、分析を通じてその実相に迫ることがなお必要です。沖縄戦被害の記録、継承の取り組みを伺います。

(3)、太平洋戦争下の県民の被害については、国の責任のうちに調査し、記録に残すよう引き続き働きかけを求めたい。学童疎開や戦災孤児の実態など埋もれた実相について一層の掘り起こしが必要だが、国、県の取り組みを伺います。

(4)、各地の慰霊碑（慰霊塔）の保存・継承については、時間の経過とともに大きな課題となっています。全県に慰霊碑は幾つあるのか。管理状況等について把握されているのか伺います。

○議長（喜納昌春君）　ただいまの仲村未央さんの質問に対する答弁は、時間の都合もありますので、午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後１時22分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

午前の仲村未央さんの質問に対する答弁を願います。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　仲村未央議員の代表質問にお答えをいたします。

基地環境汚染への対応など環境への取り組みについてに関する御質問の中の、環境への取り組みについてお答えをいたします。

沖縄県は、ヤンバルクイナやノグチゲラなどの貴重な動植物が陸域に生息するとともに、美しいサンゴ礁、ジュゴンやウミガメが生息し、新種生物も続々と発見される海域を有する国内有数の生物多様性に富んでいる自然豊かな美ら島です。この美ら島の恵沢を県民ばかりでなく、広く国内外の人々が享受できるようにするとともに、次世代に継承していくことが私の責務であると考えております。そのため、これまでの環境を保全する施策にあわせ、失われつつある沖縄の自然環境を積極的に再生することにも取り組んでいくこととしました。また、ジュゴンの保護対策や外来種対策などにより生物多様性を守るとともに、その魅力をブランドとして世界に発信してまいります。

今後とも、沖縄21世紀ビジョンの平和で自然豊かな美ら島の真の理念を実行するとの認識のもと、沖縄県の自然環境や生活環境の保全に取り組んでまいります。

次に、本県の子供の貧困の特徴、沖縄振興への位置づけについてに関する御質問の中の、沖縄県子どもの貧困対策推進基金についてお答えをいたします。

子供たちは沖縄の未来をつくる存在です。子供たちの将来は、子供のころの育ちに大きな影響を受けます。このため、子供の生活と成長を支える子供の貧困対策は、沖縄の未来をつくる取り組みであり、私が先頭に立って、性根を据えて、力を尽くしてまいります。沖縄県子どもの貧困対策推進基金は、沖縄県における厳しい子供の貧困の現状を踏まえ、地域の実情に即した子供の貧困対策を全県的に推進するため創設するものであります。同基金を効果的に活用し、総合的な子供の貧困対策を推進してまいります。

次に、給付型奨学金創設の思いについてお答えをいたします。

沖縄県では、経済的状況にかかわらず、能力に見合った県外大学への進学を推進するとともに、大学等進学率の改善を図ることを目的に、給付型奨学金制度を創設することといたしました。子供たちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長することは、大変重要であると考えております。

沖縄県としましては、引き続き県の振興・発展を担う人材の育成に取り組んでまいります。

次に、沖縄県子どもの貧困解消県民会議（仮称）についてお答えをいたします。

沖縄県の子供の貧困は、子供３人に１人が貧困状態で暮らしており、日常的な食料品を買えない経験がある貧困家庭が多いことなど、深刻な状況にあります。このため、子供の貧困対策は、県民の幅広い理解と協力のもとに県民の総力を結集し、県民運動として展開

していく必要があると考えております。現在、沖縄県において検討を進めている子どもの貧困解消県民会議（仮称）は、子供の貧困対策を県民運動として展開するための組織であり、国、県、市町村を初め、教育・医療・福祉の関係団体、経済・労働関係団体等に広く参加を呼びかけたいと考えております。今後のスケジュールとしては、本年６月ごろに私が主宰してキックオフ会議を開催し、その後は、具体的なプロジェクト事業を検討してまいります。

次に、アジア経済戦略構想についてに関する御質問の中の、アジア各国での知事トップセールスの成果とルーツ・アジア、沖縄大交易会開催に向けた意気込みについてお答えをいたします。

昨年、私は中国、台湾、シンガポール、香港、マカオを訪問する機会を得まして、アジアのダイナミズムを肌で感じると同時に、各国の要人及び経済人との意見交換やトップセールスを行ってまいりました。特に、７月のシンガポール事務所開所記念事業、11月の沖縄ナイトｉｎ台湾においては、航空会社等への要請を行ったほか、経済関係者等と幅広い連携関係を構築することで、さらなる観光誘客や県産品の輸出拡大、企業誘致等につながるものと期待しております。アジア地区に就航する航空会社が参加する世界有数の商談会であるルーツ・アジア2017の開催は、那覇空港第２滑走路の供用開始に向け、世界各地の航空会社に対して、沖縄の魅力をアピールする絶好のタイミングであることから、沖縄への航空会社の新規参入、就航路線の増加に向けて積極的に取り組んでまいります。また、沖縄大交易会は、県産品に加え、全国の特産品が一堂に会する場として海外のバイヤーにアピールし、沖縄国際物流ハブの活用促進や国際ビジネス拠点としての魅力を発信する絶好の機会となっていることから、今後とも質や規模のさらなる拡充を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　嘉手納基地への外来機の常態化と基地被害についての御質問の中で、嘉手納飛行場の運用についてお答えします。

最近の嘉手納飛行場をめぐっては、米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されておりますが、外来機のたび重なる飛来に加え、米国州空軍Ｆ16戦闘機が昨年１月、６月及び10月に、Ｆ22戦闘機が先月下旬から配備され、Ｆ35戦闘機関連施設の建設も計画されるなど、負担軽減と逆行する状況であると言わざるを得ません。外来機、常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により、県民に被害や不安を与えることがあってはならず、あらゆる策を講じ、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、県は、米軍及び日米両政府に対しこれまで強く要請しております。

県としては、これ以上、地元の負担増になることがあってはならず、今後ともあらゆる機会を通じ、航空機騒音を初めとした負担軽減を日米両政府に対して粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、ＣＶ22オスプレイの沖縄での訓練についての御質問にお答えします。

平成27年10月14日、ＣＶ22の横田飛行場配備に関する環境レビューが公表され、沖縄の訓練場を使用することが示されました。政府は、沖縄の負担軽減のため、オスプレイの訓練等の約半分を県外で行うとしておりますが、このような中、ＣＶ22オスプレイの沖縄県での訓練が実施されることは、負担軽減に逆行するものであります。

県としては、オスプレイの配備に反対であり、昨年11月には、安慶田副知事が沖縄防衛局長、第18航空団司令官等に対して、配備撤回とＣＶ22オスプレイの訓練等により基地負担が増大することがないよう強く求めております。

次に、オスプレイの民間地上空における飛行実態についてお答えします。

防衛省は、具体的な飛行経路については、米軍の運用にかかわることであり、細部は承知していないとしております。沖縄防衛局が行った平成26年度の普天間飛行場における回転翼機の飛行状況調査結果によると、依然として人口密集地域上空を飛行している状況が見られ、午後10時以降の着陸回数は127回と前年度の２倍を超えております。

県としては、オスプレイ配備に反対であり、日米両政府に対して配備撤回を求めてまいります。

次に、基地環境汚染への対応など環境への取り組みについての御質問の中で、環境汚染と日米地位協定及び環境補足協定についての御質問にお答えします。

日米地位協定は、一度も改正されないまま締結から50年以上が経過しており、人権や環境問題などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や県民の要望にそぐわないものとなっております。政府は、日米地位協定について、米軍及び在日米軍施設・区域をめぐるさまざまな問題を解決するためには、その時々の問題について、日米地位協定の運用の改善によって機敏に対応していくことが合理的と考えていると説明して

おります。

県としては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米軍に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。また、昨年締結された環境補足協定については、現時点において同協定に基づく基地への立入申請が行われた実績はありません。そのため、同協定が締結されたことによる環境問題への貢献については、今後の運用状況を注視していく必要があると考えております。

次に、ワシントン駐在を通じた土地使用履歴の情報開示の働きかけ等についての御質問にお答えします。

現在、ワシントン駐在においては、米国政府、連邦議会、シンクタンク等に対し、辺野古新基地に反対する県民世論、それを踏まえた建設阻止に向けた知事の考え、沖縄の正確な状況、普天間移設をめぐる裁判の状況、そして埋め立てが予定されている辺野古周辺海域、大浦湾は262種の絶滅危惧種やジュゴンなどが生存する大変貴重な海であることなどを説明し、意見交換と協力関係の構築を図っているところであります。在沖米軍基地の環境に関する情報開示及び環境問題に関する情報発信についても、所管部局と連携して取り組んでいるところです。

次に、アジア経済戦略構想についての御質問の中で、那覇港湾施設の早急な返還要求についてお答えします。

那覇港湾施設について、県としては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ、協議会の枠組みの中で進めることが現実的と考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

〔環境部長　當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君）　嘉手納基地の外来機の常態化と基地被害についての中の、嘉手納基地周辺における外来機訓練期間中の騒音被害の実態についての御質問にお答えします。

アラスカ州エルメンドルフ・リチャードソン統合基地所属Ｆ22戦闘機が飛来した先月25日から31日までの１週間と飛来前の18日から24日までの１週間について、嘉手納基地周辺の航空機騒音の状況を比較したところ、県が把握する15測定局中14局においてＬｄｅｎが増加し、最も変動の大きかったコザ局でおおむね８デシベルの増加が確認されました。また、１日当たりの騒音発生回数について、15局全てでおおむね２倍増加しており、最も多かった砂辺局では、飛来前の約57回から、飛来後は約102回に増加しております。

同じく嘉手納基地の悪臭規制に関する県の対応についての御質問にお答えします。

県では、嘉手納町との協議を経て、悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る公示を今年度内に行い、平成28年７月から施行することとしております。同法の規制は、米軍基地には直接的に適用されませんが、日米地位協定第16条で規定される日本法令の遵守義務に基づき、国及び米軍に対し適切な対応を求めることができると考えております。

県としましては、引き続き町と連携しながら、悪臭の実態把握に努めるとともに、得られる結果をもとに国及び米軍に対し必要な対策を求めてまいります。

次に、基地環境汚染への対応など環境への取り組みについての中で、沖縄市サッカー場のたまり水から検出されたダイオキシン類の由来の検証についての御質問にお答えします。

沖縄防衛局が平成27年12月に公表した分析結果の報告書によれば、駐車場側で発見された８本のドラム缶底面のたまり水の一部検体から、毒性等量で１リットル当たり630ピコグラムのダイオキシン類が検出されており、農薬類として2,4－ジクロロフェノキシ酢酸もわずかながら検出されております。また、同報告書では、検出されたダイオキシン類の組成分析から枯れ葉剤の存在は確認できなかったとのことです。

なお、ドラム缶が当該地域に埋設された経緯については、防衛局を通して米軍に照会しておりますが、いまだ情報は得られていない状況です。

同じく汚染拡大は限定的とする沖縄防衛局の判断根拠及び県の対応についての御質問にお答えします。

去る１月31日に沖縄防衛局が実施した地権者を対象とした説明会では、当該ダイオキシン類は地下約６メートルと地中深くで検出されていることから、飛散や直接摂取による健康被害のリスクはないこと、また、ダイオキシン類は水に溶けにくく、検出された地点の下層部分のダイオキシン類濃度が低いことから地下水の汚染はないとの説明がなされております。また、沖縄防衛局は、今後、埋設廃棄物の範囲の特定や隣接する民家における土壌調査を実施し、これらの結果を踏まえて対応を検討するとの説明が行われております。

県としましては、引き続き土地所有者の意向も踏まえつつ、北谷町と連携して沖縄防衛局へ必要な対策の実施を求めるなど、地域住民の不安の解消、問題解決

に向けて対応してまいりたいと考えております。

同じく住民への情報公開、住民意見を取り入れる新たな仕組みづくりの意義と課題についての御質問にお答えします。

基地に起因する環境問題を適切に解決し住民の安心・安全を確保するためには、地元住民へ正確な情報を開示し住民意見を環境調査や浄化に反映させることが必要不可欠と考えております。そのため、去る２月３日に開催されました基地環境調査ガイドライン（仮称）検討委員会において、米国における住民参加型の基地環境浄化検討委員会（環境回復諮問委員会）制度について説明するとともに、このような制度を参考にしつつ、市民参加や情報公開のあり方について検討を進めることについて委員会の了承を得たところであります。引き続き当該委員会で住民への情報公開、住民意見を取り入れるなどの新たな仕組みづくりの検討を進め、平成28年度末を目途に基地環境調査ガイドライン（仮称）を策定したいと考えております。

今後の課題としては、策定されたガイドラインの実効性を担保する何らかの措置が必要であると考えております。

同じく外来生物侵入防止条例の運用に係る体制の構築についての御質問にお答えします。

条例に基づく届け出の審査に当たっては、搬出元の特定外来生物の生息状況や事業者の侵入防止対策、専門家からの意見等を踏まえ、総合的に判断することとしております。

沖縄県では、平成27年11月に担当課の職員を２名増員し、条例を運用するための人員体制を強化しております。また、意見聴取を行う県内外の専門家６名の委員を選任したほか、県が行う立入調査に必要な人員の確保や調査手法も一定のめどがついており、条例の運用体制は構築されているものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、嘉手納基地への外来機の常態化と基地被害についての御質問の中で、オスプレイが飛ぶ中での教育環境及び全県調査についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、オスプレイ等の騒音で教育活動に支障があってはならないと考えております。平成27年６月に、米軍基地を抱える嘉手納町、宜野湾市及び北谷町内の小・中・高等学校27校を対象にアンケート調査を実施したところ、米軍機等の騒音で授業を中断することがある、教室の窓ガラスが振動し、集中力を欠くことがあるなどの回答がありました。なお、オスプレイの低周波音に特化した調査につきましては、関係市町村の意見等を聴取し、検討してまいりたいと考えております。

次に、沖縄県子どもの貧困対策推進計画の策定についての御質問の中で、奨学金制度の課題の改善及び大学等進学率の向上への取り組みについてお答えいたします。

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団で実施している大学生への奨学金貸与事業につきましては、基準を満たす希望者全員を奨学生として採用しているところですが、貸与額や大学卒業後の奨学金の返還について課題があると考えます。

県教育委員会としましては、貸与額の拡充及び奨学金の返還について財団と意見交換を行い、改善に取り組んでいきたいと考えております。

大学等進学率につきましては、現行の貸与型奨学金のほか、給付型奨学金制度の創設や進学力グレードアップ推進事業等を展開することにより、目標の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、就学援助の課題と解決についてお答えいたします。

就学援助制度は、市町村の単独事業として、その実情に応じて実施されていることから、認定基準や支給額について格差が生じているところであります。

県教育委員会では、制度上の課題解決に向けて、各市町村教育委員会へ就学援助事業の認定基準等の状況について情報提供を行うとともに、去る１月に市町村担当者連絡会議を開催したところであります。就学援助事業につきましては、今後とも周知の徹底や手続方法の改善等について意見交換を行うなど、市町村と連携を図りつつ、適切な実施に努めてまいります。

次に、学校をプラットホーム化する子供貧困対策の推進についてお答えいたします。

本県においては、平成27年度はスクールソーシャルワーカー20名を配置しておりますが、配置拡充や有資格者の確保が課題となっております。文部科学省は、全ての子供が集う場である学校を子供の貧困対策のプラットホームとして位置づけ、スクールソーシャルワーカー１万人を平成31年度までに全ての中学校区へ配置し、その給与を国庫負担の対象にすることを目指すとしております。

県教育委員会としましては、国の動向を踏まえつつ、配置人数の拡充に努め、福祉部局と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企業局長。

〔企業局長　平良敏昭君登壇〕

○企業局長（平良敏昭君）　基地環境への対応など環境への取り組みについての御質問の中の、比謝川における有機フッ素化合物（ＰＦＯＳ）の検出についてお答えいたします。

企業局では、今回の有機フッ素化合物の一つであるＰＦＯＳによる比謝川汚染は、嘉手納基地が流出源である可能性が非常に高いと考えており、去る１月21日に沖縄防衛局を通じ米軍に対して、嘉手納基地内への立入調査及びＰＦＯＳ使用の有無などを明らかにするよう文書で要請しました。２月18日にその回答がありましたが納得のいく回答ではなかったため、２月22日に安慶田副知事が嘉手納基地の第18施設群司令官を訪ね、ＰＦＯＳ問題の解決に向けて県と米軍の連絡会議を発足させることなどについて協力を要請しました。また、同日、私企業局長から沖縄防衛局を通して米軍に対し、立入調査や使用実態、連絡会議の設置の検討などについて文書で照会を行っております。なお、１月24日に米空軍省太平洋空軍名で嘉手納基地内の居住者に対し、水道水は安全である旨の文書がホームページで公開され、この中で企業局と嘉手納基地の専門家が安全性について合意したと解釈される文章がありましたが、そのような事実はないことから防衛局を通じ趣旨を確認したところ、協議の上合意したとの意ではなく単に双方の見解が一致しているとの意である旨の回答でありました。双方が合意したということは事実無根であり、沖縄防衛局を通じ米軍に対し強く抗議したところであります。

今後とも米軍に対し、企業局の要請・照会等に対し真摯に対応するよう求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　本県の子供の貧困の特徴、沖縄振興への位置づけについての御質問の中で、継続的な調査の必要性についてお答えをいたします。

県においては、先月、沖縄県子どもの貧困実態調査の中間報告を行い、沖縄県の子供の貧困率や子育て家庭の厳しい生活の実態を明らかにしたところであります。

県としては、本議会に提案している沖縄県子どもの貧困対策推進基金を活用し、今回の調査のさらなる分析を行うとともに、貧困状態が子供の生活や成長に与える影響等について、引き続き必要な調査を実施し公表していく考えであります。

次に、本県の子供の貧困の歴史的背景についてお答えをいたします。

我が国における子供の貧困問題の深刻化の背景には、厳しい雇用経済情勢や核家族化・少子化の進展による子育て家庭の養育力の低下、地域のつながりの希薄化による子育て支援機能の低下など、子育て家庭を取り巻く環境変化があると考えております。これらに加え、本県においては、県民所得が最下位であり、失業率が高水準で推移してきたことなど、産業振興のおくれも影響していると考えております。本県の子供の貧困の歴史的背景に関する国の認識は承知しておりませんが、沖縄の将来を担う子供たちの貧困は極めて深刻であり、対策が急務であるとの認識は共有しております。

このようなことから、国は、子供の貧困対策を沖縄振興の一環と位置づけ、全国共通の施策とは別に沖縄子供の貧困緊急対策事業による特別の対策に取り組むものと考えております。

次に、子どもの貧困対策室の設置についてお答えをいたします。

県としては、子供の貧困対策は、子供のライフステージに即し、切れ目のない施策を総合的に推進することが重要と考えております。子どもの貧困対策計画の策定後は、知事、副知事、関係部局長で構成する子どもの貧困対策推進会議を有効に活用し、全庁体制で同計画を推進してまいります。また、子供の貧困対策に関する総合調整を担う青少年・子ども家庭課については、今後も体制強化に努めてまいります。

次に、経済労働政策の計画への位置づけについてお答えをいたします。

経済的貧困を解決する上で、保護者の就労支援を強化するなど、所得の向上を図ることは重要と考えております。計画素案においては、就職に有利な資格取得の支援、学び直し支援、就業相談等の施策のほか、雇用促進に向けた経済団体への働きかけなど、就労支援に関する施策を盛り込んでおります。

今後とも関係部局と連携し、計画に盛り込む関連施策の充実に努めてまいります。

次に、夜間・休日保育所、事業所内保育所の整備状況等についてお答えをいたします。

平成27年４月１日現在、夜間保育所は３施設、このほか、延長保育により８時以降開所している保育所が３施設、休日保育を実施している保育所は１施設となっております。事業所内保育施設につきましては、平成27年４月１日現在、52施設となっており、従業

員の就業時間に合わせ、日曜日や夜間まで預かる施設もあります。

市町村においては、ニーズ調査や地域の実情等を踏まえて策定した市町村子ども子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の拡充に取り組んでいるところであり、同計画の着実な実施を支援し、夜間・休日保育等の多様な保育サービスの充実に取り組んでまいります。

次に、放課後児童クラブ利用料の負担軽減策についてお答えをいたします。

本県の放課後児童クラブにつきましては、全国と比較して民立民営が多く、利用料金が割高となっていることから、低所得世帯において負担が大きく、利用しにくい状況にあります。このため、県においては、放課後児童クラブの公的施設活用促進による利用料低減に取り組んでいるところであります。

今後とも市町村と連携し、低所得世帯が利用しやすい環境整備に向けて、利用料の負担軽減を検討してまいります。

次に、無料塾の実績と来年度の設置見込みについてお答えをいたします。

低所得世帯の小中学生を対象とする無料塾において、今年度、県事業では県内５町に設置した教室において253名に対し学習支援を行っており、市事業では県内10市において437名に対し学習支援が実施されております。次年度においては、県事業で教室を３カ所増設し、県内８町村に教室を設置する予定であります。また、市事業では新たに１市が事業開始を予定しており、県内全ての11市において学習支援が実施される見込みであります。また、低所得世帯の高校生を対象とする無料塾については、今年度、県内２カ所に設置した教室において43名に対し学習支援を実施しており、次年度においても同様に事業を実施する予定であります。

次に、施設退所後の支援についてお答えをいたします。

児童養護施設を退所する児童への支援措置としては、就職・大学進学等の支度費が最大27万6190円助成されるほか、資格取得に係る経費に対し５万6570円が支給されることになっております。また、県では、施設等を退所後に進学や就職をする者に家賃や生活費の貸与を行う児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施に向け、今議会に提出している２月補正予算案において必要経費を計上しております。同事業は、一定期間就労を継続した場合は返還免除となるため、継続的な就労が促進され、円滑な自立支援につながることを期待しております。加えて、現在策定を進めている沖縄県子どもの貧困対策推進計画においては、児童養護施設退所児童等を対象とした給付型奨学金の創設の検討を位置づけております。

次に、児童相談所の体制と情緒障害児短期治療施設の進捗についてお答えをいたします。

県では増加する児童虐待等に対応するため、児童相談所にこの10年間で正職員37名、嘱託職員33名の合計70名を増員したほか、一時保護所を増設する等体制の強化を図っております。今後も離島地域を含め、児童相談体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

情緒障害児短期治療施設につきましては、平成27年７月に設置・管理運営法人を選定し、現在、施設整備や本体施設に併設する学校のあり方等について、法人や建設予定地である糸満市、県教育庁等関係機関と調整を進めております。平成28年度当初予算案では、同施設の整備に要する経費を計上しており、引き続き平成29年度の開設を目指して取り組みを進めてまいります。

次に、沖縄県被害実相の記録、継承についての御質問の中で「戦世の記憶」平和発信強化事業の取り組みについてお答えをいたします。

沖縄県においては、沖縄戦の記憶を次世代に継承するため、また、平和を希求する沖縄の心を世界に強く発信するための事業に取り組んでおります。平成28年度は、「戦世の記憶」平和発信強化事業を実施し、戦争体験証言の収録・多言語化及び発信、沖縄県平和祈念資料館所蔵の沖縄戦関連資料のデジタル化等を実施することとしております。

次に、沖縄戦被害の記録、継承についてお答えをいたします。

平和の礎においては、刻銘場所の案内等のために、既に公開している刻銘者の情報は、氏名、生年月日、出身地、戦没場所、戦没日の５項目となっております。刻銘者のうち沖縄県出身の14万9362名について、戦没地別、戦没時期等の統計的データの整理に着手しているところであります。

沖縄県としましては、沖縄戦から学んだ教訓を後世に正しく継承していくための記録保存、国内外に向けた平和の発信に取り組んでまいります。

次に、沖縄戦被害実相の記録についてお答えをいたします。

沖縄戦の被害実相を記録することについては、平成27年11月26日に総務省に対し、要請を行ったところであります。国からは、平成28年１月14日付で戦災

の状況に係る情報提供の依頼があり、現在、市町村に対し沖縄戦に関する資料の提供を呼びかけているところであります。

県では、沖縄戦の戦災の状況を後世に伝えるため、国と連携し、戦災の記録が確実に残るよう取り組んでまいります。

次に、慰霊碑の管理状況等についてお答えをいたします。

県が平成24年６月に行った慰霊碑の管理状況調査によると、県内に建立されている戦没者の慰霊碑の数は440基であります。管理状況につきましては、継続的な管理が可能と見込まれる慰霊碑が401基、後継者の確保・育成が困難などの理由で管理が困難となることが懸念される慰霊碑が20基、所有者が不明などの理由で管理困難となっている慰霊碑が18基、その他１基となっております。

このような状況を踏まえ、県においては、民間建立慰霊塔（碑）の整理・保存等について、平成27年８月11日に厚生労働省に対し要請を行っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君）　それでは、沖縄県子どもの貧困対策推進計画の策定についての御質問で、こども医療費助成制度の貸付制度についてお答えいたします。

沖縄県では、こども医療費助成制度の充実のため、病院窓口での支払いが困難な方に対する貸付制度を市町村と連携し、平成28年10月に導入する予定としております。貸付制度の導入により、窓口支払いが困難な方が必要に応じ受診ができることになり、子供の疾病の早期治療が期待されます。全市町村で導入が実現された場合、年間5500件の利用を見込んでおります。

県としましては、貸付制度の導入に当たり、市町村と連携し周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　アジア経済戦略構想についての御質問の中の、入域観光客数の実績と見通しについてお答えいたします。

平成27年の入域観光客数は、円安の継続などに伴う沖縄への旅行需要の高まりに加え、官民一体となった誘客プロモーションの積極的な展開により、対前年比70万4700人、10.0％増の776万3000人と３年連続で過去最高を記録しております。今後の見通しとしては、国内客については、航空路線の拡充や堅調な旅行需要が見込まれていることに加え、季節や客層に合わせた戦略的な誘客プロモーションに取り組むことなどにより、堅調に推移するものと見込んでおります。外国客については、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数が前年を大幅に上回る予定となっていることに加え、沖縄観光のブランドイメージＢｅ．Ｏｋｉｎａｗａの浸透や国・地域の特性に応じた誘客プロモーションの実施などにより、好調に推移するものと見込んでおります。

次に、バスプールやＭＩＣＥ誘致などソフト面の課題と取り組みについてお答えいたします。

県においては、那覇市内のバスプール不足の解消に向けて、那覇市やバス事業者、旅行社等と連携して、乗降場の分散化や停車時間の短縮を図る取り組みを実施しております。観光客に対する２次交通の利便性向上に向けては、那覇空港と中北部の宿泊施設等をつなぐ観光バスルートや名護市を起点に北部の観光施設等を周遊する観光バスルートのほか、路線バスを活用した修学旅行メニューの開発支援などに取り組んでおります。また、世界水準の観光・リゾート地の形成に向けては、引き続き付加価値の高いリゾートダイビングやリゾートウエディングの誘致を促進するほか、中城湾港マリンタウン地区に建設する大型ＭＩＣＥ施設を核としたＭＩＣＥの振興や、国内外の富裕層市場を取り込むためのラグジュアリートラベルビジネス調査構築事業を実施するなど、新しいマーケットの開拓に取り組んでいくこととしております。

次に、クルーズ船の寄港予定数と受け入れ体制の取り組みについてお答えいたします。

平成28年のクルーズ船の寄港予定回数は399回で前年比80％増となっており、その内訳は那覇港176回、石垣港140回、平良港66回、中城湾港12回、その他５回となっております。受け入れ体制については、地元自治体と関係機関で構成されるクルーズ促進協議会に県も参画するほか、各寄港地で開催されている歓迎セレモニーや臨時観光案内所の設置等に対し財政支援を行っております。

次に、ダイビング業者の事業の実態についてお答えいたします。

平成26年度、県が実施した調査によると、県内ダイビング事業者の約８割が個人事業主と推計され、脆弱な経営基盤の改善、スタッフの確保、安全管理における基準づくりなどが課題として挙げられております。

このため、県においては、経営者層を対象とした経営支援セミナーを初め、緊急雇用創出事業を活用したガイドダイバー育成、海上保安本部等との緊急時対応に関する合同潜水訓練、ダイビング事業者や関係機関との情報交換会の開催等を行っております。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピックについての御質問で、県の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、県内競技団体と連携して、国内ナショナルチームの合宿の誘致に取り組んでおり、昨年４月に全日本女子バレーボールチーム、ことし１月に全日本男子柔道チームの強化合宿が実施されております。また、海外ナショナルチームの事前キャンプについては、平成26年度に策定した沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略に基づき、オリンピック・パラリンピックで実施予定の７競技を中心に、スポーツキャンプの実証事業を実施し、受け入れ体制の課題把握や対応策の検討等を行い、事前キャンプ実現に向けた取り組みを行っております。

県選手の育成については、国内競技連盟の強化指定を受ける選手を中心に、平成27年度は10競技10名の国際大会等への派遣に対して支援を行い、平成28年度は支援枠を拡大するなど、選手育成の取り組みを強化することとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　アジア経済戦略構想についての御質問の中で、那覇港及び中城湾港のクルーズバースの課題と取り組みについてお答えします。

那覇港におけるクルーズ需要への対応については那覇港管理組合において、現在、那覇港長期構想検討委員会を開催して検討を進めているところであります。那覇港管理組合は、第２クルーズ船バースの早期整備に取り組む必要があると認識しており、その検討を急ぎ進めていく考えとのことです。中城湾港においては、平成28年４月から９月末までに４万トン級のクルーズ船が12回寄港する予定となっております。クルーズ船受け入れについては、地元自治体が主体となって、国、県、経済団体等で構成される中城湾港クルーズ促進連絡協議会を１月25日に発足させて、クルーズ船誘致や交通、観光等の受け入れ体制の整備に取り組んでいるところであります。

今後は、クルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して港湾施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、本島東海岸地域の周辺整備等についてお答えします。

沖縄本島東海岸地域の社会資本整備については、まず、道路事業では、国において国道329号与那原バイパス及び南風原バイパスの整備、県においては、県道浦添西原線や（仮称）幸地インターチェンジ、胡屋泡瀬線、県道宜野湾北中城線等の整備を行っております。港湾事業においては、国と連携して中城湾港新港地区や泡瀬地区の整備に取り組むとともに、中城湾港西原・与那原地区では与那原マリーナの整備を行っております。また、県営中城公園や沖縄県総合運動公園の整備にも取り組んでいるところであります。これらの社会資本整備とあわせて、ＭＩＣＥ施設建設やクルーズ船の受け入れ体制が整備されることにより、将来的な本島東海岸地域全体の振興、県土の均衡ある発展につながると考えております。

次に、那覇港の総合物流センター整備についてお答えします。

那覇港総合物流センターは、本県の生活・産業関連貨物の大部分を取り扱う那覇港において、国際及び国内物流機能の向上を目的として、物流機能の高度化を図るとともに、流通加工等の新たな機能を持った総合物流施設として那覇港管理組合が整備するものであります。総合物流センターの整備については、平成27年12月から工事に着手し、平成29年度末の完成を目指しているとのことです。

次に、公共工事の最低制限価格の見直しの経過等と実施時期についての御質問にお答えします。

県発注建設工事の最低制限価格については、その見直しの必要性を検討するため、平成26年度にコスト調査を行い、その結果をもとに、平成27年８月に沖縄県建設業審議会に諮問を行いました。同審議会では３回の審議を行い、県内の建設業界の厳しい現状や担い手不足等の問題点についての意見や説明がありました。また、県からは全国の最低制限価格の設定状況等を説明しました。審議の結果、全ての委員から見直しについて賛同をいただき、去る１月に沖縄県建設業審議会長から答申をいただきました。その中で、沖縄県が発注する建設工事に係る最低制限価格の範囲を予定価格の100分の70から100分の90から予定価格の100分の70以上とする旨答申されており、100分の90の上限値が撤廃されております。

県としては、答申内容を尊重して平成28年４月１日からの適用に向けて、現在、手続を進めているとこ

ろであります。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。
〔商工労働部長　下地明和君登壇〕
○商工労働部長（下地明和君）　それでは、アジア経済戦略構想についての御質問の中の、那覇空港の国際貨物取扱量の推移と沖縄県産品の割合についてお答えいたします。
那覇空港の国際貨物取扱量は、平成20年度は約1800トン、平成24年度は約13万9000トン、平成26年度は約18万5000トンと年々伸長しており100倍以上に増加しております。取扱量全体に占める沖縄県産品の取扱量については、詳細な統計データはございませんが、県のコンテナスペース確保事業を活用した食品を主とする県産品の輸出量は、平成26年度で約300トンとなっており、総取扱量に占める割合は約0.2％でありますが、事業開始時の約13倍に増加しており、県内企業の海外展開の機運が着実に高まってきていると考えております。
次に、国際情報通信ハブの形成に向けた取り組みとＩＴ関連産業の集積についてお答えいたします。
県では、沖縄県アジア経済戦略構想において、情報通信関連産業を重点戦略の一つとして位置づけております。この中で、産学官が一体となった中長期の戦略提言や幅広い人材育成機能を担う沖縄ＩＴ産業戦略センター（仮称）の設立を目指しております。また、県内企業とアジア企業との双方向ビジネスに必要なシステム開発等を支援することとしております。これらの取り組みに加え、沖縄と首都圏、アジアを直結する国際海底ケーブルの利活用を促進し、国内大手システムインテグレータやグローバルＩＴ企業等の集積を図るとともに、クラウド技術の最先端の研究開発を支援することなどでアジア有数の国際情報通信ハブの形成を目指してまいります。
次に、アジア経済戦略構想における各産業分野連携による成長戦略及び人手不足に対する認識と対応についてお答えいたします。
アジア経済戦略構想では、５つの重点戦略と４つの成長産業戦略が示されており、これらを多角的に推進することにより相乗効果を生み出し、県経済の全体的な底上げを図ってまいりたいと考えております。具体的には、農商工が連携することで付加価値の高い健康食品や工芸品等を生み出すことが可能となり、さらに観光や物流と連携したプロモーション等を行うことにより、消費拡大や観光客の増加、貨物の拡大等にもつながるものと考えております。これらを推進していくためには、部局間の連携や横断的な施策展開が重要となることから、新たにアジア経済戦略課を設置し、取り組みを強化してまいりたいと考えております。一方、本県の有効求人倍率が復帰後最高となり、特に建設、ＩＴ、観光などの分野において人手不足が顕著であると認識しております。そのため、企業の雇用環境改善や人材育成を促進する施策等を実施してまいりました。
沖縄県としては、引き続き企業や教育機関等と連携し、産業人材の高度化を促進することにより、県内産業の生産性向上を図り、県民所得の向上及びアジア経済戦略構想の実現を目指してまいりたいと考えております。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。
〔農林水産部長　島田　勉君登壇〕
○農林水産部長（島田　勉君）　アジア経済戦略構想についての御質問の中で、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進と自然保護とのバランスについてお答えいたします。
県では、農山漁村の活性化を図るため、グリーン・ツーリズム等の活動組織を支援する取り組みとして、グリーン・ツーリズム推進体制強化促進事業ややんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業等に取り組んでいるところでございます。現在では、県外からの修学旅行が増加しており、平成26年度の農林漁家民泊の実績は約970校に達し、自然と共生した農林漁業の体験や伝統芸能、食文化など農山漁村の生活体験を通して人と人との交流が図られております。県では、引き続きグリーン・ツーリズム及びブルー・ツーリズム等の実践者が、自然保護や環境保全についても理解を深めつつ、自然と調和したツーリズム活動を実施できるように、関係機関と連携し研修機能の強化等に取り組んでまいります。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　警察本部長。
〔警察本部長　加藤達也君登壇〕
○警察本部長（加藤達也君）　アジア経済戦略構想に関する御質問の中で、ダイビング業者の登録数についてお答えいたします。
平成27年12月末現在、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例第11条第１項第３号に基づく潜水業の届け出数は、878業者となっております。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　交通政策についての御質問の中の、鉄軌道計画の進捗等についてお答えいたします。

鉄軌道計画案は、５つのステップで段階的に検討を進めているところであり、昨年８月から、ルートの設定や評価方法等について検討を行うステップ３の段階に入っております。現在は、ルート案検討の基本的考え方や評価指標について、県民へ情報提供し意見を求めるＰＩ活動を行っているところです。計画案づくりにおける鉄軌道のルートやフィーダー交通などについては、さまざまな意見があることから、これらを踏まえ幅広く検討していくこととしております。

次に、基幹バス導入に向けた取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、過度な自家用車利用から公共交通への転換が重要であると考えていることから、国道58号を中心とする那覇市から沖縄市までの区間に、定時・速達・多頻度で運行する基幹バスシステムの導入を目指しております。このため、ノンステップバスの導入、バス停のグレードアップ、バスレーンの区間延長、ＩＣ乗車券システムＯＫＩＣＡを本島路線バス４社へ導入するなど、バスの利用環境改善に向けた各種事業を実施しております。バスレーン区間延長により、久茂地から伊佐までのバスの所要時間が朝４分、夕方８分短縮するなどの効果があらわれております。また、ＯＫＩＣＡ導入により、バスの乗降がスムーズになった、両替や小銭の準備が不要となった等の意見が多く寄せられております。

次に、ノンステップバス購入補助の対象拡大についてお答えいたします。

ノンステップバスの購入補助については、国道58号を中心とした基幹バスルートを優先に取り組んできたところであります。ノンステップバスは、高齢者や障害者に優しい人間優先のまちづくりの観点から重要であると考えており、その他の路線への拡大に向け取り組んでまいります。

次に、公共交通の運転手確保のための助成策についてお答えいたします。

公共交通の安全で安定的な運行確保を図るためには、運転手の確保が重要であると考えております。沖縄県では、女性や若年層の新規就労を促進するため、平成28年度からバス及びタクシー事業者に対し、二種免許取得費用の助成を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村　未央さん　ありがとうございます。

１点だけ知事にぜひお願いをしたいんですが、嘉手納の爆音が先ほどの公室長の答弁のとおり、負担軽減どころか増大そのものであるということがデータ上もはっきりとあらわれました。これは、沖縄市の北部もそれから北谷砂辺に多いと先ほどのとおり、そしてもちろん嘉手納屋良地域、そのとおりであります。

このたび19日には爆音訴訟が行われておりますが、その中で北海道大学の松井教授――これは工学研究員の松井先生でありますが――その中の証言でも、県が行った1995年から98年度の調査以来、県の健康被害調査は具体的に行われておりません。その後の知見ではっきりしてきたことは、この爆音というのが心理的な影響だけではなく健康被害に具体的に影響が出ているというところなんです。今、先生の調査に基づけば、１万人が高度の睡眠妨害、これは軽度の睡眠障害になっているということです。それから1000人が高血圧と推計されたと、30人が冠状動脈性心疾患、脳卒中の罹患があると。これは毎年４人が死亡している推定になるということで、戦後70年の経過を考慮すれば300名の命がこの被害により失われているという、大変な被害状況の実態を推計に基づきながら示し、その後の知見に基づいても健康調査は必要ではないかということが、非常にこれは公害の視点からもその取り組みが求められています。

その健康調査の必要、それから知事におかれてはお忙しい中ではありますが、このような集中的に外来機が飛来する期間、これは１日限りではありません。二、三日、ひどいときには２週間にわたって、この間のように40機も一気に増大をするというその期間がありますので、そういった時期をつかまえて、ぜひ現場、現地、子供たちの教育環境がどのようになっているか、生活環境が嘉手納基地周辺でどのような爆音の実態にあるかということの体験ということも含めて、知事、現場にぜひ来ていただけますように、ぜひともお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　仲村未央議員の再質問にお答えをいたします。

外来機によります嘉手納飛行場の爆音のひどさ、こういうのは今議会でもいろいろな数値で御報告もさせてもらっております。健康問題含め、教育環境、いろんな弊害がある中で、やはり日米地位協定の改定ある

いはまた運用の問題について、ある意味で日本国が当事者としての立場をとり切れないというようなことが大変大きな問題ではないかなというふうに思っております。これは一つ一つ知事会におきましても、いろんな形で話をさせてもらっております。今おっしゃっておりました、いろいろ私どものほうでも調査をさせて、数値も出しているわけですが、私みずからそういうふうに現場視察をするということの重要性は強く感じておりますので、できるだけ早目に現場も視察をする中から、これまでの数値というようなものをどのように考えていくかということをやっていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　奥平一夫君。

〔奥平一夫君登壇〕

○奥平　一夫君　皆さん、こんにちは。

県民ネットを代表して、代表質問を行いたいと思います。

まず初めに、知事の政治姿勢についてお伺いをいたします。

予算編成と所信表明について。

平成28年度の予算規模は、当初予算としては過去最大の予算となっております。景気の拡大による法人事業税、地方消費税や個人県民税の伸びがその大きな要因になっているようであります。知事は沖縄振興をさらに加速させていくため、沖縄振興交付金を積極的に活用し、沖縄21世紀ビジョン計画の中間年である28年度は、掲げた諸施策を着実に実施していくとしております。知事公約実現に向けた重要な予算編成ともなります。予算編成をどのような視点で行ったのか、また、施策の実現に向けて知事の決意と見解をお伺いいたします。

(2)、知事公約についてお伺いをいたします。

人材育成・自立経済発展資源の創出について伺います。

アジア経済戦略構想の実現について。

成長するアジア経済に連動するアジア経済戦略構想を策定し自立経済発展の礎をつくると公約しております。その実現に向けた戦略・施策について見解をお伺いいたします。

(ｲ)、産官学の連携により沖縄の自立的発展を支える多面的な人材（財）の育成について見解を伺います。

沖縄らしい観光・リゾート地の形成について。

(ｱ)、国内・国外観光客の誘客を戦略的に実施し、2021年を目途に観光客1000万人超、観光収入１兆円を目指すとしているが、どのような戦略と施策でその実現を図っていくのか見解をお伺いいたします。

(ｲ)、自然、文化、伝統などのソフトパワーに牽引される好調な沖縄観光の将来に影響を及ぼしかねないカジノに反対することを約束しております。前県政はカジノ導入に積極的でありました。改めて議会の場で翁長知事の見解をお伺いいたします。

(ｳ)、国際的海洋性リゾートの形成を図る港湾機能の整備、クルーズ船に対応した港湾施設整備と母港拠点化を目指すとしているが、クルーズ船対応の現状と拠点化への取り組みについて見解を伺います。

(ｴ)、離島の魅力を発信する着地型体験交流観光を推進し、島嶼性豊かな沖縄の広域的観光の発展を図るとともに、沖縄の歴史・伝統文化、豊かな自然環境や地球環境の保全・再生・創出に取り組むことについての取り組み状況、そして現状と課題について見解を伺います。

ウ、こども環境・日本一の実現について伺います。

子供目線の施策を推進する。子供の貧困対策、認可外保育園、児童クラブ、発達障害児に対する支援の拡大、きめ細やかな教育指導ができる30人学級や少人数学級の導入を推進するとしております。それぞれの現状と課題、そして具体的な取り組みについて見解をお伺いします。特に貧困問題対策推進については、知事の肝いりで並々ならぬ姿勢で取り組むとしております。知事の貧困問題への認識と取り組みへの決意をお伺いいたします。

エ、環境共生・再生可能エネルギーの推進についてお伺いをいたします。

沖縄はエネルギー先進地域として大きく飛躍する可能性があります。宮古島での先駆的事例を支援しつつ、環境共生アイランドを目指しながら、増大するエネルギー需要に応じ得る再生可能エネルギーの推進に本格的に取り組むとしているが、その施策と展望について見解を伺います。

オ、Ｊ１対応サッカー場とボールパークの整備について伺います。

本格的なサッカー場を建設するとともに、十数面のサッカー場を多面的に網羅したボールパークを整備し、国内外の強豪チームのキャンプ誘致などにより、スポーツコンベンションアイランドとしての新しい地位を築きたいとしておりますが見解を伺います。

それから、美ら島の自然環境保全について伺います。

犬・猫殺処分ゼロを目指して、命が尊重される動物愛護の政策に取り組むことを約束しておられます。現状と課題について、そしてゼロに向けた思い切った計

画の策定について見解を伺います。

キ、産業の振興と雇用について伺います。

非正規雇用などの問題に向き合い、格差社会の是正に取り組むとしております。景気が低迷する中で、労働環境に賃金格差、非正規雇用など重たい空気が広がり、未来に希望が持てず、結婚をちゅうちょする若者の存在もあります。一つの格差は次の格差に連鎖し、将来への展望も失う。人口減少社会に対処するためにも若者から笑顔を消してはならないのです。不当な格差に断固反対しますと記しております。低賃金・非正規雇用が格差社会を生み、形成し、子供の貧困へつながっていることは多くの識者も認めるところであります。現状をどのように把握し、そしてどう取り組み、どう実現していくか知事の見解をお伺いいたします。

ク、正規雇用の拡大や所得の向上など雇用の質の改善に努め、若年者等の離職率の高さや求人と求職のミスマッチ等の課題に取り組み、雇用の安定化を図っていきたいとしております。見解をお伺いいたします。

３番目に、基地問題について伺います。

ア、辺野古新基地建設問題について。

翁長知事が行った埋立承認の取り消しは、多くの県民や国内外からの評価を得ております。生態学専門家によりますと、沖縄の海環境が著しく悪化している中で、大浦湾とそこに注ぐ大浦川の河口一帯には、内湾性のサンゴ礁や海草藻場やマングローブ、干潟、砂堆、砂泥底など、さまざまな環境が隣接し合いながら残されているといいます。つまり大浦湾は森と川と海が密接につながり、多様な生物のすみかとなり、代替不可能な環境が保全されているということであります。この環境はこれからの沖縄の未来を映す宝であり、誇りでもあります。政府はこのような一級の大浦湾の埋め立てを強行しようとしている。決して許せるものではありません。知事の見解をお伺いいたします。

裁判中にもかかわらず、埋め立てに向けての工事は着々と進んでおります。今後とんでもないコンクリートブロックの投下が始まります。シュワブ内でどういうことが行われているのか、工事の現状と現場環境がどうなっているのか調査・確認するためにも、県は基地内立ち入りを要求すべきではないかお伺いをいたします。

(ｳ)、碇石発見現場付近で土器や石器が見つかった。一帯の遺跡認定に動いているとの報道がありましたが、その後の経緯と県の対応について聞きます。土砂が投入されると調査も不可能になる可能性がありますが、急ぐべきだと思うがどうでしょうか。

(ｴ)、大浦崎収容所の埋葬遺骨収集の作業経緯と日程について聞きます。早目の作業が必要であると思いますがいかがでしょうか。

(ｵ)、2013年12月から15年11月末までの２年間、防衛省が米軍普天間飛行場の辺野古移設の関係で業務や工事を契約した65社のうち、少なくとも14社に防衛省や自衛隊ＯＢが再就職していたことが明らかになっております。移設事業費936億円分のうち、少なくとも８割に当たる730億円分をその天下り企業や共同企業体が受注していたことも判明をしております。県民の反対をよそに新基地建設が明らかに防衛利権の暗躍する場になっております。知事の見解を伺います。

(ｶ)、辺野古代執行訴訟について伺います。

知事はどのような思いでその尋問を受けたのか。尋問の場は当然証言の機会にもなりました。知事はどのようなことを念頭に置いて証言をされたか見解を聞きます。また、裁判官から和解案が示されているわけですが、新聞報道によれば暫定案を受け入れるとのことだが、受け入れるベースは何なのか、知事の見解を伺います。

イ、米軍普天間基地問題について伺います。

去る宜野湾市長選挙では、普天間基地の固定化は許さない、早期に危険な状態をなくせという宜野湾市民の民意が明らかになりました。それにもかかわらず安倍首相は、「大きく勇気づけられる勝利を得た。沖縄と対話を積み重ね、基地負担軽減や沖縄振興に取り組んでいきたい。」と述べたといいます。いかにも辺野古新基地建設が容認されたと言わんばかりであります。得意の解釈で国民世論を誘導するもので大変許しがたい。知事の見解をお伺いいたします。

(ｲ)、５年以内の運用停止への工程表作成について、県は政府・沖縄県協議会の開催を要望し、５年以内の運用停止について政府との協議を求めているが見通しはどうか。知事の見解をお伺いいたします。

(ｳ)、2013年に辺野古埋め立てを承認する事実上の条件として、当時の仲井眞知事が求めたのは５年以内の運用停止であります。安倍首相は、「最大限実現するよう努力したい。」と述べております。しかし、米国側との実質審議もなく、翁長知事就任後は、「地元の協力を得られることが前提だ。」と開き直っております。知事は代執行訴訟の陳述書でも承認を得るための空手形ではないかと危惧していると聞くが知事の見解をお伺いいたします。

(ｴ)、辺野古が唯一と思考停止する政府に対する批判が相次いでおります。先日、那覇でお会いした元参

議院議員の平野貞夫氏は、「安倍・菅政権は辺野古の埋め立てを法と行政で決まったことを根拠にしているが、議会制民主主義では法と行政が絶対ではない。民意が支えてこそ正当性がある。事情変更の原則という法理もある。政治には過去に決めたことの正当性を吟味し、状況を総合的に判断し直すこともある。それが理解できないなら政治家失格だ。」と批判しました。また、戦後日韓関係の構築に尽力をした清水信次氏は、「国というものはそこに住んでいる人間がつくるもの、民がどんな政治をやるかを考え代表を選ぶ。沖縄県民は翁長雄志という人を選んだ。沖縄の人が選んだのだから、この人の言うことを聞くべきであります。沖縄県民がなぜ翁長を選んだか、安倍と菅はそこがわかっていない。」と批判しております。基地問題解決に強い姿勢で臨んでいる知事にその民意というものについての見解をお伺いいたします。

(ｵ)、普天間の移設先を最低でも県外と述べて首相に就任した鳩山氏は日本記者クラブの講演会で、普天間の県外移設を進めようとした。しかし、外務省から、普天間の海兵隊航空部隊とキャンプ・シュワブの海兵隊陸上部隊は65海里以上離れては一体的運用ができないと米軍マニュアルにあるとの説明を受けて、事実上沖縄県内しかないと思い、奄美・徳之島への移設を諦めたと述べております。しかし、その米軍マニュアルの存在について調べたところ、存在しなかったことがわかりました。鳩山氏は改めて官僚による情報操作を非難した。普天間が県内回帰したのは官僚による情報操作によるものであったことを明らかにしました。知事の見解を伺います。

ウ、北部訓練場内ヘリ着陸帯移設事業と防衛局への環境保全措置要求について伺います。

(ｱ)、環境審査会によると事後調査の結果、例えば事業地に隣接する高江集落は静穏な生活環境を有する地域であったが、本事業の実施に伴い、ヘリコプター騒音等による生活環境への影響が懸念されている。以上のことからも、事業実施に伴う環境負荷を可能な限り低減し、高江集落の生活環境及び事業実施周辺地域の自然環境の保全に万全を期すべく必要な措置を講ずるよう要求しております。必要な措置とは何なのか、それについて見解を伺います。

(ｲ)、東村高江におけるヘリパッド移設問題について、知事は今の状況ではわかりましたとは言えないと11月定例会で答弁されています。また、オスプレイが使用するとなると施設工事自体に反対をするとの考えを明確にされております。見解を伺います。

エ、知事は県知事選出馬に当たっての基本的な認識として、米軍基地は今や沖縄経済発展の最大の阻害要因である。基地建設とリンクしたかのような経済振興策は将来に禍根を残すと示しております。そこで基地返還と跡地利用、そして沖縄の経済的自立について、また、今後予定されている中南部駐留軍用地の返還に伴う地域経済・地方財政への影響について知事の見解を伺います。

オ、基地経済への依存度は昭和47年の復帰時が15.5％で平成23年には4.9％と大幅に低下をしています。基地の返還が進展していけば基地経済への依存度はますます下がるものと考えます。直近の依存度は幾らかお伺いします。

カ、南西諸島地域における防衛態勢の強化について聞きます。

自衛隊機の増強・強化によって那覇空港における離発着の過密化、騒音の激化、民間機の離発着時の危険度が増します。知事の見解を伺います。

(ｲ)、南西諸島への自衛隊配備問題は防衛局や市当局から市民への丁寧な説明がないまま、既成事実化され配備が加速しています。国会における土地取得費、およそ108億円の予算要求まで進められております。宮古島市や石垣市では、島が標的になる、観光産業に大きな影響が出るなど市民の不安は日増しに大きくなっております。過重な基地負担の撤廃を求めている県政としても従来の地元の理解と丁寧な説明をする必要があるとか、県民生活へどう影響が出るかしっかり見きわめたいなどと通り一遍の答弁ではなくて、南西諸島への過重配備についてはしっかりコミットすべきではないか、見解を伺います。

大きい２番目、下地島空港と周辺用地の利活用促進事業について。

下地島空港を舞台に、国際線旅客機施設及び国内線ＬＣＣ旅客施設を整備したいという昨年末の三菱地所株式会社のプレスリリースは、地元では大反響で、年末から年始にかけてその話題で持ち切りでした。ようやく地元が待ち望んだ下地島空港の利活用が実現すれば、その波及効果ははかり知れないものになるだろうと確信をいたします。

さて、下地島空港の成り立ちは、建設当時、国において全国的にパイロット訓練専用飛行場の候補地検討がなされる中、沖縄県が地域振興に資するためとして誘致を決定したものであります。軍事利用されるのではとの地元の賛否が割れる中、沖縄県は国との間に交わした県営、非公共、収益事業の３原則の覚書で地元を説得し、何とか実現にこぎつけたわけであります。特に収益事業では、空港及び周辺用地からの収益を活

用して、開発のおくれた島の道路や水道等のインフラ整備、住民福祉の増進を図るものとして地元は大いに期待をいたしておりましたが、直後の円高ドル安、パイロット需要の低下など諸要因により、その後の有効な土地利用もなされず、これらはいまだに実現されておりません。沖縄県は今こそ地元との約束を履行するため、この利活用候補事業を精力的に推し進めていく必要があると考えますがいかがでしょうか。

そこで伺います。

(1)つ、利活用候補事業の進捗の状況及び今後のスケジュールについて伺います。

(2)つ目、利活用候補事業の波及効果について伺います。

(3)つ目、下地島空港特別会計の28年度の予算について伺います。

医療・福祉行政について伺います。

離島における医療支援の現状と課題、そしてその取り組みを伺います。

(2)つ目に、子宮頸がんワクチン副反応被害問題について伺います。県内における実態調査の経緯及び被害者支援（行政・学校）の現状と課題について、また、国の支援体制についても伺います。

(3)番目、児童相談所の宮古分室の設置について県の見解を伺います。

４番目、農林水産業の振興について伺います。

知事は施政方針で、沖縄の地域特性を生かした戦略品目による拠点産地の形成、生産基盤の整備、６次産業化のほか、地理的表示保護制度の活用などにより、さらなるブランド化を推進し、アジアなどへの海外輸出、販路開拓に積極的に取り組むとしております。その戦略について見解を伺うものであります。

(2)、宮古島市等でも今後、多くの国際チャーター便や大型クルーズ船の運航が見込まれております。それに伴う海外旅行者などの増加が予想され、海外悪性伝染病等の侵入が懸念されております。空港や港での水際防疫対策や監視体制の強化が重要な課題となってまいります。家畜伝染予防法の規定に基づく、動物検疫上の指定港としての早期指定やその間の水際防疫対策の強化について、県の見解を伺います。

(3)、県内漁港の放置艇の実態調査と撤去計画について伺います。

５番目、離島振興について伺います。

(1)、離島の定住条件の整備を図り、離島住民等の交通コスト軽減を図ることを目的に始まった沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の成果について伺います。

(2)、離島における割高な生活コストを低減するため、沖縄本島から輸送される食品・日用品に係る輸送費の補助として、離島食品・日用品輸送費等補助事業が新規事業として事業費約１億1864万円が計上されております。事業の概要について説明いただきたい。

(3)、離島地区の情報格差を是正するため、本島と離島を結ぶ海底ケーブル等の整備が図られ、新年度も離島地区情報通信基盤整備推進事業が継続するようだが、事業の概要と対象離島について伺います。

(4)、沖縄本島の住民が離島の魅力に対する認識を深めるとともに、交流促進による離島地域の活性化を図るため、体験プログラム等を経験するツアーの実施に要する事業費が計上されております。離島観光・交流促進事業、いわゆる島たび事業であります。そのスキームと事業効果の目標について見解を伺います。

(5)、将来を担う児童に離島の重要性の認識を深めるため、体験学習や民泊等を行う沖縄離島体験交流促進事業は、離島住民にとっても離島での宿泊・生活や交流を通して離島を知ってもらう上で願ってもない事業であります。事業の概要とこれまでの成果について見解を伺います。

大きい６番目、教育の振興について。

施政方針で、学校教育については、少人数学級を拡大し、小中学校のさらなる学力向上を図るため、教員の指導力向上、学力向上の検証システムの構築など、学校の授業改善に取り組み、また、正規教員率の改善に取り組むと述べております。現状と今後の取り組みについて見解を伺います。

(2)については、次の山内議員とかぶっておりますので、彼女に譲ることにいたします。削除いたします。

(3)、幼稚園・就学前教育義務教育化・無償化について、見解を聞きます。

沖縄県の幼稚園教育の歴史を踏まえれば、幼小連携をさらに発展させることで就学前教育の充実を図ることができると考えております。教育長の見解を聞きます。

イ、幼稚園教育の義務教育化の制度設計について、引き続き国と協議することについて教育長の見解を聞きます。

最後になりますが、学校教育法における学校施設へのクーラー設置の目的と法的根拠は何か。また、県内市町村によって整備への取り組みに違いがあり整備率に格差がある。しかし、教育環境は全ての児童生徒に平等・公平でなければならないはずであります。また、教師におかれては幼稚園、小学校、中学校への

クーラー設置の促進は知事公約であることを御存じか伺いたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　奥平一夫議員の代表質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、平成28年度の予算編成の視点と施策実現に向けた決意、見解についてお答えをいたします。

平成28年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間地点に当たり、これまでの取り組みの成果を踏まえ、残された課題に対応するとともに、後期５年に向けて沖縄振興をさらに加速させるための取り組みを力強く推進していく重要な年であります。そのため、平成28年度当初予算は、これらを踏まえ、沖縄が持つソフトパワーを生かし、経済発展、生活充実、平和創造の３つの視点から施策を展開するための予算を編成したところであります。

主な事業を中心に申し上げますと、経済発展については、アジア経済戦略構想の実現に向けて、那覇港の総合物流センターの整備を推進し、国際交流・物流機能の強化を図るとともに、那覇空港に航空機整備基地を建設し、航空関連産業クラスターを形成するための経費を計上しております。また、４万平方メートルの展示スペースを有する大型ＭＩＣＥ施設の整備を進めるとともに、平成29年３月に我が国で初めて、沖縄で開催されるアジア最大の航空会社商談会ルーツ・アジアに要する経費を計上したところであります。生活充実については、空手発祥の地・沖縄を世界に発信するため、沖縄空手会館を建設するとともに、国際大会等を開催するための経費を計上しております。また、安全・安心な医療提供体制の整備・充実を図るため、県立北部病院に地域周産期母子医療センターを設置するための経費を計上したほか、大学等進学率の改善を図るため、県外難関大学等へ進学する学生に対する給付型奨学金制度創設に係る経費を計上しているところであります。平和創造については、ことし10月に第８回沖縄平和賞授賞式を実施し、平和を希求する沖縄の心を世界に発信するとともに、同じく10月に第６回世界のウチナーンチュ大会を開催し、沖縄独自のソフトパワーを国内外へ発信するための経費を計上しております。

平成28年度は、これらの施策を着実に実施し、沖縄県のさらなる飛躍と県民福祉の向上に向け、全力で県政運営に取り組んでまいります。

次に、貧困問題への認識と取り組みへの決意についてお答えいたします。

子供たちは沖縄の未来をつくる存在です。子供たちの将来は、子供のころの育ちに大きな影響を受けます。このため、子供の生活と成長を支える子供の貧困対策は、沖縄の未来をつくる取り組みでもあり、私が先頭に立って、性根を据えて力を尽くしてまいります。

次に、代執行訴訟における尋問についてお答えをいたします。

去る２月15日の本人尋問では、公有水面埋立承認取り消しの適法性及び本件代執行訴訟はそもそも地方自治法上の要件を欠いている旨を主張するとともに、私が県知事選に立候補した経緯、米軍基地が形成された歴史や過剰な基地負担の現状から、辺野古新基地建設は決して容認できないことなどについて証言いたしました。裁判所に対して、沖縄県の歴史や現在の状況、県民の思いなどを伝えることができたのではないかと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　安慶田副知事。

〔副知事　安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君）　奥平一夫議員の知事の政治姿勢についての御質問の中で、５年以内の運用停止の見通しについてお答えいたします。

去る１月28日、沖縄の基地負担軽減、振興策について協議することを目的とした第１回政府・沖縄県協議会が開催されました。第２回の開催については、３月下旬から４月上旬をめどに政府と調整しているところであり、その際に５年以内の運用停止に向けて工程表の作成を求めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、アジア経済戦略構想の実現に向けた戦略と施策についてお答えいたします。

アジア経済戦略構想は、沖縄県の経済・産業の発展に向けた方向性を示すものであり、沖縄県としては、その実現に向けて取り組むことが重要であると考えております。そのため、県においては、現在、具体的な個別事業やプロジェクト、スケジュール、実施主体等を盛り込んだ推進計画の策定を進めているところであります。また、構想関連の取り組みをスピード感、スケール感を持って推進するため、アジア経済戦略課を設置し、関係部局と連携したハード・ソフト両面の産

業インフラの整備を推進するとともに、海外事務所や民間との連携強化等により、関連施策を効果的・効率的に展開してまいりたいと考えております。

次に、産官学連携による沖縄の自立的発展を支える人材の育成についてお答えいたします。

本県の自立的発展を図る上で各産業分野の成長を担う人材の育成は極めて重要であり、その効果的な取り組みのためには、民間企業や教育機関等との連携が必要であると考えております。このため、民間企業や教育機関等と連携して、国内外企業でのインターンシップや留学等によるグローバル人材育成に取り組むとともに、観光やＩＴ、農林水産業等の各分野で産業の成長を担うすぐれた人材の育成に取り組んでいるところであります。また、アジア経済戦略構想では、各産業の成長を支える推進機能として、アジアを見据えたグローバル人材の育成に取り組むこととしております。

沖縄県としては、同戦略構想の実現に向け、民間企業や教育機関等と連携し、高度な専門性と国際性を有する人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの推進に向けた宮古島での先駆的な取り組みと展望についてお答えいたします。

沖縄県では、再生可能エネルギーの普及拡大に向け、平成23年度から宮古島市において、島しょ型スマートコミュニティ実証事業を実施しているところであります。具体的には、ＩＴ技術を活用し、家庭や事業所、農業用ポンプなどの電力需要を最適にコントロールするためのエネルギーマネジメントシステムを構築する実証や、来間島において太陽光発電と蓄電池システムの最適制御による再生可能エネルギー100％自活実証を進めております。平成28年度においても、引き続き実証の高度化や新たな課題解決に向けて検証を進め、宮古島モデル構築に向けて取り組んでまいります。

沖縄県としましては、実証の成果や知見からビジネスモデルを創出し、本島を含む県内外の離島への普及を図るとともに、アジアを含めた海外への展開を目指してまいります。

次に、雇用問題の現状と取り組みについてお答えいたします。

沖縄県の非正規雇用の割合は44.5％で、全国38.2％と比べて高くなっております。また、平成27年賃金構造基本統計調査によると、沖縄県の賃金水準は23万7200円で、全国30万4000円の約78％となっております。非正規雇用につきましては、雇用が不安定であることに加え、一般に賃金が低い等の課題があると認識しております。

沖縄県としましては、雇用の量の確保とともに、職業訓練等による技能の向上を図り、非正規から正規雇用への転換等の雇用の質を高める施策に取り組み、県民所得の向上を目指してまいります。

次に、雇用の質の改善と安定化についてお答えいたします。

県では、雇用の質の改善を図るため、沖縄労働局と連携し、非正規雇用労働者の正社員転換等に係る要請等を行うとともに、正規雇用化を促進するため正規雇用化企業応援事業や沖縄県正規雇用化促進モデル事業を実施しているほか、働きがいの向上による離職防止を図る人材育成企業認証制度を実施しております。また、平成28年度からは、正規雇用化サポート事業及び非正規労働者処遇改善事業を新規に実施し、企業への支援を強化してまいります。雇用のミスマッチ解消については、公共職業訓練施設等における職場訓練を実施しているほか、若年者ジョブトレーニング事業や地域巡回マッチングプログラム事業により、企業と求職者のマッチングを図っているところであります。また、人手不足業界を所管する関係各課による連絡会議を開催し、現状と課題を共有の上、その改善に向けた取り組みを推進しているところです。

沖縄県としましては、ことし２月に設置した政労使で構成する沖縄県働き方改革等検討会議において、労働者の処遇改善等に関する取り組みについて検討するとともに、引き続き労働局や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に全力で取り組んでまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、観光客1000万人超達成の戦略等についてお答えいたします。

県は、平成26年度に観光客1000万人超等の達成に向けて、沖縄観光推進ロードマップを策定しました。本ロードマップでは、目標達成に必要な施策を体系化し、国、県、市町村の行政機関と観光関連団体等の役割分担や連携の方向性等について整理しております。今後は、ロードマップに基づき、国等の関係機関と連携して、空港・港湾や公共交通の機能拡充、宿泊施設の充実の促進、多言語対応等の受け入れ体制の整備を図ることとしております。また、離島観光や広域周遊観光の推進等による滞在日数の延伸、リゾートウエ

ディング、リゾートダイビングなどの付加価値の高い観光の推進、魅力ある観光土産品の開発等の支援を行ってまいります。さらに、国内外の富裕層の誘致やＭＩＣＥの振興による新たな市場の開拓に積極的に取り組んでまいります。

次に、カジノについてお答えいたします。

カジノは、沖縄の自然、歴史、文化等のソフトパワーに牽引される好調な沖縄観光の将来に影響を及ぼしかねないほか、ギャンブル依存や地域環境への影響が懸念されること等から、本県への導入に関する検討は行わないこととしております。

次に、離島観光の推進等の取り組み、現状と課題についてお答えいたします。

離島地域は、美しい自然環境や祭祀、御嶽等の歴史・文化資源を有するほか、独特の伝統芸能、民俗芸能が伝承されるなど、優位性のある観光資源が多数存在しております。一方、本県の離島は、交通アクセスや移動コスト、一部の離島を除いて国内外での認知度が低いことなどが課題となっております。このため、空港や港湾の整備に加え、航空路線等の拡充や観光情報の発信に努め、国内外からの誘客を強化することとしています。また、着地型体験観光商品の充実や広域周遊観光ルートの開発支援を通して、島々の魅力の向上を図ってまいります。さらに、市町村が実施する自然環境等の保全に配慮した観光地づくりを支援し、環境共生型観光の体制構築に取り組んでおります。

次に、スポーツコンベンションアイランドの実現に向けた取り組みについてお答えいたします。

県では、スポーツアイランド沖縄の実現に向けて、サッカーの国内外強豪チームを誘致するため、平成24年度から県内グラウンドの芝生環境の整備に取り組んだ結果、平成28年春季キャンプでは、Ｊ１上位の強豪10クラブやなでしこジャパンなど計20チームがキャンプを行っており、サッカーキャンプ地としての地位を確立しつつあります。Ｊ１対応のサッカー場の建設については、沖縄県と那覇市で検討を行っているところであり、県としては、整備のあり方について今後とも那覇市と意見交換をしていきたいと考えております。また、ボールパークの整備については、沖縄県サッカー協会と意見交換を行ったところ、各市町村が保有する施設を連携させ一体的に活用することや、サッカー競技に適した芝環境の整備が必要という意見があり、今後とも意見交換を継続し検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、クルーズ船に対応した港湾施設整備等についてお答えします。

県は、クルーズ船を利用した観光振興に資するため、旅客ターミナル等の港湾施設整備を積極的に推進しております。那覇港管理組合においては、クルーズ需要への対応について、現在、那覇港長期構想検討委員会を開催して検討を進めているところであります。那覇港管理組合は、第２クルーズ船バースの早期整備に取り組む必要があると認識しており、その検討を急ぎ進めていく考えとのことです。中城湾港新港地区においては、平成28年４月から９月末までに、４万トン級のクルーズ船が12回寄港する予定になっております。クルーズ船受け入れについては、地元自治体が主体となって、国、県、経済団体等で構成される中城湾港クルーズ促進連絡協議会を１月25日に発足させて、クルーズ船誘致や交通・観光等の受け入れ体制の整備に取り組んでいるところであります。平良港においては、クルーズ船の大型化にも対応可能な係留施設を計画しております。石垣港においては、現在、新港地区に新たなクルーズ船岸壁を整備しており、その完成に合わせて旅客ターミナルビルの整備を行うことを計画しております。本部港においては、２万トン級のクルーズ船が接岸可能なマイナス９メートル岸壁220メートルの整備を平成26年度までに行ったところであります。

今後は、さらなるクルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して検討を行うこととしております。なお、クルーズの拠点港化については、那覇港管理組合において、中長期的には定期・定点クルーズの拠点港化を目指し、第３及び第４クルーズバースの整備を目標とすることを平成27年３月の第３回那覇港長期構想検討委員会に提示しております。

次に、キャンプ・シュワブ内への立入調査についてお答えします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認について、県は、平成27年10月13日に取り消したところです。しかしながら、同年10月27日に国土交通大臣が承認取り消しの執行停止を決定したことから、事業者である沖縄防衛局は、同年10月28日に工事着手届け出を提出し、陸上部において作業を開始しております。

県としては、工事の現状や環境保全対策の実施状況などについて確認する必要があると考えており、これまで現場の状況写真等資料の提出や立入調査の実施に

ついて、事業者に対し協力を求めてきたところでありますが、立入調査についてはいまだ実現しておりません。今後とも、資料の提出や立入調査への協力について、事業者に対し強く求めていくことにしております。

次に、下地島空港と周辺用地の利活用促進事業についての御質問の中で、利活用候補事業の進捗状況等についてお答えします。

現在、下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針に基づき、利活用候補事業の提案者と協議を重ねているところであります。昨年12月には、各提案者より事業計画及び事業実施条件協議書が提出され、下地島空港及び周辺用地の利活用実施計画を作成するために、関係部局へ意見照会を行っているところであります。今後は、提案者と事業実施条件等に関する最終の協議・調整を行い、知事を会長とする沖縄県観光推進本部において利活用実施計画を策定し、正式に利活用事業者を決定してまいりたいと考えております。

次に、利活用候補事業の波及効果についてお答えします。

利活用候補事業が実現した場合には、国内外からのパイロット訓練生の受け入れや国際線等の観光客の増加による宮古島市への入域客数の増大、さらには、世界的に地名度の高いリゾートホテルの進出や富裕層の来訪による宮古島の世界的な認知度向上のほか、新たな事業の展開による雇用創出などの効果が見込めるものと考えております。このうち、国際線等の旅客施設整備による経済波及効果は、提案事業者の平成34年度の年間入込客数19万人の需要予測をもとに県が試算した結果、年148億円となっております。

次に、下地島空港特別会計の平成28年度予算についてお答えします。

下地島空港の管理運営費については、日本航空・全日本空輸が操縦練習使用料として負担してきましたが、両社が撤退したことから、平成26年度より、議会の理解を得て一般会計からの繰り入れを行い、空港の管理運営を行っているところであります。今回、各提案者より提出された事業計画をもとに空港収支を試算した結果、事業が実現しても管理運営に必要な収入は見込めない状況となっております。しかしながら、事業が実現した場合、その波及効果は多大なものがあり、それを宮古圏域のみならず、本県の振興・発展につなげるためには、空港を存続させる必要があると考えており、平成28年度当初予算案においても、引き続き一般会計からの繰入金を計上したところであります。

県としては、今後も引き続き周辺用地も含めた利活用の拡大に取り組みながら、歳入予算の増大を目指すとともに、あわせて、管理運営の民間委託も含めて歳出予算の縮減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

〔環境部長　當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君）　知事の政治姿勢についての中の、自然環境や地球環境の保全・再生・創出についての御質問にお答えします。

本県は、生物多様性の高い豊かな自然環境を有しています。この豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継ぐことは私たちの大きな責務であります。しかしながら、開発等による自然環境の劣化や外来生物による生体系の攪乱に加え、地球温暖化による気候変動など多くの課題を抱えております。そのため、過去の開発により失われた自然環境を再生するための取り組みやサンゴ礁保全対策、マングースなどの外来種対策、地球温暖化対策、緑化対策に取り組んでおります。さらに、次年度は沖縄の生物多様性をブランド化して発信する事業や希少種のジュゴンの保護対策に取り組みます。

今後とも、本県の自然環境や地球環境の保全・再生・創出に着実に取り組んでまいります。

同じく知事の政治姿勢の中の、犬・猫殺処分ゼロを目指した取り組みの現状と課題及び計画の策定についての御質問にお答えします。

沖縄県では、犬・猫の殺処分数を最終的にゼロにすることを目標に掲げた沖縄県動物愛護管理推進計画に基づき、殺処分数の削減に取り組んでおり、その数は、平成20年度の約１万頭から平成26年度の約4200頭へと大幅に減少しております。さらなる殺処分数の削減に当たっては、犬・猫の引き取り数を減らすとともに、新たな飼い主への譲渡率を向上させることが大きな課題だと考えております。このため、県では、終生飼養・適正飼養に関する普及啓発等を引き続き行うとともに、次年度から、児童福祉施設と連携して成犬のしつけを行い、児童の精神面での成長を図りつつ、譲渡率を上げるための取り組みに着手します。

沖縄県としましては、これらの取り組みを踏まえながら、次期計画の改定を前倒しし、殺処分ゼロの早期達成を目指してまいりたいと考えております。

同じく沖縄防衛局への環境保全措置要求についての御質問にお答えします。

沖縄防衛局への環境保全措置要求は、Ｎ－４着陸帯が先行提供されて初めての事後調査報告書に対するも

のであり、22項目の環境保全のための措置を求めております。このうち自然環境に関するものは、Ｎ－１地区への既存道路の補修工事における赤土等流出防止対策や植生の保全対策、Ｎ－４着陸帯におけるオスプレイの排気熱・風圧等の影響を調査すること及び航空機騒音の動物の生息に与える影響を調査することなどを求めています。生活環境に関する項目では、調査項目に高江集落における低周波音調査を追加することを求めております。また、Ｎ－４着陸帯の運用については、事業者の実施してきた環境保全措置の内容を米軍に十分周知するとともに、生活環境及び自然環境への配慮を要請することを求めております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　答弁の途中ではありますが、奥平一夫君の質問に対する残りの答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後３時18分休憩

午後３時42分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

休憩前の奥平一夫君の質問に対する答弁を続行いたします。

子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、子供目線の施策の現状と課題、取り組みについてお答えをいたします。

本県においては、全国一高い出生率を維持している一方で、待機児童の多さ、高校・大学等進学率の低さ、若年無業者の割合の高さなど多くの課題を抱えております。特に、子供の貧困については、本県の子供の貧困率が29.9％で全国の1.8倍と厳しい状況にあることから、子供たちが健やかに育成される環境の整備が求められております。

このため、県としては、市町村と連携し、平成29年度末までの待機児童の解消に取り組むほか、放課後児童クラブの設置促進、発達障害児の支援体制の整備、総合的な子供の貧困対策など子供目線の施策を推進することにより、こども環境・日本一の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、大浦崎収容所の埋葬遺骨収集についてお答えをいたします。

米軍基地内における遺骨収集については、蓋然性の高い未収骨情報が確認できた場合は、実施に向け国において米軍等関係機関と協議を行うことになっております。

県では、文献調査、市町村職員や収容所に収容されていた方々への聞き取り調査などを実施しております。現在、当該調査で得られた埋葬地情報を厚生労働省へ提供し、立入調査について調整を行っているところであります。

次に、医療・福祉行政についての御質問の中で、児童相談所宮古分室の設置についてお答えをいたします。

県においては、平成27年７月に宮古島市で発生した児童虐待死亡事件について、現在、外部専門家による検証を実施しているところであります。検証委員会では、宮古地域における児童相談体制の現状や課題について、宮古分室の設置も含めて議論されており、年度内には再発防止に向けた提言が取りまとめられる予定であります。

県としましては、この提言を受けて、宮古地域における児童虐待防止体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、知事の政治姿勢についての御質問の中で、30人学級、少人数学級についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校１・２年生で30人学級、小学校３年生と中学校１年生で35人学級を実施してまいりました。平成28年度からは小学校４年生に35人学級をさらに拡大いたします。課題である加配定数の確保につきましては、全国都道府県教育長協議会等を通して国に要望しており、また、教室不足で少人数学級が未実施の学校につきましては、加配教員を配置して少人数指導を実施しております。

県教育委員会としましては、少人数学級の推進について市町村教育委員会の意向等を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。

次に、遺跡認定に係る報道後の経緯と県の対応についてお答えいたします。

キャンプ・シュワブ内の文化財につきましては、名護市教育委員会から平成28年１月４日付で遺跡発見の報告文書が届いております。現在のところ、試掘調査の状況や遺物の出土状況等の根拠について、名護市教育委員会へ照会と資料の追加を求めているところです。

県教育委員会としましては、名護市教育委員会の回答が届き次第内容を精査し、文化財保護法に基づき遺跡の範囲等について決定していく所存です。

次に、教育の振興についての御質問の中で、教員の指導力向上等の取り組みについてお答えいたします。

各学校においては、確かな学力を保証するため教員が児童生徒一人一人と向き合い、学習の定着を図る取り組みに努めております。

県教育委員会としましては、児童生徒が主体的に課題を捉え、意欲的に解決する授業づくりを推進する教員指導力向上事業や児童生徒一人一人の学力状況を定期的に把握するとともに、授業を客観的に評価し、改善に生かすために学力向上Ｗｅｂシステムを活用しております。今後とも、学校や児童生徒の実態に応じた施策を推進することで、児童生徒一人一人が夢や目標に向かって着実に歩み続けることができる体制づくりに努めてまいります。

次に、正規教員率の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

平成27年５月１日現在の公立小中学校の教員定数の標準に占める正規教員の割合は85.6％となっており、平成22年５月１日時点の82.3％から3.3ポイント改善しております。

県教育委員会としましては、今後とも新規採用者数の採用枠を拡大するなど正規教員率の改善に努めてまいります。

次に、就学前教育の充実についてお答えいたします。

本県では公立幼稚園が小学校に併設・隣接している特色を生かし、さまざまな幼小連携の取り組みが行われています。平成27年３月に策定された黄金っ子応援プランでは、学びの基礎力の育成と幼児の発達や学びの連続性を踏まえた小学校との円滑な接続を目指す沖縄型幼児教育を提言しております。

県教育委員会としましては、各種研修会等を実施するなど、市町村教育委員会と連携し沖縄型幼児教育を推進してまいりたいと考えております。

次に、幼稚園の義務教育化についてお答えいたします。

平成23年県議会意見書の幼稚園教育の無償化という制度設計につきましては、国と調整しましたが、本県の幼稚園教育の特殊性を認めてもらえず実現できませんでした。現在、国においては幼児教育の無償化に取り組んでおり、平成26年度から生活保護世帯と多子世帯の５歳児の無償化が段階的に実施され、保護者の負担が軽減されております。

幼稚園教育の義務教育化につきましては、中央教育審議会や教育再生実行会議において検討が行われていることから、今後とも国の動向を注視してまいります。

次に、幼・小・中学校へのクーラーの設置についてお答えいたします。

学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準によりますと、教室等の望ましい温度は、夏は30度以下、冬は10度以上であることとされており、快適で充実した学習環境を確保するためクーラーの設置は望ましいものと考えております。

県教育委員会としましては、幼・小・中学校へのクーラー設置は知事公約でもあることから、設置率の低い市町村に対し、文部科学省の国庫補助制度の活用を促すとともに、沖縄振興特別推進交付金による整備事例を紹介する等、連携して整備促進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、大浦湾での埋め立てに対する見解についてお答えします。

大浦湾及び辺野古沿岸域は、約5000種もの生物が確認されるなど生物多様性の高い地域であると認識しており、日本生態学会を初めとする19学会の合同要望書でも同様に指摘されております。

県では、埋立承認の取り消し通知書において、沖縄防衛局の環境保全措置が問題の現況及び影響を的確に把握したとは言いがたく、これらに対する措置が適正に講じられているとは言いがたいこと、さらにその程度が十分とも認めがたいことなどを指摘しております。

次に、新基地建設と防衛利権についての御質問にお答えします。

御指摘の防衛省職員の再就職や工事受注の状況につきましては、去る１月21日の参議院決算委員会において防衛大臣から同趣旨の答弁があったことは承知しております。いずれにしましても、国におかれましては、国民に疑念を持たれることのないよう説明責任を果たしていただきたいと考えております。

次に、暫定案に対する見解についての御質問にお答えします。

いわゆる暫定案について和解が成立した場合、公有水面埋立承認が取り消された時点の状態に戻るとともに、国が埋立工事を停止する点にメリットがあるものと考えております。

次に、宜野湾市長選挙における安倍首相の発言についての御質問にお答えします。

今回の選挙では、両候補とも普天間飛行場の５年以内の運用停止と早期返還を公約に掲げて選挙に臨んでいることから、この点における宜野湾市民の民意は、今後とも尊重されるべきであり、県としても政府に強く訴えてまいります。一方の候補者が普天間飛行場の辺野古移設の是非について意見を明らかにしなかったことから、明確な争点となっておらず、市民の民意は示されていないと考えております。

次に、５年以内運用停止の実現についてお答えします。

県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の５年以内運用停止等を実現するよう求めてきたところであります。昨年８月から９月にかけて行われた政府との集中協議においても、５年以内運用停止の取り組み状況について説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

県としましては、５年以内運用停止を実現するためには、具体的な作業スケジュールをまずは政府において示す必要があると考えており、政府・沖縄県協議会の中で工程表の作成を求めてまいりたいと考えております。

次に、民意についての御質問にお答えします。

平成26年は、名護市長選挙に始まり、知事選挙、那覇市長選挙、衆議院議員選挙と普天間飛行場の名護市辺野古移設を争点とした選挙において、辺野古新基地建設に反対の候補が連勝し、民意を示してまいりました。今回の宜野湾市長選挙では、両候補とも普天間飛行場の５年以内の運用停止と早期返還を公約に掲げて選挙に臨んでおり、この点における宜野湾市民の民意は、今後とも尊重されるべきであると考えており、県としても政府に強く訴えてまいります。

建白書の精神に基づくオール沖縄の立場は、引き続き県民の民意であり、誇りある豊かさとともに、未来を担う子や孫に引き継がれていくものと確信しております。

次に、官僚による情報操作についての御質問にお答えします。

沖縄には、戦後70年の長きにわたり広大な米軍基地が集中し、騒音や事件・事故の発生など県民は過重な基地負担を背負い続けております。沖縄県としては、日米両政府に対し、県民の目に見える形で基地問題の解決が図られるよう累次にわたり求めてきたところであり、日米両政府は沖縄の基地負担の軽減に真摯に取り組むべきであると考えております。

御質問の件につきましては、新聞報道があったことを承知しておりますが、仮に事実であれば、日本政府は沖縄県及び県民に対し事実及びその経緯について説明をするべきであると考えております。

次に、北部訓練場ヘリ着陸帯移設についてお答えします。

北部訓練場の過半の返還について、県はＳＡＣＯ合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされている６カ所のヘリ着陸帯の移設については、当該地域の自然環境や地域住民の生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。オスプレイについては日米両政府に対して配備撤回を求めてまいります。

今後、地元の意見も伺いつつ、検討してまいりたいと考えております。

次に、那覇空港における自衛隊の強化についてお答えします。

多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸や災害救助など、自衛隊は県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。

県としましては、自衛隊において県民に不安や影響を与えることがないよう、安全管理に万全を期していただきたいと考えております。

次に、南西諸島への過重配備についての御質問にお答えします。

自衛隊の南西地域の態勢については、防衛白書において災害対応を含む各種事態発生時の迅速な対応を可能とするため、自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部に警備部隊などを新編することにより、南西地域の島嶼部の態勢を強化することとしております。自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備については、地元の理解と協力が得られるよう政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、基地返還と跡地利用に伴う沖縄経済への影響についてお答えいたします。

中南部都市圏の駐留軍用地の跡地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、県土構造の再編にもつながる大きなポテンシャルを有しております。平成27年１月に県が公表した調査においては、嘉手納飛

行場より南の５つの駐留軍用地の返還、跡地利用に伴う直接経済効果は、返還前の501億円に対し、返還後は8900億円と約18倍の経済効果が見込まれ、税収の増加による地方財政への好影響も期待されるところです。

県としましては、今後とも、返還跡地の円滑な利用を進め沖縄の自立的な経済発展につなげてまいります。

次に、直近の基地依存度についてお答えいたします。

基地関連収入の県経済に占める割合について、直近の値は平成24年度で5.4％となっております。

次に、離島振興についての御質問の中の、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の成果についてお答えいたします。

本事業では、離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減しており、船賃についてはＪＲ在来線並み、航空運賃については新幹線並みの運賃を目指し、船賃では約３割から最大約７割、航空運賃では約４割の運賃低減が実現しております。

次に、離島食品・日用品輸送費等補助事業の概要についてお答えいたします。

本事業は、これまで５離島で実施していた離島生活コスト低減事業を19離島に拡大するもので、対象離島市町村と協調して小売店に輸送される食品などの輸送経費等を補助することとしております。

沖縄県としましては、離島住民の割高な生活コストの低減に向け引き続き取り組んでまいります。

次に、離島地区情報通信基盤整備推進事業の概要と対象離島についてお答えいたします。

本事業は、先島及び南部周辺離島に総延長約915キロメートルの海底光ケーブルを新たに敷設しループ状に結ぶものであり、これにより高速大容量で、かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築されます。総事業費は約90億円で、ことし10月の完了を予定しております。本事業により、先島地区においては宮古島、多良間島、石垣島、西表島、竹富島、小浜島、黒島、波照間島、与那国島の９離島、本島南部周辺においては久米島、粟国島、渡名喜島、座間味島、渡嘉敷島の５離島がループ化されることになります。

次に、島たび事業のスキームと事業効果についてお答えいたします。

島たび事業につきましては、本島住民を対象に離島の歴史や文化、自然などに触れるツアーを実施し、体験プログラムの開発・改善や受け入れ体制の強化などを図ることとしております。

県としましては、本事業を通して本島住民が離島に対する認識を深めるとともに、離島への旅行需要の増加など交流促進による離島地域の活性化に努めてまいります。

次に、沖縄離島体験交流促進事業の概要と成果についてお答えいたします。

本事業では、沖縄本島の児童を離島に派遣し、体験学習や民泊等を通じて地域の人々や児童との交流を行っております。これまで１万2611人を19離島に派遣してまいりました。本事業を通して派遣児童が離島の魅力や重要性に対する認識を深めるとともに、受け入れ側では民泊許可の取得や島の個性を生かした体験プログラムの開発・改善が進められ、島の活性化につながっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君）　それでは、医療・福祉行政についての御質問の中で、離島医療の現状等についてお答えいたします。

沖縄県においては、離島・僻地の医療を確保するため、離島県立病院及び県立診療所16カ所のほか、公立久米島病院、町村立診療所８カ所が設置されております。これら離島・僻地においては、医師等の安定的確保が課題となっております。

県では、琉球大学医学部地域枠並びに自治医科大学での医師の養成や看護師等修学資金の貸与による看護師の養成確保に努めるとともに、代替医師の確保や看護師の定着促進に向けた環境整備のほか、診療所運営費等の支援を行っております。今後とも、引き続き離島・僻地の医療提供体制の充実に努めてまいります。

次に、子宮頸がんワクチン副反応被害問題についてお答えいたします。

子宮頸がんワクチン接種後に生じた健康被害の実態調査を実施した市町村は、平成28年１月末時点で12市町村となっております。沖縄県では、昨年11月に保健医療部と教育庁に相談窓口を設置し、被害者や保護者の相談に対応しているところであり、１月末までの相談件数は16件となっております。国においては、子宮頸がんワクチン等の任意接種による健康被害者に対しても通院医療費の給付措置を講じる等、支援の拡充を行っております。

県としましては、今後とも市町村、関係機関と連携の上、健康被害者への支援について適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。
〔農林水産部長　島田　勉君登壇〕
○農林水産部長（島田　勉君）　農林水産業の振興についての御質問の中で、県産農林水産物の販路拡大についてお答えいたします。
県におきましては、県産農林水産物の生産・流通・販売に係る各種施策を実施し、県内外及び国外への販路拡大を図っているところです。具体的な取り組みとしては、１、野菜や果樹、肉用牛などの拠点産地の支援による生産供給体制の強化、２、６次産業化に取り組む県内事業者の新商品開発及び販売促進活動に対する支援、３、県外量販店、飲食店におけるテストマーケティング等のプロモーション活動、４、生鮮品の輸送に係る鮮度保持技術の導入、５、香港や台湾を初めとするアジア市場での県産農林水産物のプロモーション活動等を実施しております。特に、新年度からは地理的表示保護制度（ＧＩ）の活用等による県産農林水産物のブランド化に取り組み、本県で生産された高品質な農林水産物の海外展開を推進してまいります。
次に、宮古島市での水際防疫対策の強化についてお答えいたします。
宮古地域では、チャーター便やクルーズ船の入港数が急激に増加しており、口蹄疫などの悪性伝染病の侵入が危惧されております。このため、県としては、早急な動物検疫上の指定港化を国へ要請することとしております。また、国においては、ポスターやリーフレットの配布、設置により訪日外国人旅行者に対する事前周知を強化するとともに、靴底消毒の実施と家畜防疫官による巡回指導を行っており、県からの指定港化の要請に合わせ、再来年度予算及び増員に向けて必要な措置を講じていくと聞いております。
県としましては、国、市と連携して港、空港での靴底消毒を行うとともに、農家定期巡回指導や万が一の発生に備えた防疫実働演習の実施、防疫資材の備蓄を行い、防疫体制の強化に努めてまいります。
次に、県内漁港の放置艇対策についてお答えいたします。
沖縄県内漁港における放置艇は、漁業就労環境の悪化、景観の阻害、台風時の災害被害など大きな課題となっています。そのため、本年度、県内88全ての漁港において放置艇実態調査を行いました。調査の結果、県管理28漁港で349隻、市町村管理60漁港で283隻、計632隻の放置艇が確認されました。このようなことから、平成27年７月に沖縄県県管理漁港放置艇５カ年計画を策定し、所有者が不明及び死亡した放置艇146隻を処理することとし、また、各圏域ごとに放置艇処理方針協議会を開催して処理方針を決定し、着実に放置艇対策を進めることとしています。
本年度は、関係機関協力のもと、リサイクル処理等で22隻、警告書等による自主撤去13隻、計35隻の放置艇を処理しております。また、処理と並行してこれ以上ふやさない対策も重要であることから、法的規制が可能な放置禁止区域の設定を計画的に進めることとしています。今後も関係機関と連携し、市町村管理漁港も含めた全県的な取り組みを行っていきたいと考えております。
以上でございます。
○議長（喜納昌春君）　奥平一夫君。
〔奥平一夫君登壇〕
○奥平　一夫君　与党議員だから再質問はいいんじゃないかという目をされている方がたくさんいらっしゃいますけれども、下地島空港だけはちょっと譲れませんので、下地島空港だけに限って再質問させていただきます。
知事にお聞きしたいと思いますが、先ほどちょっと気になる答弁でしたので質問いたします。
昨年の土木環境委員会では、３月末に正式に事業者を決定するスケジュールであったはずなんですが、その予定に変わりはないのか。
そしてもう一つは、国際線ターミナルの施設建設ということですが、宮古空港でのＣＩＱ施設整備と下地島空港での今回の提案があります。県としてはこのすみ分けをどういうふうに考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。
それから３番目に、ＪＡＬとＡＮＡの撤退で本当に廃港かという厳しい局面もありました、この下地島空港。職員の努力によって幾つもの事業者のオファーがあって、これは提案が現実味を帯びてきている。ですから、今回の提案は、県のアジア経済戦略構想の重点戦略における世界水準の観光・リゾート地の実現、そして、何といっても離島地域の振興、離島力に資するというふうに考えますけれども、知事いかがでしょうか。
そしてもう一つは、どうも先ほどの答弁を聞いていますと、この管理運営費をどうも空港から直接何か捻出したいというお考えですけれども、空港というのは、少なくとも基本的なインフラですから、そこから管理費を出すというふうなことではなくて、もともと人や物が移動したりする際のツールでしかないんです。ですから、この空港の運営で利益を出そうというのは、私としてはちょっとおかしいのではないかなと思います。空港を利用し、そこにターミナルをつくっ

て民間事業者が入って、そこで営業をして利益を得るというのが空港の本来の仕事だというふうに思います。そういうふうに空港を利用して、産業を呼び込んで地域の振興につなげていくということが重要であると考えるが、知事の見解もひとつお聞かせください。

それから、これは質問じゃありません。これは、実は下地島空港は宮古島市の誕生を機にして、文字どおり下地島が宮古全体の資産となりましたが、地元自治体としてこの空港等利活用事業、（資料を掲示）　こういう報告書ありますけれども、これが平成19年度にでき上がりまして、県の皆さんも御存じだと思いますけれども、ここにこういうことが書いてあるんですね。「「21世紀の宮古圏振興を牽引する最重要施策」に位置づけ、強力に促進していくことは言うまでもありません。同時に、本空港の利活用は、今後の沖縄全体の振興にとっても極めて重要な政策課題であり、‘新しい時代のニーズに適合する航空拠点’としての活用が大いに期待されると考えます。」。文字どおり合併を機に下地島空港の利活用に大いなる期待を込めて作成したのが、この下地島空港等利活用計画書であります。あれから８年がたちましたが、依然として動いてなかったんですが、本当に去年、ことし、一生懸命職員の皆さんが頑張ってくれたおかげで、ようやく今動きつつありますので、知事ほか副知事、三役の特段の御配慮をぜひお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後４時13分休憩

午後４時13分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　奥平議員の下地島空港等周辺用地の利活用事業に関する再質問にお答えします。

まず、事業者の決定の質問にお答えします。

今回、提出がありました事業計画は、国際線等の受け入れ機能の整備による多様な航空需要の受け入れ、あるいは世界的な航空パイロットの育成事業の取り組みなど、アジア経済のダイナミズムを取り込めるインパクトのある提案が含まれているものと認識しております。このうち、国際線旅客施設の提案は、宮古圏域における航空行政の大きな政策変換となることから、空港の管理等の問題も含めて慎重に検討を行っているところでございます。

県としては、事業提案者の経営戦略に影響を与えることがないよう、地元宮古島市の意見も踏まえながら早期に県の方針を決定したいと考えております。

次に、宮古圏域空港における国際線旅客機能の整備の質問にお答えします。

宮古空港への国際線旅客施設については、宮古島市からの要請等を踏まえ整備に向け検討を行い、基本設計を終えているところでございます。しかしながら、今般出されました提案の中で、下地島空港においては同空港へ国際線旅客施設等を整備する事業計画が提出されております。このため、宮古圏域における２つの空港の役割分担について、改めて検討する必要があると考えており、地元宮古島市の意見も踏まえて早期に県の考えを取りまとめたいと考えております。

３つ目のアジア経済戦略構想における位置づけと離島力向上への構想化に関する質問にお答えします。

沖縄県アジア経済戦略構想では、下地島空港は５つの重点戦略のうち、世界水準の観光・リゾート地の実現のため富裕層の獲得に必要な施設として捉え、プライベートジェット機や小型機等の駐機場として利活用することで、アジアを中心とする海外富裕層の獲得を目指すものとしております。事業計画の審査では、本構想を念頭に今内部調整を進めているところでございます。なお、今回の事業計画では国際線等の受け入れ機能の整備による多様な航空需要の受け入れや世界的な航空パイロットの育成事業の取り組みなど、アジア経済のダイナミズムを取り組めるインパクトのある提案が含まれていると理解しております。また、提案事業の実現は、多様な航空需要の受け入れにつながるものであり、離島の定住条件の整備や産業振興に資するものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　この際、報告いたします。

説明員として出席を求めた選挙管理委員会委員長当山尚幸君は、所用のため本日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、選挙管理委員会委員長職務代理者龍野博基君の出席を求めました。

休憩いたします。

午後４時17分休憩

午後４時17分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○山内　末子さん　ハイタイ　グスーヨー　チューウガナビラ。

本日最後になりました。

県民ネットを代表いたしまして、代表質問をいたします。

まず１点目に、知事の政治姿勢について。

知事は就任以来、辺野古新基地阻止を柱に基地問題の解決、経済振興を重点に取り組み、２年目に向けての所信表明では、これまで沖縄県の大きな課題でありながら対応がおくれています子供の貧困対策を重点項目に加え、全県挙げての取り組みの決意をしております。就任１年目は公約の95％を着手したと自信をのぞかせていますが、その実現に向け行政力、政治力が問われてきます。そのための体制構築を含め、知事の決意を伺います。

(2)点目に、就任１年で辺野古新基地建設阻止・普天間基地の固定化を許さない、日米安保は日本全体で負担すべき、地方自治の根幹とは、民主主義とは、ということをこの沖縄から全国・世界に向け、問い、見詰め直すことを投げかけてきました。そのメッセージ力を高く評価します。今後そのことをどう集約し結実していくのか、ことしの課題だと思いますが、知事の見解を伺います。

(3)点目に、辺野古新基地建設関連裁判について。

ア、第４回代執行裁判の知事陳述は、沖縄の歴史の中で日本政府がいかに強権的にまた優位的に沖縄に対応してきたのか、今日まで長く続く政府の無関心を公的に体現したことに意義があると考えます。また、自治権の確保、民主国家のあり方などに議論をされていることは注目に値いたします。一方、本来なら政治的に議論されるべき問題であり、国の独善的な辺野古押しつけの姿勢が３つの裁判を抱えることになり、結果的に裁判長に委ねられることになっている現状があります。陳述等を通し、裁判に対する知事の見解を伺います。

イ、砂川裁判に見る重大な国家の政治論については、統治行為論という学説を持って判断しないというのが一般的です。その是非は別として、当該訴訟は日米関係に深くかかわるものであって基本的には裁判にはなじまないし無理があると考えます。そのような観点からも、裁判長からの根本的な和解案提示は政治的に踏み込み過ぎ、同意はできませんが、先ほどもありましたが、暫定案について工事の一時中断・話し合いをする案が提起されているようです。県として受け入れる余地があるのではないでしょうか。県民が納得する徹底した議論をする政治的な対応が望まれますが知事の見解を伺います。

次に、２年目を迎える県のワシントン事務所の平安山所長がこのほど米国内ロビーイング（ＦＡＲＡ）の登録が完了したとの報道があります。これにより、辺野古新基地建設阻止に向けての県の考え方、裁判の現状を直接米議会、政府への働きかけが急速化すると期待をいたします。

そこで、ウ、米国駐在員の役割と権能について伺います。

２、基地問題について。

(1)、嘉手納基地問題について。

２月20日の新聞報道で62年当時の嘉手納飛行場の核兵器の写真が掲載されており、アジア最大の核兵器庫だったと言われた実態をあらわす写真に大きな衝撃を受けます。嘉手納基地に対する県の認識をお尋ねします。

ア、嘉手納基地の外来機等の訓練による過重な運用状況と周辺地域住民への影響について県の認識と対応を伺います。

イ、嘉手納基地の危険性の認識とその除去について知事の見解を伺います。

ウ、報道によると、米国務省が国防予算案に最新鋭ステルス戦闘機Ｆ35の関連施設を嘉手納基地内に建設する費用約30億円が計上されていることが判明しました。これまでもＦ22などの外来機の暫定配備が常態化しており、危険性や騒音被害などの負担が増加することは明らかです。県は建設反対を申し入れるべきではないのか、見解を伺います。

(2)、基地周辺住宅防音工事について。

ア、米軍実弾砲撃演習場周辺の住宅防音工事について、県内では騒音調査さえ行われていないが、移転先においては防音対策が行われているとのことです。その実態について県の見解、対策を伺います。

イ、基地周辺騒音対策としての住宅防音工事について、他県では見直しが随時されていますが、本県ではうるささ指数80W地域、75W地域が昭和58年の事業制定以来引き上げられていません。また、75Wの建具復旧工事について見直しがされていないのは九州では唯一本県だけです。基地負担軽減策としてさらなる改善が必要だと考えますが、県の取り組み状況を伺います。

(3)、辺野古新基地建設について。

ア、辺野古ゲート前の警備について、基地をめぐるこの類いの警備については、これまで県警と住民がぎりぎりのところで、お互いをおもんぱかるのが常であったと思います。警視庁警備の投入で県民への侮辱、物扱い、人権侵害とその暴力的な対応に非難が高まっています。公安委員会は警備のあり方について調

査し指導する立場にあると思いますが、公安委員会の機能が十分働いているのか委員長の見解を伺います。

次に、工事に関して強圧的に事業を進めることに異議を唱えるとともに、透明な事業の公開を求めます。

イ、工事に係るこれまでの予算と、次年度の予算（県内業者の割合）を伺います。

(4)、北谷町（上勢頭地区）埋設廃棄物に係る土壌汚染について。

この件につきましては、私たち会派で次の有機フッ素化合物問題も一緒に防衛局に早期の対応改善を求めてきましたが、県の取り組みをお尋ねします。

ア、概要の説明と今後の対応方針について伺います。

イ、返還の際の調査状況、地域一帯の調査、健康被害調査等、住民の不安解消に県、防衛局の連携は不可欠だがどう取り組んでいるのか伺います。

(5)、企業局水源において検出された有機フッ素化合物問題について。

ア、概要説明と今後の対応について伺います。

イ、企業局が沖縄防衛局に対し改善に向け要請を行っていますが、その内容と対応について伺います。

(6)、基地内従業員アスベスト健康被害調査について。

この問題は、時間を追うごとに認定が厳しくなります。

ア、健康被害の認定状況と相談事業体制の現状と課題を伺います。

(7)、西普天間住宅地区跡地利用計画について。

基地返還跡地利用推進法策定後の返還プログラムです。今後の返還作業のモデルとなるべく事業を期待します。

ア、国際医療拠点整備事業に対する県のかかわりと進捗状況について伺います。

イ、重粒子施設整備については検討委員会の議論を経て、設置に向け結論を出す時期に来ていると考えます。最新医療としての効果は評価しますが、採算性、県内他の医療との整合性等総合的に鑑みますと設置は厳しいと考えますが、知事の見解を伺います。

３、子供の貧困対策について。

子供の貧困大国と言われる我が国の中で、県民所得がワーストワンの本県が最も厳しい状況であることは誰もが想定していたと思いますが、県の調査においてより深刻な実態が判明いたしました。全県体制での対策の決意にあらゆる知恵を出していかねばならないと考えます。

(1)、30億円の子どもの貧困対策推進基金、内閣府の沖縄貧困対策事業、子供の貧困対策における国全体の関連事業、教育委員会事業、厚労省事業等、総合的、横断的な政策の連携が必要だと考えますが見解を伺います。

４、沖縄21世紀ビジョン基本計画の見直しについて。

今年度はビジョン中間地点で計画策定、見直しの時期です。将来像１、沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指しての(2)持続可能な循環型社会の構築、(3)低炭素島しょ社会の実現に絞って見解を伺います。

(1)、５年間の計画策定には向こう10年間を見通す必要があり、復帰50年に当たる2022年までにはスマートコミュニティーの形成、鉄軌道（ＬＲＴ含む）等、公共交通システムの確立、水素化社会に向けた条件整備など実現しすべく施策だと考えますが見解を伺います。

５、まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

(1)、沖縄県人口ビジョンに基づく、沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。各市町村は現在策定中のようです。施策の21世紀ビジョン計画への反映、各市町村の総合計画への反映について見解を伺います。また、新型交付金と一括交付金事業の活用について県の見解を伺います。

６、産業振興について。

(1)、カボタージュの規制緩和について、石油タンカーの件です。

うるま市にありますサウジアラムコの国営企業の原油国家備蓄については、将来的に経済効果を生み出す策に展開できればと考えます。そこでお尋ねします。

本県の石油企業にとって、原油タンカー（10万トンクラス）の外航船投入による国内外への原油輸送は運送コスト低減につながり、経営的効果をもたらします。同原油船のカボタージュ規制緩和の取り組み、課題を伺います。

(2)、水溶性天然ガスについて。

平成23年から27年度の県内における水溶性ガスの地震探査、試掘結果の概要を伺います。試掘は南城市、那覇市、宮古島市で行われたようですが、平成23年度の地震調査対象になった中部地区の可能性調査は必要ではないでしょうか。特にうるま市の島嶼地域には石油企業やリゾートホテルもあり、ガスや温泉の試掘は地方創生事業として期待をするところです。見解を伺います。

(3)、泡盛の酒類産業の県外展開の取り組み状況と、泡盛離れをどう解消していくのか対策を伺いま

す。

７、エネルギー政策について。

(1)、４月からの電力自由化に向けた沖縄地域の対応について大枠が見えてきました。電力自由化の目的に照らし合わせた沖縄県の姿勢と現況把握を伺います。

(2)、沖縄県の電力料金について。

本県の電気料金は公益性の観点から本島、離島ともに統一料金となっています。本土の電気料金と比較するとかなり割高であり、県として沖縄電力に対して本島と離島の発電原価を求めたことがあるでしょうか。経済振興、暮らしの充実の観点から低廉化に向けた改善策を協議していくべきではないのか見解を伺います。

８、観光政策について。

(1)、沖縄東海岸地域の観光振興について。

ア、西原マリンタウン地区へのＭＩＣＥ施設建設決定に伴い、アフターＭＩＣＥの観点で沖縄東海岸地域の観光振興は重要だと考えます。中城湾港航路の拡充やクルーズ船寄港の具体的施策、数値目標、東海岸地域海浜の魅力、開発について県の認識と支援策を伺います。

(2)、外国人観光客などの情報通信環境の利便性を図るため、フリーＷｉ－Ｆｉの統合環境の整備について具体的な政策と、この事業でどのような効果を期待するのか伺います。

(3)、東京オリンピック・パラリンピックの競技大会を見据えたナショナルチームの強化合宿及び事前キャンプの誘致や県選手の育成、スポーツコンベンションの推進、競技力の向上をどう取り組んでいくのか、予定種目や規模等具体策、課題を伺います。

(4)、外国人観光客、中高生の修学旅行の現状と課題について伺います。

９、経済・雇用政策について。

(1)、男女共同参画社会の実現に向けた県の率先した取り組みの概要を伺います。

(2)、県の非正規雇用の待遇改善についての対策を伺います。

(3)、企業や自治体の育休取得の状況と課題、対策を伺います。

(4)、外国人就労者の動向と課題、対策を伺います。

(5)、マイナス金利が実施されましたが、市場への影響、本県経済への影響をどう見ているのか伺います。

10、科学技術の振興について。

(1)、沖縄科学技術大学院大学を核とする産学官イノベーションシステム構築の取り組み状況を伺います。

(2)、大学院大学との連携を意図として設立されたアミークスインターナショナルスクールの学校運営改善に向けた取り組み状況を伺います。

11、福祉医療政策について。

(1)、ワンストップ支援センターの拡充について、支援者からよりきめ細やかで被害者に寄り添うセンターの充実を求められています。その決意を伺います。

(2)、ＤＶ被害者支援の対策の状況と加害者の更生対策の充実が必要です。その対策を伺います。

(3)、ＡＥＤ設置普及による救急救命体制の取り組み状況と課題を伺います。

(4)、企業内保育・夜間保育・保育ママ・病児保育・病後児保育・幼保連携施設の充実の現状と課題、対策を伺います。

12、教育行政について。

(1)、児童生徒のいじめの実態の３年間の推移、対応策、課題を伺います。

(2)、児童生徒の自殺の実態の３年間の推移、対応策について伺います。自殺の発生状況の特徴、要因をどう検証しているのか、お願いいたします。

(3)、児童生徒の不登校の実態の３年間の推移と対応策、課題について伺います。

(4)、学校現場における性教育のあり方について現状と課題を伺います。

(5)、高校の１次志願率に見る特徴のある高校、コースへの希望は高く、普通高校への志願は低い傾向があります。魅力ある高校づくりに向け対策が急務だと考えますが見解を伺います。

13、ＴＰＰ調印が実行されましたが、県はこれまでに農林水産業を中心に影響を想定して対策に取り組んでいるかと思いますが、その影響を幅広く広げた対策に乗り出す時期に来ていると考えますが見解を伺います。

14、防災対策について。

(1)、東日本大震災から５年目を迎えます。国の帰還促進事業や支援が少なくなる状況に不安を隠し切れない避難者の声があります。県内の避難者の実態と支援策を伺います。

(2)、ホワイト・ビーチ周辺地域の原子力事故を想定した防災対策、避難計画の取り組み状況を伺います。

(3)、震災後の県、各自治体の防災計画見直しの策

定状況を伺います。

(4)、消防通信一元化の取り組み、課題を伺います。

15、公安委員会関係について。

(1)、覚醒剤、脱法ハーブ、違法薬物の検挙状況と昨今の特徴を伺います。

(2)、米軍人の事件・事故の状況、動向、対策を伺います。

16、選挙管理委員会関係について。

(1)、県議会議員選挙、参議院議員選挙に向けた投票啓発に向けた取り組みを伺います。

(2)、18歳選挙権が実行することに当たり政治的教育の取り組み、主権者教育のあり方について見解を伺います。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　山内末子議員の代表質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、公約実現に向けた決意についてお答えをいたします。

私は、知事就任２年目に当たり、組織体制の強化や予算の拡充により、公約の着実な実現に向けて全力で取り組む決意であります。経済発展については、アジア経済戦略課を設置し、アジアのダイナミズムと連動したリーディング産業の拡充・強化や国際物流拠点の形成などを推進してまいります。生活充実については、空手振興課を設置するとともに、沖縄空手会館を拠点として、空手発祥の地・沖縄を世界へ発信してまいります。また、新たに30億円の沖縄県子どもの貧困対策推進基金を設置し、子供の貧困対策を県民運動として展開してまいります。平和創造については、県民の過重な基地負担の軽減を実現するべく、引き続き一つ一つの課題に全力で取り組んでまいります。

私は、持てる行政力、政治力の限りを尽くして県政運営に取り組み、誇りある豊かさを実現してまいります。

次に、これまでの活動の集約と今後の取り組みについてお答えをいたします。

私は、知事就任後、普天間基地の県内移設に反対する建白書の精神に基づくオール沖縄の立場で、辺野古新基地を絶対につくらせないことを県政運営の柱として、県民との公約を守り、全力を尽くしてまいりました。

米軍基地の問題は、沖縄県にとって宿命的な課題であります。私は、日米安全保障体制の必要性は理解しております。しかしながら、戦後70年を経た現在もなお、国土面積の約0.6％である本県に約74％の米軍専用施設が存在する状況は、異常としか言いようがありません。日本の安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきであります。

このような沖縄県の主張に対して、国内外において理解が広がりつつあり、心強く感じているところであります。過重な基地負担の軽減を図るため、基地の整理縮小を初め、基地から派生する諸問題の解決に全力で取り組むとともに、今後もあらゆる手法を用いて、辺野古に新基地はつくらせないという公約の実現に向けて、不退転の決意で取り組んでまいります。

次に、裁判に対する見解についてお答えをいたします。

承認取り消しに対する審査請求、審査請求手続における執行停止決定及び代執行手続への移行といった一連の政府の対応は、団体自治、住民自治といった地方自治の本旨に照らしても極めて不当であり、今日の事態に至ったことはまことに遺憾であります。

去る２月15日の本人尋問では、公有水面埋立承認取り消しの適法性及び本件代執行訴訟はそもそも地方自治法上の要件を欠いている旨を主張するとともに、私が県知事選に立候補した経緯、米軍基地が形成された歴史や過剰な基地負担の現状から、辺野古新基地建設は決して容認できないことなどについて証言をいたしました。

裁判所に対しましては、沖縄、そして日本の未来を切り開く判断をお願いしたいと思っております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、暫定案に対する見解についてお答えします。

いわゆる暫定案の概要は、第１に、国土交通大臣は代執行訴訟を取り下げ、沖縄防衛局長は審査請求を取り下げる。沖縄防衛局長は埋立工事を直ちに停止する。第２に、国と県は、円満解決に向けた協議を行う。第３に、仮に訴訟となった場合は、判決後、国と県は相互に判決に沿った手続を実施することを確約するという内容であります。いわゆる暫定案について和解が成立した場合、公有水面埋立承認が取り消された時点の状態に戻るとともに、国が埋立工事を停止する点にメリットがあるものと考えております。

このため、去る２月15日の第４回口頭弁論後に裁

判所から和解案についての見解を求められたことに対し、県としては暫定案について、前向きに検討する旨お答えしたところであります。

次に、米国ワシントン駐在員の役割と権能についての御質問にお答えします。

ワシントン駐在員については、知事の訪米対応、基地問題に関する情報収集、沖縄の状況などの情報発信を主な役割としております。辺野古新基地に反対する県民世論及びそれを踏まえた建設阻止に向けた知事の考えや沖縄の正確な状況を米国政府、連邦議会等へ伝え、基地問題の解決に努めてまいります。

次に、基地問題についての御質問の中で、嘉手納飛行場の過重な運用の状況と県の対応等についての御質問にお答えします。２の(1)アと２の(1)ウは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えさせていただきます。

沖縄防衛局の嘉手納飛行場における航空機の運用実態調査によると、平成26年度の外来機と考えられる航空機の離着陸等回数は約１万1000回で、全体の約25％を占めております。最近の嘉手納飛行場をめぐっては、米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されておりますが、外来機のたび重なる飛来に加え、米国州空軍Ｆ16戦闘機が昨年１月、６月及び10月に、Ｆ22戦闘機が先月下旬から配備され、Ｆ35戦闘機関連施設の建設も計画されるなど、負担軽減と逆行する状況であると言わざるを得ません。外来機、常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により県民に被害や不安を与えることがあってはならず、あらゆる策を講じ、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、県は、米軍及び日米両政府に対し、これまで強く要請しております。

県としては、これ以上地元の負担増になることがあってはならず、今後ともあらゆる機会を通じ、航空機騒音を初めとした負担軽減を日米両政府に対し粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、嘉手納飛行場の危険性についての御質問にお答えします。

県としては、航空機に関連する事故は、県民に大きな不安を与え、一歩間違えば人命にかかわる重大な事故につながりかねず、あってはならないものと考えております。

平成27年の嘉手納飛行場における航空機関連事故については、米軍航空機による緊急着陸、同基地所属機からの部品落下等、合計18件となっております。県は、事故発生のたびに、米軍及び沖縄防衛局に対し、具体的な事故原因等について説明を求めるとともに、実効性のある再発防止策と安全管理の徹底を強く求めております。

今後とも、軍転協などと連携を図りながら、航空機のさらなる安全確保について、米軍及び日本政府に対し粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、演習場周辺住宅防音工事についてお答えします。

沖縄防衛局によると、県道104号線越え実弾射撃訓練の本土への移転を円滑に実施するため、移転先の５演習場周辺において、平成９年度から住宅防音工事が実施されております。その後、周辺における騒音の影響が同等と考えられる移転先以外の６演習場について騒音度調査を実施し、そのうち５演習場について平成24年度から住宅防音工事の対象としているとのことです。なお、キャンプ・シュワブを含めその他の演習場については、移転先の５演習場と比べ使用している装備や訓練の状況等から、同等の騒音状況が生じていると想定されなかったことから、騒音度調査を行わなかったとのことです。

県としては、キャンプ・シュワブ演習場など県内の米軍演習場の周辺地域については、米軍の射撃訓練や爆破訓練、廃弾処理等から発生する爆発音や振動により周辺住民の生活環境に多大な影響が生じていると考えており、軍転協と連携して、政府において対策に向けた実態把握を行うよう求めていきたいと考えております。

次に、住宅防音工事の対象拡大の取り組みについてお答えします。

県はこれまで、渉外知事会や軍転協を通じて、政府に対し、告示日以降の新築・増改築住宅への制度の拡充や住宅防音工事の対象区域の拡大などを要請しております。

住宅防音工事については、平成24年度から、嘉手納飛行場周辺の特に騒音の著しいW値85以上の区域において、平成14年１月17日までに建築された住宅を対象としていたところを、平成20年３月10日までに建築された住宅に対象が拡大されており、一定の前進が図られたと考えております。しかしながら、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺におけるW値85未満の地域では、昭和58年の住宅防音工事対象期日までに建築された住宅が対象とされており、その後建築された多くの住宅については、防音工事を受けられない状況となっております。

沖縄防衛局によると、嘉手納飛行場については、平成26年12月から防音工事対象区域見直しに向けた騒音度調査を行っているとのことです。また、住宅防音

工事が完了した日から10年を経過した防音建具の機能を復旧する工事については、W値80以上の地域を対象としており、W値80未満の地域は助成が受けられない状況となっております。

県としては、航空機騒音の軽減とあわせて、騒音対策の強化・拡充を引き続き軍転協等関係機関とも連携しながら、政府に対して強く求めてまいりたいと考えております。

次に、辺野古新基地建設工事に係る予算についての御質問にお答えします。

去る１月21日の参議院決算委員会での防衛大臣の答弁によりますと、平成25年12月から昨年11月までの２年間に92件、当初契約額で合計697億円の工事等の契約を締結しているとのことであります。また、防衛省の平成28年度当初予算における普天間飛行場移設に関する予算額は、1707億円が計上されております。

なお、県内事業者の受注割合については、現在、沖縄防衛局へ照会しているところであります。

次に、防災対策についての御質問の中で、東日本震災による県内避難者の実態と支援策についてお答えします。

県内における被災者受け入れ者数は、平成28年２月１日現在、707名となっております。

沖縄県におきましては、東日本大震災発生直後から、県内への避難者受け入れ支援を実施してきたところであります。県の被災者支援については、災害救助法に基づく応急仮設住宅の提供により、現在も185世帯429名が入居しております。また、官民188の団体により構成される東日本大震災支援協力会議において、１、ニライカナイカードの発行による料金割引の生活支援、２、被災者の交流イベントや心のケア事業など、支援活動を実施するボランティア団体等への助成金交付事業、３、被災者が故郷へ帰還または県外へ移転する場合の帰還旅費支援事業を実施しているところです。

県としては、災害救助法による対応から、帰還や生活再建に向けた総合的な支援策に移行するとする被災県の方針等を踏まえ、被災された方々の生活再建に向けた支援を継続してまいります。

次に、ホワイト・ビーチ周辺の原子力事故を想定した防災対策等の取り組み状況についてお答えします。

原子力艦による原子力事故の防災対策としましては、平成22年２月に原子力艦災害に関する図上訓練を実施いたしました。訓練には、うるま市、沖縄県警、第11管区海上保安本部が参加し、原子力艦災害が発生した場合の各機関の対応等を相互に確認いたしました。具体的には、環境放射線モニタリング活動により、係留地付近で異常を観測したとの想定で、災害警戒本部の設置、情報収集、応急対策の検討などの図上訓練を実施しております。また、避難計画につきましては、うるま市地域防災計画に規定されており、原子力事故が発生した場合、避難所の指定、住民への周知、避難誘導等を行うこととしております。

県としましては、今後も国やうるま市、関係機関などと連携し、引き続き防災対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、震災後の防災計画見直しについてお答えします。

県におきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時の被害を最小化する減災の考え方に基づき、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、ハード・ソフト両面から対策を講じることを基本方針としており、東日本大震災以降、沖縄県地域防災計画を３回見直しております。市町村におきましても、沖縄県地域防災計画を踏まえ、市町村の地域防災計画を見直しているところであり、東日本大震災後に見直した市町村は、平成27年12月末時点で38市町村となっております。

次に、消防通信一元化の取り組みと課題についてお答えします。

119番通報の受理等を一元的に処理する沖縄県消防指令センターにつきましては、県内41市町村中36市町村が共同で整備・運用する計画となっております。現在、比謝川行政事務組合が整備主体となって、嘉手納町のニライ消防本部内に同センターの整備を進めているところであり、平成27年10月には一部運用開始し、平成28年４月１日から本格運用予定となっております。同センターの主な効果としては、共同整備による費用の低廉化や指令業務を行っていた消防職員の現場業務への再配置による実質的な消防力の強化、大規模災害時等の県内応援態勢の連携強化が挙げられます。また、地理にふなれな観光客を含め通報者の携帯電話の位置情報を瞬時に把握し、災害地点を速やかに特定できるなど、高度なシステムを全県的に導入することになります。特に、離島の全ての非常備町村においても、専門の救急救命士資格を持った通信指令員が対応し、心肺蘇生などの口頭指導が可能となるなど、離島を含め全県的に消防救急体制の強化が図られます。

今後の課題につきましては、同センターを安定的かつより円滑に運用していくため、同センターに参画し

ていない消防本部やドクターヘリ、海上保安庁などの関係機関と合同訓練を実施することなどにより、連携を深めていくことが重要であると考えております。

次に、公安委員会関係についての御質問の中で、米軍人等の事件・事故対策についての御質問にお答えします。

米軍人・軍属等による事件・事故防止については、米軍が実施している勤務時間外行動の指針、夜間生活指導巡回や外務省沖縄事務所が事務局となっている事件・事故防止のための協力ワーキングチームなどの取り組みがなされております。

県としては、米軍基地に起因する事件・事故は一件たりともあってはならないと考えており、今後とも、綱紀粛正、再発防止がより実効性を伴うものとなるよう強く求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　公安委員会委員長。

〔公安委員会委員長　與儀弘子さん登壇〕

○公安委員会委員長（與儀弘子さん）　山内末子議員の基地問題に関する御質問の中で、辺野古警備に対する公安委員会の管理機能のあり方についてお答えいたします。

公安委員会では、キャンプ・シュワブ前での状況につきましては、随時報告を受けるなどして把握しているほか、先般、キャンプ・シュワブに赴き現場の状況を確認したところでございます。そうしたことを踏まえ、県警察においては、安全に最大限配慮した形で、法令に基づき適切な措置を講じているものと承知をしております。

公安委員会といたしましては、ただいまの御質問も踏まえつつ、引き続きキャンプ・シュワブ前における対応につきまして、県警察が個人の生命、身体、財産の保護と公共の安全と秩序の維持という、警察の責務に照らし、適切な措置を講じていくよう管理してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

〔環境部長　當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君）　基地問題についての中の、北谷町（上勢頭地区）埋設廃棄物概要の説明と今後の対応方針及び沖縄防衛局との連携についての質問にお答えします。２の(4)のアと２の(4)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

埋設廃棄物が発見された土地は、平成８年に返還された基地跡地であり、返還後直ちに北谷町が土地区画整理事業を行った後、現土地所有者に譲渡されたものであります。平成22年に土地所有者が住宅建築のためボーリング調査を行ったところ、埋設廃棄物が確認されたため、沖縄防衛局において調査を行った結果、地下約６メートルの廃棄物層から土壌環境基準を超過するダイオキシン類が検出されております。そのため、沖縄防衛局は、平成28年１月31日に地権者を対象とした説明会を開催し、これまでの経緯について説明するとともに、今後、埋設廃棄物の範囲の特定や隣接する民家における土壌調査を実施し、これらの結果を踏まえて対応を検討するとの説明が行われております。

県としましては、引き続き土地所有者の意向も踏まえつつ、北谷町と連携して沖縄防衛局へ必要な対策の実施を求めるなど、地域住民の不安の解消、問題解決に向けて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企業局長。

〔企業局長　平良敏昭君登壇〕

○企業局長（平良敏昭君）　基地問題についての御質問の中の、比謝川における有機フッ素化合物の検出についてお答えをさせていただきます。２の(5)のアと２の(5)のイは関連いたしますので一括してお答えさせていただきます。

企業局では、平成26年２月から全ての浄水場及び水源において有機フッ素化合物の一つであるＰＦＯＳの検査を行ってまいりました。その結果、嘉手納基地に隣接する比謝川や嘉手納井戸群において他の水源と比較して高濃度のＰＦＯＳが検出されています。北谷浄水場の出口では平均30ナノグラムパーリットルと低濃度に低減されておりますが、我が国においてその使用等を厳しく制限されている物質が流出していることが大きな問題であると認識しています。今回のＰＦＯＳによる水源汚染は、嘉手納基地から流出する大工廻川から高濃度で検出されていることから、嘉手納基地が流出源である可能性が非常に高いと考えております。そのため、沖縄防衛局を通じ米軍に対して嘉手納基地内への立入調査及び基地内での使用履歴などを明らかにするよう１月21日に文書で要請しました。２月18日にその回答がありましたが、納得のいく回答ではなかったため、２月22日に安慶田副知事が嘉手納基地の第18施設群司令官を訪ね、ＰＦＯＳ問題の解決に向けて県と米軍の連絡会議を発足させることなどについて協力を要請しました。また、同日、私企業局長から沖縄防衛局を通して米軍に対し、立入調査や使用実態、連絡会議の設置の検討などについて文書で照会を行っております。

今後の対応としましては、ＰＦＯＳ濃度の高い水源からの取水を制限すること、北谷浄水場にＰＦＯＳ吸着効果のある活性炭を導入することなどの対策を施し、ＰＦＯＳ濃度をより低減できるよう努めてまいります。今後とも米軍に対し、企業局の要請・照会に対して真摯に対応するよう求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　それでは、基地問題についての御質問の中の、基地内従業員のアスベスト健康被害についてお答えいたします。

アスベスト健康被害救済については、沖縄駐留軍離職者対策センターにおいて、駐留軍従業員等を対象とした相談事業を行っております。同センターのアスベスト相談は、嘱託員２名体制で行っており、平成28年１月末までの救済の実績は、労災認定が27件、石綿健康被害救済法に基づく特別遺族給付金支給が５件、健康管理手帳の交付が219件となっております。

同センターによると、救済を受けるためには、石綿業務に従事していたことを証明する同僚証言を得る必要があるものの、駐留軍等離職者の高齢化により年々困難となっていることが課題とのことです。

次に、沖縄21世紀ビジョン基本計画の見直しについての御質問の中の、スマートコミュニティの形成と水素社会についてお答えいたします。

沖縄県では、低炭素島しょ社会を実現するため、宮古島市においてスマートシティーの構築を目指す、島しょ型スマートコミュニティ実証事業を実施しており、電力消費の見える化や需要の制御などを行うエネルギーマネジメントシステムの実証を進めているところであります。また、水素社会の実現につきましては、国において平成26年度に水素・燃料電池戦略ロードマップが策定され、東京オリンピックに向けて、技術開発や普及を推進していくとしております。

沖縄県としましては、国の動向を踏まえつつ、沖縄21世紀ビジョン基本計画への反映も検討してまいりたいと考えております。

次に、産業振興についての御質問の中の、石油タンカーに係るカボタージュ規制緩和の取り組み、課題についてお答えいたします。

カボタージュ制度は、自国における物資の安定輸送の確保等を目的として、国内間における貨物等の輸送は日本船舶に限るという船舶法第３条に基づく規制であります。沖縄県においては、県内で石油製品の製造を行う企業による石油製品等の日本本土への輸送について、低コストで運用できる外国籍船による国内輸送が可能となるよう、カボタージュ規制緩和について要請を行ってきました。国としては、自国内の物資の輸送は自国籍船に限ることが国際的な慣習であり、自国海運業及び自国船員の維持、国内安定輸送の確保等の観点から、対応は困難であると回答しております。

なお、県内で唯一、石油製品の製造を行っていた南西石油が、現在、製造を停止しているため、石油製品を本土へ出荷する企業がない状況となっております。

次に、水溶性天然ガスの試掘結果の概要及び中部地区での調査の必要性についてお答えいたします。

沖縄県では、平成23年度に本島中南部及び宮古島において地震探査を行い、水溶性天然ガスの良好な生産性が期待できる試掘対象候補地域として、本島南部及び宮古島を選定いたしました。平成24年度以降における試掘調査においては、那覇市、南城市、宮古島市において試掘を行い、その結果、各試掘井において１日当たり500から800世帯分の消費量に相当する天然ガスの生産量が測定されました。

沖縄県としては、３カ所の各試掘井の利活用を図るべく、現在、各市と連携し、その具体的な方法等について検討を進めているところであります。中部地区については、南部地区や宮古島と比較して良好な生産性が期待されなかったことから、候補地域として選定されませんでした。

沖縄県としては、現在検討を進めている各試掘井の利活用が図られ、事業の成果が得られることが最も重要であると認識しており、その成果を踏まえ、必要に応じて対応を検討していきたいと考えております。

次に、泡盛の県外展開と泡盛離れ対策についてお答えいたします。

沖縄県においては、泡盛の県外出荷拡大を図るため、首都圏での泡盛フェアや古酒フェア等のプロモーション活動、展示会・商談会参加に対する支援などを行っております。また、物流高度化推進事業により、共同物流センターを設置し、物流コストの軽減、配送業務の効率化等に取り組んでいるところであります。泡盛離れへの対応については、大変重要な課題であると認識しており、若者や女性など県内外の消費者ニーズに対応した商品開発、販促活動、情報発信等の取り組みを強化していきたいと考えております。

次に、エネルギー政策についての御質問の中の、県内の電力自由化の状況把握と姿勢についてお答えいたします。

平成28年４月１日からの電力の小売全面自由化に向け、全国的に新電力参入の動きが活発化していると

ころであります。県内の状況としましては、電源開発株式会社がうるま市に保有する石川火力発電所から１万キロワットを切り出し、新電力へ供給する可能性がありますが、現時点では、供給先について明らかになっておりません。また、新電力参入の可能性については、新聞報道によると、２社が調査・検討を進めるとしておりますが、現時点においても、正式な参入は発表されておりません。

沖縄県としましては、今後の動向を注視してまいります。

本島と離島の発電原価と低廉化に向けた協議についてお答えいたします。

電気事業法では、本島と離島の電気料金を同程度にしなければならない、離島のユニバーサルサービスの義務が規定されております。沖縄県は、他電力会社と融通ができない単独系統の地域であり、高い供給予備力の確保が必要であることや、供給コストの高い離島を多く抱えるなど構造的不利性を有していることから、電気料金の水準が他地域と比べて高くなっております。

しかしながら、沖縄県としましては、産業振興や県民生活の向上の観点から、電気料金の低減化は重要だと認識しており、これまで、沖縄電力に対し料金の低減化に向け、経営の効率化を図るよう求めてきたところであります。また、沖縄県では、現在、離島における電気料金を含めた社会コスト低減化に向け、学識者、沖縄総合事務局、離島市町村、沖縄電力による連絡会議を実施しております。連絡会議では、対策の立案と手法について検討を行っているところであり、引き続き取り組みを進めてまいります。

次に、経済・雇用政策についての御質問の中の、非正規雇用の待遇改善についてお答えいたします。

沖縄県の非正規雇用の割合は、全国と比べて高く、雇用の安定と所得の向上、キャリア形成等のためにも、非正規雇用対策が重要であると認識しております。そのため、県では、求職者や従業員が安心して働くことのできる雇用環境の実現を図るため、沖縄労働局と連携して経済団体等16団体に対して、非正規雇用労働者の正社員転換等に係る要請等を行うとともに、人材育成企業認証制度や正規雇用化企業応援事業を実施しております。また、平成28年度より、非正規社員の正社員転換の促進を図る正規雇用化サポート事業、県内中小企業に専門家を派遣し、就業規則の見直し等により非正規労働者の処遇改善を図る非正規労働者処遇改善事業を新規に実施する予定であります。

沖縄県としましては、引き続き労働局や関係機関と連携し、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に取り組んでまいります。

次に、企業の育休取得の状況と課題、対策についてお答えいたします。

平成26年度に実施した沖縄県労働環境実態調査によると、有効回答のあった2537事業所のうち、育児休業制度を採用している事業所は49.1％、出産者数1147人のうち育児休業取得者数は1060人となっており、取得率は92.4％となっています。育児休業制度を採用していない事業所は46.8％となっており、従業員規模が小さいほど採用していない割合が高いという課題があります。

県では、事業主に対し、労働関係法令に関するセミナーや専門家派遣を行っており、その中で育児休業制度の普及啓発に取り組み、働き続けられる環境の整備を図ってまいります。

次に、外国人労働者の動向と課題対策についてお答えいたします。

沖縄労働局によると、本県の外国人就業者の数は、平成27年10月末現在で4898人と前年に比べ1510人（44.6％）の増加となっています。産業別の就業者内訳を見ると「サービス業（他に分類されないもの）」が最も多く、「宿泊業・飲食サービス業」、学校や塾での外国語指導など「教育・学習支援事業」、「卸売業、小売業」の順となっております。外国人就業者の増加理由としては、多い求人に対して希望する求職者が少ない雇用のミスマッチによる人手不足が一つの要因であると考えております。その対策として、従業員の処遇改善や人材育成、イメージアップ等に積極的に取り組み、人材確保・定着を推進し、県内求職者が活用されることにより、人手不足の解消につながるものと認識しております。そのため県では、沖縄労働局と連携して経済団体等16団体に対し、非正規雇用労働者の正社員転換等の要請を行うとともに、人材育成にすぐれた企業を認証する制度や、企業へ専門家を派遣し正規雇用化を促進する事業等を実施しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　基地問題についての御質問の中の、国際医療拠点形成に関する県のかかわりと進捗状況についてお答えいたします。

沖縄県においては、平成27年６月、宜野湾市及び琉球大学との３者により、西普天間住宅地区において、高度医療及び研究機能の拡充、地域医療水準の向

上、国際研究交流と医療人材育成の３つの施策を柱とした国際医療拠点の形成を目指すこととし、国に対しその支援を要請しております。それを受けて、同年７月に内閣府主催の国際医療拠点の形成に関する協議会が設置され、国、県、宜野湾市、市地主会、琉球大学等が連携し、琉大医学部及び同附属病院の移設や産学官連携の方向性など、国際医療拠点構想の具体化に向けた取り組みの検討を進めているところです。

次に、重粒子線治療施設の設置についてお答えいたします。

重粒子線治療施設については、集患のあり方を含めた安定的な運営の見通し等が課題となっていることから、有識者等による検討委員会を設置し慎重に調査検討を行っております。検討委員会では、より実態に近い治療ニーズの把握に向け、県内外の医療機関や海外の医療コーディネーターに対する詳細な患者数調査等を実施しております。その検討結果については、現在、最終取りまとめ作業が行われており、今年度末に県へ報告されることとなっております。

県としては、当該報告内容を踏まえ、今後の対応を検討していきたいと考えております。

次に、沖縄21世紀ビジョン基本計画の見直しについての御質問の中の、鉄軌道等の導入実現についてお答えいたします。

沖縄県は、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現等を図る観点から、沖縄本島を縦断し、那覇―名護間を１時間で結ぶ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向け取り組んでおります。現在、平成28年内の鉄軌道の計画案策定に向けた検討を進めており、その後、事業化に向けた国との調整、事業主体及び運行会社の決定、環境アセスや鉄道事業法等に基づく諸手続を経て、平成31年度末に工事に着手できるよう取り組んでまいります。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についての御質問の中の、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策と交付金の活用についてお答えいたします。

沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、自然増の拡大、社会増の拡大、離島・過疎地域の振興に向け、各種施策に取り組むこととしており、沖縄21世紀ビジョン実施計画にも当該施策を反映させてまいります。市町村が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略は、市町村の策定する総合計画に位置づけられている施策や事業を地方創生の観点から整理するとともに、県の総合戦略も勘案して策定されるものと考えております。地方創生の推進に当たっては、新型交付金や一括交付金を活用して、地域の特性に合った施策を展開することが重要であると考えております。

次に、経済・雇用政策についての御質問の中の、市町村職員の育休取得についてお答えいたします。

市町村における平成26年度の育児休業の取得状況は、男性が２人、女性が207人、合計209人となっており、男性職員の育児休業の取得が少ない状況となっております。市町村においては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性が働きやすい職場環境をつくるための行動計画を今年度中に策定することとなっております。男性の育休取得率等の向上については、各市町村の実情に応じた行動計画に基づき、市町村が主体的に取り組むものと考えております。

次に、マイナス金利の影響についてお答えいたします。

今回、日本銀行が導入したマイナス金利政策は、金融機関が保有する日本銀行当座預金の一部に、マイナス0.1％の金利を適用するものであります。本県経済への影響としては、住宅ローン金利や企業への貸出金利の低下に伴う住宅購入需要や企業の設備投資の増加が考えられます。一方、銀行の預金金利の引き下げに伴う預金利子の減少や、金融商品の一部販売停止に伴う資産運用への影響も考えられます。

県としましては、マイナス金利政策の県経済に及ぼす影響について注視してまいります。

次に、科学技術の振興についての御質問の中の、産学官イノベーションシステム構築の取り組み状況についてお答えいたします。

知的・産業クラスターの形成に向けては、沖縄科学技術大学院大学を初めとする県内大学等の研究成果の事業化を加速させることが重要となっております。そのため、県においては、大学や企業、支援機関等が相互に連携し、大学の研究成果を産業創出につなげる産学官連携のイノベーションシステムの構築に取り組んでおります。具体的には、健康・医療、環境・エネルギー分野の産学官共同研究に支援するとともに、大学発ベンチャーの育成や大学等の研究シーズと企業ニーズをマッチングする機能の強化等を図っております。こうした取り組みにより、産学官連携のイノベーションシステムが構築され、新事業・新産業を創出する国際的な知的・産業クラスターの形成が図られるものと考えております。

次に、アミークスインターナショナルスクールについてお答えいたします。

アミークスは、沖縄科学技術大学院大学の教育環境整備並びに県民子弟の教育機会の拡充を推進するとい

う経緯のもと、国際バカロレアの認証を目指す小中一貫校として設立されております。大学院大学との連携については、研究者をアミークスに招き、英語による講義や科学実験を行うなど交流を進めており、今後は、ＯＩＳＴの保育施設職員のアミークス視察や、大学院大学イベントへのアミークス児童の参加等にも取り組む予定と聞いております。また、国際教育面では、国際バカロレア教育法を取り入れた学園カリキュラムを編成するとともに、教員のバカロレア研修への参加やシンポジウムの開催などに積極的に取り組んでいると聞いております。

県としましては、アミークス設立の経緯に鑑み、適切に対応していきたいと考えております。

ＴＰＰについての御質問の中の、ＴＰＰの県民生活への影響と対策についてお答えいたします。

県では、ＴＰＰ大筋合意後の昨年10月８日に、知事を本部長とする沖縄県ＴＰＰ対策本部を開催し、県経済や県民生活への影響について、情報収集及び調査・分析を行うことを確認いたしました。国の政策大綱策定後の12月18日には２回目の対策本部を開催し、関係部局から交渉21分野ごとに報告がありました。会議では本県農林水産業において、長期的にさまざまな影響が懸念されることや、日本の公的年金や国民皆保険制度には影響がないこと等が確認されたところであります。

県としましては、引き続き国の動きを注視し情報収集に努めるとともに、関係団体の意見を丁寧に聞く等、影響が懸念される分野に適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　それでは、子供の貧困対策についての御質問の中で、子供の貧困対策に関する施策の連携についてお答えいたします。

子供の貧困問題とは、経済的な貧困が社会的な孤立、不十分な衣食住、不適切な養育環境、学力が定着しないなど、子供の生活と成長にさまざまな影響を及ぼす問題であると考えております。このため、子供の貧困対策は、子供のライフステージに即して、切れ目のない総合的な支援を行う必要があります。

県としては、本議会に提案しております沖縄県子どもの貧困対策推進基金や内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業、並びに各省庁の子供の貧困対策関連事業等を効果的に活用し、市町村と連携して総合的な子供の貧困対策の推進に努めてまいります。

次に、経済・雇用政策についての御質問の中で、男女共同参画社会の実現に向けた県の取り組みについてお答えをいたします。

県においては、男女共同参画社会の実現に向け、家庭、職場、地域及び社会全体の４つの分野の中で目標値を定め、男女の均等な機会と待遇の確保やワーク・ライフ・バランスの推進等、各種施策を実施しております。

県としましては、全庁的に取り組むほか、市町村、民間団体等との連携・協力に努め、本県の男女共同参画を推進してまいります。

次に、福祉医療政策についての御質問の中で、ワンストップ支援センターの拡充についてお答えをいたします。

県においては、性暴力被害者の支援のため、平成27年２月２日に沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを開設いたしました。その後、相談者等の要望を受け、５月には弁護士による法律相談体制をスタートさせ、10月からは平日の運営に加えて土曜日も開設し、センター機能の充実を図っているところであります。今後、県立中部病院の敷地内に専用施設を整備するため、平成28年度に設計を行い、平成29年度中に24時間365日対応可能な病院拠点型センターへ移行することを目指し、取り組んでまいります。

次に、ＤＶ対策の状況についてお答えをいたします。

県においては、増加傾向にあるＤＶ相談に対応するため、女性相談所を初め各配偶者暴力相談支援センターにおいて、女性相談員を増員しているほか、民間アパートを活用して支援を行う事業を実施し、ＤＶ被害者の自立に向けた支援に取り組んでいるところであります。また、加害者の更生へ向けた取り組みとして、平成18年度から加害者更生相談窓口を設置するとともに、予防教育として、中高校生を対象としたデートＤＶ予防講座を年間10校程度実施しております。引き続き関係機関と連携を図り、ＤＶの防止及び被害者の保護・支援を行ってまいります。

次に、企業内保育等の現状、課題、対策についてお答えをいたします。

平成27年４月１日現在、夜間保育所は３施設、家庭的保育事業は３カ所、病児保育事業は19施設、認定こども園が５施設となっております。また、事業所内保育施設につきましては、52施設となっており、従業員の就業時間に合わせ、日曜日や夜間まで預かる施設もあります。地域の実情や保護者の就労状況に応じ、子供が病気の際の預かりなど多様な保育ニーズに

対応する必要があることから、県においては、市町村と連携し、事業所内保育施設の整備や病児保育事業の実施等多様な保育サービスの充実を図っているところであり、安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　観光政策についての御質問の中で、中城湾港の航路拡充及びクルーズ船寄港についてお答えします。

中城湾港の定期航路については、平成23年11月から平成27年３月まで、鹿児島航路の実証実験を行い、その成果をもとに、平成27年４月から南日本汽船により定期運航が開始されたところです。また、京阪航路の開設へ向けて平成28年度から実証実験を開始する予定としております。

次に、クルーズ船については、平成28年４月から９月末までに４万トン級のクルーズ船が12回寄港する予定になっております。クルーズ船受け入れについては、地元自治体が主体となって、国、県、経済団体等で構成される中城湾港クルーズ促進連絡協議会を１月25日に発足させて、クルーズ船誘致や交通、観光等の受け入れ体制の整備に取り組んでいるところであります。

今後は、クルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して港湾施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　観光政策についての御質問の中の、中城湾港のクルーズ寄港、東海岸地域海浜の魅力等についてお答えいたします。

沖縄県では、クルーズ船の寄港促進を図るため、クルーズ商談会への参加や船会社への訪問、キーパーソン招聘等を実施しております。平成28年１月には、地元自治体、国、県等で構成される中城湾港クルーズ促進連絡協議会が発足したことを受け、県においても中城湾港への寄港促進に取り組むこととしており、数値目標については、同協議会や地元自治体と意見交換を行っていきたいと考えております。また、東海岸地域の魅力を生かした観光振興を図るため、中城湾港マリンタウン地区に整備する大型ＭＩＣＥ施設が斎場御嶽など歴史文化資源を有する南部地域と、リゾート型大型ショッピングモールを有する中部東海岸地域を結節する機能を発揮し、これらの地域への観光投資を促進することで、将来的な東海岸地域全体の振興につなげていきたいと考えております。

次に、フリーＷｉ－Ｆｉの統合環境の整備についてお答えいたします。

沖縄県では、外国人観光客のニーズが高いフリーＷｉ－Ｆｉについて、エリアの拡充とあわせ、統合環境の整備に取り組んでいくこととしております。具体的には、現在、Ｗｉ－Ｆｉサービスを提供している自治体や民間施設ごとに求められている利用手続を統合し、１回の認証作業で県内のあらゆるフリーＷｉ－Ｆｉが利用できるような環境の構築を目指してまいります。それにより、フリーＷｉ－Ｆｉ利用者の利便性が向上するほか、観光施策の立案等に役立つデータの収集・分析や、観光情報の発信機能等が強化されるものと考えております。

次に、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた県の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、県内競技団体と連携して、国内ナショナルチームの合宿の誘致に取り組んでおり、昨年４月に全日本女子バレーボールチーム、ことし１月に全日本男子柔道チームの強化合宿が実施されております。また、海外ナショナルチームの事前キャンプについては、平成26年度に策定した沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略に基づき、オリンピック・パラリンピックで実施予定の７競技を中心に、スポーツキャンプの実証事業を実施し、受け入れ体制の課題把握や対応策の検討等を行い、事前キャンプ実現に向けた取り組みを行っております。

県選手の育成については、国内競技連盟の強化指定を受ける選手を中心に、平成27年度は10競技10名の国際大会等への派遣に対して支援を行い、平成28年度は支援枠を拡大するなど、選手育成の取り組みを強化することとしております。

次に、修学旅行の現状と課題についてお答えいたします。

本県は、日本各地から毎年約45万人規模の生徒が来県する国内有数の修学旅行先となっております。国内の修学旅行については、少子化の進行や新幹線の新規開業等による国内他地域との競合など、外部環境は厳しさを増してくると認識しております。

そのため県では、県内外での修学旅行フェアの開催や、アドバイザー派遣による事前学習の支援等を実施するほか、沖縄県修学旅行推進協議会で関係機関が連携し、誘致や受け入れ体制の整備に努めているところ

であります。海外については、今後、修学旅行市場の開拓に向けて、中長期的な観点で取り組みを進める必要があり、今年度から海外市場や受け入れの国内先進地の調査に着手しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君）　経済・雇用政策についての御質問の中で、県職員の育休取得の状況と課題、対策についてお答えいたします。

知事部局におきます平成26年度の育児休業の取得状況は、男性３人、女性66人、合計69人となっており、男性職員の育児休業の取得が少ないことが課題となっております。県では、県職員の仕事と子育て両立支援プランを策定し、男性職員の育児休業の取得促進を図っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君）　それでは、福祉医療政策についての御質問の中で、ＡＥＤ設置普及による救急救命体制の取り組み状況等についてお答えいたします。

ＡＥＤの設置については、国からＡＥＤの適正配置に関するガイドラインが通知されており、公共施設、大規模な商業施設、娯楽施設等への設置が推奨されております。県におきましては、ガイドライン等を踏まえ、市町村等関係団体に対し、ＡＥＤの適正設置、管理等について周知しているところであります。ＡＥＤ使用の有無が患者の生存率や社会復帰率に大きくかかわることから、国は、日本救急医療財団全国ＡＥＤマップなどを用いて住民への情報提供を行うことを求めており、県としましては、ホームページ等を活用し、県民へ設置場所や使用方法の周知を行うなど普及啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、教育行政についての御質問の中で、児童生徒のいじめの実態の３年間の推移、対策・課題についてお答えいたします。

文部科学省の調査によりますと、本県の公立小・中・高校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、平成24年度3538件、平成25年度539件、平成26年度985件となっております。

県教育委員会としましては、いじめ防止に向けて教職員の指導力の向上やスクールカウンセラー、相談員等の配置拡充による支援体制の充実に努めているところです。一方、各学校のいじめ防止基本方針の見直しや点検及び学校・家庭や地域との連携にもまだ課題があるものと認識しております。

次に、児童生徒の自殺についてお答えいたします。

本県の児童生徒の自殺者数につきましては、平成24年度が２人、平成25年度が１人、平成26年度は４人となっております。文部科学省の発表によりますと、自殺は長期の休み明けに発生することが多く、子供の自殺の特徴として、高い衝動性や単一の原因ではなく複数の要因が重なって起こることが多いとしております。

県教育委員会としましては、長期の休み明けの見守りの強化や保護者に向けて家庭での自己肯定感・自己有用感を高めるための啓発を行い、児童生徒の自殺防止に努めてまいります。

次に、児童生徒の不登校の実態と対策等についてお答えいたします。

本県の公立小・中・高校における不登校児童生徒の総数は、平成24年度3120人、平成25年・26年度はともに3374人となっており、不登校児童生徒は増加傾向にあることが課題です。

県教育委員会としましては、不登校対策のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、小中アシスト相談員の配置拡充に努めております。また、学校においては、生徒指導担当者連絡協議会等を通して、生徒指導体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関との連携を強化してまいります。

次に、性教育の現状と課題についてお答えいたします。

学校における性に関する指導については、正しい性知識はもちろん、児童生徒の発達段階に応じて、男女の人間関係、性モラルや自尊感情の高揚など、保健体育や道徳等関連教科を初め、組織的・計画的な指導計画のもとで教育活動全体を通して取り組んでおります。

県教育委員会としましては、子供たちが出会い系サイトやコミュニティーサイト等を介して、大人社会の性被害に巻き込まれることがないよう、警察等関係機関と連携しながら、児童生徒の危険回避能力を高める指導をさらに徹底してまいります。

次に、魅力ある学校づくりについてお答えいたします。

今回の県立学校志願状況におきましては、生徒や保

護者のニーズ、地域の実情、学校の実績や特色等が反映されており、例えば、志願率の高い高校としては、前原高校の総合スポーツコース、具志川商業高校のリゾート観光科、小禄高校の芸術教養コースなどが挙げられます。魅力ある学校づくりについては、生徒の能力・適性、興味・関心、進路等が極めて多様化する中で、個性に応じた学科・コースの設置や特色ある教育課程の編成などが重要であると考えております。

県教育委員会としましては、今後とも、生徒の視点に立った魅力ある学校づくりを支援してまいりたいと考えております。

次に、選挙管理委員会関係についての御質問の中で、主権者教育のあり方等についてお答えいたします。

県教育委員会では、18歳以上の高校生が選挙権を有することになるため、民主政治等を取り扱う科目を２学年までに履修できるよう、教育課程の見直しを各学校へ促しております。学校では、生徒が政治的関心を高め選挙に正しく参加できるよう、県選挙管理委員会等関係機関とも連携して、模擬投票などの体験型学習や主権者教育に資する公開授業等を実施しております。

今後は、公民科教諭等を対象に、文部科学省等作成の副教材の活用方法や中立・公正な立場での指導について研修を行い、政治的教養を育む教育の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

〔警察本部長　加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君）　公安委員会関係の御質問の中で、覚醒剤等違法薬物の検挙状況と昨今の特徴についてお答えいたします。

平成27年中の薬物事犯の検挙人員は167名で、前年対比42名25％の増加となっております。薬物別の内訳で申し上げますと、覚醒剤事犯が80名、大麻事犯が57名、麻薬等事犯が20名、指定薬物事犯が10名といずれも前年と対比して増加しております。薬物事犯に占める暴力団と一般人の構成比は、暴力団25名15％、一般人142名85％となっており、薬物乱用が一般社会に広がっているものと危惧されます。年代別で見ますと、大麻事犯については、20代以下が37名と全体の65％を占めており、覚醒剤事犯については、30代と40代で56名と全体の70％を占めております。

次に、危険ドラッグの県内情勢についてお答えいたします。

県内の危険ドラッグの販売店舗は、平成26年12月には全て廃業となり、以降、危険ドラッグ事犯の発生件数は大幅に減少しています。県警察では、今後とも薬物の需要と供給の遮断を図るため、薬物乱用者の徹底検挙と密売組織の検挙解体、関係機関と連携した密輸阻止に向けた水際対策、薬物乱用を拒絶する機運の醸成を図るための広報啓発活動を推進していく所存であります。

次に、公安委員会関係の御質問の中で、米軍構成員等の事件・事故の状況と動向についてお答えいたします。

平成27年中の米軍構成員等の刑法犯の検挙は34件42名で、前年と比較すると５件17.2％、15名55.6％の増加となっております。次に、平成27年中の米軍構成員等の交通人身事故は168件、そのうち死亡事故は１件、飲酒絡み人身事故は11件で、前年と比較すると交通人身事故の発生は28件20.0％、飲酒絡み人身事故は４件57.1％、それぞれ増加となっております。また、平成27年中の米軍構成員等の飲酒運転検挙は66件で、前年と比較すると28件73.7％の増加となっております。

米軍構成員等による事件・事故の過去10年間の推移を見ると減少傾向にあり、その要因としては、米軍構成員等が多く立ち寄る繁華街等における所轄警察署や警察本部自動車警ら隊、機動捜査隊等による警戒・警ら等の強化、米軍人に対する継続的な交通安全教育の実施、米軍当局に対する事件・事故や飲酒運転防止対策強化の申し入れ等の結果だと認識しております。

県警察といたしましては、引き続き米軍構成員等による事件・事故の防止に向け、諸対策を推進していく所存であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　選挙管理委員会委員長職務代理者。

〔選挙管理委員会委員長職務代理者　龍野博基君登壇〕

○選挙管理委員会委員長職務代理者（龍野博基君）

私どもの当山委員長が別用務のため、私のほうが答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、選挙管理委員会関係についての(1)のほうの、県議会議員選挙、参議院議員選挙に向けた投票啓発に向けた取り組みについてお答えいたします。

私ども県選挙管理委員会では、有権者の選挙への関心を高めるため、当委員会が管理する選挙の執行とあわせて、テレビ、ラジオ、インターネット、ポスター掲示等の広報媒体の活用や街頭啓発活動等による選挙

啓発事業を実施しております。今年は、６月５日に県議会議員の一般選挙、その後、７月25日に任期満了を迎える参議院議員通常選挙の執行がそれぞれ予定されております。県議会議員一般選挙については、選挙区割りの変更が行われ、また、参議院議員通常選挙においては、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる見込みとなっております。有権者への影響の大きい選挙制度の改正が行われ、周知啓発を強化して実施する必要があることから、県議会議員一般選挙においては、通常告示日から行っている選挙啓発事業を３月から実施することとしております。昨年11月補正予算を計上の上、選挙区割り変更の周知と選挙権年齢引き下げに係る若者への啓発強化もあわせて行うこととしております。参議院議員通常選挙についても、県議会議員一般選挙に引き続き、切れ目のない周知啓発を実施することにより、投票率の向上に努めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○山内　末子さん　ありがとうございます。

何点か再質問をさせてください。

まず、教育委員会、児童生徒のいじめ、自殺関連についてです。

本県でも、本当に悲しいことにいじめの関連で自殺をしたという痛ましい事故が最近ありました。小学４年生のことですけれども。なぜみずから命を絶ったのか。いじめの因果関係、今調査がなされているようですけれども、何よりも委員会では一人の人間が亡くなったということに真摯に向き合っていただき、その責任云々ではなく、遺族の気持ちに寄り添う、そういう心のケア、そしてほかの子供たちの心のケアをしっかりと行う。それから、二度とこういう事態を招かないための教師の対応、学校そして委員会、保護者間の連携、しっかりと確立をしていただきたいと思っております。教育長におかれましては、これまで本当にきめ細やかな教育行政に携わっていただき、大変評価をしておりますけれども、集大成といたしまして、その働きかけの決意を伺いたいと思います。

それから、まず今年度の重点項目に掲げられました子供の貧困対策についてです。

国会におきましても、超党派の貧困対策議連が立ち上がりました。官民挙げての取り組みができて、問題のある家庭そして当事者に届く対策・支援策になることを期待していきたいと思っておりますが、決してこの貧困対策がビジネス化されて、そしてあらぬ方向に、方向性を持っていく、そういうことは絶対に避けなければならないと思っております。そういうことをぜひ鑑みながら、この事業の推進をよろしくお願いしたいと思います。

県におきましても、貧困対策解消会議などが立ち上げられるようですけれども、今後議論を交わしながら、沖縄県の特性を生かしたきめ細かい事業の推進を望みます。

何点かお願いします。

先ほど各機関との連携強化のお話がありました。内閣府が今回10億円の予算を計上しておりまして、それは県を通さずに国と市町村が直接事業のやりとり、予算のやりとりがなされるようですけれども、そういう意味で、例えば支援員の設置について、市町村においては、その支援員の人員確保や要請、それが大変厳しいところも出てくると思うんです。そういう観点から、県の役割といたしまして、そういうところへの指導体制、そういうソーシャルワーカー等今大変確保が難しい状況の中で、支援員の確保とかそういう問題点について、どのようにかかわっていただき、そしてどのように指導や助言を考えているのかお聞かせください。

それと今回そういう対策が、たくさん事業があるがゆえに、煩雑とした事業の形態にならないか、そういう危惧がありまして、他県においては一括したワンストップで事業体制ができる、そういうシステムの構築が今考えられているところもあると思いますので、そういった点につきまして、沖縄県こそそういう構築を考えなければならないかと思いますけれども、その件についてどういう考えを持っているのかお聞かせください。

それから、私たち重点項目の２として、経済振興を考えるときに、エネルギー政策とかそのコストの低減について、今会派といたしまして、物流対策の強化に努めることも含めてなんですけれども、全力でこの問題を取り組んでいくということで進めております。そういう意味では、地産地消のエネルギー政策、例えば離島における宮古島市やあるいは久米島、そういうところにおいて、そのエネルギーをモデルとした中心に取り組む展開、それがまたひいてはエネルギー、電気料金の低減化にも向けてできるような形ができると思いますので、そういった新たな産業の創出にもつながるという件で、県がどういうことを考えたのかその決意をお聞かせください。

最後に、知事の政策の柱であります辺野古新基地建設問題について、今大きな流れが来ております。裁判

につきましては、知事から先ほど本当に並々ならぬ決意を伺うことができました。とりわけ裁判の結果に左右されることなく、知事がこれまで進めてきた県民とともに信念を曲げずに辺野古埋立阻止をこれからも貫いていきましょう。裁判の中で、知事があらゆる方策について言及されてその方法が示されなかったことが、策はないのではないかという、そういう論調がありましたけれども、あくまでも司法の場ですので、そういった場所で法に照らして議論をするのが基本でありますから、その解決方法を明かすことは、その場で論ずることは当然ながら不要だと思っております。知事がこれまで法にかない理にかない、そして情けにかない、貫くその姿勢、厳しい沖縄の苦難の歴史を踏まえたこれまでのメッセージをさらに進化させていただき、国内外へ発信していくべき政策を私たちも県民ネットとしてしっかり評価をいたしまして、県民とともに会派として支えていくことを誓いまして代表質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後５時54分休憩

午後５時57分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　山内県議の再質問にお答えしたいと思います。

今般、南部在の小学校で自殺の報道がありましたことは承知しております。今回の事案は、あってはならない大変残念な結果だと捉えており、自殺されたお子様につきましては、心から御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

現在、南部の同市教育委員会では、第三者委員会を立ち上げておりまして、今後アンケート調査等を通して、いじめの有無とか学校の対応等について何らかの進捗があるものと認識しております。こうした事案につきましては、一義的には市町村教育委員会の対応ですが、県教育委員会も市の教育委員会とかなり密に連携をとりまして、遺族に寄り添って支援してまいりたいと思っております。また、いじめは絶対にあってはならず、あらゆる機会を通していじめ対策を講じていくとともに、今後とも、学校、家庭、関係機関等を通して、いじめ自殺防止に万全を整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

２点ほどあったかと思うんですが、まず１つ目の貧困対策、支援員の確保について県の役割はどのようなものかというような御質問があったかと思います。

これは、国の子供の貧困緊急対策事業におきまして、28年度に120名程度配置することとしているようでございますが、市町村によってはどうしても支援員の確保が難しいというお話を我々も聞いております。これについては、全て資格要件を課すのではなくて、柔軟に対応するということも聞いております。この支援員に対する養成研修というのは県の役割でございますので、このような支援員に対して養成研修をしっかりとやって、県としても確保に支援してまいりたいというふうに考えております。

もう一つの御質問、貧困対策のワンストップのシステム化といいますか、システムの構築という御質問がございました。

県におきましては、全庁的に知事、副知事、関係部局長で構成する子ども貧困対策推進会議がございますので、そこを活用してしっかりとそこで受けとめて、子供の貧困対策を総合的に推進していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　お答えいたします。

ただいまの再質問は、エネルギーの地産地消の自給率向上に対する決意をという趣旨だったと思いますが、御案内のとおり、沖縄県は、太陽光それから風力、それに久米島における海洋温度差発電等、沖縄における資源を最大限に活用した再生可能エネルギーの自給に今取り組んでいるところであります。そして一挙に全体はできませんので、実証的に今宮古を中心に行っていると。そこの実証結果をもって各離島あるいは本島にこれを普及していくと、さらには海外にまで普及していく意欲で今取り組んでいるところであります。したがいまして、この実証実験は、実証を続けながら再生可能エネルギーの自給率を最大限に高めていくという努力をして、本県における太陽エネルギーあるいは風力エネルギー、さらにはＩＴ技術を活用した効率的な活用、そういう形でエネルギーマネジメントシステムの構築などによって、沖縄の低炭素社会をつくる努力をしていくということであります。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明25日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後６時４分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　喜　納　昌　春

会議録署名議員　　仲　村　未　央

会議録署名議員　　花　城　大　輔

平成28年２月25日

平成28年
第　1　回　沖縄県議会（定例会）会議録

（第　4　号）

平成28年
第　1　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第４号）

平成28年2月25日（木曜日）午前10時2分開議

議　事　日　程　第4号

平成28年２月25日（木曜日）
午前10時開議

第１　代表質問

本日の会議に付した事件

日程第１　代表質問

出　席　議　員（47名）

議　長	喜納昌春　君	23　番	座喜味一幸　君
副議長	翁長政俊　君	25　番	玉城ノブ子　さん
1　番	比嘉京子　さん	26　番	赤嶺　昇　君
2　番	比嘉瑞己　君	27　番	新垣清涼　君
3　番	西銘純恵　さん	28　番	瑞慶覧　功　君
4　番	玉城　満　君	29　番	崎山嗣幸　君
5　番	仲村未央　さん	30　番	新垣安弘　君
6　番	新田宜明　君	31　番	呉屋　宏　君
7　番	儀間光秀　君	32　番	前島明男　君
8　番	上原　章　君	33　番	照屋守之　君
9　番	花城大輔　君	34　番	新垣良俊　君
10　番	砂川利勝　君	35　番	仲田弘毅　君
11　番	具志堅　透　君	36　番	嶺井　光　君
12　番	大城一馬　君	38　番	嘉陽宗儀　君
13　番	具志堅　徹　君	39　番	玉城義和　君
14　番	渡久地　修　君	40　番	奥平一夫　君
15　番	山内末子　さん	41　番	新里米吉　君
16　番	仲宗根　悟　君	42　番	髙嶺善伸　君
17　番	照屋大河　君	43　番	狩俣信子　さん
18　番	當間盛夫　君	44　番	金城　勉　君
19　番	吉田勝廣　君	45　番	糸洲朝則　君
20　番	又吉清義　君	47　番	新垣哲司　君
21　番	島袋　大　君	48　番	具志孝助　君
22　番	中川京貴　君		

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知　　事	翁長雄志　君	副　知　事	安慶田光男　君
副　知　事	浦崎唯昭　君	知事公室長	町田　優　君

総務部長	平敷昭人君	知事公室秘書広報交流統括監	新垣秀彦君
企画部長	謝花喜一郎君	総務部財政統括監	池田克紀君
環境部長	當間秀史君	教育委員会委員	泉川良範君
子ども生活福祉部長	金城武君	教育長	諸見里明君
保健医療部長	仲本朝久君	公安委員会委員	金城棟啓君
農林水産部長	島田勉君	警察本部長	加藤達也君
商工労働部長	下地明和君	労働委員会事務局長	大城玲子さん
文化観光スポーツ部長	前田光幸君	人事委員会事務局長	親川達男君
土木建築部長	末吉幸満君	代表監査委員	知念建次君
企業局長	平良敏昭君		
病院事業局長	伊江朝次君		
会計管理者	金良多恵子さん		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	比嘉徳和君	主幹	中村守君
次長	知念正治君	主査	川端七生君
議事課長	平田善則君		
副参事兼課長補佐	勝連盛博君		

○議長（喜納昌春君）　これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた公安委員会委員長與儀弘子さんは、別用務のため本日、29日及び３月１日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として、本日の会議に公安委員会委員金城棟啓君、29日及び３月１日の会議に同委員会委員天方徹君の出席を求めました。

○議長（喜納昌春君）　**日程第１　代表質問**を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

糸洲朝則君。

〔糸洲朝則君登壇〕

○糸洲　朝則君　おはようございます。

公明党・県民会議無所属会派を代表して代表質問をさせていただきますが、翁長知事にとりましては本格的な予算を組まれる大事な議会でございまして、すばらしい予算を組んでいただいたと高い評価をいたしておりますので、頑張っていただきたいと思います。

それでは、通告に基づきまして代表質問をいたします。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

(1)、去る１月29日の第３回口頭弁論後、多見谷寿郎裁判長は根本的解決案と暫定的解決案の２つの和解案を提示し、県は暫定案について前向きに検討するとの考えを示したと報道されております。暫定案の受け入れが辺野古問題の行方を大きく左右するとも言われているだけに、知事の思いあるいはまた受け入れに対する決意の一端というか、あるいはまた今後の展望等について伺います。

(2)、普天間飛行場の５年以内運用停止までの期間が残り３年を切りました。佐喜眞宜野湾市長は普天間飛行場の負担軽減推進会議の再開を求めております。また、政府・沖縄県協議会が３月下旬から４月上旬に開かれる予定だと伺っております。いわゆるこの２つの会議を通しまして、５年以内の運用停止と危険性除去について話し合われるのかということについて、伺いたいと思います。

(3)、米軍基地の整理縮小について、これまで我々は早期返還を求めつつも、部分返還や共同使用こういったことも検討してはどうかと提案してまいりました。とりわけ、那覇軍港やキャンプ・キンザー及び普天間飛行場は部分返還や共同使用も視野に入れて取り組んでみてはどうか、知事の所見を伺います。

(4)、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用について、国際医療拠点の形成ということで今進

めておられますが、これについて、ア、国際医療拠点整備構想及びイニシャルコストあるいはランニングコスト、これについて随分いろんな議論がありますが、どのように試算をしておられるのか。また、財源の確保等についても伺っておきたいと思います。

イ、国、県、宜野湾市及び地主会等との合意形成についてでございますが、全体的跡地利用開発と医療拠点整備構想、これについてこの合意形成というのは大変重要なものだと思っておりますので、どのようにされるのか、あるいはまた進捗状況等もあれば伺いたいと思います。

(5)、中城港湾、本部港へのクルーズ船受け入れについて、バースの整備及び関連施設の整備について具体的な計画や今後の取り組みについて伺います。

(6)、県はこれまで那覇港管理組合がクルーズ船誘致の実績を持っております。これらのノウハウを両港へのクルーズ船誘致活動に生かさない手はないと思います。両港へのクルーズ船受け入れ誘致活動の取り組みについて、県はどのようにかかわるのか伺います。

(7)、消費税が10％への引き上げと同時に導入される軽減税率について伺います。軽減税率の関連法案が今国会に提出されております。したがって、国民の関心も高く酒類、外食を除く食料品、新聞、雑誌等が対象になるようですが、低所得者ほど食費が占める割合は高く、食料費に軽減税率を適用することは低所得者に恩恵がいくと言われておりますが、知事の軽減税率導入に対する所見を伺います。

(8)、復帰特別措置法に基づく酒税軽減措置の延長については、業界を取り巻く環境はまだまだ厳しく、経営基盤を確立し自立発展を図る上からも酒税軽減措置の延長が必要とこのように認識しております。知事も同様だと思いますが、知事の所見を伺います。

２番、沖縄県アジア経済戦略構想について伺います。

アジア経済戦略構想は、翁長知事が経済政策の柱に据える壮大な構想で、成長著しいアジアのダイナミズムを取り込み、アジアの中の沖縄経済を確立していくというふうに位置づけているかと思います。かつての琉球王国が貿易をもって栄えたように、アジアを初めとする各国との交易は経済にとどまらず、文化、芸術、教育等々大きく普及するものであり、相乗効果を生み出すものであると考えます。そのためのインフラ整備として空港、港湾、道路、情報通信網の整備等が新年度予算に計上されております。あとは、交易に必要なものづくり、観光・リゾート、医療、健康等、物流、人流の拠点形成の構築になろうかと考えますが、構想が壮大で多岐にわたるがゆえに、この構想を実現するための人材の確保と育成は従来の発想ではできないと考えます。思い切った発想の展開と人材確保・育成への思い切った投資が必要かと思いますが、知事の見解あるいは決意を伺います。

(1)、沖縄県アジア経済戦略構想の実現には、人材の確保と育成が重要な課題であると考える。よって、人材の確保と育成への取り組みについて伺います。

(2)、観光、情報、物流、医療、健康、環境、エネルギー、農林水産、航空関連産業、ものづくり等々、多岐にわたる構想であるがゆえに、どのような体制で取り組まれるのか。また、県の行政組織の体制はどのようになるのか伺います。

３、教育行政について伺います。

(1)、那覇市内への特別支援学校の設置場所も決定し、今後の設置に向けての計画等について伺います。保護者を初め関連関係者の熱意が議会や行政を動かしたものだと思います。一日も早い特別支援学校の設置を願って今後の取り組みについて伺います。

(2)、小中学生のスマートフォンの利用について、せんだってスマートフォンのルールづくりに関するシンポジウムで、教育行政、教員、保護者等業界が連携し、家庭がしっかり関与するルールづくりをすべきだとの認識で一致したと報道されております。自治体によってはこのルールづけに既に取り組んでいる自治体もあると伺っております。教育長の見解を伺います。

(3)、幼児教育の無償化に向けた施策が来年度からさらに広がると伺っております。年収360万円未満の低所得者世帯の保護者に対する施策として、第２子の保育料は半額、３人目から無償という原則に例外がなくなることや、ひとり親世帯で年収が大体270万円未満の市町村民税非課税世帯で、幼稚園に通わせている場合に無償化になるなど幼児教育費の無償化が拡充されますが、県の取り組みと、また、どれぐらいの世帯や人数が対象になるのか、また、予算規模は幾らなのか等々について伺います。

４、保健医療行政について。

医療技術の進歩でがん患者の生存率が高まり、がんを患っていても治療を受けながら働き続けられる人は着実にふえていると言われておりますが、本県の実態とあるいはまた取り組み等について伺います。

５、福祉行政について。

(1)、障害者差別解消法の施行まで２カ月を切りました。しかしながら、この法に対する認知度が大変低く、今後の取り組みが危惧されております。県や市町村の職員向けの対応要領の策定もおくれているようで

ございますが、その策定及び周知徹底についての取り組みについて伺います。

次に、子供の貧困対策について伺います。

国や県が子供貧困対策に乗り出したことは高く評価をいたします。国が10億円、県は30億円の基金創設に向けて、２月補正予算を計上いたしました。しかしながら、対策事業はこれからスタートするわけで、国、県、市町村の役割や連携を密にした実りある事業展開を期待し、以下、質問をいたします。

県子どもの貧困解消県民会議（仮称）の立ち上げについて、その概要及び取り組みについて伺います。

(3)、沖縄の子どもを貧困から守る連絡協議会は、せんだって沖縄子ども・若者総合５カ年計画を示し、沖縄県子どもの貧困対策推進計画（仮称）に反映するように求めておりますが、県の対応について伺います。反映できるもの、できないもの等々あろうかと思いますので、御説明をよろしくお願いします。

(4)、県が子どもの貧困対策推進計画（仮称）を策定し、各市町村が事業を実施することになっておりますが、以下、伺います。

ア、県と市町村の役割及び連絡協議会等の設置による連携について。

イ、地域の特性を生かしつつも、地域格差をなくすための取り組みについて伺います。

(5)、国が子供の貧困対策支援員を配置する事業について、事業の仕組みと県の役割について伺います。

これは各市町村が計画を立て、直接国とのやりとりをするとも伺っておりますが、県のこの調整役というものが必要かと思いますが、その件についても説明をいただきたいと思います。

(6)、各地に子ども食堂が広がりつつあります。県はどのように把握しておりますか。また、県や市町村の支援はあるのか。今後の展望も含めて伺います。

(7)、子育ての忙しい時期に、大体同じ時期に親の介護と重なる、いわゆるダブルケアについて政府が実態調査を初めて行っておりますが、県の対応と取り組みについて伺います。

６、原発事故避難者に対する公的支援について伺います。

(1)、東日本大震災から５年が経過しようとしております。震災時の東京電力福島第一原発事故により、県内にも多くの避難者がおられます。福島県では自主的に避難している避難先住宅の無償提供を2017年３月に打ち切るとしておりますが、こうした中、原発事故避難者に公的支援を求める会が、県知事や県議会にも陳情を出しておりますが、県知事及び県の対応について伺います。

ア、原発事故避難者の実態把握について、県はどのように把握をしておるか、県の取り組みについて伺います。

イ、福島県が住宅供与を停止する意向を固めたと伝えられますが、沖縄県内の避難者を沖縄県民と同様に、あるいはまた住宅支援を継続できないか。さらに、福島県以外からの避難者もおられます。福島県内からの避難者と同様な住宅支援ができないかということについて伺います。

ウ、ニライカナイカードを継続し、福島県以外の避難者にも支給するようにできないか伺います。

エ、被曝関連健康診断について県がどのように考え、また、対応されているか、あるいはまた対応しようとしているのか伺います。

オ、放射性物質が含まれる貨物に対し県独自の基準を設け、県内への汚染物資の防止について、県の考えと対応について伺います。

７、商工経済対策について。

(1)、南西石油が石油製品の販売事業から撤退する４月以降の県内業界の対応、あるいは県民への石油製品の安定供給について、県はどのように対応されるか、考え方と取り組みについて伺います。

(2)、那覇港や中城湾港の活性化は、物流機能の拡充にあります。観光入域客の増加もあり、輸入、移入物資はどんどんふえていきますが、沖縄からの貨物はなかなか増加せず、片荷輸送いわゆる空コン状況が続いております。この状況を打開するには、港湾の背後地を初め県内に製造業を誘致することが大変重要かと考えますが、県の考えと取り組みを伺います。

８、離島振興について伺います。

離島苦の解消なくして県の豊かな発展はあり得ません。離島であるがゆえの交通、医療、介護、教育、物価高等々さまざまな課題があります。一方、島々の持つ特色は島の魅力であり、この特色を生かし島づくりを推進することは県の役割であり、以下、質問をいたします。

(1)、ＲＡＣの新機材購入計画及び就航路線計画について伺います。

(2)、粟国航空路線の再開並びに石垣―多良間、石垣―波照間路線の就航時期についても伺います。

(3)、多良間島―水納島の定期航路がないために、多良間村民やあるいは観光客も水納島に行ってみたい、行きたいという思いはありますが、なかなか定期航路がないので行けない。御承知のとおり水納島は畜産業を営んでおり、畜産業の振興または観光客も定期

航路があればぜひ行きたいとの声もあると聞いており、観光振興の視点、もう一つは多良間村民とりわけ小・中・高生等の学習の視点からも多良間―水納航路の開設は大変有意義だと考え、県の考えを伺います。

(4)、久米島病院の医師の確保、病院機能の充実について、島民の安心・安全の確保と定住促進の視点からも久米島病院の安定した医師の確保と機能の充実は大変重要であり、現状と今後の取り組みについて伺います。

(5)、久米島を含む小規模離島の公共工事の発注件数は少なく、少ない公共工事を地元の業者が受注できる仕組みづくりができないものかどうか。例えば久米島を例にとりますと、平成26年度件数で69.2％あるものが、金額ベースでは21.3％、平成27年度も件数で77.8％、金額ベースで41.7％となっております。小規模離島の業者は島外で受注できないわけですから、島内発注の公共工事については最大限地元優先できないか伺います。

(6)、久米島の通称中央通り県道89号線は、児童生徒の通学路となっているが、歩道がないため通学に危険な状況にあります。児童生徒の安全確保について伺います。

(7)、久米島では旅行代理店がなく、航空券の購入に不便を来しております。特に、高齢者には厳しい状況にあります。対応策はないか伺います。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　ハイサイ　グスーヨーチューウガナビラ。

糸洲朝則議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、まず沖縄県アジア経済戦略構想についてに関する御質問の中の、アジア経済戦略構想の実現に向けた人材の確保と育成の取り組みについてお答えをいたします。

人材は全ての発展の基礎であり、アジア経済戦略構想を実現するためには、各産業の成長を担う人材の確保・育成が極めて重要であると認識しております。沖縄県においては、これまでグローバルな産業人材の育成に取り組むとともに、観光やＩＴ、農林水産業等の各分野で、産業の成長を担うすぐれた人材の確保・育成に取り組んできたところであります。アジア経済戦略構想では、重点戦略及び産業成長戦略を支える推進機能として、アジアを見据えたグローバル人材の育成に取り組むこととしております。

沖縄県としては、同戦略構想の実現に向け、民間企業や教育機関等と連携し、高度な専門性と国際性を有する人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育行政についてに関する御質問の中の、那覇市内への特別支援学校設置の今後の計画についてお答えをいたします。

那覇市内への特別支援学校の設置につきましては、今回、沖縄赤十字病院跡地と農林水産省動物検疫所敷地を学校用地として決定いたしました。那覇市内に特別支援学校を新設することによって、共生社会の実現に向けた取り組みが着実に進むものと考えております。

今後、県教育委員会において、施設規模や学校設置方針等について、保護者など関係者との意見交換を行いながら検討していくこととなっております。なお、校舎等につきましては、平成30年度の着工、32年度の完成を目指していく考えであります。

次に、福祉行政についてに関する御質問の中の、沖縄県子どもの貧困解消県民会議（仮称）についてお答えをいたします。

沖縄県の子供の貧困は、子供３人に１人が貧困状態で暮らしており、日常的な食料品を買えない経験がある貧困家庭が多いことなど深刻な状況にあります。このため、子供の貧困対策は、県民の幅広い理解と協力のもとに県民の総力を結集し、県民運動として推進していく必要があると考えております。

現在、県において検討を進めている子どもの貧困解消県民会議（仮称）は、子供の貧困対策を県民運動として展開するための組織であり、国、県、市町村を初め教育・医療・福祉の関係団体、経済・労働関係団体等に広く参加を呼びかけたいと考えております。今後のスケジュールとしては、本年６月ごろに私が主宰してキックオフ会議を開催し、その後は、具体的なプロジェクト事業を検討してまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、暫定案に対する見解についての御質問にお答えします。

いわゆる暫定案について和解が成立した場合、公有水面埋立承認が取り消された時点の状態に戻るとともに、国が埋立工事を停止する点にメリットがあるものと考えております。このため、去る２月15日の第４回口頭弁論後に裁判所から和解案について見解を求められたことに対し、県としては、暫定案について前向

きに検討する旨お答えしたところでございます。

次に、普天間飛行場の５年以内運用停止と危険性除去についての御質問にお答えします。

県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の５年以内運用停止等を実現するよう求めてきたところであります。昨年８月から９月にかけて行われた政府との集中協議においても、５年以内運用停止の取り組み状況について政府に説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

県としましては、５年以内運用停止を実現するためには、具体的な作業スケジュールをまずは政府において示す必要があると考えており、政府・沖縄県協議会の中で工程表の作成を求めてまいりたいと考えております。

次に、基地の部分返還や共同使用についての御質問にお答えします。

沖縄21世紀ビジョンにおいては、基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、基地の整理縮小を進めることとしております。その実現のため、既に合意されたＳＡＣＯ及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小を着実に進める必要があり、日米両政府に強く求めてきたところであります。また、計画の推進に当たっては、政府は地元へ丁寧に説明し、地元の意向に十分配慮することが重要であると考えております。

次に、原発事故避難者に対する公的支援についての御質問の中で、原発事故避難者の実態の把握についての御質問にお答えします。

原発事故避難者とは具体的にどのような避難者を指すのか、その定義についてはさまざまでありますが、東日本大震災による避難者数については、復興庁からの照会に基づき各市町村の協力のもと、月１回調査を行っております。具体的な調査方法としましては、被災時に居住していた県別及び公営住宅や民間賃貸住宅などの避難場所の形態別に集計を行っており、平成28年２月１日現在で707名となっております。また、毎年、避難者向けアンケート調査を実施するなど、避難生活の長期化による生活状況や今後の意向等の把握に取り組んでおります。

次に、ニライカナイカードの継続と支給対象の拡大についてお答えします。

ニライカナイカードは、避難生活の経済的負担を軽減するため、県内117の協力企業・団体でカードを提示することにより、割引等のサービスを受けることができます。カードの継続につきましては、被災県からの要請に基づき提供する応急仮設住宅の供与期間が平成29年３月末まで延長されたことを踏まえ、それまでの間は生活を支える必要性から、さらに１年間延長を行ったところであります。

なお、カードの支給対象者につきましては、福島県からの避難者や岩手県、宮城県で住家被害を受けた方のみならず、協力企業の提案により、災害救助法が適用された青森県、茨城県、栃木県、千葉県を含む７県の市町村から避難された方も広く対象としてサービスが提供されております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、国際医療拠点構想、コスト及び財源、関係者の合意形成についてお答えいたします。１の(4)アと１の(4)イは関連いたしますので、恐縮ですが一括して答弁させていただきます。

西普天間住宅地区においては、国、県、宜野湾市、市地主会、琉球大学等が連携し、高度医療及び研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流と医療人材育成の３つの施策を柱とした国際医療拠点の形成を目指すこととしております。平成27年７月に内閣府主催の国際医療拠点の形成に関する協議会が設置され、関係者が連携し、琉球大学医学部及び同附属病院等の移設や産学官連携の方向性など、国際医療拠点構想の具体化に向けた取り組みの検討を進めているところです。これらのコストの試算や財源については、同協議会において今後検討がなされるものと考えております。

沖縄県としましては、引き続き国、県、宜野湾市、市地主会、琉球大学等の関係者と連携しながら合意形成を図り、西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成と跡地利用に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、離島振興についての御質問の中の、ＲＡＣの新機材購入計画及び就航路線についてお答えいたします。

ＲＡＣは、平成27年度２機、平成28年度２機、平成29年度１機、合計５機の機材更新を計画しております。今年度、県は国土交通省と協調し、２機の購入費補助を実施しており、１号機はことし４月、２号機はことし８月就航予定となっております。また、新機材については、久米島や与那国などの路線に就航予定と聞いております。

次に、粟国路線の再開及び石垣―多良間、石垣―波

照間路線の就航時期の見通しについてお答えいたします。

那覇―粟国路線の再開については、第一航空によりますと、再発防止策や社内体制の強化など、国土交通省による安全運航の確認が行われた時点で就航時期を明らかにすることができるとしております。石垣拠点の石垣―多良間、石垣―波照間路線の就航時期については、粟国路線再開後、機長訓練を再開し、必要な機長確保の見通しが立った段階で明らかにすることができるとしております。

次に、多良間―水納航路の開設についてお答えいたします。

多良間島と水納島を結ぶ航路につきましては、個人所有船により生活物資や肉用牛の輸送がなされている状況であります。定期航路の開設につきましては、貨物需要の見込みや運航事業者の動向等を踏まえ、多良間村等関係機関と連携し検討してまいります。

次に、久米島における航空券購入の対応策についてお答えいたします。

現在、久米島町内における航空券の購入は、旅行代理店がないことから久米島空港で直接購入するほか、電話やインターネットで予約の上、購入している状況にあります。空港やインターネットで航空券を購入することが不便な高齢者などの対応については、地元久米島町を初め関係事業者と連携し検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、中城湾港、本部港へのクルーズ船受け入れについてお答えします。

中城湾港においては、平成28年４月から９月末までに４万トン級のクルーズ船が12回寄港する予定になっております。クルーズ船受け入れについては、地元自治体が主体となって、国、県、経済団体等で構成される中城湾港クルーズ促進連絡協議会を１月25日に発足させて、クルーズ船誘致や交通、観光等の受け入れ体制の整備に取り組んでいるところであります。また、本部港においては、２万トン級のクルーズ船が接岸可能なマイナス９メートル岸壁220メートルの整備を平成26年度までに行ったところであります。今後は、さらなるクルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して検討を行うこととしております。

次に、離島振興についての御質問の中で、小規模離島における地元企業への優先発注についてお答えします。

離島における公共工事の発注については、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき可能な限り分離・分割し、地元企業の受注機会の確保に努めております。また、離島地域においては、業者数が少ないことから、平成23年４月より宮古島市及び石垣市を除く離島の工事の指名については、発注ランク及び指名業者数の緩和措置を設けております。

今後とも、離島建設業者へ優先発注するため、工事の難易度を勘案し、発注方式の見直しも含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、県道89号線中央通りの交通安全対策についてお答えします。

県道89号線、通称中央通りにおいては、歩道がないため、久米島町や中央通り会から両側歩道での整備要請があります。当該道路については、バイパス道路を整備したことにより、通過車両が少ない生活道路的な利用形態となっていることから、片側歩道での整備を地元に提案してきたところであります。

県としては、今後とも早期整備が図れるよう地元と協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、中城湾港、本部港へのクルーズ船受け入れ、誘致活動についてお答えいたします。

中城湾港及び本部港へのクルーズ船の受け入れについては、地元自治体と関係機関で構成されているクルーズ促進協議会に県も参画するほか、各寄港地で開催される歓迎セレモニーや臨時観光案内所の設置等に対し財政支援を行っております。誘致活動については、クルーズ商談会への参加や船会社への訪問、キーパーソン招聘等を実施し、各港湾への寄港促進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、消費税の軽減税率への見解についてお答えいたします。

消費税の軽減税率制度については、現在、国において酒類及び外食を除く飲食料品や定期購読される新聞への導入に向けて、それぞれの課題の検討が進められていると聞いております。消費税の引き上げの際に

は、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性が指摘されていることから、負担軽減については十分な配慮が必要であると考えており、今後とも国の対応を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、酒税軽減措置の延長についてお答えいたします。

酒税軽減措置については、去る１月５日に、沖縄県酒類製造業連絡協議会から延長の要請を受けております。現在、酒類業界等と連携し、国への延長要望に向けた調整を進めておりますが、今回で９回目の延長でもあり、厳しい状況が予想されます。酒類製造業は、離島を含む地域の産業や雇用の確保に寄与し、製造業の少ない本県において大変重要な製造業でありますが、酒類業界は出荷数量の減少など厳しい経営環境にあり、酒税軽減措置の廃止による影響等を考慮すると、その継続が必要と考えております。

沖縄県としては、引き続き酒類業界や関係団体と連携し、延長の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、沖縄県アジア経済戦略構想についての御質問の中の、アジア経済戦略構想の推進体制についてお答えいたします。

沖縄県アジア経済戦略構想は、５つの重点戦略と４つの産業成長戦略、さらにそれらを推進する５つの機能から構成されております。

沖縄県としては、同戦略構想の実現に向けて取り組むことが重要であると考えており、現在、具体的な個別事業やプロジェクト、スケジュール、実施主体等を盛り込んだ推進計画の策定を進めているところであります。また、構想関連の取り組みをスピード感、スケール感を持って推進するため、アジア経済戦略課を設置し、関係部局と連携したハード・ソフト両面の産業インフラの整備を推進するとともに、海外事務所や民間との連携強化等により、関連施策を効果的、効率的に展開してまいりたいと考えております。

次に、商工経済対策についての御質問の中の、南西石油の石油製品販売撤退後の県内における安定供給体制についてお答えいたします。

南西石油は、４月以降承継先が決まるまでの間、暫定的にタンク等設備を貸し出すこととしております。県内の取引先各社は、国内精製元売や商社等から直接石油製品を調達し、販売する体制に向けて協議を進めているところであります。沖縄県は、去る１月28日に県内における石油製品の安定供給に向けて万全の対策を講じるよう、知事から国へ要請したところであり、国としても、業者間の調整状況を確認しながら、県内の安定供給の確保に向けてしっかりと対応していくとしております。

沖縄県としましては、今後とも国と連携しながら、安定供給が確実に図られるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、製造業の誘致に対する県の考えと取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、アジア経済戦略構想に基づき、アジアをつなぐ国際競争力ある物流拠点の形成に向けて、製造業を初めとする臨空・臨港型産業の集積を促進することとしております。そのため、国内外における知事のトップセールスや企業誘致セミナー、企業を招いた視察ツアー等を実施して、アジアに近接する沖縄の優位性や経済特区の税制優遇措置などをＰＲする積極的な誘致活動を展開しております。また、国際物流特区うるま・沖縄地区では、企業の初期投資負担を低減する賃貸工場の整備や輸送コスト、人材育成等に対する県の支援メニューを拡充して、製造業の誘致に取り組んでおります。

沖縄県としましては、今後とも中国・東南アジア市場をターゲットとする企業やメード・イン・ジャパンを活用する企業等の立地を促進し、沖縄からの貨物の増大を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、教育行政についての御質問の中で、小中学生のスマートフォンの利用についてお答えいたします。

携帯電話やスマートフォンが普及していく中で、児童生徒がさまざまなトラブルに巻き込まれないために親子でルールづくりをすることは重要であると考えております。去る２月14日には、関係機関・団体と連携しスマホおきなわルールシンポジウムを開催し、親子でスマホのルールづくりを行うことの大切さについて全県民へ発信したところです。

県教育委員会としましては、今後ともネット被害防止ガイドライン等を活用して、ネット社会における子供を見守る体制づくりに取り組んでまいります。

次に、幼児教育の無償化についてお答えいたします。

幼児教育の無償化は、国において段階的に実施されております。平成27年度は、年収約360万円未満の

世帯で小学校３年生までの多子世帯の負担軽減を行っております。平成28年度は、小学校３年生までの年齢制限を撤廃するとともに、ひとり親世帯への負担軽減も拡充される予定であります。

県教育委員会としましては、幼児教育の無償化について、全国都道府県教育長協議会等を通して国に要請しているところであり、今後とも国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　教育行政についての御質問の中で、幼児教育の無償化の現状と将来展望についてお答えをいたします。

幼児教育の無償化に向けては、保育所等において、ひとり親世帯及び多子世帯等の保育料の負担軽減が図られております。ひとり親世帯については、現在、市町村民税非課税世帯が無償とされていますが、次年度はこれを拡大し、年収約360万円未満相当の世帯について、第２子以降が無償化されることとなっております。また、多子世帯については、現在、年収約360万円未満相当の世帯のうち、第１子が未就学児であり、幼稚園や保育所等を同時に利用する世帯に限り、３人目以降が無償となっておりますが、次年度は第１子の年齢にかかわらず、第３子以降が無償となります。

国においては、幼児教育無償化に向け、段階的に取り組んでいるところであり、県としましては、引き続き九州各県と連携して、さらなる保育料の軽減を要望してまいります。

次に、福祉行政についての御質問の中で、障害者差別解消法に基づく職員対応要領の策定についてお答えをいたします。

障害者差別解消法において、地方公共団体等は、職員対応要領を定めるよう努めるものとされております。

県としては、共生社会条例に基づく取り組みを推進するためにも県職員対応要領の策定は必要と考えており、現在、国の基本指針等を参考にしながら検討しているところであります。また、県内市町村においては、11市で構成する障害者福祉研究部会の議題に掲げ、意見交換をしていると聞いております。

次に、子どもの貧困対策計画への反映についてお答えをいたします。

県においては、子どもの貧困対策計画の素案を作成し、現在、市町村への意見照会やパブリックコメントを実施しているところであります。計画素案においては、沖縄子ども・若者総合５カ年計画に示されている母子生活支援施設の設置や夜間保育所の整備、放課後児童クラブの利用促進、児童養護施設の入所児童への各種支援など、多くの事業が盛り込まれております。

次に、県と市町村の役割、連絡協議会の設置についてお答えをいたします。

子供の貧困対策に関する県及び市町村の役割分担については、昨年12月１日に開催した沖縄の子供の貧困に関する内閣府・沖縄県・市町村の意見交換において、市町村は、子供の貧困に関する多くの事業を実施する主体として、積極的に対策に取り組むこと、沖縄県は、子どもの貧困対策計画を策定し、総合的できめ細やかな対策が講じられるようにすることと整理しております。

県としましては、総合的に子供の貧困対策を実施できるよう、県と市町村との間で定期的に協議を行うなど、連携のあり方を検討してまいります。

次に、地域格差をなくす取り組みについてお答えをいたします。

子供の貧困は、地域ごとに課題や活用可能な地域資源が異なることから、地域において課題を把握し解決策を実施していく必要があります。一方、地域に取り組みを委ねることによって、地域間格差が生じてはならないと考えております。本議会に提案しております沖縄県子どもの貧困対策推進基金は、地域の実情に即した子供の貧困対策を着実に推進するとともに、各市町村が足並みをそろえ、全県的に対策を推進することを狙いとしております。

次に、子供の貧困対策支援員配置事業の県の役割等についてお答えをいたします。

子供の貧困対策支援員は、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業により、子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うＮＰＯなど関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整等を行うために配置されるものであります。同支援員は、市町村が配置し、県は同支援員の養成・技術向上のための研修を行うとともに、事業成果を取りまとめて分析・評価を行い、好事例の普及を図ることとされております。

次に、いわゆるダブルケアに係る県の対策と取り組みについてお答えをいたします。

子育てと介護が重なる時期においては、当事者の負担軽減のための支援が重要と考えております。県では、育児疲れの際に子供を預かる一時預かり事業の実施や地域子育て支援センターにおける育児相談の実施等を支援しているところであります。また、介護につ

いては、介護者の身体的・精神的負担軽減を図る短期入所サービスの実施や地域包括支援センターにおける介護相談の実施等を支援しております。

県としましては、関係機関との連携を密にし、育児と介護に係る負担の軽減に努めてまいります。

次に、子ども食堂についてお答えをいたします。

県としては、子供の貧困対策において、子供が安心して過ごせる居場所を確保することが重要と考えており、子ども食堂を含む居場所の確保の取り組みを促進していくこととしております。県内市町村等に照会したところ、子ども食堂は、現在、７市町に16カ所が設置されていることを把握しております。

子ども食堂については、国の沖縄子供の貧困緊急対策事業において、市町村が支援を行うことが可能となっております。

次に、原発事故避難者に対する公的支援についての御質問の中で、福島県からの避難者に対する住宅支援の継続等についてお答えをいたします。

東日本大震災の避難者に対する住宅供与については、被災県からの要請を受け、災害救助法に基づき、国及び被災県の費用負担により行っております。福島県からの避難者は、平成29年３月31日まで住宅供与することを決定しております。平成29年４月以降の住宅供与については、避難指示区域からの避難者は、今後、判断するとされており、避難指示区域外からの避難者は、新たな支援策を実施されると聞いております。

県としては、被災県の方針に基づき、新たな支援策等が実施されるに当たり協力するとともに、福祉制度等の活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君）　それでは、保健医療についての御質問の中で、がん患者の就労支援対策についてお答えいたします。

本県のがん患者の就労支援については、がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターにおける就労相談のほか、琉大附属病院に、がん経験者が相談員となっている沖縄県地域統括相談支援センターを設置し、対応しております。また、がんサポートハンドブックや事業者向けのパンフレットを作成し、就労に関する情報を発信しております。

さらに、国において、ハローワークと拠点病院等が連携して実施する就職支援モデル事業の全国展開を予定していることから、県としましては、関係機関と連携し、さらなるがん患者の就労支援に努めていきたいと考えております。

次に、原発事故避難者に対する公的支援についての御質問の中で、被曝関連健康診断についてお答えいたします。

被曝関連健康診断については、国及び福島県において、対象者へ必要な検査体制の整備を行い、実施されております。具体的には、福島県が沖縄県内の医療機関へ委託し、震災時おおむね18歳以下だった福島県民を対象に甲状腺検査を実施しております。福島県以外からの避難者については、原則として福島県と同様に出身県において被曝関連健康診断を実施すべきものと認識しております。

次に、食品の放射線物質の検査についてお答えいたします。

食品中の放射性物質の基準については、食品衛生法の中で定められており、基準値を超える食品の販売等は禁止されております。放射性物質が高く検出される可能性のある食品については、原子力災害対策特別措置法に基づき、17都県が指定され、重点的に検査を実施して基準値を超える食品が流通することを防止しております。また、その他の自治体についても、検査を実施しており、基準値を超える食品が発見された場合には、食品衛生法に基づき回収・廃棄等の措置が行われており、現行制度において、流通する食品の安全性は確保されております。なお、平成24年度以降、県が実施した食品の放射性物質検査では、検査した食品の全てで基準値以下となっております。

次に、離島振興についての御質問の中で、久米島病院の医師確保等についてお答えいたします。

公立久米島病院は、沖縄県離島医療組合と公益社団法人地域医療振興協会が協定を締結し、平成24年度から指定管理者による管理運営を行っております。医師については、他の離島・僻地と同様に、その安定的確保が課題となっており、常勤医師６名のほか、県内外から医師派遣を受けているところであります。病院機能については、平成19年度に、人工透析病床を８床から10床に増床しております。さらに、平成28年度には、今後の高齢化に対する医療ニーズに対応するため、リハビリ室の増築を行い、病院機能の充実を図る予定であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　糸洲朝則君。

〔糸洲朝則君登壇〕

○糸洲　朝則君　御答弁ありがとうございました。

何点か再質問をさせていただきたいと思います。

普天間飛行場の負担軽減推進会議、しばらく滞っておりますが、これと政府・沖縄県協議会、この２つの会議や協議会というのは、やっぱり県と政府間における対話の窓口あるいはまた大きな役割を果たすと思いますので、精力的にぜひ、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

米軍基地の整理縮小について、部分返還、共同使用についての質問をいたしましたが、御承知のとおり日米両政府は去る2015年12月４日米軍普天間飛行場の東側と牧港補給地区いわゆるキャンプ・キンザーの一部、計700ヘクタールについて2017年度以内の返還を目指すことを合意したと。既に返還された西普天間住宅地区と国道58号を道路でつなぐためにキャンプ瑞慶覧のインダストリアル・コリドー地区の一部を日米で共同使用するということも合意をいたしております。したがって、このように使えるところはどんどん使っていくということで大変、私は推進すべきじゃないかと思います。例えばこの普天間基地については、滞っていた市道の建設がもう着手されたというこの実例等を見ても、やはり部分返還、共同使用というのは、推進すべきではなかろうかというふうに思っておりますので、再度これについて見解を伺いたいと思います。

小規模離島の受注については、資料いただきました。その中で見ますと、大方地元に発注しているわけですが、どういうわけか与那国町と久米島が件数あるいは金額ベースでもなかなかちょっと弱いなという感をいたしております。当然これはいろいろ事情あるかと思いますが、この久米島とか与那国は業者も結構おりますし、極力地元発注という最優先の策で取り組んでいただきたいと思いますが、再度土建部長の見解を伺いたいと思います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前10時59分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　糸洲議員の再質問にお答えします。

キャンプ・キンザーあるいはキャンプ瑞慶覧の部分返還につきましての御質問がございました。

これらの返還につきまして、県はこれまでもＳＡＣＯ及び再編に基づく統合計画等、既に合意された土地の返還につきましては、日米両政府に対して強く求めてきたところでございます。昨年12月のこの一部の土地の返還につきましても、日米間で確認されたことは一定の評価ができるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　糸洲議員の再質問にお答えします。

久米島町及び小規模離島の県発注工事の受注金額が減額している理由としましては、設計金額が5000万以上の工事につきましては、原則一般競争を行っているため、その影響が出ているからと判断しているところでございます。このため、当然地元の建設業界というのも地元の産業でございますので、その離島の産業を守るため、発注方式、これまで例えば先ほど申し上げましたように5000万以上の工事というのは、原則一般競争なんですが、それは指名競争でできないかとか、あるいは分離・分割発注の徹底というのを各土木事務所等と相談してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　金城　勉君。

〔金城　勉君登壇〕

○金城　　勉君　こんにちは。

公明党・県民会議無所属を代表して質問いたします。

今議会に平成28年度予算が提案されました。一般会計予算は、過去最大規模の約7542億円に上っております。沖縄21世紀ビジョン基本計画が５年目に入り、豊かで希望と活力にあふれ、世界に開かれた島を目指す長期ビジョンが着々と進められております。

翁長県政は21世紀ビジョンを実効あるものにするために、昨年、アジア経済戦略構想を策定し、県民共通の課題である貧困問題に積極的に取り組んでいく姿勢も示しました。また、人材育成への意欲も給付型奨学金の創設や少人数学級の拡大、那覇市での特別支援学校建設方針で明らかにしたところであります。私は、そうした翁長知事の県政運営に対する積極的姿勢と責任感を高く評価したいと思います。

一方、基地問題をめぐり国と県が訴訟合戦の様相になってきたことは非常に残念であります。私は、辺野古移設反対の立場でありますから国の強引な手法に反発も感じますけれども、法廷闘争で決着をつけるという手法が果たして賢明な選択かと問われれば、疑問を感じざるを得ません。日本が法治国家である以上、最終判決には従わなければなりません。裁判の結果勝て

ばよし、負ければ国の主張どおりに事が運ぶことを認めざるを得ないわけであります。

翁長知事が選挙で受けた民意を尊重しようとしていることは理解しているつもりです。およそ10万票の大差をつけて勝利したその中身は、革新票に中間層や保守系の票も多く入っていたはずであります。大半の民意は、戦後70年にわたり基地負担を過重に担ってきた沖縄に、これ以上の基地負担は容認できないというものだったと思います。しかし、知事選から１年３カ月がたった今、国と県が真っ向から対立し、訴訟合戦になってきた現実を前に、翁長知事を支持した中間層や保守系の皆さんは徐々に立ちどまり、距離を置き始めたのではないかと感じております。

さきの宜野湾市長選の結果は、市民生活やまちづくりを担う人物を選ぶ選挙に国策に対する賛否の選択を市民に迫るやり方に、多くの皆さんは違和感を示したと思います。私も日米合意だからという理由で、県民の声に耳を傾けることなく辺野古移設を強行している政府のやり方には反発を感じております。しかし、政治は困難な問題を調整しながら解決策を模索していくことも大きな役割の一つです。何とか話し合いから打開策を見出せるよう、翁長知事の手腕を発揮してもらいたいと願っております。翁長知事が常々おっしゃっていた県民同士が基地を挟んで対立する沖縄の構図を変えていきたいという思いを私も共有します。

自民系、保守系や公明系も共感できるような、文字どおりオール沖縄の形をいま一度考えていただければと期待します。

以上申し上げて、質問に入ります。

１、知事の政治姿勢。

(1)、仲井眞県政から引き継いだ沖縄21世紀ビジョン基本計画が５年目に入ります。これまでの成果と課題をどのように認識しておりますか。

(2)、第６回世界のウチナーンチュ大会の取り組み、進捗状況はどうか。

(3)、国が辺野古移設工事を強行しようとしている中で、知事として断固容認できないという気持ちは理解できますが、国と県が対立状態のままでは基地問題以外の県政の課題にも影響を与えます。県民生活に責任を負う県知事として、国との関係改善、信頼関係構築についてどう考えますか。

２、総務部関連。

(1)、新年度予算も国の地方財政制度に大きく依存した構造が続いております。自主財源の状況と収入増への取り組みをどう考えますか。

(2)、新年度予算編成において、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金など主要３基金から190億円取り崩しております。健全化への取り組み、また見通しはどうでしょうか。

３、経済振興について。

基地問題が注目を集める中でも将来の沖縄の発展を考えれば、沖縄の経済振興は中心的テーマであります。

翁長県政の新年度予算も経済振興にかなり力点の置かれた予算編成になっているものと受けとめております。

そこで伺います。

(1)、アジア経済戦略構想について。

ア、那覇空港第２滑走路整備が進む一方、空港ターミナルビル整備はどうか。また国際線との連携、逆流問題や搭乗客の手荷物受取所への侵入問題などが起きております。防止策はどうでしょうか。

イ、製造業の海外展開とありますが、具体的メニューは何か。また、製造業がなかなか育っていない県内の状況の中で、製造業育成とどう関係させますか。

ウ、航空機整備基地を含む航空関連産業クラスターの形成の産業規模、事業展開の見通しはどうでしょうか。

エ、国際情報通信拠点形成事業の現時点における成果はどうでしょうか。

(2)、国際航空貨物ハブ事業が、スタート時の100倍を超える取扱量になりました。航空貨物ハブ事業の経済効果と今後の展望と課題はどうか。

(3)、国際物流拠点産業集積地域への企業誘致の状況と今後の見通しはどうか。

(4)、1000万人観光について。

沖縄の観光産業は、極めて好調に推移しております。次年度はいよいよ観光客が800万人を射程に置くほどの勢いを見せてきました。沖縄のリーディング産業としての観光産業には、経済振興、国際交流、雇用効果等々多くの期待が集まっております。今後も発展を続けてほしいと大いに期待するものであります。

以下、質問します。

ア、観光客1000万人誘客に向け、航空座席の確保、クルーズ船受け入れ体制の整備計画はどうか。

イ、観光収入１兆円達成の鍵は何か、どう取り組むか。

ウ、宿泊施設の供給量はどうか。

エ、観光業界の人材育成と待遇、定着率、離職率の改善はどうか。

オ、土産品など地場産業育成の取り組みはどうか。

カ、誘客増に伴う移動手段の課題をどう克服するか。例えば、過剰なレンタカー、運転手不足、公共交通の活用、鉄軌道の導入などについて御説明をお願いします。

キ、過密状況にある那覇空港の運用面における安全確保は大丈夫か。

４、雇用対策について。

(1)、バスやタクシーなどの公共交通の運転手が不足しております。現状と対策はどうか。

(2)、離職率が高いと言われる県内若年者、キャリア教育の強化が求められております。対策はどうか。

(3)、平成30年度に技能五輪全国大会の沖縄開催が予定されております。その意義と取り組みについて御説明をお願いします。

(4)、低賃金ゆえの生活困窮が指摘されております。対策はどうか。

(5)、県内企業での障害者雇用の取り組み状況はどうか。

５、子供の貧困対策、困窮世帯支援について。

沖縄県の子供の貧困に関する調査結果が社会全体に衝撃を与えております。約３人に１人が貧困状態にあるとの報告は極めて深刻であります。貧困は連鎖すると言われており、放置すれば当該家庭や子供のみならず社会全体としても大きな損失をもたらすと指摘されております。したがって、政治や行政、さらには社会全体の責任において改善に向けた取り組みが求められております。

以下、質問します。

(1)、県内の子供の貧困率が29.9％という調査結果が出ました。子供の貧困を放置したとき、社会全体としての経済的損失はどうか。

(2)、子供医療費無料化の拡充をどう考えるか。

(3)、放課後児童クラブの利用料低減への取り組みはどうか。

(4)、子供の居場所としての児童館の役割が高く評価されております。実態は絶対数足りないのが現状であります。児童館整備について、市町村任せにせず県がリーダーシップを発揮して整備を強力に進めるべきと思うのですが、いかがでしょうか。

(5)は６の(2)と重複しておりますので取り下げます。

(6)、保育園での待機児童解消取り組みの進捗状況はどうか。

(7)、ひとり親家庭の認可外保育園利用者への補助事業の今年度の実績と新年度の支援目標はどうか。

(8)、幼稚園での３年保育の現状と目標はどうか。

(9)、夜間保育所の現状と目標はどうか。

(10)、保育士を確保することが厳しい状況にあります。保育士確保策はどうか。

(11)、貧困家庭の子供の学習支援の利用状況はどうか。

(12)、児童養護施設退所者への給付型奨学金、貸付制度、身元保証人などへの対応はどうか。

(13)、子育て世代包括支援センター設置の取り組みはどうか。

(14)、虐待やネグレクトなど心身ともに傷ついた児童を専門的にケアする情緒障害児短期治療施設整備事業の進捗状況はどうか。

(15)、生活困窮者自立支援事業の町村への委託について、新年度はどうか。

６、女性支援施策について。

(1)、女性に対するＤＶは、時に戸籍のない人を生む原因にもなります。県内でのＤＶ被害の実態と対策はどうか。

(2)、ひとり親家庭の貧困が注目を集めている中、母子寮の必要性が高まっております。母子寮整備について、市町村との連携のもと県がリーダーシップを発揮すべきではないでしょうか。

(3)、性暴力被害者ワンストップ支援センター整備はどうか。

(4)、特定不妊治療費助成事業の実績と助成拡充後の支援内容はどうか。

７、高齢者施策について。

団塊の世代の高齢化に伴い介護人材の不足が明らかであり、今からその対策が求められております。

以下、質問します。

(1)、10年後の超高齢社会には、介護人材の不足が深刻化する予想であります。不足予想人数とその対策はどうか。

(2)、高齢化に伴い、認知症患者の増加も予想されます。認知症患者に対する受け入れ体制などの対策はどうか。

(3)、高齢者施設に入所できない待機者は何人か。また、その受け皿としての施設整備の計画はどうか。

８、農水産業振興について。

(1)、養殖漁業の現状と課題はどうか。

９、土木行政について。

(1)、泡瀬地区埋立事業の進捗状況と完成までの見通しはどうか。

(2)、山里第一地区再開発事業への新年度の県支援はどうか。

(3)、那覇港以外、特に中城湾港へのクルーズ船受

け入れの港湾整備など、県の支援策はどうか。

10、医療サービス提供体制について。

(1)、県立北部病院へのＮＩＣＵ（新生児集中治療室）設置計画はどうか。

(2)、県立病院の７対１看護体制導入の計画はどうか。

(3)、医師、看護師確保について、現状と対策はどうか。

11、教育委員会関連について。

(1)、県外大学に入学する学生への給付型奨学金制度の内容、スケジュールはどうか。

(2)、県が補助している県国際交流・人材育成財団が運営する無利子奨学金について、利用実績はどうか。また、人数枠の拡大の検討はどうか。

(3)、少人数学級の拡大について、新年度の計画はどうか。

12、公安委員会関連で、振り込め詐欺被害の県内での実態と対策についてお願いします。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　金城勉議員の代表質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、21世紀ビジョン基本計画のこれまでの成果と課題についてお答えをいたします。

平成27年度沖縄県ＰＤＣＡにおいて、1700余の主な取り組みのうち、８割以上が順調に推進するなど、成果があらわれてきております。沖縄県では、平成28年度を目途にこれまで実施してきた施策等の成果や後期に向けた課題等について、中間評価を行うとともに、必要に応じて基本計画を改定することとしております。

沖縄県としましては、基本計画の後期５年において、これまでの流れを加速させ、県民生活の一層の向上に取り組んでまいります。

次に、経済振興についてに関する御質問の中の、航空貨物ハブ事業の経済効果と今後の展望と課題についてお答えをいたします。

沖縄国際航空物流ハブによる経済効果としましては、ハブの開設以降、県内企業の海外展開の機運が高まっており、那覇空港からの食料品などの輸出額が、平成20年の900万円から平成27年は５億5800万円と約60倍に増加しております。また、県の航空コンテナスペース確保事業を活用して海外展開を図ろうとする企業が、平成27年度には57社まで伸長しております。

沖縄県としましては、今後、さらなる路線の拡充や全国特産品の輸出拠点化を進めるとともに、物流ネットワークを活用する企業の誘致・集積等を推進してまいりたいと考えております。このため、国内外での沖縄国際航空物流ハブ活用セミナーの開催や企業の誘致活動を活発に展開してまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、第６回世界のウチナーンチュ大会の取り組みについてお答えいたします。

第６回世界のウチナーンチュ大会の開催に向けては、これまで実行委員会を２回開催し、開催日程や場所、大会の基本コンセプト等を決定しております。大会の周知活動として、昨年７月にハワイで開催された沖縄ハワイ姉妹提携30周年記念式典で、大会への参加を呼びかけました。また、２月３日から14日まで、安慶田副知事を団長とした南米キャラバンを実施し、南米４カ国の県系人に対して大会の説明と参加呼びかけを行うとともに、在外公館や現地メディアに大会への協力を要請してまいりました。現在、大会キャッチフレーズとロゴマークを公募選定中であり、既に決定したテーマソングやマスコットキャラクターとともに、県民への広報活動に活用して、大会の機運醸成を図ってまいります。

今後、式典イベントや連携イベント等の具体的な内容を決定するほか、参加者の募集、受け付け、特別招待者等の招待、プレイベントの実施等、大会に向けた準備を本格化させていくこととしております。

次に、経済振興についての御質問の中の、航空座席の確保、クルーズ船の受け入れ体制についてお答えいたします。

県においては、観光客数1000万人の目標達成に向けて、平成26年度に沖縄観光推進ロードマップを策定し、戦略的な誘客プロモーションの展開や受け入れ体制の整備に取り組んでおります。島嶼県である本県では、航空座席の確保は重要な課題であることから、航空会社へ路線開設や増便等を働きかけるとともに、需要喚起のため、旅行博への出展や市場特性に応じた誘客プロモーション、航空会社との連携によるキャンペーンを実施しております。クルーズ船の受け入れ体制については、地元自治体と関係機関で構成するクルーズ促進協議会に県も参画するほか、各寄港地で開催される歓迎セレモニーや臨時観光案内所の設置等に

対し財政支援を行っております。

次に、観光収入１兆円の達成に向けた取り組みについてお答えいたします。

観光収入１兆円の達成に向けては、観光客1000万人の誘客に加え、観光客１人当たり消費額の増加に向けたさらなる取り組みが必要であると考えております。

このため、県においては、昨年度策定した沖縄観光推進ロードマップに基づき、国等の関係機関と連携して、宿泊施設の充実など受け入れ体制の整備に取り組むとともに、離島観光や広域周遊観光の推進等による滞在日数の延伸、リゾートウエディング、リゾートダイビングなどの付加価値の高い観光の推進、魅力ある観光土産品の開発等の支援を行ってまいります。また、国内外の富裕層の誘致や、ＭＩＣＥの振興による新たな市場の開拓に積極的に取り組んでまいります。

次に、宿泊施設の供給量についてお答えいたします。

県内宿泊施設は、平成26年末時点で1541施設、客室数が約４万200室、収容人員が約10万5000人と13年連続で増加し、過去最高の供給量となっております。年間全体の宿泊需要と供給量を比較した場合、平成26年度については、需要量約2030万人泊に対し、供給量は1.9倍の約3820万人泊となり、全体としては需要に対応できる状況にあります。

県が目標とする観光客1000万人、平均滞在日数５日が達成された場合、年間の需要量は4000万人泊となり、供給量の増加が必要となることから、県においては、昨年度に策定した沖縄観光推進ロードマップの中で宿泊機能の拡充を課題として位置づけ、関係団体と連携して取り組んでいくこととしております。

次に、観光産業の人材育成と待遇、定着率についてお答えいたします。

県の観光産業実態調査によると、平成27年度上半期の観光関連従事者の平均月額給与は、前年同期比で6247円、3.5％増の18万5001円となっており、給与面で一定程度の待遇改善が見られます。従業員の定着率を向上させていくためには、個々のキャリア形成や福利厚生の充実などによる職場環境の改善を図ることが重要であると考えております。このため県では、観光関連従事者のスキルアップやモチベーション向上を目的として、語学や専門知識習得のための研修に講師を派遣しているほか、働きがいのある職場づくりに向けて、管理者層を対象に集合型研修を行っております。

県としましては、今後とも観光業界と連携して、人材育成、待遇の改善、定着率の向上に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、観光客の移動手段の課題についてお答えいたします。

県の調査によると、本県を訪れる国内観光客の約６割、外国人観光客の約３割がレンタカーを利用しております。レンタカー利用者が増加する中、県では、安全な交通環境の確保に向け、観光客へ交通ルール等を紹介したマナーブックを配布し周知を図っております。また、２次交通利用の多様化に向けた取り組みとして、観光施設等を周遊する観光バスルートや、専用シャトルバスと組み合わせたレンタカープラン、路線バスを活用した修学旅行メニューへの開発支援を通じて代替交通手段の利用促進を図っております。

今後とも関係機関と連携し、２次交通利便性向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、国との信頼関係構築についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョンで示された将来像の実現のため、各種施策を推進しております。政府においても、成長するアジアの玄関口に位置づけられる沖縄が、日本のフロントランナーとして牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進するとしております。

沖縄県としましては、今後とも、国を初めとする関係各方面との信頼関係のもと、県民福祉の向上に取り組んでまいります。

次に、経済振興についての御質問の中の、那覇空港ターミナルビル整備及び逆流防止策についてお答えいたします。

那覇空港ビルディング株式会社は、増大する旅客需要に対応するため、平成32年３月末の第２滑走路供用開始を見据え、国内線と国際線旅客ターミナルビルを連結する際内連結施設の増築を進めるなど、ターミナル機能の拡充強化に取り組んでいるところであります。逆流防止策につきましては、航空会社による警備員の増員、那覇空港ビルディング株式会社による多言語案内表示板設置などの対策強化が図られたところであります。

次に、観光客の移動手段についてお答えいたします。

沖縄県総合交通体系基本計画においては、観光客が

沖縄の雰囲気を楽しみつつ、安心・安全、迅速に移動できる交通網の構築に資する取り組みを展開することとしております。そのため、体系的な道路網の整備とともに、多言語に対応したルート検索システムの導入、バス車内案内表示器の多言語化、バス路線の系統別カラーリングの導入など、国内外の観光客の利便性向上に対応する公共交通の利用環境改善等に取り組んでおります。また、那覇バスターミナルの整備、沖縄都市モノレールの延長や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの検討においても、観光客の利便性向上の観点も踏まえて取り組んでまいります。

次に、那覇空港の運用面における安全確保についてお答えいたします。

大阪航空局那覇空港事務所によると、那覇空港の民間航空機等の増加に対応し、安全確保に係る定期的な訓練や民間航空会社等との定期的な会合を行うなど、安全の確保に取り組んでいるとしております。

次に、雇用対策についての御質問の中の、バスやタクシーの運転手不足の現状と対策についてお答えいたします。

公共交通の安全で安定的な運行確保を図るためには、運転手の確保が重要であると考えております。

沖縄県では、女性や若年層の新規就労を促進するため、平成28年度からバス及びタクシー事業者に対し、二種免許取得費用の助成を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君）　総務部関連についての御質問の中で、自主財源の状況と収入増への取り組みについてお答えいたします。

平成28年度当初予算における自主財源の割合は、31.4％となっており、前年度の30.0％に比べまして1.4ポイントの増となっております。これは、景気の拡大や税制改正の平年化等に伴い、法人事業税などの県税や地方消費税精算金の増収が見込まれることなどによるものであります。地方公共団体における自主・自立的な行財政運営を推進する観点から、自主財源の確保は重要な課題と考えております。

このため、県としましては、県税の徴収強化や使用料及び手数料の定期的な見直し、未利用財産の売却促進に努めるとともに、新たな自主財源の確保などの取り組みを行っているところであります。

次に、財政健全化の取り組み等についてお答えいたします。

平成28年度当初予算においては、歳入面では景気の拡大や税制改正の平年化等により県税等が増となるものの、歳出面では社会保障関係費の増等により、予算編成過程で190億円の収支不足が生じたところであります。このため、財政調整基金などの主要三基金を取り崩して対応したところです。

県としましては、第７次沖縄県行財政改革プランに基づき、県税の収納率の向上や使用料及び手数料の適切な見直し等、財政健全化に向けた取り組みを進めるとともに、産業振興施策の展開による税源の涵養を図ることによって、持続的な財政運営が確保できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　経済振興についての御質問の中の、製造業の海外展開と県内製造業育成との関係についてお答えいたします。

アジア経済戦略構想の重点戦略の一つとして、沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進を掲げ、海外展開を見据えた県内製造業の振興を図ることとしております。具体的な取り組みとして、平成28年度においては、ものづくり産業のアジア展開可能性調査事業や戦略的基盤技術導入促進事業を実施し、アジア展開に向けて、ものづくりの基盤となるサポーティング産業の活性化に取り組んでまいります。このほか、県産工業製品海外販路開拓事業や沖縄産加工食材の海外展開促進事業により、アジア地域の食に関するニーズを科学的に把握し、県内製造業の食品開発に反映する仕組みづくりなどに取り組みます。これにより、製品開発や技術開発、人材育成、産学官連携等が進み、県内製造業の育成が図られ、海外展開が促進されると考えております。

次に、航空関連産業クラスターについてお答えいたします。

航空関連産業クラスターの形成は、アジア経済戦略構想において、那覇空港で展開する航空機整備施設を核に、近隣地域に周辺産業を誘致し、増大するアジアの航空市場をも取り込むこととして、重点戦略に位置づけられております。航空機整備施設の事業開始後の10年目には、約1970人の雇用効果と約291億円の経済波及効果を見込んでおります。航空関連産業は、裾野が広い産業であることから、金属精密加工・金型関連等の製造業や情報システムの開発等を行う情報通信関連産業への波及効果が期待できます。さらに、技術系の人材育成の面においても寄与できるものと考えております。

このことから、沖縄県としましては、雇用創出・経済波及効果を最大限に発揮できるよう、航空関連産業のニーズや立地の可能性の高い企業調査を踏まえ、国内外の企業を誘致するとともに、県内の製造業やＩＴ企業等への波及効果も図ってまいります。

次に、国際情報通信拠点形成事業の成果についてお答えいたします。

沖縄県では、アジア情報通信ハブ形成促進事業において、海底ケーブルの敷設を完了したところであり、来月供用を開始することとしております。これにより、新たな高速・大容量・低価格の通信市場を形成し、沖縄情報通信センターや沖縄クラウドネットワークと連携した高度なクラウド基盤を提供することで、グローバルＩＴ企業であるヒューレットパッカードなどの国内外のハイレベルな企業を集積したいと考えております。

今後、県では、県内企業とアジア企業との双方向ビジネスの展開や協業・連携を図ることで、ＩＴ産業のさらなる高度化・多様化を促進し、アジア有数の国際情報通信ハブを形成してまいります。

国際物流拠点産業集積地域への企業誘致の状況と今後の見通しについてお答えいたします。

国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区では、今年度、新たに13社が立地するなど、過去最高を記録した昨年度を上回るペースで企業が立地しております。また、那覇地区においても新たに１社が立地し、現在は空きスペースがない状況となっております。企業誘致の状況としましては、沖縄国際物流ハブの認知度向上や、中国・東南アジアにおける日本製品の需要拡大などが相まって、ビジネス拠点としての沖縄に対する企業の関心が高まっていることから、沖縄県としましては、沖縄の地理的優位性や経済特区制度、海外展開に対する各種支援策等の積極的なＰＲを実施して、さらなる企業の集積に努めてまいります。

次に、土産品等の地場産業の育成についてお答えいたします。

沖縄県では、土産品等の地場産業の振興を図るため、観光関連産業と連携し、観光客のニーズを踏まえた製品開発や販促活動等に取り組んでおります。また、県産品奨励運動や産業まつり、優良県産品推奨制度等により、製品の品質向上や需要拡大に取り組むとともに、泡盛や工芸品、かりゆしウエア、健康食品等について、新たな製品開発、ブランド化の推進、販路拡大等に取り組んでおります。

沖縄県としては、引き続き土産品等の製品開発やブランド化、販路拡大、産学官連携等の取り組みを強化し、地場産業の育成に努めてまいります。

次に、雇用対策についての御質問の中の、若年者に対するキャリア教育の取り組みについてお答えいたします。

県内若年者の離職率の改善のためには、職業観の醸成や就業意識の向上を図るキャリア教育の推進が重要であると認識しております。このため、県では、教育庁や大学等と連携しながら、高校生や大学生を対象とした県内、県外及び海外インターンシップを実施しているほか、沖縄県キャリアセンターにおいて、就業意識の向上や定着支援のためのセミナー等を開催しているところです。さらに、早い時期からの職業観の醸成や就業意識の向上を図るため、産学官・地域が連携して取り組むキャリア教育を支援しているところであります。

沖縄県としましては、若年者の離職率改善のため、引き続き教育機関や地域と連携し、若年者に対するキャリア教育を積極的に推進してまいります。

次に、技能五輪全国大会の沖縄開催の取り組みについてお答えいたします。

平成30年度技能五輪全国大会・全国アビリンピックの沖縄開催に向けて、今年度は技能団体、経済団体及び行政機関などで構成する準備委員会を設置し、大会開催に係る基本計画の策定に取り組んでおります。また、選手の発掘及び育成強化を図るため、工業高校、専門学校等において、技能五輪メダリストによる出前講座及び実技指導等を実施したところです。平成28年度は、県知事をトップに、県内の各種団体で構成する技能五輪・アビリンピックの推進協議会を設置し、大会実施計画の策定に着手するとともに、選手の育成強化を図るための助成金制度を創設します。大会の成功には、県民の理解と開催機運の醸成が重要であることから、周知広報にも取り組んでまいります

次に、低賃金に起因する生活困窮対策についてお答えいたします。

沖縄労働局は、平成27年10月９日から最低賃金を16円引き上げ693円とし、県におきましても、これが遵守されるよう企業・県民に対して周知を図っているところであります。低賃金の業務に従事せざるを得ない理由として、求められる職業能力を有していないことや、子育て中の労働者が育児休業制度の不備等の理由で正社員をやめて、短時間労働などの非正規雇用に従事すること等が考えられます。

沖縄県としましては、雇用の量の確保とともに、職業訓練等による技能の向上を図り、非正規から正規雇用への転換等の雇用の質を高める施策に取り組んでま

いります。また、去る２月12日に沖縄県働き方改革等検討会議を立ち上げたところであり、その中で、沖縄の労働生産性の向上を図る方策についてそれぞれの立場から意見を交換し、労働者の処遇改善や県民所得の引き上げにつなげていきたいと考えております。

次に、県内企業での障害者雇用の取り組み状況についてお答えいたします。

平成27年６月１日現在の本県の民間企業における障害者実雇用率は2.29％であり、法定雇用率の2.0％を７年連続で達成し、過去最高を更新しております。なお、全国平均は1.88％であり、本県の都道府県別順位は６位となっております。県内においては、障害者雇用の促進のため、経済団体によるフォーラムの開催や個別企業において職場訓練を実施し、継続雇用につなげる取り組み等を行っております。

沖縄県としましては、引き続き経済団体等と連携しつつ、障害者雇用の促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　子供の貧困対策、困窮世帯支援についての御質問の中で、子供の貧困の経済的損失についてお答えをいたします。

昨年12月に日本財団が公表した子どもの貧困の社会的損失推計レポートによると、生活保護世帯、児童養護施設、ひとり親世帯の15歳の子供18万人に対し、就学前の教育プログラムを実施し正社員が増加する改善シナリオと、貧困を放置する現状シナリオを比較しております。それによると、生涯所得の減少による経済的損失は約2.9兆円となり、政府の税・社会保障の財政負担は約1.1兆円増加すると試算されております。

次に、放課後児童クラブ利用料の負担軽減策についてお答えをいたします。

本県の放課後児童クラブについては、全国と比較して民立民営が多く、利用料金が割高となっていることから、低所得世帯において負担が大きく、利用しにくい状況にあります。このため、県においては、放課後児童クラブの公的施設活用促進による利用料低減に取り組んでいるところであります。

今後とも、市町村と連携し、低所得世帯が利用しやすい環境整備に向けて、利用料の負担軽減を検討してまいります。

次に、児童館の整備についてお答えをいたします。

平成27年５月１日現在、児童館は19市町村で73カ所が整備されているところです。

県としましては、安全・安心な子供の居場所確保に向けて市町村と意見交換を行い、地域の実情に応じて市町村が整備する児童館などの設置を促進してまいります。

待機児童解消の進捗状況についてお答えをいたします。

県においては、黄金っ子応援プランに基づき、約１万8000人の保育の量を拡大し、待機児童を解消することとしております。今年度は、約6400人の保育の受け皿の整備を実施しており、次年度は約5100人分の整備を予定しております。

県としましては、引き続き市町村と連携し、平成29年度末までの待機児童の解消に向け取り組んでまいります。

次に、ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業の実施状況についてお答えをいたします。

本事業は、ひとり親家庭等の認可外保育施設利用料の負担を軽減することにより、当該家庭の生活の安定と自立を促進することを目的として、今年度から実施をしております。現在、県内21市町村において本事業を実施し、支援対象児童は321人となっております。平成28年度においては、対象児童400人分を当初予算案に計上しているところであります。

次に、夜間保育所の現状と目標についてお答えをいたします。

平成27年４月１日現在、夜間保育所は３施設となっており、このほか延長保育により夜８時以降も開所している保育所が３施設となっております。市町村においては、ニーズ調査や地域の実情等を踏まえて策定した市町村子ども子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の拡充に取り組んでいるところであり、同計画の着実な実施を支援し、夜間保育等の多様な保育サービスの充実に取り組んでまいります。

次に、保育士確保策についてお答えをいたします。

県においては、保育士の正規雇用化や年休取得、保育士試験の受験者に対する支援など独自施策により保育士の確保を図っているところであります。これに加えて、潜在保育士に対する就職準備金の支援や保育士のベースアップ支援など、総額約17億8000万円を保育士確保に要する経費として今議会に提出した予算案に計上しております。これらの取り組みにより平成29年度末までの待機児童解消に必要な保育士の確保を図ってまいります。

次に、学習支援の利用状況についてお答えをいたします。

低所得世帯の小中学生を対象とする無料塾におい

て、今年度、県事業では県内５町に設置した教室において253名に対し学習支援を行っており、市事業では県内10市において437名に対し学習支援が実施されております。また、低所得世帯の高校生を対象とする無料塾については、今年度、県内２カ所に設置した教室において43名に対し学習支援を実施しております。

次に、施設退所後の支援についてお答えをいたします。

県においては、施設等を退所後に進学や就職をする者に家賃や生活費の貸し付けを行う児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施に向け、２月補正予算案に必要経費を計上しております。同事業は、一定期間就労を継続した場合は返還免除となるため、継続的な就労が促進され、円滑な自立支援につながることを期待しております。なお、現在策定を進めております沖縄県子どもの貧困対策推進計画においては、児童養護施設退所児童等を対象とした給付型奨学金の創設の検討を位置づけております。また、県では、施設退所児童の就職やアパート等の賃貸に際して、身元保証や連帯保証に係る保険料を補助する事業を実施しているほか、県内の不動産関係団体においても、施設退所者を対象に保証人なしで賃貸契約できる取り組みを始めており、社会的養護を要する児童の自立に向けた民間の支援も広がっております。

次に、情緒障害児短期治療施設整備事業の進捗についてお答えをいたします。

情緒障害児短期治療施設につきましては、平成27年７月に設置・管理運営法人を選定し、現在、施設整備や本体施設に併設する学校のあり方等について、法人や建設予定地である糸満市、県教育庁等関係機関と調整を進めております。平成28年度当初予算案では同施設の整備に要する経費を計上しており、引き続き平成29年度の開設を目指して、取り組みを進めてまいります。

次に、生活困窮者自立支援事業の町村への委託についてお答えをいたします。

県においては、市町村や医療・雇用分野等の関係機関と密接な連携のもと、複合的な課題を抱える生活困窮者にさまざまな支援を実施しているところであります。また、町村や社会福祉協議会においては、地域における一時的な相談窓口や地域の支援体制づくり等の役割を担ってもらい、重層的な支援体制を整備しているところであります。さらに、平成28年度においては、相談員を増員し、巡回相談やアウトリーチによる生活困窮者の実情に即した支援の強化を図ってまいります。新年度の業務委託先につきましては、最も適切な事業者を公平に選定する観点から、今年度と同様に企画競争型随意契約により事業者を募集して決定する予定であります。

次に、女性支援施策についての御質問の中で、ＤＶ被害の実態と対策についてお答えをいたします。

本県における平成26年度のＤＶ相談件数は、配偶者暴力相談支援センターで2615件、沖縄県男女共同参画センターで615件、合計で3230件となっており、過去最多となっております。県においては、増加傾向にあるＤＶ相談に対応するため、女性相談所を初め各配偶者暴力相談支援センターにおいて、女性相談員を増員しているほか、民間アパートを活用して支援を行う事業を実施し、ＤＶ被害者の自立に向けた支援に取り組んでいるところであります。引き続き関係機関と連携を図り、ＤＶの防止及び被害者の保護・支援を行ってまいります。

次に、母子生活支援施設の整備についてお答えをいたします。

現在、県内の母子生活支援施設は、那覇市、浦添市及び沖縄市が設置している３施設となっております。県としては、関係市に対し、必要な情報提供や意見交換を行い、母子生活支援施設の設置等について働きかけているところであります。しかしながら、母子生活支援施設の新たな設置については、財政負担や設置場所の確保等が課題となっております。

県としましては、現在策定作業を進めております子どもの貧困対策計画を踏まえ、引き続き母子生活支援施設の設置促進等に取り組んでまいります。

次に、性暴力被害者ワンストップ支援センターの整備についてお答えをいたします。

県においては、性暴力被害者の支援のため、平成27年２月２日に沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを開設いたしました。今後、県立中部病院の敷地内に専用施設を整備するため、平成28年度に設計を行い、平成29年度中に24時間365日対応可能な病院拠点型センターへ移行することを目指し、取り組んでまいります。

次に、高齢者施策についての御質問の中で、介護人材の不足予想人数と対策についてお答えをいたします。

今後、急速な高齢化が進むことが見込まれており、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、本県では約4000人の介護職員が不足すると推計されております。

県としましては、小中学生、高校生、教員等を対象

に職業講話等を実施し、介護職を目指す学生の増加に努めるとともに、各種研修の実施により現任職員の資質向上を図り、職場への定着化を促進しております。平成28年度は、介護未就業者を雇用し、業務に従事させながら研修等を行う事業者に対する支援など、介護人材の確保対策の充実を図ることとしております。

次に、認知症患者の受け入れ体制などの対策についてお答えをいたします。

認知症高齢者のための共同生活住居である認知症高齢者グループホームは、平成28年１月末時点で101施設が整備されており、定員は933人であります。県では、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、平成29年度までに21施設、189床を増床することとしております。また、介護施設従事者や医療従事者に対する研修を実施し、認知症の方を支える人材の養成に取り組んでいるところであります。

次に、高齢者施設の入所待機者及び施設整備計画についてお答えをいたします。

平成26年10月末時点で特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は751人であります。

県としましては、入所待機者の解消を図るため、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでおり、平成29年度までに1074床を増床することとしております。今後とも介護サービスの提供体制を確保するため、計画的に特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君）　それでは、子供の貧困対策、困窮世帯支援についての御質問の中で、こども医療費助成制度の拡充についてお答えいたします。

こども医療費助成制度は、平成27年10月から、通院の対象年齢を就学前まで拡大したところであります。通院対象年齢のさらなる引き上げにつきましては、今回の拡大による事業費の動向を把握した上で、実施主体である市町村の意向を聴取し検討していきたいと考えております。なお、病院窓口での支払いが困難な方に対する貸付制度を市町村と連携し、平成28年10月に導入する予定としております。

次に、子育て世代包括支援センターの設置についてお答えいたします。

子育て世代包括支援センターは、市町村が実施主体となり、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点となっております。同センターの設置に係る事業は今年度から本格実施となっており、沖縄県では今帰仁村が実施しております。

県としましては、今後市町村と情報交換しながら、子育て世代包括支援センターが設置できるよう働きかけを行ってまいります。

次に、女性支援施策についての御質問の中で、特定不妊治療費助成事業の実績等についてお答えします。

県では、平成17年度より医療保険の適用外となっている体外受精・顕微受精等の特定不妊治療費について、治療に要した経費の一部を助成しております。助成件数は年々増加しており、平成26年度は1471件、助成額は１億7995万1000円となっており、前年度より69件、534万7000円増加しております。国の制度拡充を受け、今年度１月20日以降治療を終了した者は、初回の助成額の上限をこれまでの15万円から30万円に倍増するとともに、男性不妊についても、精子を採取する手術を受けた場合、新たに15万円を上限として助成することとしております。

次に、医療サービス提供体制についての御質問の中で、医師、看護師確保の現状と対策についてお答えいたします。

沖縄県の医師及び看護師の数は、人口10万人当たりで比較すると全国平均を上回っているものの、地域別に見ると北部、宮古、八重山地域はおおむね低いものとなっており、離島・僻地の医師や看護師の安定的な確保が重要な課題となっております。医師の確保につきましては、従来から行っている医師確保事業に加えて、北部地域及び離島緊急医師確保対策基金を活用し、集中的に取り組んでまいります。また、看護師確保については、看護師等養成所運営補助事業や看護師等修学資金貸与事業等を実施しております。

県としましては、今後とも医師や看護師などの養成、確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　答弁の途中ではありますが、金城勉君の質問に対する残りの答弁は、時間の都合もありますので、午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後１時24分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

午前の金城勉君の質問に対する答弁を続行いたします。

教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、子供の貧困対

策、困窮世帯支援についての御質問の中で、幼稚園３年保育についてお答えいたします。

公立幼稚園の保育年限は、保護者のニーズや地域の実情等を踏まえて、設置者である市町村が決定しております。平成27年度は、４市町村５園で３年保育が実施されております。

県教育委員会としましては、従来から３年保育を推奨しており、平成27年策定の黄金っ子応援プランにおいても、その必要性を明示するとともに、平成31年度の目標値を20市町村として市町村の理解を求めております。

次に、教育委員会関連についての御質問の中で、給付型奨学金制度の内容等についてお答えいたします。

県教育委員会では、県外難関大学等への進学を推進し、大学等進学率の改善を図るため、学年進行で最終的に100名規模となる新たな給付型の奨学金制度を創設いたします。平成28年度は、平成29年度に大学へ進学する学生25名を対象に、奨学生の募集・決定を行い、入学支度金30万円を給付し、平成29年度から奨学金として月額７万円を給付いたします。

次に、奨学金の利用実績等についてお答えいたします。

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団が実施する高校生を対象とした無利子奨学金の平成26年度の貸与実績は3186人、７億4792万円となっております。財団では、基準を満たす希望者全員を奨学生として採用しており、人数枠の拡大につきましては、必要に応じて財団と意見交換を行っていきたいと考えております。

次に、少人数学級の拡大についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校１・２年生で30人学級、小学校３年生と中学校１年生で35人学級を実施してまいりました。平成28年度からは、学習内容が複雑化する小学校４年生に35人学級をさらに拡大し、きめ細やかな指導の充実に努めてまいります。

県教育委員会としましては、少人数学級の推進について、市町村教育委員会の意向等を踏まえ、今後も取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島田　勉君登壇〕

○農林水産部長（島田　勉君）　農水産業振興についての御質問の中で、養殖業の現状と課題についてお答えいたします。

本県においては、温暖できれいな熱帯性の海域特性を生かし、モズクやクルマエビ、海ブドウ、ヤイトハタなどの養殖が各地域で行われており、平成25年の養殖生産量は１万6934トン、漁業生産量全体の約53％、養殖生産額は69億5300万円、漁業生産額全体の約41％を占めており、モズク、クルマエビ、海ブドウについては、全国１位の生産量を誇っております。養殖業の課題としては、台風等の自然災害による被害、天候不良によるモズクの生産不調、魚病による死亡などを克服し、安定した生産・供給体制を確立する必要があります。

県としましては、養殖共済への加入促進、天候不良に強いモズクの優良品種の開発、早期診断による効果的な魚病対策を実施しているところであり、今後とも関係団体と連携し養殖業の振興に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　土木行政についての御質問の中で、泡瀬地区埋立事業の進捗状況等についてお答えします。

泡瀬地区埋立事業の平成27年度末の進捗見込みについては、国は埋立土量ベースで約64％、県は事業費ベースで約35％の予定となっております。国においては、護岸工事、埋立工事等を平成28年度を目途に完了する予定と聞いております。県は、人工海浜等の整備を進め、平成30年度を目途に埋立工事を完了し、臨港道路等を含めた全体の完成は、平成32年度を予定しております。

県としては、今後とも国や沖縄市と連携を図り、人工島周辺の環境にも十分配慮しながら、事業を推進してまいります。

次に、山里第一地区市街地再開発事業への県の支援についてお答えします。

山里第一地区市街地再開発組合より、平成28年２月に、建築工事の着工に向けた権利変換計画の認可申請がなされ、県で審査を行っているところであり、３月上旬の認可を予定しております。

県としても、本事業は、中部圏域の活性化に資する重要な事業と考えており、平成28年度県の支援負担額として約２億2800万円を計上しております。今後とも、引き続き沖縄市と連携し、早期の完成に向け積極的に支援していきたいと考えております。

次に、那覇港以外のクルーズ船受け入れの港湾整備等についてお答えします。

中城湾港においては、平成28年４月から９月末までに４万トン級のクルーズ船が12回寄港する予定になっております。クルーズ船受け入れについては、地元自治体が主体となって、国、県、経済団体等で構成される中城湾港クルーズ促進連絡協議会を１月25日に発足させて、クルーズ船誘致や交通、観光等の受け入れ体制の整備に取り組んでいるところであります。

県としては、受け入れ推進体制の強化のため、歓迎イベント運営経費の一部負担等により支援していきたいと考えております。また、今後はクルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して港湾施設の整備を進めていきたいと考えております。平良港においては、クルーズ船の大型化にも対応可能な係留施設を計画しております。石垣港においては、現在、新港地区に新たなクルーズ船岸壁を整備しており、その完成に合わせて旅客ターミナルビルの整備を行う計画であります。本部港においては、２万トン級のクルーズ船が接岸可能なマイナス９メートル岸壁220メートルの整備を平成26年度までに行ったところであります。

今後は、さらなるクルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して検討を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　医療サービス提供体制についての御質問の中で、県立北部病院への新生児集中治療室（ＮＩＣＵ）の設置についてお答えいたします。

県立北部病院においては、北部地域の住民が安心して出産できるよう、平成28年度にＮＩＣＵの設置を図るとともに、産科及び小児科等を備え、周産期に係る比較的高度な医療を提供できる地域周産期母子医療センターの認定も目指してまいります。

次に、県立病院への７対１看護体制導入についてお答えいたします。

県立北部病院におきましては、７対１看護体制とあわせて、病床の再編や地域包括ケア病棟を設置することで収支の改善が見込まれることから、ことし２月より７対１看護体制を実施しているところであります。県立宮古病院、八重山病院におきましては、７対１看護のさらなる要件の厳格化や導入で生じる恒常的な費用負担、人材の安定確保などの課題があることから、慎重に検討を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

〔警察本部長　加藤達也君登壇〕

○警察本部長（加藤達也君）　公安委員会関連の御質問の中で、特殊詐欺被害の実態と対策についてお答えいたします。

平成27年中の県内における振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺は、被害件数33件、被害総額約9847万円となっており、平成26年と比較しますと、11件、約4037万円増加しております。被害内容といたしましては、インターネットサイトの退会手数料や延滞料未納の名目で料金などを請求する架空請求詐欺が19件、2607万円と最も多く、次に、保険料や医療費還付金名目の還付金等詐欺が８件、920万円となっております。被害者の年齢別内訳につきましては、65歳以上の高齢者が全体の約36％を占めており、次いで50歳代と60歳代がそれぞれ18.2％、20歳代が15.2％、30歳代、40歳代がそれぞれ6.1％となっております。

県警察におきましては、特殊詐欺被害の未然防止対策として、新聞、テレビ、県警ホームページなどの各種広報媒体の活用や、制服警察官による高齢者世帯への戸別訪問、自治会等での防犯講話等の各種警察活動を通した注意喚起を行っているところであります。今後とも、県民が振り込め詐欺を初めとする特殊詐欺の被害に遭わないよう、関係機関等と連携した注意喚起、情報発信などに継続して取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　金城　勉君。

〔金城　勉君登壇〕

○金城　勉君　御答弁ありがとうございました。

では、再質問をさせていただきます。

知事にお伺いをいたしますけれども、国との関係についてであります。

特に今、普天間の辺野古移設問題を挟んで、国と法廷闘争を展開して訴訟合戦になっております。国はどうしても辺野古を強行したい、また、知事は断じてそれを容認できない、こういうことで今法廷に上がって、その主張をし合っているわけですけれども、このままでは非常に険悪な状況が続いて、行く先どうなるかもわからない、そういう状況になっております。しかし、そういうことが続けば、先ほども触れましたように、基地問題以外のさまざまな県政の課題にも大きな影響を与えることは間違いないわけでありまして、そういう意味でも、何らかの形で話し合いを進めていく環境をつくる必要があるのではないかというふうに考えております。

そこで、私としては、提案申し上げたいのは、国と

知事が直接そういう協議の場をなかなかつくれない、そういう状況の中にありますから、まず知事が自民県連そして我々公明県本にも呼びかけて、どうすれば今国と県の問題を話し合いの場をつくりながら、虚心坦懐になってその打開策を見つけるための方途について話し合いの場をつくってみてはどうかというふうに思います。もともと知事も自民党県連の幹事長も務めた方ですから、そういう立場からもう一度自民県連にも協力を呼びかけ、また我々公明県本もできることは協力をする、そういう形でまず地元からその話し合いの場をつくって、何らかの打開策をお互いに知恵を出し合いながら、その突破口を見つけていく。そしてそれをもとにして、やはり中央も自公連立政権ですから、自民県連、公明県本と一緒になって政権と話し合いの場をつくっていく、そういう形の手順、手続というものは考えられないのかどうか、そういうことをぜひ翁長知事のリーダーシップで、あるいはまた呼びかけでもってそういう場を検討してみてはどうかというふうに考えますがいかがでしょうか。

次に、商工労働部長にお伺いをいたします。

低賃金ゆえの生活困窮の問題が指摘されている中で、去年９月に我が会派の上原県議から提案のあった沖縄における政労使会議、このことが提案されました。３月開催という話がありましたけれども、それに向けての今の状況はいかがでしょうか。そして生活困窮者自立支援事業の委託についてですけれども、新年度は公募をかけるということのようです。極力やはりその困窮する当事者の皆さん方に寄り添うような形で事業が実施できるよう、ぜひ取り組みをお願いしたいと思いますけれども、部長の答弁もう一度お願いをいたします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後１時41分休憩

午後１時43分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　金城勉議員の再質問にお答えをいたします。

今現在の国と沖縄県のいろんな出来事について、ある意味で政権与党の公明党の沖縄県本が大変心配をしながら御提言をいただいたことには、大変感謝を申し上げたいと思います。

これまでの経緯といたしまして、東京要請行動とかいろいろある意味で戦後初めて県民の心が一時的であっても心を一つにして要請行動をしました。それは、これからの沖縄の政治の方向性というものについて、大変大きな意味合いを持っていると思っております。そういう中から、埋立承認というようなこと等を経ていろいろございましたが、私としましても、当選をして12月に上京する中から、一切会わないというような状況でありました。間に入っていただける人もなかなかいないと。それから当然自由民主党にはパイプはたくさんありますけれども、そのパイプも埋立承認をするなら会わせてあげるというような、そういうことでありますので、なかなか４カ月間ぐらいお会いはできませんでした。

そういった中で、いろいろ私なりにも工夫をしてまいりましたが、それが一つの形となってあらわれたのが、４月に官房長官、総理あるいは５月に防衛大臣という形でお会いをするようになって、そして私はその間もいろいろ話し合いをして、その中から打開をしていきたいからぜひそういう場をつくってもらいたいというのは１月の時点から言っておりました。７月に入って集中協議、１カ月、これはいろんなものを中止して集中協議をしようという話になりました。安保法制の問題もありましたので、周辺からはいろいろ言われることもあったんですが、話し合いそのものは大変いいことだろうということで、１カ月間話し合いをさせていただきました。その間、私のほうは、ほとんど５回ともそれなりの大臣との意味合いを持っている話をたくさんさせていただきましたが、何しろ返事がございません。返事がないということの会議の難しさというのは、これは何とも言いようがなくて、こうじゃないでしょうか、ああじゃないでしょうかと言っても、全くその顔と顔を合わせて返事がないというようなものは大変、何というんですか、やりにくい会談でございました。そうしまして、１カ月間たちますと、これで終わりということでありましたので、工事を再開しますかと言ったら、即座に工事は再開いたしますと言うので、私からすると、全力を挙げて阻止させていただきますということでその流れが出てまいりました。

承認の取り消しとかいろいろございましたが、そういう中で、また話し合いの場をつくろうということで、今１回目は終わりましたけれども、政府と沖縄の協議会というようなことで、３月末から４月初めにかけて２回目が始まろうとしております。そこで、普天間飛行場の負担軽減というものの推進協議会を開催しようということで、宜野湾市長も提案しておりますし、私どもも１回目の協議会の中で話をしておりますので、ぜひそういったことの中から物事を進めていき

たいと思っております。

そういう中で、今金城議員から御提案のありましたいろんなチャンネルを使っての話し合いということからしますと、やっぱり政権与党の公明党さん、それから自民党県連さんが間に入っていろんな形で工夫をされていただけるというのは、先ほどの話も聞きながら大変ありがたいことだというふうには思っております。ただ今日までのいろんな経緯がある中で、それをどうやって乗り越えていくかというようなこと等は、今日までもいろいろ指し示してはいますが、政府のほうも指し示すものは、また私たちがなかなか理解をしにくいところでとまっておりますので、この辺のところは、話し合いという意味では十二分にやる必要があるだろうというようなことでございます。ですから、法廷におきましても、和解案が出されましたので、私たちはB案のほうには前向きに対応させていただきますというようなことで今話をしているところでありまして、そういう中で、ぜひその話し合いという場におきましては、私自身も十二分に話し合いたいという気持ちはございます。せっかくの公明党県本の提案でありますから、ぜひそういったこと等には、また御苦労いただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　再質問にお答えいたします。

地方版の政労使会議の状況についてという趣旨の御質問にお答えいたします。

県では、沖縄県雇用対策推進協議会を地方版政労使会議と位置づけまして、この協議会のもとに、設置要綱を改正しまして、去る２月12日に、沖縄県働き方改革等検討会議というのをそのもとに設置しました。その構成メンバーとしましては、沖縄労働局労働基準部長それに沖縄県経営者協会常務理事、沖縄県中小企業団体中央会専務理事、それから日本労働組合総連合会沖縄県連合会事務局長、それに私を構成メンバーとしてこの働き方改革等検討会議を設置したところであります。そのもとで雇用機会の創出あるいは拡大、能力開発等のキャリアアップ支援、生産性の向上、それから労働環境関係で長時間労働対策、年次有給休暇取得促進等、こういったもろもろの話し合いをしていくこととしております。そして、１回目の検討会議は終わりまして、さらに回を重ねて３月の知事、労働局長それから経営者協会会長、それから連合の会長を構成員とする推進協議会に上げて話し合いを進めていくということで進めております。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　金城勉議員の再質問にお答えをしたいと思います。

生活困窮者自立支援制度における当事者に寄り添って取り組んでいったらどうかというような趣旨の御質問でございました。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、平成28年度においては、相談員を増員して巡回相談、それからアウトリーチによる生活困窮者の実情に即した支援の強化を図っていくこととしております。今後各地域の実情あるいは支援が必要な方への状況に即した支援の充実を図れるよう、町村それから町村社会福祉協議会などさまざまな関係機関と連携を図りまして、当事者に寄り添ってしっかりと支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　金城　勉君。

〔金城　勉君登壇〕

○金城　　勉君　もう一度質問をいたします。

知事がおっしゃったように、政府と県の間で、さまざまな難しい状況にあるということは当然承知をしております。なればこそ突破口を模索するということは、責任ある立場として必要なことだと思います。ですから、私提案申し上げましたように、やはり自民県連も我々公明県本部も、県民生活に責任を持つという立場では同様のそういう共通した立場にあるわけです。ですから、今のそういう政府と県が硬直したにっちもさっちもいかない状況に至っている、それを打開するためにも、やはり知事から特に自民県連に対して協力を呼びかけ、そして我々も協力をし、その中で政府との交渉をやる前に、いろんな意見の交換をして、そして打開策を模索すると、そういうことが非常に重要だというふうに私は考えております。

ですから、翁長知事には、ぜひそういう意味で、踏み込んだ形でそういう場をつくっていただけるよう、またそういう呼びかけをしていただけるよう、もう一度提案をしたいと思います。もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　金城勉議員の再々質問にお答えをいたします。

これまでの経緯の話は、先ほどもさせていただきま

した。

私からこの蛇口を閉めるということは、私からすると、したことはないと思っております。ですから、集中協議におきましても、いろんな懸念がありましたけれども参加をさせていただきましたし、その間の何回か上京していろんな方と話をするということもさせていただきました。話そのものは成り立っても、基本的にそういう意味での間の話をするというようなことがなかなか出てまいりませんで、その意味からいうと、特に沖縄県連あるいは自由民主党県連、それから沖縄県本、公明党のですね。今までその意味では、選挙でたもとを分けてからは、話し合う機会は全く議会以外ではありませんでしたので、その辺のところはぜひいろいろ話をしながらやっていくというのは大変いいことではないかなとは思っております。やはり沖縄県民は、目的は一緒なんですが手段が違っているだけの話ですので、目的の方法は行き着くところは大まか理解できるんですが、それに近づく方法がなかなか今合ってない状況であります。その辺のところをしっかりと話し合えばわかるところはわかるのかなというふうに思っておりますので、私からまず閉じるということはありませんし、また今金城議員がおっしゃったように、話し合いをやろうやということであれば、私も話し合いをやりましょうというようなことは、これは当然のことではないかなというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘　純恵さん　こんにちは。

日本共産党の西銘純恵です。

代表質問を行います。

国民の運動で政治が大きく動いています。野党５党の党首が４項目で合意をしました。その内容は、戦争法廃止、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回する、安倍政権打倒、そして国政選挙で政府現与党と補完勢力を少数に追い込むなどの４項目です。そして、その日のうちに戦争法の廃止法案を共同で衆議院に提出しました。野党共闘を求める国民の世論と運動、そして、日本共産党の国民連合政府のこの提案が大きく後押しをしたと思っています。多数の国民が政治を変えることができる、このように希望が湧いてきたのではないでしょうか。

沖縄県政では、翁長知事が、辺野古の新基地を絶対につくらせないと日米政府に対して勇敢に頑張っています。そして、沖縄県民は、辺野古の現場でも、あらゆる集会でも裁判でも翁長知事を支え、知事とともに心を一つにオール沖縄で不屈に闘っています。辺野古に座り込みをしているオジー、オバーの思いは何か。県民の４人に１人が犠牲になった沖縄戦、肉親を失いみずから傷つきながら生き延びた。県民が決して譲ることのできないのが二度と戦争をさせないというかたい決意ではないでしょうか。子供や孫たちのために平和と民主主義、人権を守る誇りある闘いをしようと不屈に頑張っています。

安倍政権が牽強付会に知事を訴えた裁判、代執行裁判の昨年12月２日の第１回口頭弁論で、知事は、この裁判で問われているのは、単に公有水面埋立法に基づく承認取り消しの是非だけではありません。戦後70年を経たにもかかわらず、国土面積の0.6％しかない沖縄県に73.8％もの米軍専用施設を集中させ続け、今また22世紀まで利用可能な基地建設が強行されようとしています。日本に本当に地方自治や民主主義は存在するのでしょうか。沖縄県にのみ負担を強いる今の日米安保体制は正常と言えるのでしょうか。国民の皆様全てに問いかけたいと思います。沖縄、そして日本の未来を切り開く判断をお願いします、と意見陳述を結びました。

安倍政権は、沖縄の米軍基地は沖縄や日本の平和を守る抑止力だと言っています。しかし、沖縄にいる米軍は、第３海兵遠征軍です。遠征というのは沖縄近海で行動する任務を持っていません。唯一殴り込み専門の部隊です。沖縄を守る義務を持っている軍隊ではありません。沖縄の海兵隊は、軍港がないため海外に出るときはホワイト・ビーチを使っています。ホワイト・ビーチには、桟橋があるだけで港湾施設がない。軍艦に弾薬を運び、兵員を運び、戦車を運ぶまでに大変な手間がかかる。それらを一挙に解決しようとするために辺野古に集中する、これが大軍港を辺野古につくろうというアメリカの狙いです。辺野古新基地計画の一番のかなめ、257メートルのボノムリシャール強襲揚陸艦が接岸できる272メートルの軍港建設、沖縄はアメリカ海兵隊の海外に持っている世界最大の基地です。私たちほとんどの県民は、強襲揚陸艦という軍艦を見たことはありません。これは、武器弾薬、物資、戦闘機、水陸両用戦車など海兵隊が戦争するための全てを持って海外に殴り込みをする軍艦、これが強襲揚陸艦です。総トン数４万トン以上、ミサイル数基を装備し、ヘリなど航空機を50機近く、約3000人の海兵隊が乗り込む巨大軍艦です。

辺野古新基地は、軍港ができ弾薬搭載エリア、タンカーの接岸できる燃料桟橋、海兵隊員の宿舎や普天間から移転させた飛行機が集中し、オスプレイも100機配備される計画の半永久的な基地となります。

沖縄県民は、サンフランシスコ講和条約第３条の壁を打ち破った歴史を持っています。米軍施政権下に置かれた条約の壁を打ち破るのは大変難しい課題でした。しかしながら、1950年代から1960年代の先輩方は、その壁を見事に突き破りました。祖国復帰協議会に結集した県民の闘いを継続させ、1968年の屋良知事の誕生が決定的なものにしました。人間の尊厳、平和に生きる権利と独立を願う県民が勝利し、アメリカに衝撃を与えたのです。それが条約の壁を乗り越え、沖縄の本土復帰を実現しました。沖縄県民の心が一つになったとき、不可能を可能にしたのです。

沖縄の闘いは新しい段階を迎えています。今度は、辺野古新基地をつくらせない大きな闘いです。2014年の名護市長選挙から県知事選挙、衆議院選挙まで全てを辺野古新基地反対が勝利しました。知事選挙は翁長知事が36万票、10万票差の圧倒的勝利でした。政府といえども沖縄県民の民意を踏みにじることはできません。地方自治や民主主義を否定することはできません。オール沖縄の揺るぎない団結がある限り、日米政府のかたい壁を打ち破ることができます。

日本共産党県議団は、子や孫の未来のために、誇りを持ってオール沖縄で建白書を実現するまで、知事を支え県民とともに闘い抜く決意を表明して質問をいたします。

翁長知事の政治姿勢について。

辺野古新基地反対の県民の民意は揺るがない。

宜野湾市長選挙は、オール沖縄を潰そうと安倍政権の全面支援を受けた現職が、県外移設の公約を投げ捨て、普天間の固定化阻止、政府と闘うなど欺瞞的態度に終始し、辺野古新基地の争点外しで戦われました。しかしながら、マスコミの行った投票日の出口調査は、いずれも辺野古新基地反対が過半数を超えていました。宜野湾市民の世論調査でも74％が県内移設に反対でした。オスプレイの配備・撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念を掲げた建白書を実現する県民の民意は揺るぎないと考えますが、知事の所見を伺います。

選挙後、島尻沖縄担当大臣が、「辺野古移設に反対する声に勝った」と述べたことは許されません。また、菅官房長官が、「オール沖縄という形で沖縄の人が全て（辺野古移設に）反対のようだったが、言葉が実態と大きく懸け離れている」と述べました。さも移設賛成が多いかのように、国民に誤解を与えるように意図的に世論を誘導する発言だと思いますが、知事の所見を伺います。

オール沖縄会議が発足しました。辺野古基金は県内外から５億4000万円になりました。米国でバークレー市議会に続き、ケンブリッジ市議会が辺野古新基地反対のオール沖縄を支持する決議を上げています。県民の民意を支持する声や運動が世界に広がっています。知事の所見を伺います。

危険な普天間基地は直ちに無条件返還をすべきです。2013年の日米統合計画で普天間基地の返還は2022年度またはその後でした。米海兵隊の海兵隊航空計画2016によると、辺野古新基地の完了は2025年以降になっている。先日、米公聴会で米太平洋軍ハリス司令官もおくれることを認めています。工事が計画どおりに進んでいないことを当事者である米軍が認めています。翁長知事が、辺野古新基地の工事は順調にいっても15年や20年はかかり、その間、普天間基地は居座る。これを固定化と言わずに、何というのかと指摘したことが、まさに証明されたものだと思います。知事は海兵隊航空計画2016の内容をどのように捉えていますか。見解を伺います。

米海兵隊太平洋基地の環境方針は、海兵隊施設内の土地、水、大気、文化財等の資源を保護及び保全していくことに常に努める基本理念を定めています。在沖海兵隊には文化財保護専門家スタッフが配属され、文化財保護に関して、「建設工事の事前調査により新たな文化財が発見され保護の必要性が出てきた場合には、建設場所を移動します。」となっています。つけかえ道路について、名護市教育委員会と沖縄防衛局は文化財の保護についてどのようなやりとりをしていますか。

６年前には宮古島市の海中公園建設工事で汚濁防止膜が敷設されました。ところが、強風や台風によって汚濁防止膜があおられて、膜が破れたり、海底の群生したサンゴなどを全滅させたと聞いていますが、事実ですか。汚濁防止膜で環境保全はできないと考えますが、沖縄防衛局は、漁場汚濁防止対策として汚濁防止膜をアンカーブロックをつけて敷設しようとしています。台船にブロックが積み込まれて、いつ海中にブロックが投入されるのかと県民は不安と緊張に包まれています。汚濁防止膜敷設計画について、沖縄防衛局の説明と県の対応について伺います。

代執行訴訟で裁判所から２つの和解案が示されています。報道によると、根本案は辺野古新基地建設を認めるもので絶対に受け入れることはできません。もう一方の暫定案は、国が敗訴することを示唆していると指摘する専門家もいます。和解案に対する対応を伺います。

米軍基地の負担軽減と逆行する機能強化、負担増加

について。

基地の負担軽減について、アメリカも日本政府も沖縄の負担軽減のために努力していると言っています。しかし、移転したはずのＫＣ130空中給油機は、また沖縄に戻って訓練をしています。本籍は本土に移して、現住所は沖縄、結局、沖縄から演習場や訓練場を日本全土に広げた負担拡大。沖縄基地も米本国の基地などから外来機が訓練に来るようになって負担拡大は明らかです。

海兵隊は、沖縄や日本の防衛とは関係のない、他国に殴り込みをして攻撃する侵略の軍隊です。沖縄から全ての海兵隊を撤退させることについて見解を伺います。

嘉手納基地に米本国からＦ22やＦ16戦闘機が相次いで飛来し、町議会は、「超過密化の危険極まりない」、「町民の「生きる権利」を剝奪するものであり断じて容認できない。」と抗議決議を行っています。また、米国で嘉手納基地にＦ35戦闘機の駐機場建設予算が計上された報道があります。駐機場建設は負担軽減に逆行するものです。日米政府に対し、駐機場建設を中止させ、全ての外来機の飛来や訓練の禁止を求めることについて伺います。

航空機用の作動油や泡消火剤に使われている有機フッ素化合物ＰＦＯＳが嘉手納基地内から比謝川に流入する大工廻川から検出されました。国内では原則製造、輸入、使用が禁止されています。嘉手納基地内への立入調査、基地内での使用履歴を明らかにさせるべきです。企業局長の見解を伺います。

米陸軍の揚陸艇２隻が村議会の抗議決議後に再び伊江港に入港しました。初めての米軍艦船による入港であり、フェリーの入出港に遅延が生じて住民がバスに乗りおくれる損害や100人以上の米兵が学校や住宅地のある県道を行軍して住民や観光客に不安を与えるなどの被害が出ています。米軍艦船の伊江港入港に抗議し、入港禁止と行軍禁止を日米政府に要求すべきです。

米軍伊江島補助飛行場で、ＣＶ22オスプレイとＦ35の収容できる駐機場や離着陸訓練場の拡張計画がありますが、負担増強になるのではありませんか。計画内容と住民生活への影響を伺います。

キャンプ・キンザー米軍基地の使用履歴の公開、立入調査の見通しについて伺います。

米国は、普天間基地にオスプレイを配備する前年に、最も安全な航空機の一つと強調していました。ところが、オスプレイの配備された時点から事故率が２倍に激増しています。知事の見解及びオスプレイの配備撤回を日米政府に求めることについて伺います。

高江では、オスプレイが住宅地上空を訓練飛行し、オスプレイパッドで離着陸をしています。県が騒音なども含めて実態調査を行い、オスプレイの訓練飛行をやめさせることについて伺います。

北朝鮮が２月７日、事実上の弾道ミサイルを発射したことは、国際の平和と安全に深刻な脅威を及ぼす行為であり厳しく抗議をするものです。弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も行わないことを求めた国連安保理決議に違反し、６カ国協議の共同声明、日朝平壌宣言に違反する暴挙に対し、国際社会が一致して政治的外交的努力を強めることが重要ですが、知事の見解を求めます。

航空自衛隊那覇基地は第９航空団の新設によりＦ15戦闘機が20機から40機に倍加され、軍民共用、那覇空港が一層過密化され危険が高まります。10年間の自衛隊機の事故やトラブル及び民間機の離発着の待機回数を伺います。1000万人観光客を目指す沖縄県の玄関口の那覇空港です。民間専用空港にするよう政府に求めるべきです。見解を伺います。

石垣市、宮古島市、与那国町への自衛隊配備計画は、沖縄戦で多大な犠牲を払った県民が決して許せるものではありません。配備計画の詳細を明らかにするよう求めること。また、配備に反対をすべきです。

浦添市民の民意は新軍港に反対です。浦添西海岸はイノーが広がり、サンゴや海洋生物が生育している自然が残された県の自然環境の保全に関する指針で、自然環境の保護・保全を図る区域でランクⅡの海域です。浦添市長が軍港反対の選挙公約を破り、軍港受け入れを表明して以降、那覇港湾計画、長期構想策定が暗礁に乗り上げています。軍港は那覇港湾の民間港計画に支障となっています。キャンプ・キンザー返還後のまちづくりにも支障となっています。那覇港管理組合設立時の確認事項などは、民間港と軍港についてどうなっていますか。

浦添市に延伸したモノレール建設の進捗を伺います。

モノレール駅と浦添市内を一周して連結する公共交通機関が必要だと考えますが、見解を伺います。

沖縄県アジア戦略構想策定の意義と目標を伺います。

安倍政権の暴政に抗して。

2015年９月19日に参議院で強行可決された平和安全保障関連法は、憲法９条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能にする憲法違反の紛れもない戦争法です。憲法解釈を180度覆した閣議決定に基づく違

憲の立法は、立憲主義を破壊する暴挙であり断じて許せません。憲法学者の95％、内閣法制局元長官など憲法の専門家、多くの国民が反対している戦争法。その廃止を求める2000万人署名が総がかり行動実行委員会の呼びかけで広がっています。知事の見解を伺います。

全国で深刻な貧困と格差が広がっています。安倍政権の３年間で、社会保障費の自然増が毎年3000億円から5000億円の規模で削減されました。介護報酬の削減、年金削減、医療・介護の負担増、生活保護の引き下げなど、貧困と格差に追い打ちをかけてきました。県民の命を脅かす社会保障削減に対する知事の見解を伺います。

安倍政権は2012年総選挙の自民党公約に反してＴＰＰに署名しました。農林水産物834品目の約半数で関税を撤廃し、米、砂糖など重要農産物を除外または再協議とするよう求めた13年の国会決議に反し、３割の品目で関税を撤廃し、残った関税も撤廃協議を約束させられています。ＴＰＰに署名した米州５カ国の農民団体や労働組合が各国での批准を阻止する連携を強め、１月下旬には国会議員も参加したＴＰＰ反対の国際会議が開かれています。沖縄県議会は何度もＴＰＰに参加しないよう求める決議を上げました。ＴＰＰで沖縄県の畜産や養豚業、サトウキビ産業に及ぼす影響はどうなるのですか。批准に反対を表明すべきと考えますがどうですか。

2017年４月に消費税10％増税が強行されようとしています。軽減税率の中身は、食品などの税率を８％に据え置くだけで減税ではありません。総額４兆5000億円、１世帯当たり６万2000円、１人２万7000円の大増税です。所得の低い人により重い負担となる消費税は、税率を上げるほど貧困と格差が拡大します。反面、大企業への減税は３兆円、来年度以降さらに１兆円を減税予定です。10％増税で県民の負担増は幾らと試算され、廃業や倒産など中小業者への影響はどうなるのですか。大もうけを上げている大企業と富裕層に応分の負担を求める税制に改め、消費税10％増税を中止すべきです。知事の見解を求めます。

安倍政権の悪政の防波堤になって、県民の暮らしを守るために。

子供の貧困対策について。

2008年９月議会で、私は初めて貧困と格差問題を取り上げました。翌2009年に子供の貧困問題を取り上げ、同年子どもの貧困白書が発刊されました。白書では、日本社会は、効率と競争を優先する政策が暮らしの貧困化を促進し、命の尊厳を切り崩している。子供たちは成長・発達を侵害されている。子供の貧困の解決は、家族や子供自身の自助努力に過度に委ねられてきた。一刻も早い政府による貧困の実態把握と貧困率の測定、削減目標の設定、そして削減計画の具体化と実行を切に望みます。子供の貧困は最も優先して解決すべき、社会が許してはならない課題となっていると記されていました。

私は、日ごろ無料相談所に寄せられる多くの深刻な問題、その解決のための対策を県政に求めてきました。歯が痛いのにお金がなく病院に行けない中学生、給食費や高校授業料の滞納の多さ、沖縄の子供の貧困は全国と比べ、比較にならない実態ではないのか。子供の貧困は社会が許してはならない課題。沖縄でこそ貧困調査と対策が優先されなければならない。そう考えて、継続して子供の貧困問題を取り上げてきました。それでは質問します。

県が全国に先駆けて貧困調査を行いましたが、中間報告を受けた知事の所見を伺います。

調査結果で明らかになったこと及び課題について伺います。

30億円の基金創設は、貧困対策に大きく資すると考えますが、計画を伺います。また、計画を推進し実行する、子ども未来課（仮称）が必要と考えますが、いかがでしょうか。

新年度予算案で貧困対策関連の予算は、福祉、医療、教育、雇用など幾つの施策を実施して予算額は総額幾らですか。

既存の国の制度を十分に活用し、拡充することについて。

低所得世帯の子供を対象とした各種の減免を検討すべきと考えますが、どうですか。

就学援助の実施率は、同じく調査を行った大阪市と比較してどうなっていますか。就学援助の実施率19％を30％に引き上げると、何人が支給対象になりますか。引き上げについて見解を伺います。

保育料の助成を拡充すること及び母子・父子世帯の認可外の保育料補助の実績と新年度の計画、また、低所得者への認可外保育料の補助を実施することについて伺います。

介護保険制度について。

自民・公明政権が2014年に可決した医療・介護総合法は、社会的介護から自己責任にする改悪です。介護制度をどのように変更するのか政府の計画を伺います。介護外しや負担増による介護保険制度の改悪を中止させ、所得の多い少ないにかかわらず、安心して社

会的な介護が受けられるように政府に求めるべきではないですか。

2017年４月から、要支援１、２の訪問介護と通所介護を介護保険から外し、市町村の新総合事業に移す予定になっています。先行実施した自治体で要支援者外しによる重症化で悲鳴が上がっています。県内での対象者は何人ですか。県が市町村を支援してこれまで行われた介護支援を継続できるようにすることについて。

通所介護事業所の認知症加算は研修修了者配置が条件となっています。県が行っている３回の研修では申し込んだ半数も受講できない。実施回数や受講人数をふやしてほしいとの要望があります。現状と拡大することについて伺います。

介護報酬の引き下げで事業所の介護職員不足は深刻です。賃金など待遇改善策や介護職員確保のための県の対策は急務です。地域医療介護確保基金は介護職員の確保にも活用されますが、計画と実績を伺います。

特別養護老人ホームの待機者は何人いますか。増設することについて、計画はどうなっていますか。

国民健康保険制度について。

医療費を引き下げるか、国保保険税を引き上げるかを迫る政府の医療費抑制策として、県が国保の実施主体となる都道府県化が実施されようとしています。県民は高過ぎて負担能力を超えた国保税を払えない深刻な事態となっています。滞納世帯と人数の推移、治療中断や重症化した患者は県立病院でいますか。県民が安心して医者にかかれるように、県が市町村の国保会計に対し補助を行うことについて。

18歳未満で5000人の子供が国保証を未交付になっている実態を明らかにして、18歳未満への無条件交付が実現しましたが、報道もあります、市町村別の交付状況はどうなっていますか。

国保法44条の医療費減額・免除の実施状況と拡充することについて。

今回の調査で、母子世帯など子供のいるひとり親世帯の貧困率が58.9％と非常に高い実態が明らかになりました。ひとり親支援を重視すべきと考えますが、見解と支援策を伺います。

公共交通機関の不十分な沖縄で、母子などのひとり親世帯は、子供の保育園の送迎、子供の急な病気など健康で文化的な生活を営む上で車の使用は欠かせません。国は生活保護世帯の車の使用を認めていませんが、県が車の使用を認めることについて伺います。

子供医療費の無料化を国の制度とするよう求めることについて。また、中学校卒業まで窓口払いのない、一部負担のない完全無料を実現することについて。

学童保育の保育料が負担できずに学童クラブに入れない子がいます。県が独自の補助を行い、低所得世帯の保育料を軽減して希望する全ての子供が入所できるようにすることについて。また、指導員の賃金引き上げや処遇を改善することについて。

学校給食費の滞納状況は小学校、中学校でどうなっていますか。子供の成長に必要な栄養豊富な食事となっている学校給食は教育の一環としても重要です。県と市町村が補助を行って無料にすることについて伺います。

子育て世帯の孤立化は虐待の大きな要因と指摘されていますが、児童委員の体制と取り組みはどうなっていますか。要保護児童対策協議会の設置状況と取り組み、拡充を伺います。

那覇市、沖縄市、浦添市に設置されている母子生活支援施設を全ての市に設置を進めることについて。また、夜間の保育園や学童クラブを増設することについて。

生活福祉貸付資金、母子父子寡婦福祉資金の貸付条件の緩和、返済猶予や減額・免除を行うことについて。

待機児童解消のために認可保育園を増設すべきですが、県内で待機児童が全国20位までの市町村はどこどこですか。国有財産沖縄地方審議会で、浦添市にある合同宿舎前田住宅敷地の一部を保育園用地として貸与することが決められました。県が積極的に支援することについて。また、保育士不足を早急に改善すべきですが、処遇改善はどうなっていますか。

ワンストップ支援センターについて、病院への設置や体制、予算を拡充することについて。

情緒障害児短期治療施設の設置は、我が党は2004年に提案して以来、何度か設置を求めてきました。建設について新年度予算で計上されていますか。計画内容を伺います。

高齢者や母子家庭など保証人がいない人の家賃保証をする、住宅支援協議会の家賃債務保証制度の実績の推移と拡充することについて伺います。また、低所得者の家賃補助や入居のための支度金の補助制度を創設することについて。

2015年度に政府は母子世帯の高等技能訓練給付を３年間から２年間に給付期間を短縮しました。私は３年間給付の継続を求めて、沖縄県は独自に継続をしています。給付の実績はどうなっていますか。自立支援に有効策だと考えますが、拡充することについて伺います。

県の子ども会育成連絡協議会や婦人連合会、青年会などへの補助を増額することについて伺います。

障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例の活用状況について、市町村の相談窓口の設置状況と計画について、公共施設のバリアフリー状況、また当事者から寄せられる意見内容と対応について伺います。

がん対策推進計画の実績と課題を伺います。就労支援やピアサポート、相談窓口はふやしていますか。拡充することについて伺います。

新年度の少人数学級の拡大計画を伺います。教室不足のための加配教師が始業に間に合わなかったのは何クラスありましたか。年度初日から配置することについて伺います。

世界の多くの国で大学の授業料は無償です。ＯＥＣＤ加盟34カ国で17カ国が無償です。給付制の奨学金はアイスランドと日本を除いて32カ国が実施しています。アイスランドは授業料が無料です。唯一日本だけ、大学の学費は高くて有料、給付制の奨学金もありません。沖縄県でも日本共産党が一貫して求めた給付制の奨学金制度が実施されますが、計画内容を伺います。県内の大学生、専門学校生にも拡充すべきと考えます。検討することについて伺います。

父母や関係者の運動が実って、那覇特別支援学校の建設場所が決まりました。建設計画と開校時期について伺います。

スクールソーシャルワーカーを正規雇用で全学校に配置して、家庭状況を迅速に把握して貧困から子供を守る仕組みをつくることについて伺います。

離島児童生徒支援センターが入寮を開始しました。対象離島の数と生徒数、生徒や関係者の感想を伺います。今後の入寮計画はどうなっていますか。

小中学校や県立学校の各種派遣費は、父母負担が重いという声が多く寄せられています。派遣費の補助を増額することについて。

ワーキングプアで、働いても働いても将来に希望を持てない若者、結婚しても収入が低く暮らしが成り立たずに離婚せざるを得ない夫婦、非正規雇用から正規雇用にするための具体策が急務です。正規雇用率を引き上げるための数値目標と予算措置を伺います。県内進出の公的資金が投入されている事業所に正規雇用を義務づけすることについて伺います。また、県発注工事や指定管理で労働者の賃金や労働条件を定める公契約条例を定めることについて伺います。

○照屋　守之君　議長、ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時28分休憩

午後２時28分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。（発言する者あり）

静粛に願います。（発言する者あり）

静粛に願います。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　西銘純恵議員の代表質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、建白書を実現する県民の民意についてお答えをいたします。

建白書の精神に基づくオール沖縄の立場は、引き続き県民の民意であり、誇りある豊かさとともに、未来を担う子や孫に引き継がれていくものと確信しております。

次に、県民の民意の支持の広がりについてお答えをいたします。

オール沖縄会議を初め国内外においてさまざまな沖縄を支援する団体の活動の輪がますます広がりを見せていることについて心強く感じております。また、多くの関係者の御尽力により国内外の団体で辺野古新基地建設に反対する決議が可決されるなど、沖縄への支持が表明されていることに大変意を強くしております。

今後とも多くの方に基地問題について理解していただくことは重要であると認識しており、沖縄県の実情に関する情報を幅広く世界に発信してまいりたいと考えております。

次に、アジア経済戦略構想の意義と目標についてお答えをいたします。

私は、アジアの巨大なマーケットの中心に位置する沖縄の地理的優位性を生かし、成長著しいアジアの活力を取り込み、本県の自立型経済の構築を図ることを目的に沖縄県アジア経済戦略構想を策定したところであります。今後、同戦略構想の実現に取り組むことで、人・物・情報など多様な交流がさらに進み、沖縄が日本とアジアを結ぶかけ橋としての役割を担うことが期待されております。スケール感とスピード感を持って各種施策を展開し、沖縄のみならず、日本ひいてはアジア全体の成長に貢献できる国際ビジネス拠点として発展することを目指してまいりたいと考えております。

次に、安倍政権と県民の暮らしを守ることについてに関する質問の中の、調査の中間報告に関する所見に

ついてお答えをいたします。

子どもの貧困実態調査の中間報告において、沖縄県の子供の貧困率は29.9％で全国の1.8倍、子供３人に１人が貧困状態で暮らしていることが明らかとなりました。また、日常的な食料品を買えなかった経験がある貧困世帯が多いことなど、子育て家庭の厳しい生活の現状を深刻に受けとめております。

今後は、国、県、市町村を初め県民の総力を結集し、県民運動として子供の貧困対策を推進してまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　翁長知事の政治姿勢についての御質問の中で、選挙後の官房長官等の発言についての御質問にお答えします。

今回の選挙では、両候補とも、普天間飛行場の５年以内の運用停止と早期返還を公約に掲げて選挙に臨んでいることから、この点における宜野湾市民の民意は、今後とも尊重されるべきであり、県としても政府に強く訴えてまいります。一方の候補者が、普天間飛行場の辺野古移設の是非について、意見を明らかにしなかったことから、明確な争点となっておらず、市民の民意は示されていないと考えます。

次に、海兵隊航空計画2016の内容についてお答えします。

海兵隊航空計画2016には、2021年度から2025年度までの間に、辺野古の新基地に10施設を建設する計画が記載されていることを確認しております。いずれにしましても、世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えており、県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の５年以内運用停止等を実現するよう求めてまいります。また、今後ともあらゆる手法を用いて辺野古に新基地はつくらせないという知事公約の実現に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、汚濁防止膜敷設計画についての御質問にお答えします。

辺野古新基地建設に係る汚濁防止膜の敷設計画について、その詳細が明らかではないため、沖縄防衛局に対し、昨年12月18日付で５項目にわたる文書照会を行ったところです。この照会に対し、沖縄防衛局は今月５日付で回答しておりますが、その回答内容は県が求めた照会項目に具体的に答えていないものとなっております。

県としては、引き続き汚濁防止膜の敷設計画の詳細について内容の確認を求めるとともに、照会した内容の十分な確認ができるまで、コンクリートブロックを海域に投入しないよう求めているところであります。

次に、和解案に対する対応についてお答えします。

いわゆる暫定案について和解が成立した場合、公有水面埋立承認が取り消された時点の状態に戻るとともに、国が埋立工事を停止する点にメリットがあるものと考えております。このため、去る２月15日の第４回口頭弁論後に裁判所から和解案についての見解を求められたことに対し、県としては、暫定案について前向きに検討する旨お答えしたところであります。いわゆる根本案については、裁判所が公表を認めていないことから、具体的な内容を述べるのは差し控えたいと思います。

次に、沖縄からの海兵隊撤退についての御質問にお答えします。

海兵隊の役割や必要性について、さまざまな議論があることは承知しております。県は、防衛省より示された「在日米軍・海兵隊の意義及び役割」について２度の質問を行い、回答を得ておりますが、海兵隊の役割について政府の説明は十分ではなく、政府はさらに丁寧な説明を行うべきであると考えております。

県としましては、米軍再編で示された在沖海兵隊のグアム移転を含む国外移転は、県民の要望している在沖米軍兵力の削減につながるものであり、確実な実施がなされる必要があると考えております。

次に、嘉手納飛行場の駐機場建設及び外来機飛来の中止についての御質問にお答えします。

最近の嘉手納飛行場をめぐっては、米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されておりますが、外来機のたび重なる飛来に加え、米国州空軍Ｆ16戦闘機が昨年１月、６月及び10月に、Ｆ22戦闘機が先月下旬から配備され、Ｆ35戦闘機関連施設の建設も計画されるなど、負担軽減と逆行する状況であると言わざるを得ません。外来機、常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により、県民に被害や不安を与えることがあってはならず、あらゆる策を講じ、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、県は米軍及び日米両政府に対しこれまで強く要請しております。

県としては、これ以上地元の負担増になることがあってはならず、今後ともあらゆる機会を通じ、航空機騒音を初めとした負担軽減を日米両政府に対し粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、伊江村における米軍艦船の入港及び行軍についての御質問にお答えします。

県は、日米両政府に対する日米地位協定の見直し要請の中で、民間船舶の円滑な定期運航及び安全性を確保するため、合衆国軍隊による民間の港湾の使用は、緊急時以外は禁止する旨を明記するよう求めてきたところであります。また、合衆国軍隊の施設及び区域からの「出入」・「移動」には、演習等の実体を伴うものを含まない旨を明記するよう求めております。伊江村は、沖縄防衛局及び米軍に対して、米軍艦船の伊江港への入出港を自粛し民間船で物資輸送を行うこと、及び行軍を自粛し車両で移動することを求めており、県としても、軍転協と連携して地元の意向に十分配慮するよう求めてまいりたいと考えております。

次に、伊江島補助飛行場における駐機場等の計画内容と住民への影響についてお答えします。

沖縄防衛局によると、米側から昨年12月、伊江島補助飛行場で着陸訓練機能の改修を行うとの連絡があったとのことであります。計画の内容は、模擬強襲揚陸甲板ＬＨＤデッキを約５万4000平方メートルから約10万7000平方メートルに拡充し、アルミニウムからより耐久性のあるコンクリート製へ変更、艦橋に見立てた既存の施設の老朽化による建てかえ、灯火システムの改良等としております。また、工事予定箇所の文化財試掘調査については、昨年10月から開始し、現在終了しており、伊江村と今後の文化財への対応に係る調整が整えば、工事の入札を行う予定とのことであります。

今後、地元の負担増になることがあってはならず、政府の責任において、地元の理解を得ることが重要であり、県としても、引き続き情報の収集に努めてまいります。

オスプレイの事故率と配備撤回についての御質問にお答えします。

オスプレイの事故が倍増しているとの報道があることは、承知しております。昨年も、米国ハワイ州において、ＭＶ22オスプレイ１機が着陸に失敗し多数の死傷者が出るなど、このような事故は、県民に大きな不安を与えるものであります。

県としては、建白書の精神に基づき、オスプレイ配備に反対であり、今後ともあらゆる機会を通じ、日米両政府に対してオスプレイの配備撤回を求めてまいります。

次に、北部訓練場のオスプレイ実態調査と訓練中止についての御質問にお答えします。

北部訓練場のヘリ着陸帯について、平成22年７月20日、地元東村は、条件つきで容認の姿勢を示した上で、自然環境の保全と住宅地及び学校上空を飛行しないこと等を求めております。東村からの情報によると、オスプレイやヘリが訓練場上空を旋回したり、離発着訓練を行っているとのことであります。また、住民から夜間飛行や低空飛行、学校や住宅地上空を旋回しているとの情報が寄せられているとのことであります。

県としては、現地の状況について、引き続き情報収集に努めてまいります。

オスプレイについては、建白書の精神に基づき、日米両政府に対して配備撤回を求めてまいります。

次に、北朝鮮の事実上の弾道ミサイル発射に対する知事の見解についてお答えします。

今回、北朝鮮がたび重なる国際社会からの批判にもかかわらず、事実上の弾道ミサイルを発射したことは、核実験の強行に引き続く明白な国連安全保障理事会の決議違反で、日本の安全保障上の重大な挑発行為であり、大変遺憾であります。政府においては、国際社会と緊密に連携して不断の外交努力を行っていただくことが重要であると考えております。

沖縄県としては、今後とも危機管理の観点から、迅速かつ的確な対応を心がけ、県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、那覇空港で発生した自衛隊機の事故件数等と民間専用化についての御質問にお答えします。

県が把握している那覇空港における直近10年間の自衛隊機の事故件数は、緊急着陸やパンクによる滑走路の一時閉鎖等を含め、22件となっております。また、民間機の離発着時における待機回数について、那覇空港事務所に照会したところ、把握していないとのことであります。多くの離島を抱える本県において、緊急患者空輸や災害救助など、自衛隊は県民の生命財産を守るために大きく貢献しているものと考えております。

県としましては、自衛隊において、県民に不安や影響を与えることがないよう、安全管理に万全を期していただきたいと考えております。

次に、島嶼への自衛隊配備についてお答えします。

島嶼への自衛隊配備計画の詳細については、沖縄防衛局へ照会したところ、部隊配備の具体的な内容については、決定していないとのことであります。

県としては、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐってさまざまな意見があるものと承知しております。

県としては、自衛隊の配備については、地元の理解

と協力が得られるよう、政府は丁寧に説明を行うとともに、住民生活の安全・安心に十分配慮すべきであると考えております。

次に、安倍政権についての御質問の中で、安全保障関連法の廃止を求める動きについての御質問にお答えします。

安全保障関連法については、十分な議論がなされるべきところ、採決が強行されたことはまことに残念であります。沖縄県は、在日米軍専用施設の約74％が集中し、過重な基地負担を抱えております。また、さきの大戦の経験を踏まえ、我が国の安全保障政策の変更に県民は大きな不安を感じております。このような中、国民の理解が十分得られていない重要な法案を強引に推し進める政府の姿勢は容認しがたいものであります。安全保障関連法の成立により、米軍の運用や米軍基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながることがあってはならないと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、翁長知事の政治姿勢についての御質問の中で、文化財保護の取り扱いについてお答えいたします。

キャンプ・シュワブ内の文化財につきましては、名護市教育委員会は、沖縄防衛局へ工事箇所及び内容等について確認するとともに、現地におけるさらなる立入調査を要望していると聞いております。

県教育委員会としましては、名護市教育委員会から要請等がある場合は、同委員会と沖縄防衛局の調整に加わり、文化財保護法に基づき適切な文化財の保護が図られるよう努めてまいります。

次に、県民の暮らしを守ることについての御質問の中で、就学援助率の引き上げについてお答えいたします。

本県の就学援助率を平成25年度実績の19.65％から30％に引き上げて単純に試算しますと、支給対象者は１万5049人増加し、４万3615人となります。

県教育委員会では、制度上の課題解決に向けて、各市町村教育委員会へ就学援助事業の認定基準等の状況について情報提供を行うとともに、去る１月に市町村担当者連絡会議を開催したところです。就学援助事業につきましては、今後とも、周知の徹底や手続方法の改善等について意見交換を行うなど、市町村と連携を図りつつ、適切な実施に努めてまいります。

次に、学校給食費の滞納状況等についてお答えいたします。

平成26年度の本県小中学校における学校給食費徴収状況調査によりますと、給食費の未納者数は8101人で5.6％、未納額は約１億8600万円で2.8％となっています。学校給食費につきましては、当該地域の児童生徒の教育に責任を有する市町村教育委員会が主体的に判断し、適切に対応しているものと考えております。現在、県内において給食費の全額助成を実施している自治体は５町村で、一部助成が17市町村となっております。なお、経済的に困窮している児童生徒の学校給食費については、市町村において、生活保護や就学援助による支援が行われております。

県教育委員会としましては、引き続き全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対し就学援助の十分な財源措置について要請してまいります。

次に、子供会、婦人会、青年会などへの補助金についてお答えいたします。

子供会、婦人会、青年会等、社会教育関係団体への支援等につきましては、当該団体の主催事業への支援や運営面でのサポートはもとより、研修会への講師の派遣、指導助言等を行っております。また、当該団体が主催する全国大会及び九州大会の開催時などに補助金を交付し支援してまいりました。なお、平成28年度は、日本ユネスコ運動全国大会及び九州地区子ども会ジュニア・リーダー研修会が本県において開催されることから、大会補助金を交付することとしております。

次に、平成28年度の少人数学級拡大と教室不足のための加配教員についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校１・２年生で30人学級、小学校３年生と中学校１年生で35人学級を実施してまいりました。平成28年度からは小学校４年生に35人学級をさらに拡大いたします。平成27年度の教室不足による少人数学級未実施校は７校７学級あり、加配教員を年度途中から配置いたしました。平成28年度は加配教員の年度当初からの配置に努めてまいります。

次に、給付型奨学金制度の内容と拡大についてお答えいたします。

県教育委員会では、県外難関大学等への進学を推進し、大学等進学率の改善を図るため、学年進行で最終的に100名規模となる新たな給付型奨学金制度を創設いたします。平成28年度は、平成29年度に大学へ進学する学生25名を対象に、奨学生の募集、決定を行い、入学支度金30万円を給付し、平成29年度から奨学金として月額７万円を給付いたします。県内の大学生等への拡大につきましては、本県の実情、課題等を

踏まえ、研究してまいりたいと考えております。

次に、那覇市内への特別支援学校の建設計画と開校時期についてお答えいたします。

那覇市内への特別支援学校の設置につきましては、今回、沖縄赤十字病院跡地と農林水産省動物検疫所敷地を学校用地として決定しました。那覇市内に特別支援学校を新設することによって、共生社会の実現に向けた取り組みが着実に進むものと考えております。

今後、施設規模や学校設置方針等について、保護者など関係者との意見交換を行いながら検討してまいります。なお、校舎等につきましては、平成30年度の着工、33年度の開校を目指していく考えであります。

次に、スクールソーシャルワーカーの正規雇用と貧困対策の体制づくりについてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは、文部科学省の補助事業を活用し、沖縄県特別職に属する非常勤職員として配置しております。文部科学省は、平成31年度までにスクールソーシャルワーカー１万人を全ての中学校区へ配置し、その給与を国庫負担の対象にして、教員と同等の制度化を目指すとしております。

県教育委員会としましては、国の動向を踏まえつつ、配置人数の拡充に努め、福祉部局と連携して取り組んでまいります。

次に、離島児童生徒支援センターの対象離島等についてお答えいたします。

離島児童生徒支援センターの対象離島及び生徒数は、高校のない15市町村23離島で、今年度の中学３年生は約230人となっております。関係者や既に入寮した生徒からは、保護者の負担が軽減され、子供を安心して高校へ送り出せるようになることを歓迎する声や同じ離島地域から集まった仲間と生活をともにし、自立していくことに喜びを感じるなどの声が寄せられております。今後の入寮計画につきましては、来年度の入寮生40名を既に内定しており、３月下旬から順次入寮を開始する予定であります。

次に、派遣費補助についてお答えいたします。

生徒の派遣費につきましては、九州・全国大会へ派遣する中・高校生及び離島から県大会に参加する高校生に対して助成を行ってきたところです。さらに、今年度より離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒１人当たり約4000円の派遣費を助成し、拡充しているところです。

県教育委員会としましては、今後とも生徒の派遣費助成への支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島田　勉君登壇〕

○農林水産部長（島田　勉君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、宮古島海中公園の工事で死滅したサンゴについてお答えいたします。

事業主体の宮古島市からは、冬期の風浪に伴い汚濁防止膜が破れたことなどにより、工事施工箇所付近ではサンゴが激減したものの、変化のなかった場所もあると聞いております。

次に、ＴＰＰの本県農業への影響等についてお答えいたします。

ＴＰＰ協定で示された、関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施された場合、本県農林水産業において、長期的にさまざまな影響が懸念されます。畜産については、肥育素牛である子牛の輸入増加に伴う県内子牛取引価格の低下、及び安価な牛肉・豚肉の輸入増加による県産食肉価格の下落等が想定されます。サトウキビについては、糖価調整制度が維持されるため、サトウキビ生産に特段の影響は見込みがたいものの、安価な加糖調製品の輸入増加に伴う制度の安定運用への支障が想定されます。

県では、これまで国に対し、ＴＰＰ協定が農林水産業に及ぼす具体的な影響について明らかにするとともに、生産農家等に対する十分な説明を行うこと等について要請してまいりました。

県としましては、今後の国会の議論や国の対応状況を注視するとともに、関係団体と連携の上、時期を逸しないよう、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企業局長。

〔企業局長　平良敏昭君登壇〕

○企業局長（平良敏昭君）　翁長知事の政治姿勢についての御質問の中の、比謝川における有機フッ素化合物の検出についてお答えいたします。

御質問のＰＦＯＳは、御指摘のとおり我が国では特定用途以外での使用が禁止され、国際的にも使用等が制限されている物質です。企業局では、平成26年２月から全ての浄水場及び水源において有機フッ素化合物の一つであるＰＦＯＳの検査を行ってまいりました。その結果、嘉手納基地に隣接する比謝川や嘉手納井戸群において他の水源と比較して高濃度のＰＦＯＳが検出されています。北谷浄水場の出口では平均30ナノグラムパーリットルと低濃度に低減されておりますが、我が国においてその使用等を厳しく制限されている物質が流出していることが大きな問題であると認識しています。今回のＰＦＯＳによる水源汚染は、嘉

手納基地から流出する大工廻川から高濃度で検出されていることから、嘉手納基地が流出源である可能性が非常に高いと考えております。そのため、沖縄防衛局を通じ米軍に対して、嘉手納基地内への立入調査及び基地内での使用履歴などを明らかにするよう１月21日に文書で要請しました。２月18日にその回答がありましたが、納得のいく回答ではなかったため、２月22日に安慶田副知事が嘉手納基地の第18施設群司令官を訪ね、ＰＦＯＳ問題の解決に向けて県と米軍の連絡会議を発足させることなどについて協力を要請しました。また、同日、私企業局長から沖縄防衛局を通して米軍に対し、立入調査や使用実態、連絡会議の設置の検討などについて文書で照会を行っています。

今後とも米軍に対し、企業局の要請・照会に対して真摯に対応するよう求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

〔環境部長　當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君）　知事の政治姿勢についての中の、キャンプ・キンザーの使用履歴の公開、立入調査の見通しについての御質問にお答えします。

昨年９月に公開されたキャンプ・キンザーの環境汚染に関する米軍文書は、昭和47年以降に同基地において発生した油や有害物質の流出事故等の事案に関するものでありました。同事故に対する当時の米軍の対策内容を沖縄防衛局を通じて米軍に照会したところ、対策の履行状況に関する記録は残っていないとの回答がありました。キャンプ・キンザーへの立入調査については、今般の環境補足協定は適用されないことから、1973年日米合同委員会合意「環境に関する協力について」に基づいて行うことになります。この合意に基づく立入申請に当たっては、合理的理由が求められることから、県では、キャンプ・キンザー周辺の海域等３地点の底質を採取し、有害物質の有無について分析を行うとともに、元基地従業員等の関係者から聞き取り調査を行っているところであります。

県としましては、これらの結果等を踏まえ、立入調査の申請を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　翁長知事の政治姿勢についての御質問の中で、那覇港管理組合設立時の確認事項等についてお答えします。

那覇港管理組合は、那覇港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で能率的な管理運営を行うことを目的に、平成14年４月１日に設立されております。那覇港管理組合の設立に関する覚書締結の確認事項は、平成13年11月８日付で、県、那覇市及び浦添市の３者で締結されております。確認事項は、基本的合意事項と、覚書第８条に規定する浦添埠頭の事業の取り扱いの２項目となっております。そのうち、覚書第８条に規定する浦添埠頭の事業の取り扱いで、１点目に、浦添埠頭については、国際流通港湾の機能に支障のない範囲で浦添市の振興策として浦添市が事業主体となることに同意する、２点目に、国際流通港湾の機能として支障のない範囲とは、コースタルリゾート区域、西海岸道路の内陸部分及び軍港移設予定地の背後地の一定部分を指すものとすることが確認されております。

なお、那覇軍港の代替施設の位置、形状については、これまでの那覇港湾施設移設に関する協議会において、那覇港湾施設の移設については、民港の港湾計画と整合を図りつつ進めていくとされてきた経緯があり、これまでどおり那覇港港湾計画との整合が図られるものと考えております。

次に、モノレール延長工事の進捗状況及び浦添市内の公共交通機関についてお答えします。

沖縄都市モノレール延長整備事業については、事業費ベースで、平成27年度末約34％の進捗予定となっております。また、用地補償については、平成27年度末でおおむね契約予定であります。工事については、平成28年度に支柱の整備を完了し、平成29年度には桁の架設をおおむね完了させる予定であり、平成31年春の開業に向けて鋭意取り組んでいるところであります。モノレール駅と浦添市内を連結する公共交通機関については、浦添市が策定した浦添市総合交通戦略において、将来公共交通ネットワークに関する施策として位置づけられております。その内容は、浦添市とバス事業者が主体となり、都市モノレールへのアクセス性を高めると同時に、浦添都市軸の移動を支えるための市内幹線公共交通と、地域間及び地域内の移動を支える支線公共交通システムの導入に向けた検討・調整を行うことになっております。

次に、県民の暮らしを守ることについての御質問の中で、高齢者や母子家庭などの家賃債務保証制度の実績等についてお答えします。

高齢者住宅財団によれば、同財団の家賃債務保証制度の県内における高齢者などの保証引受件数は、平成22年度43件、23年度34件、24年度39件、25年度13件、26年度６件、27年度は２月時点で１件で推移しており、累計では136件とのことであります。当該制

度の実績が少ないことから、沖縄県居住支援協議会において、市町村説明会や不動産関係団体会員向けの講習会等を引き続き実施し、当該制度の周知強化を図るとともに、引受件数の増加に関する方策についても検討していきたいと考えております。また、現在、同協議会において、民間事業者の家賃債務保証等を活用した支援策の検討も行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　安倍政権についての御質問の中で、社会保障削減に対する見解についてお答えをいたします。

国においては、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保及び財政健全化の同時達成に向けて、平成24年２月に社会保障・税一体改革大綱を閣議決定し、改革に取り組んできました。現在の状況としましては、平成30年度までを集中改革期間として、介護報酬の改定や年金給付水準の調整等が進められているところであります。

県としましては、介護、年金、医療、生活保護等は、住民生活の根幹を支える重要な制度であると認識しており、今後とも社会保障の機能が強化され、住民に対する社会保障サービスの充実が図られる必要があると考えております。

次に、県民の暮らしを守ることについての御質問の中で、調査結果及び課題についてお答えをいたします。

沖縄県子どもの貧困実態調査の中間報告では、沖縄県の子供の貧困率が全国の1.8倍にあること、食料の困窮経験や電気・ガス・水道料金の滞納経験など、貧困状態にある子育て家庭の厳しい生活の現状が明らかになりました。

一方、就学援助制度の周知が不足していることなど、低所得世帯に必要な支援が届いていないことが課題であると考えております。

次に、基金の創設と子ども未来課の設置についてお答えをいたします。

沖縄県子どもの貧困対策推進基金は、県及び市町村の子供の貧困対策を安定的かつ確実に実施するために設置するものであります。同基金の活用については、今後、子どもの貧困実態調査の結果や市町村との意見交換等を踏まえ、効果的な取り組みを検討してまいります。子どもの貧困対策計画の策定後は、知事、副知事、関係部局長で構成する子どもの貧困対策推進会議を有効に活用し、全庁体制で同計画を推進してまいります。また、子供の貧困対策に関する総合調整を担う青少年・子ども家庭課につきましては、今後も体制強化に努めてまいります。

次に、貧困施策と予算の総額についてお答えをいたします。

県としては、子供の貧困対策は、子供のライフステージに即し、切れ目のない施策を総合的に推進することが重要と考えております。このため、子供の貧困対策に関する必要な施策を盛り込んだ子どもの貧困対策計画の策定に向けて取り組んでいるところであります。同計画において位置づけている子どもの貧困対策関連事業について、２月補正を含め全て集計すると、63事業で総額197億円となっております。

次に、各種の減免の検討についてお答えをいたします。

現在、策定を進めております子どもの貧困対策計画の素案においては、低所得世帯の子供の健全な発育・発達を図る観点から、保育や医療に係る経済的負担の軽減等の施策を盛り込んでおります。

今後も、低所得世帯の子供への支援の拡充に努めてまいります。

次に、就学援助の実施率の大阪市との比較についてお答えをいたします。

本県が実施した沖縄子ども調査では、小学５年生の保護者の18％、中学２年生の保護者の19％が就学援助を「利用している」と回答しています。一方、大阪市内の小中学校を対象とした平成24年11月に実施された大阪子ども調査では、小学５年生の保護者の25％、中学２年生の保護者の31％が就学援助を「受け取っている」と回答しており、本県の就学援助の利用率は、大阪市より小学５年生で７ポイント、中学２年生で12ポイント低くなっております。

次に、ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業についてお答えをいたします。

本事業は、ひとり親家庭等の認可外保育施設利用料の負担を軽減することにより、当該家庭の生活の安定と自立を促進することを目的として、今年度から実施しております。現在、県内21市町村において本事業を実施し、支援対象児童は321人となっております。平成28年度においては、対象児童400人分の予算を当初予算案に計上しているところであります。また、支援対象の拡大については、今後、検討していきたいと考えております。

次に、介護保険制度の改正についてお答えをいたします。

医療・介護総合確保推進法による介護保険法の改正

の主な内容は、認知症施策の推進や予防給付の地域支援事業への移行等による地域包括ケアシステムの構築及び低所得者の保険料軽減の拡充や、一定以上の所得のある利用者の自己負担の引き上げ等、費用負担の公平化が大きな柱となっております。

県としましては、介護保険制度改正後の状況を注視するとともに、市町村との意見交換も踏まえ、改善が必要な事項については、国に要望していきたいと考えております。

次に、新総合事業への移行についてお答えをいたします。

新総合事業への移行の対象となる要支援者は、平成27年８月末時点で、要支援１が6193人、要支援２が8177人で、合計１万4370人となっております。市町村に確認したところ、県内の市町村においては、新総合事業に移行後も、訪問介護や通所介護のサービスは、これまでと同様に提供される予定とのことであります。

県としましては、新総合事業への移行に当たって、市町村による事業の円滑な実施を支援してまいりたいと考えております。

次に、認知症加算に係る研修についてお答えをいたします。

通所介護事業所の認知症加算に係る研修である認知症介護実践者研修については、平成27年度は３回実施し、203名の方が修了したところです。しかしながら、研修を受講できなかった方もいたことから、平成28年度は当該研修の実施回数をふやすなど、受講を希望する方が受講できるように取り組んでまいります。

次に、地域医療介護総合確保基金の計画と実績についてお答えをいたします。

地域医療介護総合確保基金を活用した人材確保対策については、小中学生、高校生、教員等を対象に職業講話等を実施し、介護職を目指す学生の増加に努めるとともに、各種研修の実施により現任職員の資質向上を図り、職場への定着化を促進しております。平成28年度は、介護未就業者を雇用し、業務に従事させながら研修等を行う事業者に対する支援など、介護人材の確保対策の充実を図ることとしております。

次に、特別養護老人ホームの待機者及び増設計画についてお答えをいたします。

平成26年10月末時点で特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い待機者は、751人であります。

県としましては、入所待機者の解消を図るため、沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき、特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでおり、平成29年度までに1074床を増床することとしております。

今後とも、介護サービスの提供体制を確保するため、計画的に特別養護老人ホーム等の整備に取り組んでまいります。

次に、ひとり親家庭への支援についてお答えをいたします。

県におきましては、ひとり親家庭に対する支援を重点施策と位置づけ、医療費の助成、生活や子育て等に係る各種の相談、就業支援など、総合的な支援を実施しております。平成24年度からは、母子家庭等生活支援モデル事業やひとり親家庭技能習得支援事業など、本県の実情に即した支援施策の強化に努めております。平成27年度においては、新たにひとり親家庭の認可外保育施設利用料の負担を軽減するための事業を実施しているところであり、引き続きひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成等に向けて取り組んでまいります。

次に、県が生活保護世帯の車の使用を認めることについてお答えをいたします。

生活保護制度においては、自動車の保有・使用が認められる場合として、公共交通機関の利用が著しく困難な地域にある者や障害者が通勤や通院等のために必要とする場合などとなっております。

生活保護制度は、国の法令等に基づき全国一律の基準で実施することが求められており、実施機関において法令にのっとって適正に運用されているところであります。

次に、学童クラブ利用料の軽減と指導員の処遇改善についてお答えをいたします。

本県の放課後児童クラブについては、全国と比較して民立民営が多く、利用料金が割高となっていることから、低所得世帯において負担が大きく、利用しにくい状況にあります。県では、放課後児童クラブの公的施設活用促進による利用料低減に取り組んでいるところであります。

県としては、今後とも市町村と連携し、低所得世帯が利用しやすい環境整備に向けて、利用料の負担軽減を検討してまいります。また、同クラブの職員に対する処遇改善の取り組みとして、賃金改善に必要な経費を補助しており、今年度は13市町村の197クラブへ支援を行ったところであり、引き続き市町村と連携し、職員の処遇改善に努めてまいります。

児童委員、要保護児童対策地域協議会についての御質問にお答えをいたします。

平成27年９月１日現在、県内の児童委員は2105名

となっており、地域における身近な相談者として子育て支援に取り組んでいるほか、関係機関に対する情報提供など、児童虐待の未然防止に大きな役割を果たしております。また、要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会については、平成26年度中に全市町村で設置されたところであります。現在、同協議会の機能が十分発揮できるよう、児童相談所が中心となって運営支援を行っております。

次に、母子生活支援施設と夜間保育所等の設置についてお答えをいたします。

県においては、関係市に対し、必要な情報提供や意見交換を行い、母子生活支援施設の設置等について働きかけているところですが、財政負担や設置場所の確保等が課題となっております。

県としては、現在策定作業を進めております子どもの貧困対策計画を踏まえ、母子生活支援施設の設置促進等に取り組んでまいります。また、平成27年４月１日現在、夜間保育所は３施設となっており、このほか、延長保育により夜８時以降も開所している保育所が３施設あります。放課後児童クラブについては、開所時間の延長に取り組むクラブに対し支援を行うなど、保護者の就労状況に応じた受け入れ体制の整備を進めているところであります。

県としては、引き続き地域ニーズを踏まえた保育サービスの充実や、子供の居場所確保に係る市町村の取り組みを支援してまいります。

次に、生活福祉資金等の貸付要件の緩和等についてお答えをいたします。

生活福祉資金及び母子父子寡婦福祉資金の貸付要件の緩和については、平成21年度に、貸付利子の引き下げ、連帯保証人がいない場合でも貸し付けることが可能になるなどの見直しが行われております。返済猶予については、借受人が災害等のやむを得ない事由により、期限までに返済することが著しく困難になったと認められる場合には、返済を猶予することができることになっております。また、減額・免除については、借受人の死亡、償還期限到来後２年以上の所在不明等の場合に、未済額の全部または一部を免除することができることになっております。

県としましては、今後とも借受人の状況を踏まえながら、国の基準等に基づき、両制度が適正に運用されるよう取り組んでまいります。

次に、待機児童に係る県内市町村の状況及び保育士の処遇改善等についてお答えをいたします。

全国における待機児童数の多い20の市区町村には、那覇市、宜野湾市、沖縄市が含まれております。また、浦添市の国の宿舎跡地で予定されている保育所整備につきましては、事業に係る市負担額の４分の３を待機児童解消支援基金で支援することとしております。さらに、保育士の処遇については、県独自の施策である保育士ベースアップ支援事業を初め、総額約８億3000万円の処遇改善に係る経費を今議会に提出した予算案に計上したところであり、引き続き取り組みを強化してまいります。

次に、ワンストップ支援センターの体制等についてお答えいたします。

県においては、性暴力被害者の支援のため、平成27年２月２日に沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを開設いたしました。今後、平成29年度中に24時間365日対応可能な病院拠点型センターへ移行することを目指し、県立中部病院の敷地内に専用施設を整備する計画であります。そのため、平成28年度当初予算案において、施設整備に係る設計費用及び相談支援員や医療関係者育成に係る研修費用を計上しております。

次に、情緒障害児短期治療施設についてお答えをいたします。

情緒障害児短期治療施設につきましては、平成27年７月に設置・管理運営法人を選定し、現在、施設整備や本体施設に併設する学校のあり方等について、法人や建設予定地である糸満市、県教育庁等と調整を進めております。同施設の定員は、入所が30名、通所が10名で、平成28年度当初予算案では同施設の整備に要する経費を計上しており、引き続き平成29年度の開設を目指して取り組みを進めてまいります。

次に、低所得者の家賃補助制度等の創設についてお答えをいたします。

県では、今年度からスタートした生活困窮者自立支援制度において、離職等により住居を失った、またはそのおそれの高い生活困窮者に対し、住居確保給付金の支給を実施し、家賃相当額を補助しているところであります。本事業は、給付金の支給とあわせて就労支援を実施することとなっており、生活困窮者の自立につながる支援を行うものであります。

県としましては、今後とも事業の周知や相談支援体制の充実を図ることで、生活困窮者に対する住居確保の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高等職業訓練促進給付金についてお答えをいたします。

高等職業訓練促進給付金を活用し、修学を修了したひとり親の就職率は、平成24年度から平成26年度ま

での平均で75.8％となっており、ひとり親家庭への効果的な就業支援策であると認識しております。国の制度では、２年を上限に給付することになっておりますが、平成27年度から県及び市の単独予算で、修学期間が３年以上となる22名の受給者に対し、本給付金を継続支給しております。

平成28年度からは、国の制度拡充において、支援期間の上限が３年に延長されることから、県としては、３年を超える修学期間について、本給付金を継続給付し、ひとり親家庭の自立に向けた支援に努めることとしております。

次に、共生社会条例の活用状況等についてお答えをいたします。

県では、障害のある人に関する県民の理解を深めるため、条例に基づき、啓発活動や広域相談専門員の配置、差別事例に対応する相談員の資質向上に資する研修を実施しております。平成26年度の相談件数は県が93件、市町村が29件、計122件となっており、最も多いのが福祉サービス分野で、事業所の支援員の言動に関する苦情、障害福祉サービスの内容や量への不満などとなっております。相談員の対応としては、相談者に同行して話し合いの場を設けるほか、適切な窓口の紹介等を行っております。市町村の相談体制は、平成27年３月末時点において、全市町村に計136人の相談員が配置されております。また、公共施設等のバリアフリーについては、沖縄県福祉のまちづくり条例に基づき、平成26年度末までに3926件の事前協議等が行われており、公共施設等のバリアフリー化は進んでおります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　答弁の途中ではありますが、西銘純恵さんの質問に対する残りの答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後３時23分休憩

午後３時46分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

休憩前の西銘純恵さんの質問に対する答弁を続行いたします。

商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　安倍政権についての御質問の中の、消費税増税による中小企業者への影響についてお答えいたします。

沖縄県では、企業の倒産や廃業防止に向け、販路開拓支援や商品開発支援などの各種施策に取り組むとともに、商工会等の経営指導員の巡回支援など、関係機関との連携した取り組みを行っているところです。消費税が引き上げられた場合、中小企業の企業経営への影響が懸念されますので、引き続き関係機関と緊密に連携し、中小企業に対する経営基盤の強化、経営革新の促進、金融の円滑化等の総合的な支援に取り組んでまいります。

次に、正規雇用率向上と公契約条例制定についてお答えいたします。

県の非正規雇用の割合は、全国と比べて高く、雇用の安定と所得の向上、キャリア形成等のためにも、非正規雇用対策が重要であると認識しております。正規雇用率に関する数値目標としては、厚生労働省が不本意非正規労働者の割合を10％以下にするとした正社員転換・待遇改善実現プランを１月に策定しており、これを受け、沖縄労働局では、今年度中に地域計画を策定すると聞いております。県においては、正規雇用拡大のため、正規雇用化サポート事業ほか２事業で約１億3000万円の予算措置を行っているところであります。さらに、雇用の確保に向け、企業を対象とした助成等により、常用雇用の促進に努めております。

しかしながら、現在の雇用形態は、勤労者の意識の変化等を背景に多様化しており、正規雇用を義務化することは、今後の雇用の場の確保と企業誘致に支障が生じるとともに、企業経営に影響を与え、誘致企業の撤退を招くおそれがあり、慎重に進めるべきであると考えております。

公契約条例につきましては、そのあり方を検討するため、平成28年度に有識者会議を設置するとともに、条例の内容等について調査を行う予定であり、その経費を予算計上しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

〔総務部長　平敷昭人君登壇〕

○総務部長（平敷昭人君）　安倍政権についての御質問の中で、消費税増税による負担増、知事の見解についての御質問にお答えします。

家計調査で公表された沖縄県における１世帯当たりの平成26年平均消費支出をもとに、民間研究所が用いた手法で算出いたしますと、消費税率10％になった場合、沖縄県における２人以上の世帯のうち勤労者世帯では、年間負担額が約22万円となり現行の消費税率８％と比べますと、約４万1000円の負担増になると試算されます。消費税は、少子・高齢化がますます進展する中で、社会保障制度を支える安定的な財源の確保と財政の健全化を図る上で、重要な役割を占め

ていると認識しておりますが、消費税率の引き上げを行う際には、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性が高まるとの指摘があることも踏まえて、十分な配慮が必要であると考えております。

県としましては、今後も引き続き国の検討状況や対応動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　病院事業局長。

〔病院事業局長　伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君）　県民の暮らしを守ることについての御質問の中で、県立病院における治療中断や重症化した患者についての御質問にお答えいたします。

県立病院においては、無保険者や生活困窮者と思われる患者に対し、生活保護等の公的支援につなげる取り組みを行っています。しかしながら、治療の中断や病気が重症化して来院するケースが各病院において年間数件程度発生しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君）　それでは、県民の暮らしを守ることについての御質問の中で、国保の滞納世帯数の推移及び市町村国保への補助についてお答えいたします。

本県市町村国保の滞納世帯の世帯数及び加入世帯に占める割合は、平成25年度が４万2263世帯16.3％、平成26年度が３万9164世帯15.3％、平成27年度が３万9403世帯15.4％となっております。県は、市町村国保の財政安定化のために、国保税の軽減措置や医療給付費に対する支援を行っており、平成28年度当初予算において、交付金等約199億6211万円を計上しております。国保制度は原則として、公費負担を除いた保険給付費等の支出に必要な財源については、保険税で賄うこととなっており、県としては、市町村国保への県独自の補助を行うことは困難であると考えております。

次に、18歳以下の被保険者証についてお答えいたします。

18歳以下の国保の被保険者に対する被保険者証の交付状況について、市町村に照会したところ、平成26年度末において、41市町村のうち39市町村が全て交付済みとなっております。被保険者証が未到達となっている18歳以下の被保険者は、２町村で７人となっております。被保険者証が未到達となった理由としましては、居所不明等によるものと聞いております。

県としては、18歳以下の被保険者について、被保険者証が確実に到達されるよう、引き続き市町村に対し助言を行ってまいります。なお、最近の報道を受けて、平成27年度の状況について市町村に確認したところ、平成28年２月時点において、被保険者証が未到達となっている18歳以下の被保険者は、15市町村で125名となっております。

次に、医療費減免の状況についてお答えします。

本県市町村国保における、国保法第44条に基づく一部負担金減免の実績は、平成26年度で95件、1847万2000円となっております。また、一部負担金減免の要綱等については、平成27年12月時点で、前年度より３町村ふえて、35市町村が策定しております。

県としましては、制度の整備がなされていない町村に対し、制度の整備を促すとともに、既に減免等を実施している市町村に対しては、制度の周知に努めるよう引き続き助言を行ってまいります。

次に、こども医療費助成制度を国の制度とすること及び一部自己負担金についてお答えします。

沖縄県は、全国知事会を通じて、少子化対策に資するものとして、国による子どもの医療費助成制度の創設を求めております。一部自己負担金については、財政負担の大きさから持続可能な制度とするため、受益者に対して適正な負担を求めておりますが、受診回数の多いゼロ歳児から２歳児の通院、経済的負担の大きい入院については、一部自己負担金を導入しておりません。

次に、がん対策推進計画の実績等についてお答えいたします。

県では、平成25年４月に沖縄県がん対策推進計画を策定し、各種施策に取り組んでおります。主な取り組みとしましては、地域がん診療病院の整備を進めており、平成27年度に県立宮古病院が指定され、さらに、平成28年度には県立八重山病院が指定されることになっております。また、がんサポートハンドブックを作成し、がん情報提供体制の強化に努めるとともに、琉大附属病院の県地域統括相談支援センターにがん経験者である看護師を２名配置し、ピアサポート体制の強化を図ったところであります。さらに、国において、就職支援モデル事業の全国展開を予定していることから、県としましては、関係機関と連携し、さらなるがん患者の就労支援に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘　純恵さん　再質問を行う前に、きょうは代表質問者の中で大変一番長い質問時間を持っておりまして、ちょっとお時間かかっていると思うんですが、最後まで御協力お願いします。

やっと子供の貧困に光が当てられるようになった、このように私は思っています。これは８年間の私の質問通告書なんですが、（資料を掲示）　これ通告書だけでちょっと拾い上げてみました。そうしたら、2008年から貧困と格差ということを取り上げて、ほとんど毎年度貧困調査をしてほしいということでずっとやってきたんですが、やっと今年度沖縄県貧困調査がなされました。沖縄県の子供たちの実態、大変だということはなかなか、漠然とわかっていたとは思うんですけれども、それがやっぱり調査をする中で本当に深刻な実態というのがどんどん見えてくるわけですよ。だから、どこに施策をやらないといけないのかというのは調査の中でわかってきたと思います。

それで、18歳未満の国保証の交付の件ですが、これは2010年に国が、子供には医者にかかれるようにということで、市町村で未交付がないようにということでやった。26年度７件届いてなかったということですが、結局今年の２月時点で125名、18歳までの子供に国保証が届いていないんですよ。これ重大事態だと思います。ですから、一刻も早く交付をさせると。これは何をさておいてもやり方は幾らでもできると思います。学校に生徒がおればそういう調査もできるし、そして地域のいろんな学校とかかわる皆さんとかおりますので、ぜひそういうことも活用して交付をさせるという立場でやっていただきたいと思います。

再質問を行います。

１点目です。子どもの貧困調査について、今思い切った貧困対策がなされます。先ほど全てに関連する貧困事業は、63事業で197億円に上ると、既存の制度もみんな含めてですね。これを民間も含めて貧困対策推進会議、知事が筆頭に行うということは、沖縄全県でそういう取り組みをするということですが、行政としてやるというときにはこれだけの予算額を持っていて、今行われているのは、青少年・子ども家庭課の中でチームをつくって体制を強化しますと、福祉部長おっしゃったんですけれども、チームは今３名なんですよ。だから私はどうしても、１つの課としてやらない限りチームというのが本当にそれをこれだけの仕事をやっている。そしてまた本当に多種多様にわたる教育から住宅、さまざまな施策があるわけですね。そういうのがあるためにやっぱり独立した課を持たないと、これなかなか一過性に終わっちゃ困るなということがありまして、ぜひ――私は、子ども未来課（仮称）とつけましたけれども――検討をお願いいたします。

２点目です。スクールソーシャルワーカー、報酬が下がるということで今年度20名、次年度もっとふやしていくということもおっしゃいましたけれども、５年後には交付税措置になる、正規雇用になるということもおっしゃいましたけれども、この皆さんが新年度報酬が引き下がるということで、みんな辞職をするということを私は耳にしたんですね。これについて処遇が悪くならないように、少なくとも今以上に処遇をよくしていくという立場で、悪くならないようにすべきだと思うんですけれども、教育長にこの皆さんの状況と対応を伺います。

３点目に、企業局長にお尋ねします。嘉手納米軍基地の汚染源によって県民の水に対する安心・安全が揺らいでいる、ゆゆしき事態だと思っています。嘉手納基地内でＰＦＯＳを使用しているということは、普天間基地にも使用していると考えます。普天間基地を調査すべきだと思います。調査したんですか。それとも、調査したのであれば、結果と対応についてお伺いをいたします。

最後に、オール沖縄がオールジャパンに広がっています。全国で市民が立ち上がり、安倍政治を許さない、壮大なうねりとなっています。日本の国の主人公は、一人一人の国民です。戦争に突き進む独裁的な安倍政治を打倒するために、それぞれが歴史的な闘いに立ち上がっていることに本当に希望を感じています。オール沖縄で頑張れば、辺野古新基地は必ず阻止できると県民の確信も広がっています。沖縄県民は建白書を実現するまで、知事を支えて不屈に闘っていく、頑張っていくことを述べて終わります。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後４時３分休憩

午後４時４分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　再質問にお答えをいたします。

庁内の各担当部署を横断的に束ねて施策を推進する子ども未来課（仮称）、それを設置すべきではないかという再質問にお答えをいたしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、子供の貧困対策については、切れ目のない総合的な支援を行う必要があるこ

と、そして沖縄県の子供の貧困は特に厳しい状況にあることなどを踏まえて、県における推進体制の強化に努める必要があると考えております。子供の貧困対策の総合調整を担う、青少年・子ども家庭課につきましては、これまでも体制強化に努めてきたところでありますが、引き続き対策の総合性や重要性に見合った推進体制を整備することができるように関係部局と連携し、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、西銘県議の再質問にお答えしたいと思います。

スクールソーシャルワーカー等のこの報酬等につきましては、総務省からその勤務時間や勤務形態等を総合的に判断することが求められておりまして、職務の内容、業務に求められる資格要件、県内類似職種との比較検討等を行い慎重に判断する必要があると思います。また、現在委嘱している方々には、社会福祉士等の有資格者や、経験豊富で有資格者と同等の力量がある者がいるなどの複雑なこの要素がありまして、そこも踏まえた判断が求められることになります。現段階では、確定的な答弁はできませんが、報酬を改定する際には、御意見も参考に判断させていただきたいと思います。

なお、スクールソーシャルワーカーにつきましては、先ほどの答弁にも述べたんですけれども、中央教育審議会の答申に、正規の職員として学校教育法等に規定することが示されていることから、国の動きにも期待したいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　企業局長。

〔企業局長　平良敏昭君登壇〕

○企業局長（平良敏昭君）　ＰＦＯＳに関して普天間飛行場も調査すべき、あるいは調査したのかという再質問でございますが、普天間飛行場周辺に企業局の水源はありませんので、本来であれば調査しておりませんと答弁したいところでございますけれども、ただ去る１月21日に企業局が沖縄防衛局を通して米軍に要請した企業局水源において検出された有機フッ素化合物の対策について、米軍側の回答が非常に遅かったということもあって、念のため補足調査が必要と、私企業局長の判断と指示で、隣接する湧水――湧き水ですね――普天間飛行場に隣接する場所の湧水について、１月下旬から今月中旬にかけて計３回に分けて採水し、検査を行いました。その最終結果は今週、つい先日受けましたけれども、残念ながら１リットル当たりおおむね80ナノグラムのＰＦＯＳが３回とも検出されております。これは、嘉手納井戸群とほぼ同等の値ということになります。

ただ、この調査はあくまで補足調査ということで調査ポイントを１カ所に限定していること、それから調査回数も３回と非常に少ないわけですので、企業局としては原因を直ちに普天間飛行場とするには、可能性はあると思いますが検討が必要と考えております。住民の不安を払拭するためには、今後とも県として継続的、全体的な調査が必要だと、望まれると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明26日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後４時10分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　喜　納　昌　春

会議録署名議員　　仲　村　未　央

会議録署名議員　　花　城　大　輔

平成28年２月26日

平成28年
第　１　回　**沖縄県議会（定例会）会議録**

（第　５　号）

平成 28 年
第　1　回

沖縄県議会（定例会）会議録（第５号）

平成 28 年２月 26 日（金曜日）午前 10 時 11 分開議

議　事　日　程　第5号

平成28年２月26日（金曜日）
午前10時開議

第１　一般質問
第２　甲第１号議案から甲第39号議案まで及び乙第１号議案から乙第49号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問
日程第２　甲第１号議案から甲第39号議案まで及び乙第１号議案から乙第49号議案まで
甲第１号議案　平成28年度沖縄県一般会計予算
甲第２号議案　平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
甲第３号議案　平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
甲第４号議案　平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
甲第５号議案　平成28年度沖縄県下地島空港特別会計予算
甲第６号議案　平成28年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
甲第７号議案　平成28年度沖縄県下水道事業特別会計予算
甲第８号議案　平成28年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
甲第９号議案　平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
甲第10号議案　平成28年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
甲第11号議案　平成28年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
甲第12号議案　平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
甲第13号議案　平成28年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
甲第14号議案　平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
甲第15号議案　平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
甲第16号議案　平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
甲第17号議案　平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
甲第18号議案　平成28年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
甲第19号議案　平成28年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
甲第20号議案　平成28年度沖縄県公債管理特別会計予算
甲第21号議案　平成28年度沖縄県病院事業会計予算
甲第22号議案　平成28年度沖縄県水道事業会計予算
甲第23号議案　平成28年度沖縄県工業用水道事業会計予算
甲第24号議案　平成27年度沖縄県一般会計補正予算（第４号）
甲第25号議案　平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第１号）
甲第26号議案　平成27年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第１号）
甲第27号議案　平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第１号）
甲第28号議案　平成27年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第１号）
甲第29号議案　平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第１号）
甲第30号議案　平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）

甲第31号議案　平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）
甲第32号議案　平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第２号）
甲第33号議案　平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第１号）
甲第34号議案　平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第２号）
甲第35号議案　平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第１号）
甲第36号議案　平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第１号）
甲第37号議案　平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）
甲第38号議案　平成27年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第１号）
甲第39号議案　平成27年度沖縄県水道事業会計補正予算（第１号）
乙第１号議案　地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
乙第２号議案　沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例
乙第３号議案　沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
乙第４号議案　沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
乙第５号議案　沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例
乙第６号議案　沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第７号議案　沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
乙第８号議案　沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金条例の一部を改正する条例
乙第９号議案　沖縄県選挙管理委員会関係手数料条例
乙第10号議案　地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
乙第11号議案　沖縄県介護支援専門員資格登録申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第12号議案　沖縄県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第13号議案　沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第14号議案　沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例附則第６項の規定によりなおその効力を有するものとされた同条例第２条の規定による改正前の沖縄県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第15号議案　沖縄県子どもの貧困対策推進基金条例
乙第16号議案　沖縄県青少年保護育成条例の一部を改正する条例
乙第17号議案　沖縄県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
乙第18号議案　沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第19号議案　沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第20号議案　沖縄県消費生活条例の一部を改正する条例
乙第21号議案　沖縄県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例

乙第22号議案　沖縄県がん対策推進条例の一部を改正する条例
乙第23号議案　沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例
乙第24号議案　沖縄県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例
乙第25号議案　沖縄県職業訓練指導員免許申請等手数料条例の一部を改正する条例
乙第26号議案　沖縄県職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
乙第27号議案　沖縄空手会館の設置及び管理に関する条例
乙第28号議案　沖縄県立奥武山総合運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
乙第29号議案　土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例
乙第30号議案　沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例
乙第31号議案　沖縄県都市公園条例の一部を改正する条例
乙第32号議案　沖縄県建築審査会条例の一部を改正する条例
乙第33号議案　沖縄県二級建築士免許等手数料条例の一部を改正する条例
乙第34号議案　沖縄県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
乙第35号議案　沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
乙第36号議案　沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例
乙第37号議案　沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
乙第38号議案　沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
乙第39号議案　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
乙第40号議案　工事請負契約について
乙第41号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第42号議案　工事請負契約についての議決内容の一部変更について
乙第43号議案　訴えの提起について
乙第44号議案　車両損傷事故に関する和解等について
乙第45号議案　損害賠償額の決定について
乙第46号議案　包括外部監査契約の締結について
乙第47号議案　指定管理者の指定について
乙第48号議案　県道の路線の認定について
乙第49号議案　沖縄県教育委員会教育長の任命について

出　席　議　員（47名）

議　長	喜納昌春　君	12　番	大城一馬　君
副議長	翁長政俊　君	13　番	具志堅　徹　君
1　番	比嘉京子　さん	14　番	渡久地　修　君
2　番	比嘉瑞己　君	15　番	山内末子　さん
3　番	西銘純恵　さん	16　番	仲宗根　悟　君
4　番	玉城　満　君	17　番	照屋大河　君
5　番	仲村未央　さん	18　番	當間盛夫　君
6　番	新田宜明　君	19　番	吉田勝廣　君
7　番	儀間光秀　君	20　番	又吉清義　君
8　番	上原　章　君	21　番	島袋　大　君
9　番	花城大輔　君	22　番	中川京貴　君
10　番	砂川利勝　君	23　番	座喜味一幸　君
11　番	具志堅　透　君	25　番	玉城ノブ子　さん

26番	赤嶺　昇君	38番	嘉陽宗儀君
27番	新垣清涼君	39番	玉城義和君
28番	瑞慶覧　功君	40番	奥平一夫君
29番	崎山嗣幸君	41番	新里米吉君
30番	新垣安弘君	42番	髙嶺善伸君
31番	呉屋　宏君	43番	狩俣信子さん
32番	前島明男君	44番	金城　勉君
33番	照屋守之君	45番	糸洲朝則君
34番	新垣良俊君	47番	新垣哲司君
35番	仲田弘毅君	48番	具志孝助君
36番	嶺井　光君		

欠　　員（1名）

説明のため出席した者の職、氏名

知事	翁長雄志君	会計管理者	金良多恵子さん
副知事	浦崎唯昭君	知事公室秘書広報交流統括監	新垣秀彦君
副知事	安慶田光男君	総務部財政統括監	池田克紀君
知事公室長	町田　優君	教育委員会委員長	照屋尚子さん
総務部長	平敷昭人君	教育長	諸見里　明君
企画部長	謝花喜一郎君	公安委員会委員長	與儀弘子さん
環境部長	當間秀史君	警察本部長	加藤達也君
子ども生活福祉部長	金城　武君	労働委員会事務局長	大城玲子さん
保健医療部長	仲本朝久君	人事委員会事務局長	親川達男君
農林水産部長	島田　勉君	代表監査委員	知念建次君
商工労働部長	下地明和君		
文化観光スポーツ部長	前田光幸君		
土木建築部長	末吉幸満君		
企業局長	平良敏昭君		
病院事業局長	伊江朝次君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	比嘉徳和君	主幹	中村　守君
次長	知念正治君	主査	川端七生君
議事課長	平田善則君	主事	村吉政則君
副参事兼課長補佐	勝連盛博君		

○議長（喜納昌春君）　これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案から甲第39号議案まで及び乙第1号議案から乙第49号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋　大君。

○島袋　大君　おはようございます。

自民党の島袋大でございます。

一言所見を言わせていただきたいと思っておりま

す。

宜野湾市の市長選挙は、佐喜眞淳市長が２期目の当選をいたしました。我々は全力で支えて応援をいたしました。志村さん陣営側で、翁長知事みずから先頭に立って応援を行っておりました。法定ポスター、法定ビラ、新聞の意見広告、全部に翁長知事が全面に出ておりました。佐喜眞市長は、普天間の危険性の除去、５年以内の運用停止、普天間飛行場のフェンスを取っ払うと訴えました。そして、相手の志村氏は、新基地辺野古は反対、５年以内の運用停止とうたっておりました。選挙結果後、知事はいつから５年以内の運用停止という言葉を使い出したのでしょうか。以前は、５年以内の運用停止は空手形、話クヮッチーと言っていたじゃないですか。話がころころ変わっております。革新共闘の与党の皆さんも言っておりました。みんな一緒であります。翁長県政を支える皆さんが言ってきたことであります。

翁長知事は、就任して１年たちましたけれども、普天間飛行場は視察したことありますかとの我々自民党議員の質問に対して、翁長知事は車窓から見ていますという答弁がありました。こういう翁長知事の言動・行動を見て、宜野湾市民は約6000票という大差の選挙結果を出したと我々は思っております。ですから、オール沖縄という言葉は存在しないと私どもは考えております。

それに従いまして、質問を行います。

初めであります。ワシントン駐在員活動事業費についてであります。

今年度、予算も計上されておりますけれども、次年度も同じような同等の予算を組んでおります。この内訳の説明をお願いします。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　お答えします。

平成28年度のワシントン駐在員活動事業費につきましては、旅費を520万6000円、委託料を6849万円、合計7369万6000円を計上しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ですから、その内訳ですよ。

このワシントン駐在、約7300万組んでいると思いますけれども、内訳です。人件費もろもろこれ入ってない、もろもろあるかもしれません。その説明をお願いします。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　7369万6000円の内訳ということですので、先ほども申し上げましたように、旅費が520万6000円計上しております。これは、中身としては沖縄と米国間の旅費、あるいは往復旅費、あるいは米国国内での出張などの旅費となります。

それから、委託料6849万円を計上しております。その中身につきましては、ワシントン駐在員の活動支援費として4549万円、それから米国の政策を調査するための費用として2300万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ですから、その中に人件費は含まれていないということで認識していいんですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　人件費につきましては、総務部のほうで県職員の全体の人件費を計上しておりますので、そちらのほうに計上しております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　その人件費の数字は幾らになっていますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　人件費につきましては、個人の情報、個人の給与ですので、それについての情報は差し控えたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　これは明確に出してくださいよ。何で人件費、個人の情報関係ないでしょう。２人出しているんですよ、幾らですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君）　静粛に、静粛に願います。

知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　先ほども申し上げたんですけれども、このワシントン事務所というのは２名の職員がおります。したがいまして、その人件費を公表するということは、個人の給与が容易に推測できるということで、情報については差し控えたいと思っております。

○島袋　　大君　議長、休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時26分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　先ほどもお答えしたん

ですけれども、ワシントン事務所には２名の職員がおります。したがいまして、例えばその２名の職員のトータルの給与を公表した場合、そのお一人お一人の給与が推測できることになります。したがいまして、個人情報保護の観点から給与の額についてお答えすることは控えたいと思っております。

○島袋　　大君　議長、済みません。これで納得せよという話ですか。税金ですよ。税金を投入して人件費に充ててやっているんだから。一人一人出せとは言っておりませんよ、私は。（「全てトータルで、住宅手当とか全てを含めてこのぐらいかかっていますというふうに言わないと」と呼ぶ者あり）　そうですよ。私が言おうとしたことを照屋守之議員が言ったんですよ、今。（発言する者多し）

○議長（喜納昌春君）　議員の皆さん、静粛に願います。

どうぞ質問権を使っていろいろ……

○島袋　　大君　いやいや、議長、せっかくの限られた20分の時間で、かなりの項目、質問通告しているんですよ。それをこの一つで、これまた私が質疑せよと、時間もったいないですよ。いやいやいや、これどう考えてもそうじゃないですか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

島袋　大君。

○島袋　　大君　旅費もろもろ、これ多分職員の往復だと思いますよ。駐在員の設置及び活動支援の内訳、どういったもので4500万使われているんですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　御質問の件は、この委託料の中の活動支援費4549万のことだと思います。その内訳として申し上げますと、例えば、事務所の家賃これが920万4000円、それから備品消耗品の購入これが130万円、それから電話代、郵便等の通信費64万6000円、それから保険料が138万6000円、それから弁護士への法律相談676万円等々でございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　続きまして、米国政務調査で2300万組まれております。その内訳、説明お願いします。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　2300万円の内訳についてお答えします。

これは、安全保障政策の調査のため、議会調査局あるいは連邦議員、あるいは議員スタッフとの面談のセッティングの費用として522万円、それからさまざまな政策の決定にかかわった専門家の方々とお会いしてヒアリング調査を行うための費用として299万7000円、それから連邦議員との面談などの支援を行うため233万7000円などとなっております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　その中で、この調査費というのはこれだけですか。これだけで2300万ですか、ほかにないですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　ほかにということで言いますと、さらに言いますと専門家を起用するための人件費として976万円、それから一般管理費、これは委託料ですのでそういう一般管理費として98万4000円、それから消費税として170万4000円となっております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　確認しますけれども、それだけでよろしいですか公室長、中身は。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　米国政策調査費2300万の内訳としてはそれだけでございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　コンサルと契約していませんか、ロビー活動するために。マーキュリーコンサルタントと契約していますよ。その委託料が契約だけで1300万組んでいますよ。いかがですか。（発言する者あり）全然数字違いますよ。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　お答えします。

米国政策調査費2300万円、これ委託料でございます。これにつきましては、ワシントンコアという会社に委託しております。さらに、それ以降にさまざまな米国での活動を支援するために、例えば今お話のありましたマーキュリー社、そういうところにも委託をする際は、そのワシントンコアに委託したこの2300万の中から、例えば先ほど申し上げたように、専門家起用のための費用として976万という数字をお示ししましたけれども、それがそのマーキュリー社などに委託という形をとっております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　マーキュリーコンサルタントと

2016年２月28日まで契約されています。その契約が2015年５月27日にその半分、日本円で約1300万の半分、2015年10月１日に残りの半分、合計1300万コンサルティング料として契約しているんですよ。この委託料の内訳で1300万はどこから出てくるんですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　先ほど来るる説明している数字につきましては、28年度予算の説明でございます。議員が今お話いただいたのは、27年度の予算でございまして、そちらのほうで処理した予算、金額でございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　契約期間が2016年２月28日までとなっている。その後、契約期間はいずれも当事者から30日前に解除の通知がなければ、その提出が毎月延長されると書いているんです。この２月28日以降の契約、これ契約を続けるということですよね。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　お答えします。

現在の方針としては、２月28日にこの27年度の契約については打ち切ることで対応する予定でございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　打ち切ると言っていましたけれども、この１年間やっていて、コンサル契約して何を得たんですか。我々に決算報告もろもろ含めてそういう事業内容、説明全くされていません。１年間何をしたんですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　例えば、ワシントン駐在員の活動と一緒に委託された会社とはさまざまな面談のセッティング、あるいは知事が訪米した際のいろんな方々にお会いする際のセッティングなど、そういうことをもろもろやっていただいておりますので、それなりに委託した成果は上がっていると考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　その内容は、コンサルはクライアントの防衛安全問題に関してアメリカ政府との関係を調整するサービスを提供し、アメリカ上院及び下院議員との面談を取りつけるというのが名目なんです。内容はどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　例えばですけれども、今月もワシントン事務所が連邦議員のジェームス・インホフ上院議員でありますとか、あるいはサンフォード・ビショップ下院議員でありますとか、そういう議員の方々の補佐官と面談しておりますし、それからボルダーロ下院議員など直接議員とも面談しております。それが成果でございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　このワシントン駐在員の事務所を設置するために、説明は、こういう情報収集もやるかもしれないけれども、沖縄の発展のために観光や経済の振興もろもろ含めてワシントン事務所を設立すると、我々が反対討論したときにそういう話もされていましたよ。実際この１年間やってきて、今のコンサル契約を見たら、安全保障しかやっていないんじゃないですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　この委託料につきましては、確かにこの基地問題に関する委託、調査・面談の設定とかが多いんですけれども、ワシントン事務所はそれ以外にも、例えばジョージ・ワシントン大学に沖縄コレクションを設置するだとか、さまざまな経済、観光そういった分野についても、できる限りで対応することとしております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　こういった形で、基地問題に関しては、政府間交渉だから一々我々が言う筋合いはないということでずっと答弁されているんです。中身は、コンサルと外交・防衛、安全保障をずっとやるということでコンサルと契約しているんですよね。これありきの事務所設置じゃないですか、実際は。いかがですか、知事、副知事。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　先ほどと同じになりますけれども、ワシントン事務所ですね。確かに設置規定では沖縄の基地問題に関連する情報収集、それから情報発信等に関することを担任事務にしておりますけれども、この情報発信等ということで、必ずしもこれに特化せず、さまざまな文化でありますとか観光でありますとか、そういうことにも対応できる状況をつ

くっておりまして、実際にそれにも相談があればきちんと対応するという体制をとっております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　これはいつまで続ける気ですか、この事務所設置は。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　現時点でこの設置期間については、特にいつまでという期限は区切っておりません。やはり、その時々の状況を見ながら、その事務所の必要性について判断していくということになろうかと思います。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　知事、副知事、これ県民の血税を使っているわけですよ。今話を聞いても、成果云々というのは明確に発表されていない。明確に答弁がない。今年度も次年度予算にこれ組まれていますよ、次年度予算に組まれている、同じ金額が。どう説明するんですか。我々自民党は絶対反対しますよ。いかがですか、中身はどうなっているんですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　成果についての御質問がございました。

ワシントン事務所は、情報発信と情報収集を主な目的としておりますけれども、その観点からいろんな方にお会いしております。いろんな方とお会いして、すぐ直接その効果が出るかというのはなかなか難しいんですけれども、あえて申し上げれば、例えば連邦議会の調査事務局、そちらのほうで昨年の９月、それからことし１月、沖縄の問題、沖縄の普天間基地問題に関するレポートをそのＣＲＳレポートとしてつくっております。このレポートにつきましては、連邦議会の議員の方々に報告するという形をとっております。そういう形で、沖縄の基地問題、普天間基地問題を情報発信するという意味では、徐々にその効果はあらわれ始めているのかなと考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　この問題は、ぜひとも予算特別委員会もろもろ引き続き自民党はやっていくと思っております。これ明確に次年度予算に対して自民党はどうするか、反対するのかもろもろ議論していくと思っております。その辺のまた情報提供もよろしくお願いしたいと思っています。

次に移ります。

子供の貧困対策についてであります。

知事、副知事、この貧困対策について、我々自民党は、島尻安伊子沖縄担当大臣を中心に本土に何回も足を運んでどれだけ頑張ったかということなんですよ。本当に我々汗をかいてきました。きのうの共産党の質問を聞いて、197億自分たちがやりましたとか、安倍総理とか島尻大臣をばかにするような発言をして、小ばかにするような、あたかも自分たちがやったようなことで、自分たちは汗もかいてないくせに、いろんな形で我々は真剣になって142万県民のこの貧困対策はどうするんだということで、言うのは勝手ですよ。しっかりと予算をつくって、予算を配分して実行する、これが政治ですよ。自分たちがやったわけわからないのは、自分の主張はいいかもしれませんよ。我々自民党県連は、これだけ腹くくって今回の事業をやったんですよ。その評価はどう思いますか。（発言する者あり）　私の質問だ。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君）　静粛に、静粛に。（発言する者あり）　静粛に願います。

休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（平敷昭人君）　28年度予算、沖縄振興予算につきましては、島尻沖縄担当大臣、また県選出の国会議員、また関係各位の皆様の御尽力によりまして、今議員がおっしゃられた子供の貧困対策も含めまして沖縄振興予算所要額が確保されたということで、各位の御尽力に心から感謝を申し上げたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　まさしく、頑張ったんだから感謝の言葉で一言いいじゃないですか。全部批判ですよ。誰が悪い、これが悪い。こんな予算もろもろの前に、感謝の気持ちですよ、謙虚な気持ちですよ。これが沖縄を代表する国会議員の仕事じゃないですか。知事、いま一度どう思いますか。これ頑張ったというのは評価しませんか。

○議長（喜納昌春君）　安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君）　再質問にお答えいたします。

知事は、最初の所信表明でも、新年度予算を確保するには、内閣府並びに県選出の国会議員、そして島尻内閣府大臣にいろいろとお世話になって御足労かけたということで感謝の意を表したということであります。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　それでは質問に移ります。

貧困の原因は何ですか。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。（発言する者あり）　静粛に。静粛に。

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　お答えをいたします。

我が国における子供の貧困問題が発生する背景として、厳しい雇用情勢や核家族、少子化の進展による子育て家庭の養育力の低下、そして地域のつながりの希薄化による子育て支援の低下など、子育て家庭を取り巻く環境変化があるというふうに考えております。これに加えて、本県においては、県民所得が最下位であり、失業率が高水準で推移してきたことなど、産業振興のおくれも影響しているというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　私は、子供の貧困という表現はやめるべきだと思っています。子供たちが未来に向かって頑張るんですよ。新聞紙上、テレビ報道も貧困、貧困。これでそういった形で予算をとっても、子供たちが頑張る気持ちになるかといったら、ならないですよ。いろんな面で落ちこぼれ、ひきこもり、いろんな表現ありますよ。私自身が落ちこぼれだったからよくわかる。指さされて落ちこぼれ、落ちこぼれと言われたら元気出なくなりますよ。だから、いろんな形で貧困という言葉を変えて、何かわくわく未来に進むような、子供たちの夢を持った表現にするべきだけれどもいかがですか。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君）　静粛に、静粛に。

子ども生活福祉部長。

○島袋　　大君　議長、ちょっと待ってよ。ピーチクパーチク……

○議長（喜納昌春君）　静粛に。言っています。どうぞ、答弁。

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　貧困という言葉、まずは現状としてそういう貧困があるという実態を受けとめるということで、貧困という言葉を使っておりますが、どういう形で、県民に対していろんな支援をしていく中で、例えば組織をつくるに当たっても、いろんな意味で貧困という言葉とは別の未来志向型のことも含めていろいろと検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ぜひとも、そういった形も議論してください。いろんな面で、そういうことはやってこなくちゃいけないと思っていますから。ひとつ御理解をお願いしたいと思っております。

子供の貧困という基準、貧困という認定は誰がするんですか。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　我が国における子供の貧困をはかる公的な基準は、子供の貧困率ということになっておりますが、これは、厚生労働省が国民生活基礎調査において算出をしております。この子供の貧困率は、17歳以下の子供全体に占める世帯の等価可処分所得いわゆる手取り収入が貧困線を下回る割合によりまして算出しております。この場合の貧困線は、可処分所得を低い順に並べた場合の所得の中央値のさらに半分の額としておりまして、直近の調査における貧困線は122万円となっております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　これだけ貧困ということを大々的に上げて、今、県内みんな貧困というキーワードになっています。市町村の窓口に親御さんが来て、私たちは貧困家庭なんですよとずっとこういうたくさんの方が押し寄せた場合、どう対応するんですか。そこまで考えているかということですよ。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　貧困ということで、これまでも福祉部門を中心にいろんな支援の必要な方に対する対応はしていただいております。新たにそういう貧困という言葉が出てきておりますが、県としては市町村といろいろと意見交換する中で、市町村も今窓口も決まってきております。そういうことで、市町村において、それぞれしっかりと今後対応していけるものというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　乳幼児健診率の状況、乳幼児健診、ゼロ・１・２、どうなっていますか。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

○保健医療部長（仲本朝久君）　お答えします。

沖縄県において、市町村において乳児期に２回、あと１歳半、それから３歳児の計４回公費で実施されております。25年度の受診率で申しますと、乳児健診、全国が95.3％に対し沖縄県が89.2％、１歳半健診、全国が94.9％に対し沖縄県が86.9％、３歳児健診、全国が92.9％に対し沖縄県が84.0％となっており、いずれも全国より低い状況であります。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　全国最下位ですよ、次に大阪。この乳幼児健診率のここから問題なんです。ここを生かすことによって、いろんな形で貧困もろもろ言われている中につながってくるんですよ。この底上げをどう指

導しますか、市町村に。
○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。
○子ども生活福祉部長（金城　武君）　現在、策定を進めております子どもの貧困対策計画において、やはり貧困世帯が適切な支援機関につながるというこの仕組みが非常に重要だということで、今その構築に向けた計画の位置づけをやっておりまして、今議員御指摘の乳幼児の健康診査もこれ大きな支援につながる仕組みといいますか、それにつながる場面になります。市町村、今ございましたようにその健診率が低いというところもございますので、その辺は市町村としっかり連携して周知を図りながら健診率の向上にも努めてまいりたいというふうに考えております。
○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。
○島袋　　大君　これぜひとも計画の中に盛り込んで、いろんな形で受診率を上げるようにしっかりやってください。
　次、教育委員会であります。
　小中学校の家庭訪問の実態、我々が通常やってもらった家庭訪問、先生が自宅の中に入って家庭訪問する。その調査はどうなっていますか。
○議長（喜納昌春君）　教育長。
○教育長（諸見里　明君）　教育委員会では、３日前、４日前でしたか、島袋県議から子供の貧困に絡んで家庭訪問の実施状況を聞きたいと、そういう申し出がありましたので、緊急に調査をいたしました。これ教育事務所を通じてなんですけれども、小学校266校で家庭訪問を実施したというのが258校、97％、実施しなかったのが８校です。中学校では148校のうち116校、中学校で低くなっているんですけれども78％で、実施しなかったのが32校となっております。
○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。
○島袋　　大君　そこですよ、そこ。今厚労省のどうたらこうたら認定基準と言っているけれども、そういうカウントされないところ、家庭訪問の中に入って、グレーゾーンがいるんですよ、グレーゾーンの家庭が。なかなかそういう申請もろもろやりたくない。だけどグレーゾーン。子供たちは苦しいんです。親はやりたくない、プライドがある。それを救うためには家庭訪問の強行な実施が必要じゃないですか。これだけ率が低いんですよ。通常の家庭訪問、全小中学校同じようにさせるような、これが私は義務だと思っていますけれどもいかがですか。
○議長（喜納昌春君）　教育長。
○教育長（諸見里　明君）　家庭訪問の趣旨は、子供の学習環境、それから生活環境、養育環境等、生活実態等、それから子供たちの通学路、そういう面を見るために実施されているもので、私もこの家庭訪問というのは大変意義があるものだと思っております。それから、昨今の子供の貧困の状況からも、ぜひとも子供の考え方、行動の背後にあるもの、そういう家庭訪問というのはぜひとも必要だと思っております。この調査によりましても、ほとんどの学校がやっているんですけれども、やはりもろもろの事情でやっていないという学校もあるんです。市町村がこれ責任を持ってやる、市町村の教育委員会がやる事業であるんですけれども、この辺はぜひ子供の貧困とも絡めて、必要がある場合はやるような形でお願いしていきたいなと思っております。
○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。
○島袋　　大君　知事、ぜひともこの家庭訪問、今まで自宅の中でやっていたものが、今玄関で終わるんですよ。喫茶店やファストフードでやるんです。こういったものをなくさないと隣近所が貧困という数わかりませんよ。本当に先生が中に入っていって、しっかりと把握する。これをしっかりと計画に盛り込んでください。
　次に移ります。
　計画策定中と聞いておりますけれども、貧困というのは延々とする必要はないと思っています。これを救うのがまず大前提でありますから、貧困をゼロにするという目標数値はされていますか。
○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。
○子ども生活福祉部長（金城　武君）　子供の貧困率、今回調査で29.9％と出ておりますが、それをゼロにするというような目標という形の立て方にはなっておりませんで、それを少しでも改善していこうという取り組みをこの計画の中に位置づけているところでございます。
○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。
○島袋　　大君　ぜひとも３年スパンでもいいです。しっかりと数字をこれぐらいまで持っていくとやらないと、みんなが協力しませんよ。そういったのを計画の中で議論するということはいかがですか、部長。
○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。
○子ども生活福祉部長（金城　武君）　当然、最終的に目指すべきはそこの貧困率の改善だと思いますが、これについて数字的に目標を立てるのは別にしまして、いろんな形で子供の貧困の実態、これだけ非常に厳しいという現状がございますので、それを一歩でも二歩でも進めていくような形で取り組んでまいりたい

というふうに考えております。
○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。
○島袋　　大君　ぜひともその計画の中に、議論の中でしっかりと盛り込んでいただきたいと思っています。
次であります。
知事は、子供の貧困は県の重要課題と表明しております。そのために、知事はどれだけ現場を回っていますか。部下任せではないですか。具体的に説明をお願いします。
○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。
○子ども生活福祉部長（金城　武君）　現場のほうでございますが、これまで私も現場で具体的に支援を行っておりますＮＰＯ法人等との意見交換会、それから具体的には子ども食堂も行きましたし、児童養護施設等の現場のほうもお伺いしたことがございます。そういう意味で、できるだけやっぱり現場の意見を聞いて、計画に生かすということが重要だと考えていますので、引き続きしっかりとこの現場の皆さんとの意見交換を行っていきたいというふうに考えております。
○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。
○島袋　　大君　私は部長に聞いておりません。部長が行くのは当然であります。知事は現場に行っていますか。行っていなければ行くというお気持ちはありませんかと聞いております。
○議長（喜納昌春君）　翁長知事。
○知事（翁長雄志君）　島袋議員の質問にお答えいたします。
子供の問題は、戦後の流れもありますし、復帰後のいろんな流れもあります。その中で、インフラ面、経済面、そこのほうに大きな力を注いできて、私も15年前那覇市長になったわけですが、そういったときの子供の問題は、あのころは一番大きいのが待機児童、その後児童クラブ、そして発達障害児、こういったもろもろの問題があって、私はいろんな父兄の皆さん方との話も聞きましたし、それの一つ一つの改善もずっとやってきました。その中で、失業率の問題もありますし、低所得の問題もあります。いろんな各方面からの一つ一つの課題を県も各市町村も頑張って今日まで来て、その集大成の中で、まだ子供の貧困というものが全体的なものである。全て一つ一つ改善をされてきていますけれども、総合力でもってまだ子供の貧困というのが今言われているような数字で出てきているわけでありまして、子供の貧困というのは大変、何といいますか、生産的でないという言葉だと言いますけれども、やっぱりそういう言葉も使いながら、これから子供について全力投球をさらにしていくということが大切だというふうに思っております。ですから、私もいろんな分野分野、例えば所得の問題であれば、連合さんとか経営者協会さんとかいろんな形で何回も話し合いをしますし、いろんな形で現場も含めて議論をした中で、今回沖縄県挙げて子供の貧困の問題について取り組んでいこうということにしております。
○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。
○島袋　　大君　知事、ぜひとも現場を見に行ってください。現場をしっかり確認して、その現場の職員、その子供たちの意見もいいですよ。しっかりと聞いていただいたほうが、よりその貧困、知事の思いがあるかもしれませんけれども、しっかりと理解できると思っております。
この子供の貧困対策について、現場において、国と県と市町村は連携して対策の推進に努めていると聞いております。島尻大臣は子供の貧困の視察において、市町村長と意見交換を行っております。知事は、島尻大臣や市町村長との連携はどうなっていますか。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
午前10時59分休憩
午前10時59分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
子ども生活福祉部長。
○子ども生活福祉部長（金城　武君）　国、県、市町村含めて昨年12月１日に会議を持ちまして、お互いの国、県、各市町村の役割といいますか、その確認もして連携体制の構築を図っております。そしてまた、昨日も市町村の職員を集めての計画の説明、そしていろんな要望等もお聞きしながら連携していこうということを確認しておりますので、引き続き国、県、市町村、連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。
○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。
○島袋　　大君　県は、30億円の基金を具体的にどういうふうに使うんですか。国の10億円は、支援員と居場所運営支援という事業内容が明確でありますけれども、県の基金の使途は明確になっていますか。
○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。
○子ども生活福祉部長（金城　武君）　県の貧困対策推進基金、これは地域の実情に即して子供の貧困対策を着実かつ効果的に推進することを目的に設置しております。この貧困対策推進基金の活用につきましては、まず子どもの貧困実態調査を行っておりますので、その実態調査の結果を踏まえるとともに、市町村の意見を聞いて意見交換する中から、市町村等からの

意向の強い、要望の強いものを含めて検討して決定していきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　しかもこの30億の基金といっても、６年間の基金だと思っています。割ったら１年間５億円という計算になると思いますけれども、それならば内閣府は毎年10億積むんですよ、毎年10億、６年間。60億円ですよ、60億円、国は、内閣府はですよ。さらに、本当に必要なことをやるなら一々基金をつくらずに単年度予算にするべきだと私は思うんですけれども、なぜ基金にする必要があるんですか。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　この基金というのは、やはり市町村の事業が当初予算に計上して事業がしっかりと安定的にできるという形で考えておりまして、基金に積むということは、将来的な財源の確保ができているという形になります。市町村においては、そういう意味では計画的に貧困対策に取り組んでいけるという意味で、基金を積んだところでございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　わざわざ、子供の貧困対策推進60億、今回翁長県政が60億組んだ。内閣府は10億、合計70億ですよ、組んだ。そのうち基金以外の30億は、これまでの既存の補助メニューを張りつけただけじゃないですか。今までの継続メニューを張りつけて、集めて30億をつくったとしか私は理解できません。あたかも新たに60億円の予算をアピールするというのは、これ誇大広告と言われても仕方ないと思っています。しかも、残りの30億基金は、先ほど言ったように内閣府の10億と30億の基金はかぶるんですよ、かぶってくる、内容が。10億は100％ですよ、全国まれに見る100％の事業で10億使える。基金は市町村の持ち出しの何分の何かありますよね。どうですか。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　まず、我々が考えているのは、貧困対策、これまでも県としても、市町村も含めて一括交付金を活用した事業もかなりやっております。これらについても、今回拡充を行うこととしております。そしてまた、議員御指摘のとおり、今回10億円の国の事業も、緊急対策事業も立ち上がります。そして、それに加えて30億、今回の基金を積みますので、ある意味、なかなか国の補助事業等になじまないような事業も含めて、総合的に取り組みを推進していくために、30億を積んだということでございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　今、30億基金以外に30億つくったけれども、これだけ各部署があるんですよ。各部署足して30億。この予算の30億といったら今年度足して30億だけれども、部長、これ単年度ですよね。次年度もわかりませんよね。その前の予算から削減されているのもあります。来年度、要するに次年度含めて30億という担保ありますか。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　基本的には、既存事業も27年度よりは28年度は拡充を行っておりますし、さらに新規事業等も幾つか立ち上げて支援の拡充を図っております。それは当然、次年度は次年度の予算のまた編成過程の中で、必要な施策が当然出てくれば、それに対応するようにまた予算等の充実も図っていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ですから、この30億基金の別の30億というのは、次年度も30億とるかわからない。内閣府の10億は６年間ありますから、60億組まれるんです。こういった予算の活用をどういうふうにするかというのを議論しなくちゃいけないと思っているんです。この政策において、この国と市町村と県も交えて、いかにしてこの貧困を早目にクリアするかという、連携する事業が大事なんですよ。その辺の議論する場というのは、しっかりとつくっていただけますか。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　国、県、市町村含めた会議は、先ほども直接の市町村長を含めた会議も持っておりますし、そして担当課長等含めた会議もやっております。それをさらに我々としては小まめに、圏域ごとに市町村との意見交換、そしてその場に国の職員も必要なら参加していただいて、そういう国、県、市町村の連携というのはさらに強化していきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　今回、この質問を通告したときに、これ子ども生活福祉部だけじゃないですよね。教育委員会や商工労働部やたくさんの部署があるんですよ。その皆さん方が質問取りに来るかなと思ったら、子ども生活福祉部しか来ない、教育委員会しか来ないんですよ。ここの精査をしなくちゃいけない。各議員の皆さん方も質問出ていますけれども、本当にこれ、全庁を挙げて一つの部署はつくらないといけないんです

よ。今県もやっていない、市町村なんて、もう本当にあたふたしていますよ。私は各市町村を回りました、声を聞きました。県がやっていないのに市町村が独自でつくるというのも、どうにかならないんですかねと、こういう意見ですよ。県が次年度からスタートするんだったら、強固な部署をつくる。何で空手会館をつくるんだから、空手の推進室をつくるんであれば、本当に全庁を挙げての対策部門の室をつくって、市町村と連動して連携しておろさせる。これが翁長県政がやっている重要政策の一環の部署の設置じゃないですか。知事、いかがですか。次年度にスタートするからやってほしいんです。途中から部署をつくる必要はないです。新たにスタートするから部署をつくる、どうですか知事。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　まず、この貧困対策、やはり全庁を挙げて総合的に推進していく必要があるということでございまして、そのために知事、副知事、関係部局長で構成する子どもの貧困対策推進会議を立ち上げて、昨年６月からその取り組みを強化しているところでございます。そして、その総合調整機能を担う部署が今青少年・子ども家庭課でございますが、その体制も当然に強化が必要だというふうに考えておりまして、次年度もその強化は図っていくつもりでございます。組織的にどういう形ということは、今申し上げられないんですが、今後も関係部局と連携をしてしっかりと体制強化に向けて検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　部長はそこまでしか答弁できないと思っています。僕は、新年度スタートしたら、大変な混乱が起きるというのは言っておきますよ。大変な混乱が起きる。まず市町村からアップアップしてくる。そこで県にどうですかと来ても、県は部署がばらばらになっていますから、どこに行けばいいのかとなりますよ。言っておきますよ。４月１日から始まって、どんなことがあっても私６月勝ってきますから、６月の一般質問でやりますよ、これ。本当に大変苦しい思いが上がってきますよ。これしっかりと考えていただきたいと思っています。

知事は、子供の貧困対策は重要政策であると言っております。そのあなたが、今議会で知事本人が「沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例」、すなわち中身は自分の報酬を上げる議案を先議案件で提案しています。どういうことですか。貧困で苦しんでいる方々を思っていると言いながら、みずから報酬を上げることは、県民に対して申しわけないし理解が得られないと私は思います。いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

○総務部長（平敷昭人君）　今回の報酬改定議案は、従来から県職員の給与、手当等の見直しと連動いたしまして、その見直しに合わせた形で改定をしているものでございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　私は、県の職員は頑張っているから上げていいんですよ。特別職ですよ、特別職。今人事院勧告と言いますけれども、国がこうなったからそうなりますと逃げるんですか。国の圧力にも屈しないと言っているんだから、知事は。特別職は要らない、上げなくていい。県の職員はしっかりと守る、県の職員は給与上げていいよ。特別職の私は上げなくていいというのを決断するべきじゃないですか。これだけ重要政策と言って、貧困というアドバルーンを上げて、自分から提案してみずから給与、報酬を上げる。こういう議案の出し方というのは、私はいかがなものかなと思うんですけれども。どうですか。(発言する者あり）　結びつけてないよ。当然だよ、今出すべき話じゃないんだよ、これは。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

○総務部長（平敷昭人君）　今回の見直しは、期末手当の支給月数を一般県職員の率の改定に伴いまして、同額ではないんですけれども、若干従来の率とあわせて少し割り引いた形になっていますけれども、従来の考え方に従って見直しを行ったものであります。また、報酬等に関しましては、報酬等の審議会に諮りまして、諮問しまして答申もいただきました。それで現行の報酬で据え置くのが妥当だという答申をいただきまして、そのとおりさせていただいているものでございます。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　いや、県民の意見は通らぬと思いますよ。それをわかっていた与党の皆さんもそのまま何も言わないというのがおかしな話ですよ。

議長、休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時11分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

○島袋　　大君　県立学校の整備についてであります。今ＩＣＴ事業ということで、小中学校、高等学校――小中学校は電子黒板を入れております。そのもろ

もろ含めて、高等学校も含めてその成果の状況どうなっていますか、実施状況。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（諸見里　明君）　平成27年３月現在ですけれども、本県の学校における電子黒板の整備状況をお答えいたします。

小学校が87.0％、中学校が86.6％、高等学校が20.0％、特別支援学校が70.6％、全体では平均で78.2％となっております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　知事、副知事ちょっとこれ確認してください。小中学校の電子黒板の設置、これは87％、86％。全国平均より上回っているんです。そのおかげで学力が上がった、電子黒板を導入して。先生方も大変だったかもしれないけれども、電子黒板を入れて上がったんです、学習能力。要するに学力テストが上がった。これの小中学校の設置率は全国を上回っている。沖縄県、全国の半分以下です、ワースト１位。高等学校の電子黒板の設置がされていない。だから、小中学校で頑張って学力が上がっても、高等学校行った後に学力が低下、下がると言ったら失礼かもしれませんけれども、大変苦しい思いをしているわけです。そういった意味で、いろんな面で考えていかなくちゃならないと思っていますけれども、その整備状況もろもろ、どう考えていますか、教育長。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（諸見里　明君）　ＩＣＴの活用が子供たちの学力等々に大変好影響を与えているというのは承知しております。例えば、文科省はＩＣＴ機器活用の授業を積極的に展開しているところでありまして、その学びのイノベーション事業の事象研究報告の中でも、児童生徒の学習への関心・意欲・思考・表現力は向上する、学力も向上するということが見られているんです。それから、私も学校現場を小学校、中学校をよく見て回りますけれども、その中でも先生方が電子黒板等を使ってやっている、そして生徒が熱中しているのを見たら、やはりこれは必要だなと感じております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　この学校整備、特にＩＣＴ整備のときに、高等学校の担当部署があると思っていますけれども、何名体制で行っていますか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（諸見里　明君）　県立学校のＩＣＴ関係、情報通信そういう部署は、教育庁内の教育支援課というところで行っております。それはチームを組んで、４名体制で行っているところです。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　このＩＣＴ、このパソコンもろもろ含めて、そういう担当の職員は何名いますか、専門の。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（諸見里　明君）　学校現場からその専門の指導主事を１人配置しておりまして、それに予算関係とかプラス３名等でやっています。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　知事、副知事、このＩＣＴ教育ってこのパソコンもろもろ電子黒板を使うんですけれども、沖縄県の担当職員１人しかいないんです、１人。１人で60校見るんですよ、60校、60校ですよ。全国平均で３名いるんです、この専門。全国平均３名。沖縄60校ありますけれども、１人で対応しているんです。にっちもさっちもいかない状況になっているんですよね。その辺の人事の人員の確保、もろもろしっかりと考えていただきたいなと思っています。

議長、休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午前11時15分休憩

午前11時15分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

○島袋　　大君　（資料を掲示）　これまず１年目を見てください、１年目。これはタブレット、タブレットを渡すんですけれども、先生に１年目、先生１人に１台の整備を始めます。これ各教員にタブレットパソコンを１台、各教室に電子黒板の機能のついたプロジェクターを使える環境を用意して、それに加えてＩＣＴ教育、教員を用意します。ＩＣＴ支援員は、教員のＩＣＴ活用をサポートしてくれる人員のことですけれども、教員がタブレットパソコンを授業で有効活用するためには、どうしても支援員が必要になってきます。高等学校は県内で60校ありますので、支援員を県内で雇用することで、雇用の促進にもつながると思っております。まず、初年度にここで整備をすることで活用を進める。次２年目、ここで初めて生徒にタブレットパソコンを持たせます。グループに１台、タブレットパソコンを持って授業に参加する。もちろんこういった整備をしたからすぐに学力向上の成果が出るわけではないですけれども、学力テストの調査からも、グループ学習や学び合いを通して、学級やグループで話し合ったり、発表したりする力、周りの意見を聞いたり、学び合ったりする力が身につくという結果は出ております。タブレットパソコンを活用したグループ学習を通して、いろいろな意見を出し合って、

共感したりすることによって、将来的な学力の向上に結びつくと考えられております。ですから、これは必要だと思っています。そして３年目には、大規模にタブレットパソコンの台数をふやして、学級１人で１台を持てるぐらいの整備をしていく。このように段階を踏んで整備を進めることで、費用負担を抑えた形でタブレットパソコンのＩＣＴ教育ができると思っています。これ沖縄県でもやるべきだと私は思っていますけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（諸見里　明君）　済みません。先ほどの答弁なんですけれども、教育支援課に専門１人は配置しているんですけれども、県立学校教育課にも情報関係の担当が１人おりまして、それから教育センターではＩＴ教育班というのがありまして、そこにも十何名ぐらいいて、一緒にやっているのは確かです。

それから、ただいまの段階的に踏まえてＩＣＴを整備したらどうかということですけれども、本年度もいろいろ取り組んでおりまして、特に電子黒板等々も含めてやっているところです。私もＩＣＴ、このタブレット、電子黒板等最新の情報教育は必要だと考えております。段階的に踏まえてやっていくのは必要だと考えております。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　ぜひとも、これ知事部局でももろもろ考えてほしいんですけれども、そういう議論もする余地があると思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

○総務部長（平敷昭人君）　県立学校におきまして、整備率、数字を紹介いただいたんですけれども、電子黒板、タブレット等のＩＣＴ環境整備につきましては、導入に伴っていろんな課題や効果というその辺も教育委員会で検証していただいているところのようですけれども、そういった先生方の研修体制もしっかりとる必要もありましょうし、そしてそういった中で、コンピューターの整備など、教育委員会とよく連携しながら、ほかの取り組みも踏まえながら、しっかり協議して対応してまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　島袋　大君。

○島袋　　大君　これ投資ですよね、将来に対しての投資。この子たちがちゃんとカムバックして沖縄県の発展のために頑張るんですよ。そういったことの整備も、またぜひとも力も入れてほしいと思っています。

どうぞ、我々自民党頑張っていますから、これからもしっかり頑張ってまいります。いろんな形でお互いやっぱり感謝の気持ちを持たないといけないと思っています。いろんな島尻大臣の頑張りもろもろ含めて、沖縄担当大臣ですから、やっぱりひとつ感謝の気持ちを持って、しっかりと翁長県政も頑張っていただきたいなと思っています。

それでは、私も閉めたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川　京貴君　皆さん、おはようございます。

自由民主党の中川京貴でございます。

一般質問を通告しております。項目に従い質問を行います。

１、米軍基地問題について。

(1)、平成28年１月25日から27日にかけて、米空軍嘉手納基地に米アラスカ州よりステルス戦闘機Ｆ22Ａラプター14機、同じく米アラスカ州アイルソン空軍基地所属のＦ16戦闘機12機が、事前通知なく相次いで飛来した。嘉手納基地に関しては、日本政府が言う基地の整理縮小による過重な基地負担軽減に逆行するものであります。米軍外来機の嘉手納基地への暫定配備を中止させるために、県は今後どのように取り組んでいくか伺いたい。

(2)、Ｆ22戦闘機の暫定配備は、平成19年２月の初配備以降９回目、Ｆ16戦闘機、ＦＡ18Ｅスーパーホーネット、ＦＡ18ホーネット、ＡＶ８Ｂハリアー攻撃機を含めて約40機が飛来しており、常駐機と混在し超過密化の危険きわまりない状況である。基地周辺住民は、これらの機体から連日発生する100デシベルを超える騒音、排出ガスによる悪臭被害、さらには部品落下及び機体墜落事故の恐怖と不安にさいなまれ続けています。基地被害をなくし、騒音防止協定を遵守し、嘉手納基地の騒音軽減を確実に実施するために、県はどのように取り組むか伺いたい。

(3)、防音工事の平成26年・27年度の当初予算と最終予算、件数と実績について伺いたい。そして平成28年度の予算と件数について伺いたい。

(4)、北谷町米軍嘉手納基地跡地で発生したダイオキシン問題について。

(5)、北谷浄水場や米軍嘉手納基地周辺の河川から残留性有機汚染物のフッ素化合物ＰＦＯＳが高濃度で検出された問題について伺いたい。

２、軍港の課税問題について。

(1)、那覇軍港は復帰前、現在の那覇空港や航空自衛隊那覇基地、陸上自衛隊那覇駐屯地と軍港が同じ一団の基地だったことを把握していますか。また、都市

計画がないにもかかわらず市が軍港を市街化区域・準工業地域と仮定し、課税している状態について県の認識について伺いたい。

(2)、県が、那覇軍港を市街化区域・準工業地域に指定したことが影響し、那覇軍港の固定資産が高いことは知っているか伺いたい。

(3)、那覇軍港の市街化区域・準工業地域に基づく理不尽な固定資産税について、709名の那覇軍港地主（市民・県民）が、城間幹子那覇市長に是正措置を講ずるよう請願をしたことについて伺いたい。

(4)、この那覇軍港の市街化区域・準工業地域指定が固定資産税に影響する問題は、翁長知事が那覇市長時代からの問題であり、翁長知事と県は那覇市と話し合いをして709名の那覇軍港地主の要請に応えるべきではないか伺いたい。

３、子ども・子育て支援について。

(1)、子供の貧困問題は早急に解決すべき最重要課題であるが、県の支援対策と市町村の支援対策の状況について取り組みの現状を伺いたい。

(2)、学童保育を利用できない待機児童数について、本県における受け入れ施設の整備と学童を希望する児童数の推移、待機学童数が全国でも高くなった要因等について伺いたい。

(3)、就学援助について伺いたい。

(4)、生活保護世帯無料塾の予算と割合、実績、今後の取り組みについて伺いたい。

(5)、貸付制度を導入し病院窓口での一時支払いをなくし、現物給付的な制度の取り組みについて伺いたい。

(6)、沖縄の特殊事情に起因する市町村国保財政の恒常的赤字が大きな課題となっている。国保財政健全化に向けた課題、国への働きかけについて伺いたい。

４、中高一貫教育について。

(1)、平成28年度４月からスタートする球陽中学、開邦中学の進捗状況について伺いたい。

(2)、学校から要請のあった１クラスから３クラスへの要望について伺いたい。

５、県内社会資本の整備について。

(1)、2016年度の沖縄振興予算で那覇空港第２滑走路の増設事業費も要求どおり認められた。埋め立てに伴う石材の搬入を規制する県条例に基づき届け出たが、今後の作業の進展、完成時期への影響はないか伺いたい。

(2)、那覇空港第２滑走路増設事業に係る県内業者による分離・分割発注がなされているか。総予算とこれまでの経緯について伺いたい。

(3)、県発注工事の最低制限価格の見直しについて、県建設業審議会は検討結果を県に答申したようだが、その内容と県としてどのような結論を出すか伺いたい。

(4)、県、防衛局、総合事務局の平成26年・27年度の県内業者優先発注、契約の受注率について伺いたい。

(5)、県内業者育成について伺いたい。

６、農林水産振興について。

(1)、離島県としての本県農林水産業を持続的に発展させ、さらに活性化させるためには、農林水産で生計を立てようと意欲に燃える若者たちや後継者の育成が必要である。県の考えを伺いたい。

(2)、県より牛、豚、ヤギに対する支援について伺いたい。

(3)、ミーバイ（ヤイトハタ）・アカジンの養殖について伺いたい。

７、観光振興について。

(1)、観光客1000万人を達成するには国内客の大幅な増加が必要であるが、国内観光地との競合や新たな観光資源の開発など、今後の取り組みを伺いたい。

(2)、本県観光の好調な推移を支えるクルーズ船の2015年の寄港が過去最多となったようだが、本島、離島（石垣港・平良港）における寄港の推移と受け入れ体制の整備について伺いたい。

(3)、県外・海外からの観光客の増加に伴いホテル等宿泊施設不足に対応するため、民泊利用の拡大が進められている。本県における民泊の利用状況と今後解消すべき課題等について伺いたい。

(4)、本県におけるホテル等宿泊施設の件数（県登録）と、平成26年・27年・28年度予定の大型ホテル、民宿の建築確認が出されている件数について伺いたい。

８、沖縄振興策の推移について。

(1)、2016年度の沖縄振興特別推進交付金について、県と市町村との配分も決まったが例年不用額が指摘されている。不用額を圧縮するため市町村に求められている改善策について伺いたい。

(2)、中城湾港マリンタウン地区に建設予定のＭＩＣＥ施設について、県は４万平方メートルを確保し施設機能及び規模を整備する計画を決定したが、2020年度の供用開始に向けた周辺アクセスの整備など作業スケジュールを伺いたい。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　中川京貴議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、まず、子ども・子育て支援についてに関する御質問の中の、県と市町村の子供の貧困対策の現状についてお答えをいたします。

子供の貧困問題とは、子供の生活のさまざまな面で不利な条件が蓄積され、子供の心身の成長に影響を及ぼす問題であると考えております。このため、子供の貧困対策は、子供のライフステージに沿って、切れ目のない総合的な支援を行う必要があります。現在、市町村においては、乳幼児期の養育訪問支援や小中学生期の就学援助など、子供のライフステージの早い段階の支援を中心に実施されております。

県においては、高校生期における奨学のための給付金事業、ひとり親家庭や児童養護施設退所児童の自立支援など、広域的な支援を中心に実施しております。このほか、生活困窮世帯等への学習支援は県及び市で実施しており、子ども医療費助成は県と市町村が連携し、対策に取り組んでおります。

次に、観光振興についてに関する御質問の中の、国内客の増加に向けた取り組みについてお答えをいたします。

沖縄観光は、昨年の観光客数が過去最高の776万人となるなど好調に推移しておりますが、観光客数1000万人を達成するには、海外市場だけでなく、国内市場においてさらなる需要を喚起する必要があります。

そのため、沖縄県としましては、国内の市場特性に応じた誘客プロモーションや沖縄の豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化などのソフトパワーを最大限活用し、競合する他の観光地との差別化を図ってまいります。また、沖縄観光のさらなる飛躍につなげる観点から、中城湾港マリンタウン地区に整備する大型ＭＩＣＥ施設を核に、ＭＩＣＥを振興することにより、沖縄観光にビジネスリゾートという新機軸を打ち出し、これらの取り組みを着実に推進することにより、国内客の増加を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　米軍基地問題についての御質問の中で、嘉手納飛行場の外来機配備についての御質問にお答えします。

最近の嘉手納飛行場をめぐっては、米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されておりますが、外来機のたび重なる飛来に加え、米国州空軍Ｆ16戦闘機の昨年１月、６月及び10月の配備に続き、Ｆ22戦闘機が先月下旬からも配備されており、負担軽減と逆行する状況であると言わざるを得ません。外来機、常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により、県民に被害や不安を与えることがあってはならず、あらゆる策を講じ、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、県は、米軍及び日米両政府に対しこれまで強く要請しております。

県としては、これ以上地元の負担増になることがあってはならず、今後ともあらゆる機会を通じ、航空機騒音を初めとした負担軽減を日米両政府に対して粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、嘉手納飛行場の騒音軽減の取り組みについてお答えします。

県では、周辺市町村と連携し、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の36地点において年間を通して航空機騒音の監視測定を行っております。平成26年度航空機騒音測定結果によると、嘉手納飛行場周辺においては、20測定局中８局で環境基準値を超過し、また、20測定局中16局で午後10時から午前６時の間の航空機騒音発生回数が前年度を上回っており、依然として周辺住民の生活環境に大きな影響を与えております。

県は、これまであらゆる機会を通じ、嘉手納飛行場における訓練移転の検証を行い実効性のある対策を講じることや、航空機騒音規制措置の厳格な運用、騒音対策の強化・拡充等、航空機騒音の軽減について要請してきており、引き続き関係市町村や軍転協、渉外知事会等とも連携しながら、騒音を初めとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に、防音工事の予算額、件数、実績についての御質問にお答えします。

沖縄防衛局によると、平成26年度の住宅防音工事の当初予算額は約60億500万円、補正予算を含めた最終予算額は約74億7900万円、実施世帯数は4613件、執行額は約62億6600万円となっております。平成27年度の当初予算額は約47億4600万円、平成28年１月末時点で2837件、約47億4300万円が交付決定されております。また、平成28年度予算額及び件数の見込みについて沖縄防衛局に照会したところ、予算成立後、実施計画をもって決定することから現時点ではお答えできないとの回答がありました。

次に、軍港の課税問題についての御質問の中で、復帰前の那覇軍港の状況についての御質問にお答えしま

す。

沖縄県が昭和55年に発行した返還軍用地の施設別概要によると、復帰前の使用状況は、那覇空港は那覇海軍航空施設として、航空自衛隊那覇基地及び陸上自衛隊那覇駐屯地は那覇空軍・海軍補助施設として、那覇港湾施設は変わらず那覇港湾施設として、全て米軍が管理・運用していた施設でございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

〔環境部長　當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君）　米軍基地問題についての中の、北谷町嘉手納基地跡地で発生したダイオキシン問題についての御質問にお答えします。

ダイオキシン類が検出された土地は、平成８年に返還された基地跡地であり、北谷町が土地区画整理事業を行った後、現土地所有者に譲渡されたものであります。平成22年に土地所有者が住宅建築のためボーリング調査を行ったところ、埋設廃棄物が確認されたため、沖縄防衛局において調査を行った結果、地下約６メートルの廃棄物層から土壌環境基準を超過するダイオキシン類が検出されております。そのため、沖縄防衛局は、平成28年１月31日に地権者を対象とした説明会を開催し、これまでの経緯について説明するとともに、今後、埋設廃棄物の範囲の特定や隣接する民家における土壌調査を実施し、これらの結果を踏まえて対応を検討するとの説明が行われております。

県としましては、引き続き土地所有者の意向も踏まえつつ、北谷町と連携して沖縄防衛局へ必要な対策の実施を求めるなど、地域住民の不安の解消、問題解決に向けて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企業局長。

〔企業局長　平良敏昭君登壇〕

○企業局長（平良敏昭君）　米軍基地問題についての御質問の中の、比謝川における有機フッ素化合物の検出についてお答えいたします。

企業局では、平成26年２月から全ての浄水場及び水源において、有機フッ素化合物の一つであるＰＦＯＳの検査を行ってまいりました。その結果、嘉手納基地に隣接する比謝川や嘉手納井戸群において、他の水源と比較して高濃度のＰＦＯＳが検出されています。北谷浄水場の出口では平均30ナノグラムパーリットルと低濃度に低減されておりますが、我が国においてその使用等を厳しく制限されている物質が流出していることが大きな問題であると認識しています。今回のＰＦＯＳによる水源汚染は、嘉手納基地から流出する大工廻川から高濃度で検出されていることから、嘉手納基地が流出源である可能性が非常に高いと考えております。

そのため、沖縄防衛局を通じ米軍に対して、嘉手納基地内への立入調査及び米軍基地内での使用履歴などを明らかにするよう１月21日に文書で要請しました。２月18日にその回答がありましたが、納得のいく回答ではなかったため、２月22日に安慶田副知事が第18施設群司令官を訪ねて、ＰＦＯＳ問題の解決に向けて県と米軍の連絡会議を発足させることなどについて協力を要請しました。また、同日、私、企業局長から沖縄防衛局を通して米軍に対し、立入調査や使用実態、連絡会議の設置の検討などについて文書で照会を行っています。

今後の対応としましては、ＰＦＯＳ濃度の高い水源からの取水を制限すること、北谷浄水場にＰＦＯＳ吸着効果のある活性炭を導入することなどの対策を施し、ＰＦＯＳ濃度をより低減できるよう努めてまいります。今後も米軍に対し、企業局の要請・照会に対して真摯に対応するよう求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　軍港の課税問題についての御質問の中の、那覇市が那覇軍港を市街化区域・準工業地域として課税していること等についての御質問にお答えいたします。２の(1)から２の(4)までは関連いたしますので、恐縮ではございますが一括して答弁させていただきます。

固定資産税は市町村税であり、各市町村の個別の価格について県は把握しておりませんが、那覇市は、地方税法及び固定資産評価基準に基づき、不動産鑑定による評価を用いて算定していると聞いております。また、都市計画法に基づく市街化区域等の用途地域の指定は、鑑定評価における土地評価の要素の一部ではあるものの、その他近傍地域の売買事例、土地の位置や形状、公示価格との均衡等を総合的に勘案し決定するものであり、評価額に必ずしも直接的に影響を与えるものではないとのことであります。

県としましては、那覇市において地主の方々に丁寧に説明を行い解決することが望ましいと考えております。

次に、沖縄振興策の推移についての御質問の中の、沖縄振興特別推進交付金の市町村の不用額圧縮についてお答えいたします。

不用額の圧縮に向けた市町村の対応としては、１、

事業を早期に立案するとともに、各団体の配分枠にとらわれず積極的に事業立案を行い、他の市町村で不用が生じた場合に円滑に活用できるよう準備しておくこと、２、交付決定を受けた事業について、速やかに事業着手ができるよう、関係機関等との事前調整を済ませるなど早期執行が可能な体制を整えること、３、事業の執行状況を定期的に把握するなど、不用見込額を早期に洗い出し、事業間流用や市町村間流用へ対応できるよう努めることなどの取り組みが必要と考えております。ことし２月に開催された沖縄振興市町村協議会において、これらの取り組みの必要性を市町村長に説明し、その対応を確認したところであります。

県としましては、今後も市町村と連携しながら、さらなる不用額の圧縮に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　子ども・子育て支援についての御質問の中で、放課後児童クラブへ登録できなかった児童の状況についてお答えをいたします。

平成27年５月１日現在の放課後児童健全育成事業実施クラブ数は、337クラブとなっており、前年度と比較し47クラブ増加、登録児童数は１万3686人となっており、前年度と比較し1879人増加しております。また、登録できなかった児童数は452人となっており、前年度と比較し76人増加しております。全国においても登録できなかった児童数は増加しており、要因として利用対象が原則10歳未満の小学生から小学生全体に広がったこと、クラブの整備促進により潜在的ニーズの掘り起こしにつながったことが考えられます。

県におきましては、クラブの新規設置のための施設改修や運営費等を支援しているところであり、引き続き市町村と連携し、放課後児童クラブの設置促進に努めてまいります。

次に、生活保護世帯の無料塾の予算等についてお答えをいたします。

県におきましては、平成23年度から生活保護世帯の児童生徒に対する学習支援事業を実施しており、毎年度学習支援教室の増加を図るなど事業の拡充に努めてきたところであります。これまでの実績としましては、平成23年度から平成26年度までの間で212名を支援してきており、９市の実績を加えますと合計で919名を支援してまいりました。平成28年度の当初予算案は、今年度より約1000万円増額し、34.6％の増となる3893万6000円を計上しており、新たに３教室をふやし８教室で実施する予定であります。

今後とも、市町村と連携を図りながら、学習支援の拡充に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、子ども・子育て支援についての御質問の中で、就学援助についてお答えいたします。

就学援助は、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、医療費、給食費等を援助する制度で、市町村の単独事業としてその実情に応じて実施されており、平成25年度の県内の学用品費等の受給者数は２万8566人、援助率19.65％となっております。

県教育委員会としましては、今後とも、就学援助制度の周知徹底や手続の改善等について意見交換を行うなど、市町村と連携を図りつつ、適切な実施に努めてまいります。

次に、中高一貫教育についての御質問の中で、球陽中学、開邦中学の進捗状況についてお答えいたします。

平成27年10月１日に設置した県立球陽中学校と開邦中学校につきましては、11月に入学希望者の募集、12月に適性検査等の入学選抜を実施しました。その後、本年１月には両校とも入学予定者40名を決定し、２月上旬にはオリエンテーションも実施されております。現在、４月の開校に向けて技術教室や備品等の整備を進めているところであり、万全の受け入れ体制を構築してまいります。

次に、県立中学校の学級数についてお答えいたします。

県立球陽中学校及び開邦中学校は、難関国立大学等への進学を目指す生徒のニーズに応え、１年でも早く開校するために１学年１クラスでスタートいたします。今回の志願状況においては、定員40名に対し球陽中学校が9.6倍、開邦中学校が12.0倍の倍率となり、県立中学校に対する高い期待感が示されました。

今後のクラス数につきましては、両県立中学校の実績や課題等を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君）　それでは、子ども・

子育て支援についての御質問の中で、こども医療費助成事業の貸付制度についてお答えいたします。

沖縄県では、こども医療費助成制度の充実のため、病院窓口での支払いが困難な方に対する貸付制度を市町村と連携し、平成28年10月に導入する予定としております。貸付制度の導入により、窓口支払いが困難な方が必要に応じ受診ができることになり、子供の疾病の早期治療が期待されます。なお、貸付制度は市町村との調整の結果、受給者に直接貸し付ける方式とし、受給者は病院窓口での支払いを猶予され、その後、市町村からの貸付金により病院に支払う仕組みとなる予定です。

次に、市町村国保の財政健全化に向けた課題についてお答えいたします。

本県の市町村国保は、沖縄戦の影響等により前期高齢者の加入割合が低く、前期高齢者交付金が全国に比べ極端に少ないことが主な要因となり、多額の財政赤字を抱えているという財政上の課題があります。本県の特殊事情による市町村国保への財政支援については、県は、市長会、沖縄県国保連合会等とともに国に要請を行っております。国は、平成27年度から未就学児に係る医療費に着目した調整交付金の基準を創設しており、約８億円の交付が見込まれております。しかしながら、本県の特殊事情に伴う財政赤字を解消するためには十分な金額ではないことから、引き続き市町村等関係団体と連携し、国に対して財政支援を求めていくこととしております。

次に、観光振興についての御質問の中で、ホテル等宿泊施設の件数についてお答えいたします。

旅館業法に基づく許可を受けたホテル等の宿泊施設の件数は、平成27年３月末時点でホテル営業が361件、旅館営業が561件、簡易宿所営業が2227件、下宿営業が２件となっており、合計で3151件となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　県内社会資本の整備についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業における県条例の影響についてお答えします。

那覇空港滑走路増設事業は、沖縄総合事務局が事業者として平成26年１月に工事に着手し、５年10カ月の工期で平成31年度に完了する予定となっております。沖縄総合事務局は、工事の進捗を図るため県外から石材の調達を行うこととしております。このため、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例に基づく届け出を昨年12月24日に行い、ことしの３月25日以降に県外石材の調達を行う予定にしているとのことです。県外石材の調達を行うことにより、事業の完成時期に影響はないものと聞いております。

次に、那覇空港滑走路増設事業における県内企業への優先発注についてお答えします。

那覇空港滑走路増設事業に係る総事業費は、約1993億円となっております。県では、機会あるごとに国に対し、那覇空港滑走路増設事業に係る県内建設業者への優先発注について要請を行ってきたところであります。これを受けて沖縄総合事務局においては、発注ランクの緩和やＪＶ構成員の最低出資比率の引き上げ、分離・分割発注等地元企業の受注拡大に配慮した発注方針を策定し、県内企業への優先発注を行っております。平成28年１月末現在で契約締結された80件のうち65件については、県内企業が単独で受注しております。また、入札参加資格を地元企業に限定することができない残り15件のＷＴＯ政府調達対象工事についても、県内企業が参画する共同企業体が受注しております。契約金額の総額は税込みで約429億8000万円となっております。そのうち県内企業が単独で受注した契約金額の総額は約150億1000万円、ＷＴＯ政府調達対象工事については総額で約279億7000万円となっております。

今後とも、県内建設業者の優先発注について働きかけてまいりたいと考えております。

次に、最低制限価格の見直しについてお答えします。

県発注建設工事の最低制限価格については、平成27年８月に沖縄県建設業審議会に諮問を行ったところ、去る１月に沖縄県建設業審議会長から答申をいただきました。答申は、沖縄県が発注する建設工事に係る最低制限価格の範囲を予定価格の100分の70以上とすること、最低制限価格の算出の基礎となる一般管理費等の比率を現行の100分の60から100分の70とすること、附帯意見として、今後、建設業の経営状況の改善が見られない場合においては、最低制限価格の見直しについて検討を行うものとするという内容でした。

県としては、答申内容を尊重して平成28年４月１日からの適用に向けて、現在、手続を進めているところであります。

次に、県、沖縄防衛局、沖縄総合事務局の県内業者の受注率についてお答えします。

県内業者の受注率は、土木建築部発注工事におい

ては、平成26年度は発注件数794件、約522億9000万円のうち756件、約474億5000万円を受注しており、受注率は件数で95.2%、金額で90.7%となっております。平成27年度は平成28年１月末現在で発注件数526件、約396億円のうち501件、約352億9000万円を受注しており、受注率は件数で95.2%、金額で89.1%となっております。沖縄防衛局においては、平成26年度は発注件数99件、約807億1000万円のうち74件、約173億5000万円を受注しており、受注率は件数で74.7%、金額で21.5%となっております。沖縄総合事務局においては、平成26年度は発注件数269件、約534億3000万円のうち226件、約279億3000万円を受注しており、受注率は件数で84.0%、金額で52.3%となっております。なお、沖縄防衛局及び沖縄総合事務局においては、平成27年度の集計はまだ行われてないと聞いております。

次に、県内業者の育成についてお答えします。

県では公共工事の発注に当たっては、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき、県内業者の育成のため地域要件等の設定を行っております。指名競争入札においては、工事を所管する事務所管内の業者を優先的に指名を行うことにより、地元企業への発注に努めております。また、工事内容や現場条件等を勘案し、可能な限り分離・分割発注を行うとともに、県内企業で施工が困難な工事についても共同企業体方式により県内企業を参画させ、技術的・経験的蓄積が促進されるよう努めているところであります。

次に、観光振興についての御質問の中で、ホテル等の建築確認件数についてお答えします。

県内におけるホテル等の宿泊施設の建築確認件数は、平成25年度29件、26年度35件、27年度は平成28年１月末現在59件、合計123件となっております。そのうち床面積が5000平方メートル以上の大規模なホテルは７件となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島田　勉君登壇〕

○農林水産部長（島田　勉君）　それでは、農林水産振興についての御質問の中で、農林水産業の後継者育成についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、一括交付金の活用により農林水産業の後継者育成に取り組んでいるところであります。農業については、沖縄県新規就農一貫支援事業による就農相談体制の強化及び農業施設等の整備支援を行っております。また、水産業については、漁業就業者の確保・育成を目的とした未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を実施し、新規漁業就業者の確保に努めているところであります。林業については、林業構造改善事業により林業・木材産業者に対する生産施設の導入等の支援を行っております。

県としましては、今後とも市町村等関係機関と連携し、農林水産業の後継者の育成・確保に向け取り組んでまいります。

次に、牛、豚、ヤギの支援についてお答えいたします。

県では畜産振興を図るため、各種事業を実施しているところであります。肉用牛においては、種畜の改良や母牛の増頭を目的に肉用牛群改良基地育成事業や肉用牛母牛増頭改良推進事業などを実施しております。養豚においては、母豚の生産性向上や環境問題に対応するため、系統造成豚等利活用推進事業や沖縄型畜産排水対策モデル事業などを実施しております。ヤギについては、増産体制を推進するため、今年度からソフト交付金を活用し、おきなわ山羊生産振興対策事業を実施しております。

県としましては、今後とも関係機関と連携し、畜産振興に努めてまいります。

次に、ヤイトハタ・スジアラの養殖についてお答えいたします。

ヤイトハタは、現在伊平屋村などの８市町村において31経営体が養殖に取り組んでおり、平成25年の生産量は約93トン、生産額は１億3200万円となっております。今後の生産拡大のためには、安定生産と生産コストの低減、高価格で取引するための活魚輸送技術の確立、販路拡大が重要となっております。一方、方言名アカジン、標準和名スジアラについては、国の研究機関の西海区水産研究所亜熱帯研究センターにおいて養殖技術の研究を実施しており、技術確立まであと数年を要する見込みであると聞いております。

県としましては、今年度から栽培漁業センターにおいて、低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業により、酸素発生装置等を整備し、ハタ類の効率的な陸上養殖技術の確立に向けて試験を実施しているところであります。さらに、この成果を踏まえ、スジアラの養殖試験の実施を検討しており、今後ともハタ類の養殖技術の向上と漁家経営の安定化に向け、漁業団体等と連携し養殖業の振興に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　観光振興についての御質問の中の、本島や離島における寄港の推移と受け入れ体制の整備についてお答えいたします。

クルーズ船の寄港回数の推移については、本島では2013年57回、2014年82回、2015年116回、石垣島では2013年65回、2014年73回、2015年86回、宮古島では2013年１回、2014年３回、2015年13回となっており、各港とも年々増加しております。

受け入れ体制については、地元自治体と関係機関で構成されているクルーズ促進協議会に県も参画するほか、各寄港地で開催される歓迎セレモニーや臨時観光案内所の設置等に対し財政支援を行っております。

次に、民泊の利用状況と課題についてお答えいたします。

急増する外国人観光客の宿泊需要等に対応するため、都市圏を中心に民泊の利用が広がっております。民泊については、宿泊客及び地域住民の安全性の確保などの課題があることから、国の民泊サービスのあり方に関する検討会において、法制度の整備などの検討が行われているところであります。本県においても、インターネットを通じた民泊サービスの提供が行われておりますが、全ての実情を把握することは困難な状況にあります。

県としましては、民泊の運営に当たっては、地域住民の安全・安心の確保を図るとともに、既存の宿泊施設との競争条件に配慮すること等が重要であると考えており、国での検討内容を注視しているところであります。

次に、大型ＭＩＣＥ施設等の作業スケジュールについてお答えいたします。

大型ＭＩＣＥ施設については、今月末に沖縄県大型ＭＩＣＥ施設整備運営事業アドバイザリー業務を契約し、整備基本計画の策定や施設整備事業者の公募選定に向けて取り組みを開始いたします。平成28年度に用地取得と事業者選定を行い、平成29年度には工事に着手することとしております。また、周辺アクセスの整備については、国が整備する那覇空港自動車道小禄道路、国道329号南風原バイパス、与那原バイパス及び県が整備する一般県道真地久茂地線について、2020年度までに整備されるよう関係部局等と連携していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、中川京貴君の再質問は午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後０時６分休憩

午後１時21分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

中川京貴君の再質問を行います。

中川京貴君。

○中川　京貴君　それでは、再質問を行います。

知事、これはきょうのタイムスの新聞ですけれども、（資料を掲示）　「嘉手納騒音「年４人死亡」」という形で騒音問題、基地被害が出ております。これはまたその前の外来機の嘉手納騒音が２倍になっていると。今、嘉手納飛行場で訓練されていながら、毎日のようにこの嘉手納飛行場基地騒音被害、また爆音被害、そして、嘉手納三連協――嘉手納町、北谷町、沖縄市の三連協からも米軍関係、またその関係機関に要請行動、抗議行動が行われております。県のほうにもその要請行動があったと思います。なぜこの基地被害をとめることができないか、その夜間防止協定がとめることができない理由はなぜでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　議員のおっしゃるとおり、嘉手納飛行場で航空機騒音がひどい状況になっているということは、私どもも承知しております。先ほどもお答えしたように、午後10時から午前６時までの間の航空機騒音が前年度を上回るなど、航空機騒音の過重な状況が続いていると承知しております。

私どもも昨年11月に安慶田副知事が直接嘉手納基地に赴きまして、この航空機騒音の問題、それから外来機の問題も要請しております。沖縄防衛局にもそのことを要請しております。しかし、なかなかこの米軍の運用ということで、日米地位協定によって日本の法律も適用されない、そういう米軍の運用についてはなかなか日本側の意向が届きにくい、そういうことが一因としてあろうかと思っております。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　じゃ、知事公室長にお伺いしますけれども、今、夜間騒音をまき散らしているのは戦闘機でしょうか、どの飛行機が夜間うるさいでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　申しわけありませんが、航空機のどんな機種が夜間に騒音を発生させているのかについては承知しておりません。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　知事、ぜひこの辺は代表質問でも知事が答弁しておりましたけれども、朝７時からもう騒音をまき散らしてうるさい、僕はそこに住んでおりま

すからよくわかりますけれども、夜はなぜうるさいかと。その辺も地元の役場と北谷町、また沖縄市も含めて話し合いをしながら、ぜひ実態調査をしていただきたい。知事は新聞には出ておりました。そういったコミュニケーションをとって、夜中何がうるさいのか、戦闘機がうるさいのか、それとも海軍のＰ３Ｃ、またはＰ８がうるさいのか調査していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　今、中川議員の申し出は大変重要なことだと思いますので、これは早速やっていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　次は２番目に、防音工事について再質問を行います。

先ほど防音工事の質問しましたら、知事公室長は年間60億だと。そして、決算というか補正でまた二十幾らかでしたかついていると。私は去年の６月の一般質問で、ここで知事にも質問いたしました。そうしたら知事公室長は、当初予算は60億だけれども、補正で20億がついてくると。去年、補正予算20億つきましたか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　60億の当初予算に対して補正を含めて74億というのは、平成26年度の数字でございます。平成27年度については補正予算はついておりません。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　27年度になぜつかなかったんでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　済みません。その点についてはまだ防衛局から情報をもらっておりません。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　私は、これ補正は当たり前じゃないですよと去年の６月の質問でしております。議事録を見てください。これは知事が先頭に立って地域の騒音問題、環境問題を防ぐために最低この防音工事をしていただきたい。当初予算は60億でも補正で20億入ってくると。26年度は入っていますけれども27年度は入っていない。要請行動しましたか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後１時27分休憩

午後１時27分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　軍転協の要請の中で、この騒音対策の強化・拡充とかについては要請しております。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　いつも言っているように、軍転協だけでは物事は解決しません。これは個別にこの騒音対策または爆音対策は、今できるところは防音工事なんです。これは米軍は関係ありません。国の予算措置でありますから、それをその都度地域の声、地元の声を聞いて防音工事をしていただかなければこの予算措置ができないんです。違いますか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　議員のおっしゃるように、地域の声を聞くということは大変大切だと思っておりますので、軍転協の場あるいは渉外知事会の場などで地域の声をしっかり聞いていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　私ども自民党は、今、島尻安伊子大臣も誕生しましたので、私たちは私たちとして県民の声を自民党、公明党一緒になってその予算を拡大していきたいと思っております。

２番目の質問を行います。

２番目は、軍港の課税問題について、同じ一団の基地でありながら那覇軍港だけ市街化区域・準工業地域と勝手に指定された経緯について伺いたい。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　那覇軍港の市街化区域及び準工業地域の用途指定につきましては、市街化区域の指定が昭和49年８月１日、準工業地域の指定が昭和50年５月15日ということで県が指定を行っています。その際、いずれも都市計画に基づき住民説明会及び公聴会の開催、関係行政機関との協議及び意見照会、国との事前協議、市町村への意見照会等を行い、県都市計画審議会の議決後、建設大臣認可を経て都市計画決定されたといういきさつがございます。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　ただいま部長の説明では、公聴会また住民説明会、いろいろ答弁していましたけれども、その手続に当たって、この議事録は提出できますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後１時30分休憩

午後１時31分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　その際の住民説明会

をやったときに、新聞広告による案内はしていますけれども、参加者の名簿というのはございません。ただ、公聴会での意見要旨等もないということで、ただ、案の縦覧のときに閲覧者の名簿はあるということで、今私どもの資料というのは多分そのぐらいしかないのかなと思っております。当然それは提供というのは可能だと思っています。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　地主の皆さん方は市街化区域・準工業地域に指定されたという認識は全くありません。あくまでも仮定の課税であって、法的根拠もない、実態もない、手続のあり方で進められてきた。そのことについて、ただいま部長が答弁したとおり案の縦覧であったと今部長答弁していましたよね。あくまでも案であって、それは都市計画決定じゃないというのが住民の声なんですよ。いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　先ほど説明しましたように、この指定の際に当たりましては住民説明会とか、公聴会の開催、都市計画に基づいた手続というのは、我々はそれをしっかりやって指定したということで理解しております。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　部長、都市計画決定というのは法律ですよね。法律を適用する場合に、それなりの手続、それをしないで法律決定できますか。那覇軍港の市街化区域・準工業地域は、仮定はこれに基づく固定資産税の課税処分、適正手続違反であり違法行為であると、重大かつ明白な瑕疵であると地主の皆さんはそう言って要請して、また請願を出されているんです。そのことは知っていますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後１時33分休憩

午後１時33分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君）　議員から質問通告がございまして、那覇市のほうからその請願をいただきましてそれは読んでございます。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　市街化区域・準工業地域は基地の実態と異なっています。地主の皆さんはあくまでも仮定だと、この都市計画決定、法的に決定されたものではないと言っているんです。それがちょっと違いですよね、皆さんとの。県内の米軍基地の中で、那覇軍港のような基地の中に市街化区域・準工業地域は基地の中に存在しますか、那覇軍港以外に。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　那覇軍港だけだということで承知しております。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　これまで私もそうですけれども、代表質問、一般質問で基地問題が提出されたとき、知事公室長は自民党の代表質問もそうでしたけれども、事故・事件、環境問題が発生したときに基地の中は日本の法律が適用できない、そのために先ほども調査ができない、環境問題も。そう答弁していましたよね、違いますか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　おおむねそのとおりでございます。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　日本の法律を適用できないところがそういった市街化区域・準工業地域として地主の了解を取りつけないで勝手に指定できるんでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　那覇軍港は、昭和49年１月30日の第15回日米安全保障協議会で条件つき全部返還の合意等がなされております。

市街化区域に指定していた理由なんですが、この那覇軍港が那覇市の玄関口である那覇港に隣接し、那覇空港にも近く産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域であること、返還後速やかな計画的土地利用が図られることを考慮し、市街化区域への指定を行ったものと推察しております。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　私は西普天間地区、またこれから返還されようとする軍用地については、ただいま部長がおっしゃるとおり１年先、２年先前倒しをして地主の了解を取りつけて、そして、市街化区域・準工業地域とすることは理解します。しかしながら、42年もたっていまだに軍用地地主の手に渡って家が建てられない、住宅もつくれない、規制だけはされる。それで地主が本当に理解していると思いますか。先ほど質問しましたけれども、この具体的な都市計画決定、法律にのっとって決定したと言っていますが、その法律にのっとって決定した議事録、その資料、法律にのっとった資料が全部提出できますか、お答えください。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　当時、都市計画決定に至ったまでの私どもの決裁文書等というのは、しっかり提出できると思っています。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。
○中川　京貴君　じゃ、ぜひ提出してください。
　これは知事と副知事にお聞きしたいんですが、軍用地地主会の皆さん方は裕福ですか、そうでないですか。お答えください。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
　午後１時37分休憩
　午後１時37分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
　企画部長。
○企画部長（謝花喜一郎君）　跡地利用の関係で軍用地主会の方々ともいろいろ意見交換をしている者として御答弁させていただきますが、軍用地主会の方々もいろいろ家族がおり、子供もいて、また孫もいてそれぞれさまざまだと思いますけれども、一概に裕福だということでは私は感じてございません。
○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。
○中川　京貴君　本土では、沖縄の軍用地の皆さん方は裕福だということで、マスコミで相当たたかれました。御承知のとおりです。しかし、地元新聞では軍用地料が100万未満の方々が50％いると。４万人の中で800億の軍用地料があると、もう平均で、年間ですよ、100万以下がほとんどだと言っているんです。その限られた地料の中で生活している方々が、ぜひ見直してもとに戻してほしいと。都市計画決定をされたことを理解していないので、もとに戻していただきたいという要望に応えることがなぜできないのかお伺いしたい。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
　午後１時38分休憩
　午後１時38分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
　土木建築部長。
○土木建築部長（末吉幸満君）　市街化区域から市街化調整区域の変更、区分の変更というのは都市計画に基づき、それは可能でございます。しかしながら、区域区分の見直しに際しましては、都市計画マスタープラン等の整合が必要となりまして、まちづくりの主体であります今回の件につきましては、那覇市の意向が重要となると考えております。
○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。
○中川　京貴君　那覇市からそういった形で県に相談があれば、県はその相談に乗るということで理解してよろしいでしょうか。
○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。
○土木建築部長（末吉幸満君）　それは可能だと考えております。
○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。
○中川　京貴君　それでは、翁長知事にお伺いいたします。
　知事はこれまで県民は米軍に対して土地を提供した覚えはない、銃剣とブルドーザーで土地が奪われ、これまで議会で答弁しておりましたけれども、今でもその考えに変わりはありませんか。
○議長（喜納昌春君）　翁長知事。
○知事（翁長雄志君）　基本的な認識はそういうことです。
○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。
○中川　京貴君　知事、そうであるならば、限られた地主のその予算で生活する709名、この地主、県民の立場に立って陳情・請願に応えていただきたいと思いますけれども、知事いかがでしょうか。
○議長（喜納昌春君）　翁長知事。
○知事（翁長雄志君）　中川議員がこういう形でこの問題も取り上げてここで議論するのは、大変意味があることだというふうに思っております。
　私も、御承知のように那覇市長時代、軍用地主会の皆さん方から要請を受けまして、そして今御質問のあったような内容等の話を聞かせてもらいました。それとまた軍用地主の誤った本土への発信というようなものもありますので、本当にその意味では残念無念な地主の皆さん方の気持ちもよくわかるわけであります。ただ、法令等をいろいろひもといてみますと、この法令を超えることができるかとこういったことを話したように覚えております。それから、不動産鑑定士とか、あるいはまた固定資産評価審査委員会ですか、そこ等の意見も聞きながらこの問題を話してきたわけでありますけれども、なかなか税負担の公平というのもいろんな角度から見るようなところがございまして、そういったようなことを調整するのが、私がいるころ、いろいろと議論をさせていただいたわけであります。ただ、軍用地主会の皆さん方から改めて今の那覇市長に要請があったという話でありますから、これは県としましても改めてその主張を含め、今日までの経緯、話を聞きながら調整をさせていただきたいというふうに思います。
○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。
○中川　京貴君　知事、ぜひこの地主の生きるか死ぬかで生活をしている方々のためにも、ぜひ行政の思いやり、傘を差しかけていただきたいと思っています。
　先ほど謝花企画部長が市街化区域は関係ないと言っていました。あえて知事が今不動産鑑定の話をしまし

たから言いますけれども、この中に、基地の中であってもこれ不動産鑑定なんですよ、知事、これ。（資料を掲示）　知事が那覇市長のときに依頼した鑑定書、これ翁長知事が。その中に、たとえ基地の中であっても用途によって不動産に影響すると書かれているんです。例えば、民間でいったら商業地域と住居地域は違います、固定資産税が。商業地域は建蔽率が80％あるんです。住居地域は60％ありません。県道、国道においてもその固定資産税が違うんです、異なるんです。これによって固定資産税が高くなっているということがこの鑑定書に載っているんですよ。ですから、きょうこの問題を県議会で取り上げました。知事、知事が那覇市長のときには確かにできなかったかもしれない。しかし、県の最高責任者として、知事と那覇市長が話をすればこの問題は私は解決できると思っております。再度、もう一度、知事その気持ちを答えていただきたいと思っています。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　先ほど話したことでありますけれども、改めて那覇市長にそういった要請があったというふうに聞いていますので、その経緯含め今現時点におけるそういったことの認識も調整をさせてもらいながら、また後ほど報告ができることもあろうかと思っております。

○中川　京貴君　ちょっと休憩願います。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後１時43分休憩

午後１時44分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

中川京貴君。

○中川　京貴君　それでは、再質問を行います。

３番目の子ども・子育て支援についての(5)番目、貸付制度を導入し病院窓口での一時払いをなくし、現物給付的な制度の取り組みについて伺いました。

部長の答弁では、貸付制度を大変私は評価します。これは私が県議会に当選して以来、子供たちの医療費の無料制度を段階的に中学３年まで引き上げるべきだということで取り組んでいたことであります。入院についてはもう中学３年まで引き上げられておりますけれども、先ほど貸付制度は、まず病院窓口で無料になりますが、その後、その方に自動償還をして、その方がまた改めて病院に支払いしに行くという説明でしたけれども、そうなんでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

○保健医療部長（仲本朝久君）　受給者に直接貸し付ける方式にしまして、受給者が病院窓口で支払いを猶予される。その後、病院のほうから市町村のほうに請求が行き、それでもって受給者貸し付けをし、受給者が病院に納付するという形になります。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　もし自動償還されて、受給者がその後病院にその支払いをしに行かなかったら、子供たちは次は医療を受けられますか。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

○保健医療部長（仲本朝久君）　受給者が医療機関に支払わない場合は、病院からの連絡を受けて実施主体である市町村が支払いの督促を行うことになろうかと思います。市町村が督促を行ってもなお受給者が支払わないという場合については、原則、貸付制度資格を停止するという措置になろうかと思います。その対策の一つとしては、医療機関が例えば納付書を発行し、市町村が貸付金の交付とともに納付書を受給者に渡し、金融機関にすぐ支払ってもらうと。そういう形もあるかとは思いますので、そういうふうな取り組みを今検討しているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　知事、私はこれを前から提案しているのは、今のこの制度は大変いいんですけれども仕組みが悪い。今の部長の仕組みでいうと、現金を持たないで病院に行くんです。その後、もし振り込んだらこの方は果たして本当に病院に支払いしに行きますか。常識的に、それは継続できないと思っています。ですから、この役場から本人に自動償還しない。どこかでクッション置いて、例えば子ども基金でもいいし、医療基金でもいい。何かクッションを置いて銀行の口座に入れて、ここから病院に支払いをする。そうしたら現物給付にはなりません。現物給付的な支払い方法になると思っていますけれども、部長、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

○保健医療部長（仲本朝久君）　貸付金の交付を受給者でなくて、ほかの機関を経由して……

○中川　京貴君　クッション。

○保健医療部長（仲本朝久君）　クッションとしてする方式について、それが国保の今の国庫の減額措置に該当するか、それについてはこれからちょっと確認もしながら、市町村と検討していきたいというふうに考えています。

○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。

○中川　京貴君　ちなみに、この現物給付制度は国保のペナルティーがあると。また、自動償還払いについても全国では７割、８割が実施されているんです。部長、いかがですか。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。
○保健医療部長（仲本朝久君）　そのとおりでございます。
○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。
○中川　京貴君　目標は、現物給付的になると、市町村のペナルティーで市町村は好みませんけれども、私ども自民党は国に対しても現物給付にしてもペナルティーがない制度をつくっていきたいと、その都度要請しております。必ず近い将来、現物給付にしてもペナルティーが出ない仕組みになるだろうと私たちは頑張っております。しかしながら、国がやる前に私は県がやるべきだと思っているんです。クッションを置いて、ジンブンを使ってしっかりとした制度を確立していただきたい。部長、いかがでしょうか。
○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。
○保健医療部長（仲本朝久君）　その件につきましては、市町村とよく検討していきたいと思っています。
○議長（喜納昌春君）　中川京貴君。
○中川　京貴君　続きまして、中高一貫教育について再質問を行います。
　教育長、大変御苦労さまでした。
　この中高一貫教育は、貧困対策ももちろんそうですけれども、私は沖縄の最大の振興策は教育と福祉と経済、そして沖縄の観光だと思っております。そういった意味では、中北部にはこういった私立の中高もありません。そういった形では、球陽高校が中高一貫、同時開校できたことに対しては高く評価するものと同時に、地元から要請されている１クラスから３クラスへの要望について、教育長お願いします。
○議長（喜納昌春君）　教育長。
○教育長（諸見里　明君）　開邦中学校、球陽中学校につきましては、設置前においてからこの当該の両学校から、何とか２クラスできないかという設置の要望がありました。また、この説明会等においても、保護者から２クラス設置の要望がありましたことは御承知のとおりだと思いますが、このクラス増につきましては、県教育委員会内部でももう何度も議論しておりまして、そして結論として、県民のニーズが高いことから、まずは１クラスからスタートしてやろう、としてやったのが現在であるわけですね。県教育委員会では県民のニーズも大変高いことから、今度両中学校の倍率を見ましても、大変倍率が高くてニーズが高いのは感じております。２クラスも必要だと、複数クラス必要だと感じておりますので、その辺につきましては、なるべく早くいろいろ検討してみたいと思います。
○中川　京貴君　知事、最後にこの２クラスに対しての要望を申し上げて、一般質問を終わります。
○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　失礼いたします。
　自民党の花城大輔でございます。
　まずは、翁長知事、宜野湾市長選挙お疲れさまでした。
　寒い日が続いて大変だったと思いますが、それを終えてすぐに政府・沖縄県協議会が始まりました。きょうは、その政府・沖縄県協議会の中で知事が発言されたことに対して質問をさせていただきたいと思います。
　まず１番目、那覇軍港移設についてとありますけれども、(1)です。１月28日の政府・沖縄県協議会における発言の真意、これは、協議会の中で嘉手納以南の返還のどこの早期の返還を求めるかということで、知事が発言した内容であります。それに対して何とお答えになったか伺います。
○議長（喜納昌春君）　知事公室長。
○知事公室長（町田　優君）　お答えします。
　協議会の場は非公開でしたけれども、その後の記者会見の場で菅官房長官から嘉手納より南の基地で普天間飛行場以外にも重点的、早期に返還してほしいところがあるかという趣旨の御質問がございました。
　それに対して、知事は、那覇空港の平行滑走路ができることから、沖縄の経済界には、その後背地である那覇軍港やキャンプ・キンザーの早期返還を望む声がある旨お答えしたところでございます。
○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。
○花城　大輔君　目の前に知事がいらっしゃるのに、間接的にこう答えたみたいですと聞くのも変な感じがいたしますけれども。
　この那覇軍港を移設するに当たっては、浦添沖に軍港機能移設することが前提になるというふうに思いますか、それも踏まえての那覇軍港というふうにお答えになったかお聞かせいただきたいと思います。
○議長（喜納昌春君）　翁長知事。
○知事（翁長雄志君）　今のお話ですけれども、実に唐突に突然聞かれたんですよ、ほかの話をしているときに。そうすると、どこを返してほしいですかと言ったときに、何にもありませんとかと言うわけにもいきませんし、それから全部挙げるなどというのもすぐぱっと出てくるものでもございません。ですから、そのときにそれだけの話をさせてもらいましたら、それで話は終わったんです。そうしましたら、翌日の新聞に、私がこういう発言をしたというのがすぐ出るんですね。私は、信頼関係からいうとおかしいのではない

かなと。こういった話をする一連の中で話があれば少しはいいんですが、全く突然にそういう御質問があって、うっとこう来てそれで答えたわけでありますから、今おっしゃるようなそういう深い意味があってどうこうではなくて、そういう嘉手納以南でほかにもありますかと言われたときには、これはやはりありませんという声よりは、その私の頭の中に一番最初に思いついたものを言わせていただいて、特に経済界から２回ほど要請がありましたので、そういう話をさせていただいたんです。それがすぐ翌日にこの件だけ取り出されて話が出てくること自体が、私は信頼関係という意味でもちょっとどうだろうかなという思いはあります。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　では、次の質問に行きたいと思います。

浦添市との協議についてとあります。これは、何度か質問させていただいているんですが、２月17日にも軍転協が開催されて、その中で松本市長のほうから、受け入れる側の地元の声を聞いていただきたいという趣旨の発言があったかと思います。これは多分時間をかけて作成した浦添市案が却下されたことに対して、それを尊重してほしいという、そのような要望だというふうに理解をしておりますけれども、それについてどのように考えますか。所見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　お答えします。

浦添市さんとのお話の件だと思いますけれども、これは軍転協の総会におきまして、浦添市さんがこの那覇軍港の移設についての県の考え方を確認したいということで、松本市長さんから御質問がありました。それに対して、私どもからは、従来議会で答弁しているとおり、移設協議会の枠組みの中でこの件については進めることが現実的であるというお答えをしまして、その点については浦添市さんも納得していただいたものと考えております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　浦添市側が納得をしているというふうな答弁でありましたけれども、それちょっと確認また進めていきながらお願いをしたいというふうに思っております。

この軍転協の中で、松本市長が質問した後に何も回答がなかったというふうにも聞いているものですから、双方で捉え方が同じになるようにもう一度踏み込んで確認をしていただきたいというふうに思います。

続いて、沖縄市との協議のほうであります。

これも同じような質問がなされたというふうに思います。これについても受けとめ方について確認をしたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　これも軍転協の総会の中で、沖縄市長さんからこの軍転協の要請の文言についてのお話がございました。それにつきましては、その後、沖縄市の事務方のほうと調整いたしまして、文言の調整は双方納得して、この要請書で要請しましょうということになっております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　この浦添市の件と沖縄市の件は、同じような感じがいたしておりまして、知事が就任して１年たって、今さらそういう話が出るわけです。信頼関係について問題があるんではないかなというふうに考えるわけです。例えば、浦添市、沖縄市双方とも、この沖縄県全体の利益を考えて、または地元の安全・安心そして利益を考えて、ちゃんと考えてやっていく中で、どうやら沖縄県側が私たち地元のことは大事に思っていないような、何かそんな感じで捉えているような気さえします。なので、沖縄県からは一歩踏み込んだ形でしっかりと膝を突き合わせる形で、知事にこの沖縄全体の利益を考える中で、その地域地域にとってどのように進めていったらいいのか、力を合わせてやっていただきたいというふうに要望をして次の質問に移りたいと思います。

２番の2015年10月23日の雨による沖縄市における浸水被害についてということであります。

これは沖縄市から北中城村の渡口を経由して、県の管理である排水路から排出される雨水が台風の風によって堆積した土砂によって阻害されて、沖縄市の与儀にある商業施設が浸水をする被害を受けたという内容であります。この件について、責任の所在について伺いたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　今、議員御指摘のとおり、2015年10月23日の豪雨により、県道沖縄総合運動公園線及び沖縄市与儀地区の一部が冠水し、浸水被害が１事業所ありました。浸水の原因は、渡口海岸の護岸に設置された函渠が、堆砂により閉塞していたことが考えられております。この函渠ですが、琉球政府時代に海岸護岸を整備した際に、背後にある水路の流末を処理するために設置されたもので、平成11年の階段式護岸への改修時に、排水機能を確保するため現在の形に整備されております。この函渠の背後の水

路については、上流の沖縄市側は与儀第１雨水幹線、下流の北中城村側は渡口第１雨水幹線として位置づけられておりまして、それぞれ下水道全体計画に位置づけられ、内水処理の流末となっております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　今、責任の所在について問いかけたわけでありますけれども、答弁はなされませんでした。

これ今訴訟問題にまで発展する可能性があるという中で、答弁も難しいということで理解はしておきますけれども、そもそもこの問題、行政間の問題ですよね。

10月７日にウオーキングをしている村民が、その詰まっているのを発見して、村に連絡をした。村は県に連絡をした。その後何の措置もとられないまま２週間余りたったわけであります。そして、民間の商業施設が被害を受けた。そして今現在なお、その問題については、解決される糸口さえないという状態であります。

このどちらとも自身の仕事として取り扱わなかったために、民間に対して被害を及ぼしてしまったということ、また沖縄県の各地には、まだ構造的な問題でそのようなことが解決されていない地域が幾つかあるというふうにも聞いております。その民間企業に損害を与えてしまったことに対して、これは人災という声も既に出ております。見解を述べていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　今、議員から指摘ございますように、今後この責任の所在について、沖縄県、沖縄市、北中城村と訴訟関係になる可能性もございまして、今責任の所在についてはここでちょっと答弁を控えさせていただきたいと思っているところでございます。

ただこのような状況があっちこっちあるんじゃないかという指摘がございます。これにつきましては、私ども真摯に受けとめまして、しっかり巡視等をしてそのような危険がないようなことをやってまいりたいと思っています。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　繰り返し申し上げますけれども、まずは民間の補償が先ではないかと思うんですよね。今回の件が例えば住宅地であったり、もしくは零細企業であったり、中には在庫が破損しただけで倒産する会社もあるでしょうから、そんなときにお互いの責任の所在ばかりを意識してこの補償が何もされない。これはまずいと思いますよ。今後もこのようなことが起こらないように、対応策ではなくて根本的な解決、一日も早く図っていただきたいというふうに思います。また、本当に民間の補償をまずは優先していただきたいというふうに要望を述べて、次の質問に移ります。

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローについてであります。

これ我が党の代表質問の答弁にもありましたので、同じ質問はいたしませんけれども、２月１日の時点で3720万円の赤字になる見込みがあって、わずか３週間で26万円の黒字に変換をしたという答弁でありましたけれども、新聞報道によると要因としては、事業収益が上がること、また経費を先送りするみたいな文言もありましたね。これはどう見てもお見事というふうにはなりませんよ。この収益の見込みを予測できなかったという経営感覚の全くのなさですね、まず１つ。そして、経費の先送りとは何でしょうかということです。当該年度に行うはずの支出を次年度に行うという意味であれば、この負担の先送りになるし、既に執行した予算を次年度に繰り越すという意味であれば粉飾決算になろうかと思います。いずれのやり方も法的に問題があると思いますけれども、まずはこの一連の赤字になる見通しが黒字に変換になりそうだということに対して、今現在の所見についてあれば伺いたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　沖縄観光コンベンションビューローの決算見込みの報道がされましたのが、当財団における２月１日の理事会に関しての報道でございました。その理事会においては、昨年11月末時点で月次で締めた決算の見込みということで、議員からございました約3717万円の赤字が見込まれていたと。それを年末から年明けにかけまして、改めて12月締めをしましたところ２月１日時点で834万まで縮減をできたと。引き続き沖縄コンベンションセンターにおける収益事業であったり、それから海中公園といった、ビューローが保有し運営する施設についての主要経費の見直し等行った結果、２月23日時点で７月末締めの決算見込みとして約26万円の黒字が見込まれると、そういった内容が評議員会に報告されております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　私のところでいろいろ話を伺ったり、調べた結果、この赤字の原因については、そもそも計画にあるものを計画どおりに実施しなかった件、そして計画にないものを結果を考えずに強行した、こ

れが原因ではないかというふうに思っております。承認された事業計画にのっとって事業を推進するのが公的な財団の役割だというふうに思います。なので、ちょっと順番を変えて、運営内容のほうから質問をさせていただきます。

平良会長が就任して最初に行ったことは、会長室の家具の総入れかえだったというふうに聞いております。これは調べていただけましたか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　時期について詳細は把握しておりませんが、年明けの段階で従前の会長室が応接室兼会議室という形で改装といいますか、建具等調度品を入れかえてそのような形で使用するようにしたということについては、私も直接確認しております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　これは、当初予算に入っていましたか。そして、この改装に使った費用は、幾らでしたか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　当財団のその予算の執行につきましては、理事会で承認を得た予算額の範囲内であれば執行については財団の判断でできると聞いております。具体的にどういった調度――会議テーブルとかそういったものが変わっておりましたが、具体的に幾らの金額であったかということについては把握しておりません。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　この運営上の問題で、幾つも疑問があります。前もってこういうふうに質問しますよというところについてのみ質問させていただきますので、答弁いただきたいと思います。

持ち回りが慣例だった懇親会等が、今特定のホテルでばかり行われているというふうな情報があります、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　持ち回りの懇親会ということでございますが、私が聞いておりますのは、役員等事務局職員の間でのほぼ定例になっていると聞いておりました。いわゆる懇親会、そのことだとすれば、会場を固定しているかどうかについては、ちょっと私は承知しておりません。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　県の観光戦略であってプロモーションや観光案内の重要な拠点である西日本事務所を閉鎖しました。その経緯についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時９分休憩

午後２時９分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　２月１日の理事会で、組織規定の改正が審議され承認されております。そこで、平成28年度から西日本事務所の廃止ということが決定されております。西日本事務所が担ってきた機能については、今後本社に新設する営業推進課が担うということで、国内プロモーション事業との連携とか県内の観光関連企業等ニーズに合った商品造成等を図ることにより、西日本地域のさらなる誘客を目指すというふうな形で対応したいということで提案がなされたというように聞いています。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　東京ナイトや大阪ナイトの開催に当たりここ数年行われていたビジネスマッチングであります沖縄コンテンツフェア、ことしは開催されなかったようであります。それについて、多額のキャンセルチャージが発生したというふうに聞いております。幾らでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　キャンセルチャージが発生したかどうかについては、申しわけないですが把握はしておりません。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　それでは、調べて後日また連絡をいただければというふうに思います。

そのほかにもいろいろあるんですけれども、細かくなるので時間の都合上やめておきます。

次の運営内容についてもう一つお尋ねしたいのが、昨年の10月19日付、組合のほうから要望書が出ています。これについては確認をされているでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　昨年の10月だったと記憶しております。組合のほうから要望書が出たということは聞いております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　済みません、休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時11分休憩

午後２時12分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

花城大輔君。

○花城　大輔君　失礼しました。

この要望書ですね、恐ろしいタイトルがついております。「組織の健全な運営と職場の民主化の復活について（要求）」とあります。

要は今、沖縄コンベンションビューローの中では、健全な組織の運営がなされてなく、職場には民主的でないことがあるというふうに述べているわけであります。これをごらんになってどう感じたのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　労働組合が要望書を提出したということについては聞いております。内容についても一定程度取り寄せまして把握はしておりますが、これは労使間におけるそのやりとりでございまして、その内容について県としてはコメントする立場にはないと考えております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　失礼しました。

これ、コメントする立場にないというふうな答弁でしたけれども、職員は誰が守るんですか。この内容が本当だったとしたら。県が関与してこの解決に向けて乗り出す責任はないんですか。見殺しですか。

先ほど、前の会長の悪いことも明るみに出るよという声が聞こえてきたんですけれども、前の会長とその前の会長は職員からはすごく信頼されていましたよ。今、実際に数字が伸びているのもそういう背景があるというふうに思うんですよ。そして、昨年の新体制の中で新しい会長が誕生して、１年もたたずにこういう要望書が出ているということに対して問題意識はないんですか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　新体制のもとで求められるその観光の推進母体としての役割をしっかり果たしていただく、そういった必要があると考えております。そういう意味では、日ごろ県においても組織の運営等々につきまして、相談等がありました場合には必要な助言を行ってまいりましたし、引き続き労使関係が健全な形で形成されていくことを望むものでありますし、そういったことから適宜必要があれば助言していきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　この問題を御存じない方もいらっしゃると思いますので、一部だけ紹介します。「事務局長を実質更迭し、常務理事が兼務することになって、事務機能が混乱を起こしています。以前からの友人という理由で嘱託職員を事務局長補佐として配置がえを行っています。」これについては、別事業に従事している職員は担当事業以外に携わることができない旨のルールがあるそうであります。そして、昨年10月の事務局長の自宅待機は組織としての手続は全く踏まれてないそうであります。また、独善主義的な人事手法は、パワハラであり、職員は恐怖を覚えているということであります。会長は、就任時には職員とは積極的にコミュニケーションをとっていくと語っていたのにもかかわらず、会長室は常に施錠されており、姿が見えないということであります。このような状態を知らぬ存ぜぬで過ごしていいわけがないと思います。改めてお尋ねします。どう思いますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　法人の運営、業務執行におきましては、しっかりとこの役員が全体を把握しながら事務局と円滑なコミュニケーションをとって進めていくべきでございますし、そういった形で引き続き対応がされるよう、適宜助言してまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　先ほどは、関与する立場にないとありましたけれども、今回は助言をしていくわけですね。徹底的に調べてくださいよ。これは精神疾患も含めて、体調不良で休んでいる職員が何人いるかわかりますか。これも全部調べてください。これ沖縄の観光が今ぐっと伸びているのは、その職員の方たちがいたからじゃないですか。その人たちが今、我が身のあしたを心配するような状況に置かれているわけですよ。

休憩お願いします。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君）　静粛に。

休憩いたします。

午後２時16分休憩

午後２時16分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

花城大輔君。

○花城　大輔君　改めて、本当に調査をお願いしたいというふうに思います。

続けて、人事の(2)に戻ります。

これは昨年の一般質問の中にも、またこの組合から出された要望書について私は質問させていただきました。その要望書の中には、平良会長がこの組織の会長としてふさわしくないのではないかということが１つ。そして、常務理事のポジションは、プロパーの役職であってほしいという、その願いがありました。しかしながら、その２つとも要望がかなえられることはありませんでした。このとき、ビューローの中には、

利益相反取引の防止、中立・公正の立場にある者が理事としてふさわしい旨の内規があるということは私は存じておりませんでしたのでその質問はできませんでしたけれども、こういった内規があるにもかかわらず、平良会長が就任したわけです。改めて、この人事の一連の流れについて、部長どう思いますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　お答えします。

前任の会長が任期を迎えることを受けまして、ビューローにおけるその役員体制等々についての選任準備の作業が始まったわけでございますが、沖縄観光コンベンションビューローの役員人事につきましては、当該団体が県と緊密に連携して沖縄の観光施策を推進する役割を担っていると。こういったことから県としても一定の関与を行う必要があると考え、そのような立場から会長等の役員につきまして、県の考え方をお伝えした上で作業が進みました。その手続を経まして、平成27年６月11日の評議員会で新理事が選任されまして、そして６月17日の理事会で役員として平良会長やほかの専務理事、常務理事が選任されたと、そういった経緯がございます。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　その経緯を聞いているのではなくて、その人事にど真ん中でかかわった人間として振り返ってどう思っていますかということを聞きたかったわけです。まあ、いいでしょう。

次の質問に行きます。

かりゆしグループと沖縄県、沖縄コンベンションビューローの関係について伺いますという質問の中で、かりゆしグループが県と沖縄コンベンションビューローから受託している件数と金額について伺いたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　まず、平成27年度でございますが、県文化観光スポーツ部がかりゆしグループと取引を行った事例は２例ございます。

１つ目がウエルネスツーリズム推進事業における、いわゆる助成事業、これは公募の上選定委員会により決定した上で、数社にそういった助成金を交付しておりますが、その１社としてそのかりゆしカンナタラソラグーナに対して助成を行っているのが１件、もう一件がリゾートウエディング産業育成事業、県の緊急雇用基金を活用した事業でございましたが、リゾートウエディング協会のほうが実施します人材育成、カメラマンであったりといったそういった方々のウエディング関係の人材育成に７社が共同企業体としてリゾートウエディング協会のほうから申請が上がり、その７社のうちの１社に株式会社ビック沖縄という形でかりゆし関連の会社が入っている、この２例でございます。

それから、観光コンベンションビューローがかりゆしグループのほうと取引をした件数につきましては、平成27年度でこれまでに計12件でございます。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　これ資料として、金額が入っているものを出していただくことは可能ですか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　可能だと考えます。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　今は手元にないということですね。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　失礼しました。

答弁用資料としては持っております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時21分休憩

午後２時21分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　合計12件ございまして、例えばＭＩＣＥ関連で県外からお越しいただいたそのツアー等々の団体に対するＭＩＣＥ関連の支援事業といいますか、そういったものとして、アトラクションの派遣などをやっております。これは、相当の件数が年間にございますが、そういった部分の中で、７件ほどがそういった形の事業で、大体単価としては10万から15万ぐらいの額です。そしてそれ以外に、例えば、平成27年度のめんそーれ沖縄及び県民のつどい、観光月間キックオフパーティー、こういったものに関して見積もり合わせ等やりまして、会場としてかりゆしアーバンリゾートを使用する、これが175万円、こういったふうな経費などで合計12件で403万円の取引になっています。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　加えて、韓国ナイト、台湾ナイトについて説明いただけますか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時23分休憩

午後２時24分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　東京と大阪につきましては、例年、年明け１月にキックオフイベントとして感謝の夕べという形で毎年開催しておりましたが、近年、非常に観光客が伸びております海外市場、その中でも第１位の台湾、第２位の韓国、こういったところにつきましては、地元からの要望等もございましたので、そういった意味でその感謝の意をお伝えし、さらなるその誘客に向けた協力をお願いしていこうということで、昨年の11月に沖縄ナイトｉｎ台湾、また韓国のほうはＭＥＲＳが夏場に発生してしまい、その後急速に中国人を含め観光客が激減したという状況がございましたので、その終息宣言に合わせて沖縄観光として感謝の意もお伝えしながらそういった感謝の夕べをやろうということで10月に開催しました。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　これは事業計画に入っていましたか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時26分休憩

午後２時26分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　年度当初の計画にはございませんでしたが、先ほど申し上げましたように、この地域からさらなる増便とかそういった形でございましたので、プロモーション事業経費の中でその経費の組み立てをしまして事業費は確保して実施をしたところでございます。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　今、すばらしい事業だというふうな声がありました。確かにそう思います。しかしながら、前後にかりゆしグループの海外支店の開設がありましたね。この韓国ナイト、台湾ナイトの関連について述べていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　かりゆしグループとして、どういった時期にどういった拠点で……（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君）　静粛に。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　事業展開していくというのは、その企業の御判断があったかと思っています。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　済みません……（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君）　静粛に。

○花城　大輔君　今ちょっと聞きそびれてしまいました。

もう一回お願いできますか。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　観光事業者として、どういったタイミングでどこで事業展開をするかというのは、その企業判断によるところであると思いますし、かりゆしグループにおいても同様の判断があったのかと考えております。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　民間攻撃という声が上がっておりますけれども、実質、平良会長はかりゆしの経営者を退いたとはいってもかりゆしグループのホームページで挨拶を述べているわけであります。しかも、常勤であるビューローの会長職を務めながら、同グループの役員会議にも参加をしているわけであります。全く別の話とは私は思っておりません。だからこそ、今観光業界で利益誘導との声が上がって疑惑を持たれているんです。これについては慎重に事業をしないといけないと私は思いますよ。私たちはしっかりとやっていますからということを言うんであれば、そういった柿の木の下で……梨の木の下で帽子はかぶらないでしたかね、そんなことも必要だというふうに思っております。

そして、次の質問に移ります。

やっぱり今回の件は、論功行賞人事が生んだ悲劇だというふうに思っております。改めて、翁長知事、安慶田副知事、平良会長との関係についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　沖縄観光コンベンションビューローと県は、例えますとその車の両輪のように連携して観光振興施策を推進しているところでございます。知事及び副知事は県の代表として、また会長は観光業界の代表として、議員からございました台湾や韓国を含めたトップセールスにともに参加するなど、沖縄観光の振興に向けて緊密に連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。

○花城　大輔君　やっぱり本人に答弁していただきたいんですけれども、翁長知事も長いつき合いだと思うんですよ。今までのいろんなかかわりもあるかと思います。安慶田副知事も後援会長だったとか、いろんな

声もありますけれども、今回のコンベンションビューローの会長の就任に合わせていろんなことがどんどんどんどん変わっていっている。事業についてもそうです。先ほどの台湾ナイト、韓国ナイトもそうです。かりゆしグループが海外に事務所を開設するときには知事も副知事もついてくるわけであります。同じ観光関連の人たちから見れば、大きな権力になり得るわけでありますよ。疑惑を持たれてもしようがないと思っております。（「何の疑惑、何の疑惑か、これ」と呼ぶ者あり）　疑惑といいますか……（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君）　静粛に、静粛に。質問中です。

○花城　大輔君　大きな権力として存在しているということであります。

改めて質問に戻します。

翁長知事と安慶田副知事、平良会長についての関係性について述べていただきたいと思います。（発言する者多し）

○議長（喜納昌春君）　静粛に。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　花城議員の再質問にお答えいたします。

今、私なんかと何かがあるのではないかという話をちらちらやっておりますけれども、知事とか市長とかになりますと、前知事もそうでありますが、経済界のナンバーワンの誰それとか、ナンバースリーの誰それとかというのは、しょっちゅう海外へ行っていますよね。いろんな仕事で行くんです、行かざるを得ないんです。経済界の何とかの会長と何とかの会長と、こういう意味からすると、私たちは全部知り合いばかりです。全部知り合いばかりですから一緒に行って、何かまずいことがあるというんであれば、全部単独で行くしか方法がないということになります。そうすると経済界も官界も挙げて、あるいは民間も挙げて一緒に物事をやっていこうというときに、過去のいろんなもの全ての知事さんのものもみんな調べてみてください。それじゃ一番それと多く行った人が疑惑の人なのかどうか、そういったことも含めてこれ質問していただかないと私たちの行動というものが大変狭まってまいります。特段、前知事と違ってこういうことがありますよと言われれば、少しまた考えるようなこともあるかもしれませんが、今日まで私も市長をしながらこういったようないろんな要請行動、あるいはまた海外のプロモーション、いろいろありました。こういったこと等は、ぜひそういった視点で見るのではなくて、力を合わせて頑張っているんだなというふうに見ていただければありがたいなと思います。

○議長（喜納昌春君）　花城大輔君。（発言する者多し）

○赤嶺　　昇君　議長、休憩お願いします。休憩お願いします。（発言する者多し）

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後２時32分休憩

午後２時33分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

花城大輔君。

○花城　大輔君　いろいろとお騒がせするような発言もして申しわけないと思っております。

今回の質問で一番僕が求めたいのは、ビューローの内部のことなんです。繰り返しになります。

わずか１年で職員の方が大変な思いをされている。これについては再度しっかりと調査をして、最終的には人事にまで県がかかわってほしいというふうに思っています。このままでいくと、優秀な人材をどんどん失うことにもなりますし、観光が伸びている今だからこそ守らないといけない人たちがいるということを申し述べて質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　嶺井　光君。

〔嶺井　光君登壇〕

○嶺井　　光君　グスーヨー　チューウガナビラ。

南城市の嶺井光でございます。

プロ野球のキャンプ、もうそろそろ終わりますけれども、県出身の若い選手の皆さん、大変頑張っているようであります。年間通したペナントレース、しっかり定位置を獲得してどうぞ頑張っていただきたいなというふうに思っております。そして、３月に入りますと、３日から今度は女子プロゴルフの開幕戦があります。南城市の玉城、琉球ゴルフ倶楽部であります。こともしからツアーが４日間になるようであります。結構体力勝負になってくるかと思っております。どうぞ県民の皆さん、県出身のプロ、アマ、応援をしていただいて、みんなで頑張らせたいと思っております。

ユタサルグトゥ　ウニゲーサビラ。

では、通告の質問に入ります。

多様な人材の育成と文化の振興についてお尋ねします。

学校教育の充実について。

少人数学級の全学年への実施見通しを伺います。

全学年実施に向けた施設面の整備見通しを伺います。

校舎改築に伴う補助単価と実施単価の差額につい

て、他都道府県の実態と本県の状況を伺います。

市町村事業における補助単価と実施単価の差額を県の一括交付金で財政支援すべきではないか伺います。

教室のクーラー設置状況と一括交付金活用の実態を伺います。

次に、史跡保存整備についてお尋ねをいたします。

本県は、三山分立時代から琉球王国の時代、中国や東南アジアとの交易を通して、独自の文化を発展させてきました。これらの拠点となったグスクは貴重な文化財であり、県民共有の財産であります。ところが、本県の城跡は去る大戦でほとんどが壊滅状態となり、復元・整備は市町村にとって大きな財政負担となっております。

所在する市町村では、保存整備を実施して後世へ伝えていく重要な役割を担っております。

以下、伺います。

市町村の史跡保存に対する財政負担の状況を伺います。

史跡保存は戦後処理の一環で、国が財政措置をすべきではないか伺います。

２、知事の政治姿勢についてお尋ねします。

オール沖縄は、建白書行動を発端に全政党、全市町村長・議長、県議会全会派が結束して実現したものであります。つまり、政府や米国など外へ向かうものであったはずであります。県民を二分する選挙で一方がオール沖縄を使うのは適切ではないと思います。選挙利用について知事の認識を伺います。

県民の心は一つ、これを今後どう構築するか伺います。

政府は、東京一極集中是正策として、地方への新しい人の流れをつくるとしております。永田町の政府機関、あるいは国際機関の沖縄移転を求めることを提案し所見を伺います。

観光政策についてお尋ねします。

アジアを見据えた国際観光の基盤整備として中城湾地区（馬天港など）における、クルーズ船の乗り入れ港としての整備を提案し県の所見を伺います。

アジアに近い優位性を生かす沖縄のリーディング産業として、さらなる進化が必要であります。広大な敷地を必要とするテーマパーク（ディズニーリゾート）を米軍返還跡地に誘致することについて県の見解を伺います。

４、離島振興、防災対策についてお尋ねします。

本県の重要課題の一つである離島振興に島たび助成事業はどのような効果を期待するのか伺います。

台風のたびに高潮で市道奥武一周線を通行できない状態があります。奥武漁港の突堤による潮だまり場が原因となっております。早急な対応が望まれます。対応を伺います。

農林水産業の振興についてお尋ねします。

日台漁業協定、日中漁業協定における違反操業取り締まり強化と協定見直しの詳細並びに見通しを伺います。

日台漁業協議における漁船間隔の確保、漁場の拡大は本県漁業者の安全操業に必要不可欠であります。対応と見通しを伺います。

ホテル・ホテル制限解除水域で、マグロ漁、はえ縄漁をするにはさらなる解除拡大が必要であります。また、浮き漁礁、ソデイカ旗流し漁法を認めていないためほとんど操業の実態がないようであります。米軍演習区域の解除と漁法容認について県の取り組みと見通しを伺います。

県営かんがい排水事業（中山・志堅原地区）の進捗状況、農業基盤整備促進事業（中山地区農業用用排水施設）、農山漁村活性化対策整備事業（百名地区）、県営かんがい排水事業（雄樋川地区２期分送水ポンプ14基）の見通しを伺います。

６、福祉・保健医療政策、子育て支援・貧困対策について伺います。

貧困が社会問題となる中、子供を貧困から救うことは喫緊の課題であります。生活保護制度がある中で、衣食住の最低限の生活ができない現実は速やかに解消されなければなりません。これは、全国一県民所得、賃金水準の低い、非正規雇用の実態、母子所帯の多さが要因だと思われます。子供が貧困で苦しんでいる現実は何としても回避しなければなりません。

県子どもの貧困対策推進計画（素案）ができました。有効に機能するよう望むものであります。

そこで、以下伺います。

若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる経済的安定を構築することについて施策を伺います。

母子家庭等医療費助成事業の自動償還払いは一歩前進ではありますが、貧困問題が社会問題となる中、現物給付による国保財政へのペナルティーは解除すべき時期に来ているのではないかと思っております。見通しを伺います。

無料・低額診療は県下ひとしく実施すべきではないか、県の対応を伺います。病院や診療所の実施実態はどうか伺います。

就学支援制度がある中、課題として十分に周知されていないことや知っていても援助をためらう、また実施主体は市町村でありますけれども、地域間の格差が

あってはいけないと思います。

そこで、準要保護世帯の認定基準額、就学援助の対象費目の市町村間の実態を伺います。

生活保護受給者の車保有について伺います。

子供を貧困から救うには、親の貧困解消が不可欠であります。貧困対策の根本は、親の就労形態にあり、非正規雇用を正規化することが重要だと考えます。対応を伺います。

本県は人口増加計画を策定しておりますが、将来人口の推計見通しと減少対策を伺います。

７、土木建築行政について。

南部東道路の用地交渉進捗状況と完成までの見通しを伺います。

県道糸満与那原線は糸満工業団地、うるま市特別自由貿易地域を結ぶ幹線であります。４車線化改良並びに与那原警察署前の十字路交差点への改良整備を提案し見通しを伺います。

大型ＭＩＣＥを核とした国・県道の整備と軌道系交通政策について方針を伺います。

運玉森付近から流入する土や泥で東浜地区の排水路が汚れ、指摘されております。水路開発を含め海水汚染の対策をすべきではないか、県の対応を伺います。

住宅供給公社による大里嶺井団地建てかえ事業の見通しを伺います。

中城湾南部流域下水道への大里地区の編入について県の対応を伺います。

県道507号線東風平３差路の十字路化並びに具志頭交差点までの事業見通しを伺います。

八重瀬町、南城市から南斎場、空手会館へのアクセス道路の整備方針について伺います。

はしご道路整備の一環で南部東道路大里東インターから八重瀬、糸満への利便性向上を図るべく県道17号線への道路整備を提案し見解を伺います。

総合評価方式に係る地域精通度及び地域貢献度の配点について伺います。

６月に来ることがないように、明確な答弁をお願いいたします。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　嶺井光議員の御質問にお答えをいたします。

知事の政治姿勢についてに関する御質問の中の、県民の心を一つにすることについてお答えをいたします。

普天間飛行場を閉鎖・撤去し、県内移設を断念させるという建白書の精神は、県民の変わらない民意であると確信をしております。私たちは、みずから持ってきたわけではない基地を挟んで、経済か平和かと厳しい選択を迫られてきました。しかし、社会情勢の変化がこれらを両立し得るものとし、保守対革新の枠組みを乗り越える素地はできていると思います。未来を担う子や孫のために誇りある豊かさをつくり上げ、引き継いでいくことが重要であると考えております。

次に、離島振興、防災対策についてに関する御質問の中の、離島振興の主な施策と島たび事業の効果についてお答えをいたします。

沖縄県の離島は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等の魅力、すなわち離島力を有しており、その向上に向けて取り組むことが重要であると考えております。このため、沖縄県としましては、海底光ケーブルの敷設、離島地域の水道広域化、交通・生活コストの低減、安定した保健医療サービスの提供など、定住条件の整備に取り組んでまいります。また、離島の主要産業であるサトウキビや畜産などの農林水産業の支援、地元特産品の販売力強化など、離島の特色を生かした産業振興に取り組んでまいります。

島たび事業につきましては、本島住民の離島に対する認識が深まるとともに、離島への旅行需要の増加など、交流促進による離島地域の活性化が図られるものと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、多様な人材の育成と文化の振興についての御質問の中で、少人数学級の拡大についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで小学校１・２年生で30人学級、小学校３年生と中学校１年生で35人学級を実施してまいりました。平成28年度からは、学習内容が複雑化する小学校４年生に35人学級をさらに拡大し、きめ細やかな指導の充実に努めてまいります。

県教育委員会としましては、全学年での少人数学級拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、少人数学級に伴う施設整備についてお答えいたします。

少人数学級の実施に伴う施設整備につきましては、児童生徒の教育に責任を有する設置者である市町村において、判断がなされるものと理解しております。新増築等による施設整備については、国庫補助の活用が

可能となっております。

県教育委員会としましては、小中学校への少人数学級の拡大は必要であると考えていることから、今後とも市町村と連携を図りながら、市町村の事業計画に基づく国庫補助の確保に努めてまいります。

次に、校舎改築における補助単価の状況及び財政支援についてお答えいたします。１(1)ウと１(1)エは関連しますので一括してお答えいたします。

公立小中学校の校舎改築におきましては、補助単価と実施単価において差額が生じていることは承知しております。校舎改築等の事業については、本県の実施単価は輸送費等により他県に比べて割高になると考えておりますが、文部科学省の補助対象事業であることから、沖縄振興特別推進交付金による差額への財政支援については、困難な面があるものと認識しております。

県教育委員会としましては、市町村の負担が大きい現状を踏まえ、補助単価の引き上げについて、全国公立学校施設整備期成会や全国都道府県教育長協議会等を通して、国や関係機関等に要請しているところであり、今後とも引き続き実情に合った補助単価の引き上げに努めてまいります。

次に、教室のクーラー設置状況と一括交付金についてお答えいたします。

平成27年５月現在、公立学校普通教室における空調施設の整備率は、小学校が70.9％、中学校が68.1％、高等学校が99.4％、特別支援学校が100％となっております。沖縄振興特別推進交付金の活用による普通教室の空調整備については、８市町村において実施されております。

県教育委員会としましては、文部科学省の国庫補助制度の活用を促すとともに、沖縄振興特別推進交付金による整備事例を紹介するなど、引き続き市町村と連携しながら、空調整備を促進していきたいと考えております。

次に、史跡整備に係る市町村の財政負担についてお答えいたします。

史跡整備における財政負担状況につきましては、国指定史跡は国が８割負担となっており、残りの２割を県と市町村で負担しております。県指定史跡に関しては、県と市町村でおのおの５割負担となっており、市町村指定史跡は、全額市町村の負担となっております。

次に、史跡整備の国による財政措置についてお答えいたします。

県内の各市町村に所在する城跡につきましては、去る沖縄戦においてその多くが被災しており、特に中南部におきましては、貴重な国宝等が焼失しております。城跡の整備については、現在、各市町村において復元整備を積極的に推進しているところです。

県教育委員会としましても、戦災で失った貴重な文化財の復元整備は、重要な課題であると認識しております。今後とも、国庫補助事業による史跡整備の財政措置を国に要望していくとともに、先人が残した貴重な文化財を県民共有の財産として保存し、継承していくために、国、県及び市町村の関係機関とも協力し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉・保健医療政策についての御質問の中で、就学援助制度の実施状況についてお答えいたします。

就学援助制度は、市町村の単独事業として、その実情に応じて実施されていることから、認定基準や支給額について格差が生じているところです。主な認定基準としましては、市町村民税の非課税や児童扶養手当の支給などがあり、ほとんどの市町村で複数の認定基準を設けております。対象費目につきましては、学用品費や修学旅行費のほか、生徒会費やＰＴＡ会費を援助費目に加えたり、眼鏡代など特徴的な費目を設定している市町村もあります。

県教育委員会としましては、今後とも、就学援助制度の周知の徹底や手続方法の改善等について意見交換を行うなど、市町村と連携を図りつつ、適切な実施に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、オール沖縄についての御質問にお答えします。

平成25年１月27日に行われたオスプレイの普天間基地配備撤回を求める東京要請行動において、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会、沖縄県議会、市町村関係４団体、市町村、市町村議会の連名で、安倍総理大臣及び関係閣僚に直接建白書を提出したことは、大きな意義があったものと考えております。建白書の精神に基づき、県民が心を一つにし、ともに力を合わせて、国内外に向けた働きかけを行っていくことが基地負担軽減の実現につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　知事の政治姿勢についての御質問の中の、政府機関及び国際機関の移転についてお答えいたします。

国は、東京の一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくるため、政府関係機関の地方移転を進めております。沖縄県では、昨年８月に独立行政法人海洋研究開発機構、同じく独立行政法人の産業技術総合研究所など５機関の移転を提案しました。同提案につきましては、昨年12月、国において５機関全てが引き続き検討を要する機関に位置づけられたところであります。

県としましては、引き続き政府機関の移転の実現に向けて取り組んでまいります。

国際機関については、今後、大学や民間の有識者の意見等を踏まえながら、誘致に向けた取り組み方針などの検討を行うこととしております。

次に、福祉・保健医療政策についての御質問の中の、将来人口の推計と対策についてお答えいたします。

沖縄県の人口は、復帰直後の約96万人から増加を続けておりますが、平成37年前後に約144万人でピークを迎え、それ以降は減少することが見込まれています。沖縄県人口増加計画では、１つ目に、子育てセーフティネットの充実等の自然増を拡大するための取り組み、２つ目に、ＵＪＩターンの環境整備等の社会増を拡大するための取り組みに加え、県内全域でバランスのとれた持続的な人口増加社会を実現するため、３番目に、定住条件の整備等の離島・過疎地域の振興に関する取り組みを推進してまいります。

次に、土木建築行政についての御質問の中の、軌道系交通政策についてお答えいたします。

沖縄県では、鉄軌道の計画案策定に向けて、県民と情報共有を図りながら５つのステップで段階的に検討を進めております。鉄軌道の計画案には、鉄軌道整備計画としておおむねのルート、想定するシステム等のほか、ＬＲＴ等のフィーダー交通ネットワークのあり方等についても盛り込むこととしております。ＭＩＣＥ施設が計画されている与那原への軌道系交通の導入については、計画案策定の取り組みの中で、県民等と情報共有を図りながら幅広く検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　観光政策についての御質問の中で、中城湾港（馬天地区等）におけるクルーズ船受け入れについてお答えします。

中城湾港におけるクルーズ船の受け入れは、新港地区において行うことになっております。中城湾港（馬天地区）は、遊漁船等の利用目的として整備を行っているところであり、航路や泊地の水深がマイナス4.5メートルと浅いことから、クルーズ船の寄港は困難だと考えております。

次に、土木建築行政についての御質問の中で、南部東道路の用地取得状況等についてお答えします。

南部東道路は、南風原南インターチェンジから、南城市つきしろまでの約8.3キロメートルの地域高規格道路であります。現在、玉城船越から佐敷新里間２キロメートルについて鋭意取り組んでおり、用地取得は当該区間において74％の進捗となっております。この区間の完成を平成29年度末の供用を目指しております。全区間については、平成30年代前半の暫定供用に向け、取り組んでまいります。

次に、県道糸満与那原線の改良整備についてお答えします。

県道糸満与那原線の４車線化については、現在、南部圏域で進められている、那覇空港自動車道や南部東道路、国道507号などの道路整備に伴う交通量の変化を勘案しながら検討していきたいと考えております。また、与那原警察署前の十字路交差点化については、現在、国において整備が進められている国道329号与那原バイパスの供用に伴う交通量の変化を勘案し、検討していきたいと考えております。

次に、大型ＭＩＣＥを核とする国道・県道の整備についてお答えします。

大型ＭＩＣＥ周辺のアクセス道路の整備については、国に対して、那覇空港自動車道小禄道路や国道329号与那原バイパス、南風原バイパスの早期整備を要請していきたいと考えております。また、県で整備を行っている県道真地久茂地線や浦添西原線の整備を積極的に推進していきたいと考えております。

次に、東浜地区水路の海水汚染対策についてお答えします。

東浜地区水路の海水汚染は、陸上からの土砂の堆積、生活雑排水の流入が原因と聞いております。その対策については、平成25年に与那原町において東浜水路の水質浄化の観点から、水路等への汚濁水が及ぼす負荷の要因や軽減対策について、検証・検討を行っております。この結果を踏まえて、与那原町では汚染水の軽減のため、下水道の普及に取り組んでいるところです。

県としても、与那原町と連携し、海水汚染の対策に取り組みたいと考えております。

次に、嶺井団地の建てかえについてお答えします。

沖縄県住宅供給公社嶺井団地の建てかえ事業については、昨年10月に県、南城市、公社の３者で南城地域居住機能再生推進協議会を設立し、事業計画を作成しております。現在、県及び公社ではこの事業計画をもとに、平成28年度の事業化へ向け、国と協議を行っているところであります。

次に、中城湾港南部流域下水道への大里地区の編入についてお答えします。

現在、沖縄県では、汚水処理構想である沖縄汚水再生ちゅら水プランの見直しを行っています。この中で、大里地区の流域編入については、流域に編入した場合と単独公共下水道で実施した場合の経済比較結果や処理施設の能力、水環境への影響等を総合的に勘案し、検討しているところです。

次に、国道507号具志頭交差点までの整備についてお答えします。

国道507号八重瀬道路については、八重瀬町字東風平を起点に、同町字具志頭を終点とする延長4.2キロメートルの改築事業を実施しております。平成20年度から事業着手しており、平成27年度末の進捗率の見込みは、約50％となっております。東風平３差路においては、町道学校線の整備とあわせて十字路化を図ることになっており、県道部分については、平成28年度から工事着手を予定しております。

今後とも地元の協力を得ながら、平成33年度の完成供用に向け取り組んでまいります。

次に、八重瀬町、南城市から南斎場や沖縄空手会館へのアクセス道路の整備についてお答えします。

八重瀬町及び南城市から南斎場や沖縄空手会館等へのアクセス道路として、県道東風平豊見城線の整備を計画しているところであります。これまでに関係市町や地元の同意を得ておおむねのルートを決定しており、平成28年度から予備設計を行い、平成30年度に事業着手していきたいと考えております。

次に、南部東道路大里東インターから県道17号線への道路整備についてお答えします。

南部東道路大里東インターへのアクセスについては、南城市道船越大城線の整備が進められているところであります。同インターから県道17号線を結ぶ新たな県道の整備については、道路網拡充や観光振興、地域活性化などさまざまな観点から、南城市と連携して検討していきたいと考えております。

次に、総合評価方式における配点についてお答えします。

総合評価方式における地域精通度及び地域貢献度は、企業の信頼性、社会性を評価するものとなっております。評価の項目としては、地域内での拠点の有無、近隣地域での施工実績、ボランティア活動の実績、災害協定締結の有無の４項目となっており、その標準的な配点は、それぞれ５点で、合計20点となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長　前田光幸君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（前田光幸君）　観光政策についての御質問の中の、テーマパークの駐留軍用地跡地への誘致についてお答えいたします。

沖縄県では、観光・リゾート産業を県経済のリーディング産業として位置づけ、観光収入１兆円、観光客数1000万人を目指し、各種観光施策に取り組んでいるところであります。

御質問のテーマパークの誘致は、観光客や観光消費額の増加など、観光・リゾート産業の振興につながるものと認識しております。駐留軍用地跡地へのテーマパーク誘致については、市町村が策定する跡地利用計画への位置づけの検討も必要であり、また、誘致を進めるに当たっては、地権者や地元住民の理解を得ながら取り組むことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島田　勉君登壇〕

○農林水産部長（島田　勉君）　それでは、離島振興、防災対策についての御質問の中で、奥武漁港の突堤についてお答えいたします。

奥武漁港は、南城市管理の第１種漁港として整備され、突堤については隣接する船揚げ場等の静穏度を確保するため、昭和58年度に整備されております。高潮による市道奥武一周線への通行の影響について、周辺海域の波浪調査等に基づく検証が必要であるため、管理者である南城市と調整を図り検討してまいります。

次に、農林水産業の振興についての御質問の中で、日台漁業取り決め及び日中漁業協定の見直し等への対応と見通しについてお答えいたします。５の(1)と５の(2)は関連いたしますので一括してお答えいたします。

去る２月12日に、県は漁業関係団体とともに、国に対し、日台漁業取り決め及び日中漁業協定の見直し等に関する要請を行っております。要請内容は、１、日台漁業取り決め適用水域のうち、八重山北方三角水域等一部水域の撤廃及び本県漁船が安全・安心に操業

できる操業ルールの改善、２、日中漁業協定第６条の見直し及び外務大臣書簡の破棄、３、違法操業を行う外国漁船に対する取り締まりの徹底などとなっております。日台漁業取り決め適用水域の一部撤廃と日中漁業協定の見直しについては、国から、重要な課題と受けとめていると回答されており、操業ルールの改善、外国漁船の取り締まり体制の強化等については、真摯に対応していくと回答しております。

県としましては、漁業関係団体や国と連携し、次回開催の日台漁業委員会において、さらなる操業ルールの改善等を強く求めてまいります。

次に、ホテル・ホテル訓練区域の解除と漁法の拡充に向けた取り組み状況についてお答えいたします。

ホテル・ホテル訓練区域の一部における使用制限の一部解除は、平成26年７月に実施されております。しかしながら、解除対象区域において操業した本県漁船は、現在まで確認されておりません。この主な理由として、１、解除された区域がマグロはえ縄漁業を操業するのに十分な面積でないこと、２、浮き魚礁漁業やソデイカ旗流し漁法が認められていないことなどが挙げられます。このため、漁業者から要望の強いホテル・ホテル訓練区域の解除区域の拡大及び対象漁業の拡充については、沖縄県知事を会長とする沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会として、平成27年２月に国に要請を行っております。国においては、県内漁業関係者の意向を踏まえ、解除区域の拡大、対象漁業の拡充など制限条件の緩和に向け、米軍側と協議を行っていると聞いております。

県としては、引き続き国に対し、ホテル・ホテル訓練区域の解除区域の拡大等について、漁業関係団体とも連携しながら求めてまいります。

次に、中山・志堅原地区ほか３地区の土地改良事業の状況についてお答えいたします。

県営かんがい排水事業の中山・志堅原地区については、平成26年度に土地改良法に基づく手続を経て事業計画を確定し、平成27年度から調査測量に着手しております。また、県営かんがい排水事業の雄樋川２期地区については、平成27年度から調査測量に着手し、次年度以降の工事に向けて取り組んでおります。また、中山地区と百名地区については、平成29年度の事業採択に向けて、事業主体の南城市と調整を進めているところであります。

県としましては、関係機関と連携し、引き続き南城市における土地改良事業を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長　金城　武君登壇〕

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　福祉・保健医療政策についての御質問の中で、若い世代の経済的安定の構築についてお答えをいたします。

平成26年の沖縄県の合計特殊出生率は1.86で、全国１位となっておりますが、人口の維持に必要な水準2.07は下回る状況が続いております。出生率が低下傾向にある主な要因は、有配偶率の低下にあり、本県の若者の雇用の不安定さや収入の低さ等がその背景にあると考えております。このため、県では、安心して結婚し出産・子育てができる社会の実現に向けて、待機児童の解消、子供医療費の助成のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進、若者の正規雇用化の促進、新規学卒者の就職支援等に取り組んでいるところであります。

次に、現物給付によるペナルティー解除についてお答えをいたします。

子供に関する医療費助成については、現在、厚生労働省が設置した子どもの医療制度の在り方等に関する検討会において、地方単独事業により医療費の自己負担分が軽減された場合の、国民健康保険における国庫の減額調整措置の取り扱いも含め、制度のあり方が議論されております。同検討会においては、平成27年９月以降数回の会議が開催され、子供医療に関する現状について関係者等からのヒアリングが行われており、平成28年春ごろに報告を取りまとめることを予定しております。引き続き、国の動向を注視していきたいと考えております。

次に、無料低額診療事業の実施についてお答えいたします。

無料低額診療事業は、生計困難者が無料または低額な料金で診療を受けることができるよう、社会福祉法に基づく事業に位置づけられ、事業の実施に当たっては、知事への届け出が必要であります。平成28年２月１日現在、県内では那覇市で１病院２診療所、南部地域で１診療所、中部地域で１病院１診療所、宮古地域で２診療所の８施設において事業が実施されております。

県としましては、無料低額診療事業の果たす役割の重要性に鑑み、県の広報媒体の活用等により、事業の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活保護受給者の車保有についてお答えをいたします。

生活保護制度においては、自動車の保有・使用が認められる場合として、公共交通機関の利用が著しく困難な地域にある者や、障害者が通勤や通院等のために

必要とする場合などとなっております。生活保護制度は、国の法令等に基づき全国一律の基準で実施することが求められており、実施機関において法令にのっとって適正に運用されているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　商工労働部長。

〔商工労働部長　下地明和君登壇〕

○商工労働部長（下地明和君）　それでは、福祉・保健医療政策についての御質問の中の、貧困対策に係る非正規雇用対策についてお答えいたします。

非正規雇用については、雇用が不安定であることに加え、一般に賃金が低い等の問題が指摘されており、貧困解消を図るためには、非正規雇用対策が重要であると考えております。そのため県では、正規雇用拡大等のため、正規雇用化企業応援事業等を実施しているほか、平成28年度から新たに正規雇用化サポート事業及び非正規労働者処遇改善事業を実施し、企業への支援を強化してまいります。また、若年者やひとり親世帯等を対象とした職場訓練等を実施し、求職者の技能向上やスキルアップを図ることにより、求められる職業能力に対応した人材を養成し、所得の向上につなげているところであります。

沖縄県としましては、引き続き、正規雇用の拡大等雇用の質の向上に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君）　質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、嶺井光君の再質問は休憩後に回したいと思います。

30分間休憩いたします。

午後３時20分休憩

午後３時52分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

嶺井光君の再質問を行います。

嶺井　光君。

〔嶺井　光君登壇〕

○嶺井　　光君　昔に戻っています。

答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

多様な人材の育成と文化の振興についてなんですが、諸見里教育長には懸案であった全国学力テスト、これの最下位の脱出、そしてまた「家ーなれー」運動、今テレビでもラジオでもコマーシャルがあります。こういう取り組みをしっかりやっていただいて、今子供たちが順調に育まれている、こういう認識であります。そういう意味では、知・徳・体の学力向上に大きく貢献をされたこと、高く評価をいたします。学校現場の先生方の頑張りも当然でありますけれども、子供たちにやる気が出る、やればできる、こういう自信がついた。こういうこともまた激励をしてほしいと思っております。

少人数学級の小学校４年への拡大の予算がついたようであります。この財源の捻出がどうなっているのかというのをお尋ねいたします。つまり、国の基礎定数なのか、それとも加配定数なのか、あるいは県の単独財源で拡大するのか、この基礎定数内であれば結構なことだと思っております。ただ、加配定数から充てているのであれば、この加配定数そのものがふえたのか、ふえたのであれば結構、ふえておれば。加配定数がふえていなくてほかの指導工夫改善等の加配を減らして充てるということなのか、そこら辺をちょっと具体的に説明をお願いいたします。

次に、校舎改築に伴う財源の問題です。

補助単価と実施単価の差額の問題ですけれども、補助金を増額する案の単価補正という制度がたしかあります。この単価補正後、実施単価にどれだけ近づいたのかというのをちょっと示していただきたいと思っております。

関連してもう一つ、一括交付金の充当の問題ですけれども、実施単価について他府県より割高になっているという答弁が先ほどありました。沖縄が離島県であるがゆえの特殊事情だと思うんです。そうであれば、一括交付金の充当は可能ということになるんじゃないでしょうか。そこら辺は企画部長あたりが答えたほうがいいのかなと思います。よろしくお願いします。

次に、知事の政治姿勢の問題、これは前も取り上げました。このオール沖縄、県民の心を一つにというもの、とても東京行動というのは有意義なものであったというふうに私も思っております。知事もそういう認識であります。ところが、今のオール沖縄は、あのときの県民の心が一つというものではない、そういうふうに私は思っているんです。知事も一時的ではあったが県民の心が一つになった、そういう答弁がありました。ということは、今は県民の心が一つじゃないんです。しかし、将来にわたって、前も申し上げましたけれども、沖縄の思いを一つにできる時期、時代が、私は来るんじゃないかと思っている。ですから、このオール沖縄というのは、大切に扱うべき、使うべき、そう思っております。しばらく封印したほうがいいんじゃないですか。知事、答弁をお願いします。

あと幾つかありますけれども、ちょっと時間の関係で以上の分、お願いをいたします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後３時58分休憩

午後３時58分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　嶺井光議員の再質問にお答えいたします。

最初の御質問でも、県民の心は一つということと、オール沖縄という２つの御質問がございました。似通っておりますので、私のほうで２つとも一緒になって答えたいと思います。

私は、４年前の知事選挙で仲井眞さんの選対本部長をしたときに、あのときに県民の心を一つにという言葉を実は使いました。ですから、全県各地に県民の心は一つにということがあったと思います。

ですから、私はこの沖縄のいろんな出来事、歴史的なもの、あるいはまた地理的なものを含めて、全国が――全国の方には失礼ですが――金太郎あめみたいな都道府県とは違って、沖縄はやはり独特の自然・歴史・伝統・文化そういったものを持っておりますので、その意味では、いい意味で伸ばせられるようなものも県民の心を一つにしてやる。それから、沖縄だけに――何かわかりませんけれども、今は基地でありますが、不利益なことがある場合にはやはり県民の心を一つにしてこれまでの歴史・伝統・文化そういうものを生かしながら、子や孫が誇りある、このふるさと沖縄に生まれてよかったというようなものをつくり上げていくというようなことも含めて、県民の心は一つにという言葉を使わせていただいております。

それから、オール沖縄でありますけれども、確かに東京要請行動でオール沖縄という形になりました。残念ながら、これもその後いろいろ分かれていっております。しかしながら、これも県民の心は一つにということで、ひとつ似通っている部分もあるんですが、それからスローガンというのは、例えば自由・民主というのもこれもやはりそういう国をつくりたい、そういった一人一人の者にその希望を与えたいという意味で自由・民主という言葉などもあろうかと思います。オール沖縄というのも県民の心を一つにしたいという、できているという話ではなくて、したいという思いがこれに込められていると私は思っております。ですから、一緒になったらオール沖縄で、そうでなければオール沖縄を使っちゃいかぬというようなことじゃなくて、やはりそういったものでこの地理的なもの、あるいは歴史的なもの、この沖縄のよさ、あるいはまた場合によっては弱さも含めて県民が一つになってやれるようなものをつくっていければいいなという意味で、目標も含めてこういった言葉を使わせていただいておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

〔教育長　諸見里　明君登壇〕

○教育長（諸見里　明君）　それでは、新年度から実施する少人数学級の拡大について、財政捻出がどうなっているのか、加配定数であるのか基礎定数であるのかという嶺井県議の再質問にお答えいたします。

小学校４年生の少人数学級拡大は、加配定数で実施いたします。平成28年度の加配定数は、少人数学級分は要求どおりの配当でありましたが、少人数指導分が減少となりました。少人数指導分の減少に対しては、県単定数を活用し習熟度別指導やチームティーチング等によるきめ細やかな指導を図ってまいります。

続きまして、補助単価は、単価補正後どの程度実施単価に近づくのかという再質問にお答えいたします。

平成26年度、小中学校校舎の危険改築の全事業の平均で１平米当たりの実施単価36万3788円に対して、国庫の補助単価は単価補正後32万5579円となっており、実施単価の89.5％となっています。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　嶺井光議員の再質問にお答えしたいと思います。

御質問の趣旨は、校舎改築に係る補助単価、これが先ほど教育長の答弁のほうで、他県に比べて輸送費等の部分で割高になっていると。これは結局、沖縄県の特殊事情によるものではないかということで、一括交付金を活用できないかという御趣旨の御質問だったと思っています。

教育長からも答弁ございましたように、交付金要綱によりますと公共事業関係費をもって実施することができる、いわゆる既存の補助事業がある場合には、それを補塡するというのはなかなか難しいという部分があるわけです。先ほど教育長からもございましたように、また、議員から御指摘ありましたように、これは沖縄県の特殊事情によるということであれば可能ではないかということだと思います。

この件につきましては、市町村から当該負担に対して交付金の活用について相談がありましたら、県としましても、その実現の可能性について調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　嶺井　光君。

〔嶺井　光君登壇〕

○嶺井　光君　答弁ありがとうございました。

これで最後になります。

私は、これまで人づくりを基本に、地方に活力をと、こういうテーマでこれまで活動をして、多様な人材育成を訴えてまいりました。役所勤務から県議会議員３期12年、45年余りの公務員生活を今季限りで引退をします。

本県は、復帰後４次にわたる沖縄振興計画で格差是正、あるいは特色ある地域の発展、自立型経済の構築を目指して施策が展開されました。そして現在は、本県がみずから主体的に策定した沖縄21世紀ビジョンによる新たな展開を切り開いていくべく、成長著しいアジア経済を取り込んで、観光・情報・物流、リーディング産業を中心に農漁業など民間主導による自立型経済の方向へ取り組みが進められております。

県議会は、県民の声の窓口、これをモットーに多岐にわたる議論ができたこと、微力ながら県政運営にかかわれたこと、とても有意義でありました。今後は後輩へその思いを託して、一県民として本県の発展を見守っていきたいと思っております。これまで活動できたのは、後援会や多くの皆さんの支えがあってできたことであります。皆さんに心から感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

知事には、普天間移設問題、早い時期に終局させて平穏な県政運営、そして県民生活の向上のために頑張っていただきたいと思っております。

以上であります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（喜納昌春君）　議席番号11番具志堅　透君。

〔具志堅　透君登壇〕

○具志堅　透君　議長の許可がありましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず１点目に、知事の政治姿勢についてであります。

(1)、普天間飛行場の５年以内の運用停止を含めた危険性の除去について政府に求めるとあるが、５年以内の期限と実現可能な具体的な方策について知事の考えを伺います。いずれも所信表明からでございますので、よろしくお願いいたします。

(2)、ワシントンＤＣの駐在員を活用した情報収集実績と駐在員の主な活動内容について伺います。

２、社会資本・産業基盤整備の本部港について。

「物流、人流機能のさらなる向上を図るとともに、大型クルーズ船に対応する岸壁等の整備を推進します。」について、具体的な整備内容を伺います。

３、農林水産業の振興について。

(1)、「アジアなどへの海外輸出、販路開拓に積極的に取り組みます。」とあります。具体的な方策について伺います。

(2)、水産業の振興について、「漁具等の漁業経費の支援等を実施し、漁業就業者の確保・育成に取り組みます。」とあります。実態と実績について伺います。

４、離島振興について。

(1)、本部港の立体駐車場建設について、これまでの経緯と進捗について伺います。

(2)、伊平屋空港の整備の進捗について伺います。

５、環境行政について。

(1)、奄美・琉球世界自然遺産登録に向け、進捗と課題について伺います。

(2)、国立自然史博物館の誘致について伺います。

国立自然史博物館については、日本学術会議が平成28年２月に国立自然史博物館を設立する構想をまとめ、国へ提言をしております。同計画では、先進諸国を凌駕する施設整備と資金、世界一の研究機能、アジアと世界を先導する博物館を目指すとしております。東日本大震災を教訓に、自然史標本の損失を回避するために、沖縄と北海道または東北に分散配備する方向で検討をされました、とされております。

そこで伺います。

国立自然史博物館とは、どのような施設かお伺いをいたします。

(3)、「緑化施策を充実し、全島緑化を推進します。」、具体的な方策について伺います。

６、医療・福祉行政について。

北部地域医療提供体制の確保に関する研究会から、2014年12月に県立北部病院と北部地区医師会病院の統合再編による基幹病院の整備が望ましい、そしてその統合のめどは５年後で、北部地域の慢性的な医師不足解消が目的との提言を受けました。当時、12月27日の琉球新報の社説を抜粋して紹介いたしますと、座長の宮城県医師会長は、「地域によって県民の命の重さに差があってはならない。命を支える医療体制は等しく充実を図るべきだ。安心して暮らせる地域づくりのため信頼できる医療機関の整備は不可欠であり、特に医師の確保が優先されなければならない。」、そして、「復帰後の沖縄振興が目指した「県土の均衡ある発展」は社会資本整備だけではなく、医療・福祉も含む。しかし、生命を支える医療体制に偏りが生じてい

る。その事実を厳然と見据え、均衡ある医療体制を確立しなければならない。」と掲載されております。

翁長知事は、平成27年第１回定例会の県政運営方針で、北部地域医療における基幹病院の整備に向けて取り組みますと所信表明をしております。言うまでもなく、所信表明演説は知事の公約であり、掲げた施策は県民との約束であります。確実な成果が求められます。にもかかわらず、今回の所信表明から基幹病院構想について全く抜け落ちてしまった。残念であり、全くの後退であります。翁長知事には、説明責任がございます。

そこで伺います。

(1)、所信表明で北部地域医療について大きく変わっている。変わった理由について伺います。

(2)、北部地域の基幹病院構想について、地域医療構想研究会での議論について伺います。

以上、答弁を聞いた上で、必要に応じ再質問を行います。答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　具志堅透議員の御質問にお答えをいたします。

社会資本・産業基盤整備についてに関する御質問の中の、本部港における岸壁等の整備についてお答えをいたします。

本部港は、北部地域の物流、観光・リゾートの振興、離島交通の拠点としての港湾の整備を進めております。現在、１万トン級の貨物船が接岸可能なマイナス7.5メートル岸壁240メートルを平成28年度の完成を目指して取り組んでいるところであります。また、２万トン級のクルーズ船が接岸可能なマイナス９メートル岸壁220メートルの整備を平成26年度までに行ったところであります。今後、国において、本部港周辺の大型クルーズ船の受入環境改善調査を行う予定であると聞いております。

沖縄県としましては、さらなるクルーズ船の大型化に対応するため、国と連携して検討を行うこととしております。

次に、農林水産業の振興についてに関する御質問の中の、県産農林水産物の海外展開についてお答えをいたします。

沖縄県では、県産農林水産物輸出力強化事業や県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業等により、県産農林水産物の海外展開を推進しているところであります。具体的には、香港や台湾、シンガポールを中心として、１、現地量販店等におけるテストマーケティング、２、商談会の開催や見本市への出展によるプロモーション活動、３、現地バイヤーの招聘、４、県内観光地における訪日観光客向けのプロモーション、５、香港における食肉流通保管施設の整備による定時・定量供給体制の強化などを実施しているところであります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　知事の政治姿勢についての御質問の中で、５年以内運用停止実現の方策についての御質問にお答えします。

県は、辺野古移設の進捗にかかわらず、普天間飛行場の５年以内運用停止等を実現するよう求めてきたところであります。昨年８月から９月にかけて行われた政府との集中協議においても、５年以内運用停止の取り組み状況について説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

県としましては、５年以内運用停止を実現するためには、具体的な作業スケジュールをまずは政府において示す必要があると考えており、政府・沖縄県協議会の中で、工程表の作成を求めてまいりたいと考えております。

次に、ワシントン駐在を活用した情報収集実績及び活動内容についての御質問にお答えします。

ワシントン駐在員については、知事の訪米対応、基地問題に関する情報収集、沖縄の状況などの情報発信を主な役割としております。現在、米国政府、連邦議会関係者、シンクタンク等との意見交換を通して情報収集するとともに、辺野古新基地に反対する県民世論、及びそれを踏まえた建設阻止に向けた知事の考えや沖縄の正確な状況を説明し、協力関係の構築を図っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

〔農林水産部長　島田　勉君登壇〕

○農林水産部長（島田　勉君）　農林水産業の振興についての御質問の中で、漁業就業者の確保・育成の実態と実績についてお答えいたします。

平成25年の沖縄県における漁業就業者は3732人で、平成20年と比べ197人減少しており、新規就業者の確保は重要な課題となっております。このため、県では、平成27年度からソフト交付金を活用し、新規漁業就業者の確保・育成を目的とする未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業を実施しております。

この中で、就業３年未満の新規就業者を対象に、漁具等の漁業経費の一部支援に取り組んでおり、伊江漁協ほか10漁協において、25名の漁業就業者を支援しているところであります。

県としましては、平成28年度も引き続き市町村、漁業関係団体等と連携し、水産業の担い手確保・育成に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

〔土木建築部長　末吉幸満君登壇〕

○土木建築部長（末吉幸満君）　離島振興についての御質問の中で、本部港の立体駐車場計画の経緯等についてお答えします。

本部港においては、伊江村民や観光客の利用が多く、駐車場が不足しており、駐車場用地にも限りがあることから、立体駐車場の整備が求められております。平成25年６月に、伊江村長及び本部町長から建設の要請を受け、平成26年度に駐車場利用者に対するアンケート調査、駐車場規模の検討等、平成27年度に管理運営手法の検討を行い、基礎調査を取りまとめたところであります。このような中、国においては、今年度から本部港周辺の大型クルーズ船の受入環境改善調査を行う予定とのことであります。大型クルーズ船の規模によっては、立体駐車場の規模を見直す可能性があることから、国の調査と整合を図りながら、事業化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、伊平屋空港整備の進捗状況についてお答えします。

伊平屋空港の整備につきましては、伊平屋・伊是名地域における住民生活の安定と地域振興の観点から、その必要性を十分認識しております。平成23年５月の環境影響評価書に対する知事意見の中で、埋立回避の意見が出されたことから、滑走路長を800メートルとして基本設計を見直し、現在、環境影響評価書の補正を行っているところであります。なお、新規事業化に当たっては、航空会社の就航意向取りつけや需要喚起策が重要なことから、伊平屋空港協議会や関係機関と協議し、早期に事業着手できるよう取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

〔環境部長　當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君）　環境行政についての中の、世界自然遺産登録の進捗と課題についての御質問にお答えします。

世界自然遺産の登録については、環境省が平成30年夏ごろをめどに作業を進めているところであります。現在、西表島地域については、平成27年９月に国立公園区域の拡張に向けた調整が整っており、また、ヤンバル地域についても、今般、国立公園の区域設定の協議が整ったことから、近日中に琉球地域の区域案に対するパブリックコメントが実施されるものと考えております。その他登録に向けた沖縄県の取り組みとして、マングースの駆除対策や過剰利用による自然環境への悪影響の検討とあわせ、今年度からは、地域住民等をメンバーとする調整会議を設置し、世界遺産登録に向けた環境保全や利用のあり方等の検討を行っております。

県としては、今後とも奄美を含めた関係機関と連携し、世界自然遺産登録の早期実現を目指していきたいと考えております。

同じく国立自然史博物館についてお答えします。

国立自然史博物館は、動植物、古生物学、地質学、人類学など、自然そのものの歴史に関する標本を収集・保全、調査研究し、その成果を展示するとともに、教育・普及等を実施する国立の施設で、現在、国内には設置されておりません。欧米には国を代表する自然史博物館があり、これらは、世界一級の自然史分野の学術研究・情報発信の拠点であるばかりでなく、教育や人材育成のほか、観光スポットとしての機能もあわせ持っております。国内に設置されると、東アジア初の施設となり、世界を牽引する研究拠点として、国際的に貢献する施設となります。

同じく全島緑化の推進についてお答えします。

全島緑化の推進については、全島緑化県民運動推進会議において全島緑化事業計画を作成し、100年先を見据えた緑の美ら島の創生を目指した全島緑化県民運動を展開しております。全島緑化事業計画では、観光地へのアクセス道路や公園、住宅等の屋上や壁面緑化の推進とあわせ、郊外においては、ススキ・ギンネム等の荒廃原野の緑地・森林化に努めることとしております。また、植栽された樹木の維持管理を目的とした中核的団体を新たに組織し、道路ボランティアへの支援や自治会等への苗の提供等を行うとともに、社会貢献を目的に民間が植栽した森林の二酸化炭素の吸収量を評価・認定するCO_2吸収量認証制度を開始し、地球温暖化防止や緑化の促進につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

〔保健医療部長　仲本朝久君登壇〕

○保健医療部長（仲本朝久君）　それでは、医療・福

祉行政についての御質問の中で、北部地域医療に関する知事提案説明についてお答えいたします。

昨年２月議会の知事提案説明においては、北部地域における基幹的病院の整備に向けて取り組むことを説明したところであります。一方、同年３月には、地域医療構想の策定に関するガイドラインが国から示され、10年後の目指すべき医療提供体制を示す同構想の策定が求められております。基幹病院については、地域医療構想の内容とも大きく関連することから、同構想の策定を進める中で、あわせて議論していくこととしたところであります。

次に、北部地域の基幹病院構想についてお答えします。

地域医療構想の検討会議では、県立北部病院等の再編統合問題について、地域完結型の医療提供体制の構築を求める観点から、病院の再編統合の検討再開や基幹病院を地域医療構想に位置づけること等の意見が出ております。

地域医療構想につきましては、今後も検討が継続していくことから、県としましては、検討会議での意見を踏まえつつ、北部地域の安定的な医療提供体制の構築に向け議論を継続していきたいと考えております。また、医療の窮状につきましては、北部地域及び離島緊急医師確保対策基金等を活用し、地域医療の中核である県立北部病院の機能強化及び他の医療機関との連携を進めるなど、医療提供体制の充実強化に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　再質問させていただきます。

まず、普天間の５年以内の運用停止を含めた危険性除去についてでございますが、説明を求めても、代表質問でもあったんですが、国へ説明を求めたとか、政府に５年以内の運用停止を求めたというふうな説明でございます。知事就任して２年目、本当に、本気でそれをやる意思があるのか、政府にただ求めるだけというふうな感が拭えないわけであります。

そこでちょっと伺いたいんですが、さきの宜野湾市長選挙、その佐喜眞淳市長は、もう本当に、心からというか、ずっと一貫して言ってきていること、５年以内の運用停止そして危険性の除去、そこまでしっかり長い１期４年間もずっと取り組んできた佐喜眞淳市長、また地元の市長でございます。知事からその佐喜眞淳と意見交換を求めて、その５年以内の運用停止に向けて調整をしたことがあるか、ちょっと伺いたいと思います。その解決に向けて。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　佐喜眞宜野湾市長につきましては、これまでに知事に対して３度か４度要請をしております。それから、軍転協の総会でも知事と議論を闘わせております。その意味では、佐喜眞市長のその５年以内の運用停止、そして危険性の除去を求めるお考えというのは、十分に知事に伝わっておりますし、また知事のほうからもその点については、私どもと全く同じであるということで県の考えもしっかりお伝えしているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　私は、佐喜眞淳の考え方を聞いているんじゃないんです。知事のその５年以内の運用停止あるいは普天間の危険性除去に向けて、考えを佐喜眞淳と意見交換をしながら、国へどういった方法で持っていくか、そういったことを話し合ったことがあるかと聞いているんです。知事がどんなに国に求めても、説明がなかったとか国がやらないとか、知事はこれまで、これは話クヮッチーという話もありましたよね。そんな思いの中で、国もその話は聞いているはずですよ、知事、空手形であるというような。そういう思いの中で、本気度が問われると思っているんです。そこで、地元の市長である佐喜眞淳の、本当に思っているその人と、知事の思いをぶつけながらやったことがあるかと。佐喜眞淳の話を聞いたかということを言っているんじゃないよ。答えてください。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　具志堅議員の御質問にお答えをしたいと思います。

５年以内の運用停止もそうでありますが、私が知事になりまして４カ月間お会いができなかった。これは何を申し上げようとしても会ってくれないわけですから、物事が進められないんです。官房副長官に一番最初にお会いをした、ある意味で入り口をあけたわけですけれども、そのときのこれは表には言えない条件でありましたが、基地問題は話さないことということが条件で官房副長官ともお会いをしたわけです。それから、４月には官房長官そして総理、５月には中谷防衛大臣とお会いをして、その中でも５年以内の運用停止というものはその都度話を出しましたけれども、何らそれに対する返答がいただけなかったと。そうしている間に２プラス２、そしてオバマさんとの共同声明等々もありましたが、その間においては、５年以内の運用停止は聞いたこともないと、日本政府からも申し入れもないなどという言葉がずっとワシントンのほうからも情報として飛び交ってきたわけです。ですか

ら、私たちとすれば、前知事の承認の一番大きな柱でありましたので、こういったようなものがないということになれば、これはおかしいのではないかということで、そういった言葉も出てきたわけです。しかしながら、５年以内の運用停止というものは大変重要でありますし、それから１年間、５カ年で運用停止するわけですが、最初の１年間は、前知事が任期中だったんです。私が２カ年どうのこうのじゃなくて、１年間は丸々前県政の中で何ら手がつけられなかったという意味で、今日を迎えているわけですが、佐喜眞市長とは３回お話をしたときにも、そういった意見の交換をさせていただきました。そして、今回特に５年以内の運用停止については、選挙中でも私どもと全く一つになっておりますし、それから今度訪米されるというのも報道でしかわかりませんが、そういったものの核の中に５年以内の運用停止が佐喜眞市長からあるということは、私もその意味では全く一緒でありますし、そして普天間基地のこの負担軽減を推進する協議会、これも開催しましょうということで数日前の軍転協でもお二人でみんなの前で話し合ったことでありますので、これからはこういった形で御一緒できるのではないかなというふうに思っています。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　知事、ありがとうございます。

これまで知事の思いを伝えて、呼びつけて――呼びつけるというのはちょっと語弊があるんですが――意見交換したことがあるかと私は聞いたんですが、それに答えてもらえませんので、それはないんだろうと。ただ、ここに来て今の知事の答弁を聞くと、これからは一体となってやれるだろうというふうな話も出ておりますので、それに余り時間をかけたくないんですが、もう一つちょっと聞かせてください。

協議会、事あるごとに知事はおっしゃっていると、求めているということを言っておりますが、何か文書にして要請をやったことがあるか、しっかりと沖縄県知事として、あるいはその佐喜眞淳と連名で。実は、仲井眞県政のときにそれを出されているんです。正式にしっかりとそういった文書でもって要請をするとか、そういったことを行ったことがあるか伺います。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　普天間飛行場負担軽減推進会議の開催について要請したことがあるかという御質問でしたけれども……

○具志堅　透君　違う。負担軽減について、会議についてじゃない。停止の実現について。

○知事公室長（町田　優君）　５年以内運用停止の実現について要請したことがあるかということでしたけれども、これについては、もう県としては、これまでに軍転協の要請でありますとか、あるいは大臣がいらっしゃったときの県の要請でありますとか、そういうところで常に５年以内の運用停止、危険性の除去、普天間飛行場の早期返還などを要請しているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　議長、ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後４時35分休憩

午後４時35分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　文書で要請しております。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　それともう一方、新聞報道あるいはマスコミ、テレビ報道等々で私も承知をしているんですが、政府ははっきりまた一方では言っているんです。沖縄県の協力がないとできないという部分、明確に言っております。地元の協力が条件だとか、そういったこともろもろのことを含めて、知事、その佐喜眞淳としっかりとタッグを組みながら、本気でそのやっていく思いがあるかどうか、そしてその沖縄の協力云々に対する考えはどう思っていますか。（発言する者あり）　そんなこと言ってないよ、僕は。

○議長（喜納昌春君）　安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君）　お答えいたします。

５年以内の運用停止に関しましては、これまでも何度も話してきたんですけれども、ここに平成26年９月30日の衆議院の本会議の議事録がありまして、現在の谷垣自民党幹事長、そのときにはっきりと総理にお伺いしているんです。ちょっと読みますと、普天間基地の５年以内の運用停止と早期返還、オスプレイの本土への分散、日米地位協定の条項の追加等４項目が沖縄県から要望されており、官房長官は、普天間基地は2019年までに運用停止を目指すことを表明しております。改めて、沖縄の基地負担軽減実現に向けて総理の決意をお伺いしますということで、それで総理は、沖縄県民の全体の思いをしっかりと受けとめ、日本政府としてできることを全て行うのが安倍政権の基本姿勢です。このうち、普天間飛行場の５年以内の運用停止については、沖縄県よりことし２月から５年以内をめどとするとの考えが示されており、政府としては、そのように沖縄の考え方に基づいて取り組んでま

いりたいという答弁がされております。先ほどありました佐喜眞市長も当選されて、県も５年以内については、国もこういう答弁をされておりますので、佐喜眞市長とも連携をとって国に強い要請をして実現に向けて頑張りたいと思っております。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　佐喜眞淳市長様様ですね。余り時間もとれませんので次に移ります。

ワシントンＤＣの駐在員の件なんですが、まず人件費に対して、今年度の人件費、私の試算というか思いでは約3000万ぐらいだと思っております。それで間違いないですか。次年度のことじゃなく。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　先ほども答弁しましたけれども、ワシントン駐在員の人件費につきましては、駐在員が２名しかおりませんので、総額を表示した場合でも、その個人の給与、所得が推計されるという、結果的に個人情報が侵害されるおそれがあるため、給与の総額についてはお示しすることは控えたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　予算のことを聞いているんだけれども、これもちょっと時間ないんであんまり深くやらないんですが、ただワシントン駐在員、いつまで置く予定ですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　現在のところ、いつまでという期限は区切っておりません。これからのさまざまな状況を見ながら、その都度都度ワシントン事務所の必要性について検討していくということになろうかと思います。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　私の考えでは、いろいろ総予算として約１億、１億を超えているだろうと、そこにかかる予算が。そこまでの、血税をかけて本当に必要なのかなというのは疑問が残ります。知事が訪米するとき、あるいはそういったときに行って、それを調整してくれるような形でもいいんじゃないのと。年度を通して、年中置いて、何年度も続けていくということにはちょっと疑問が残るんですが、そこはどうですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　議員おっしゃるように、そのワシントン事務所の必要性、それについては、常に我々も不断に検証しないといけないと思っておりますので、当然ながらその必要性が薄れた、あるいはなくなったということが認められれば、ワシントン事務所も廃止することもいつかはあろうかと思います。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　次に移ります。

離島振興の本部港の立体駐車場の整備についてであります。

国の調査結果と整合性を図りながら事業化に取り組んでいきたいとありました。国の調査とは何か伺います。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　国におきましては、クルーズ船の大型化に対応するため、今年度平成27年度の補正予算で2000万円を受入環境改善調査を行う予定と聞いております。その調査の内容ですが、今後、本部港を含む周辺海域における寄港可能なクルーズ船の最大規模、寄港地の選定等を行うと聞いております。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　この調査は何年度までですか。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　調査には約１年かかり、平成28年度中には調査を終える予定であると聞いております。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　先ほども大型クルーズ船の規模によって立体駐車場の規模を見直す可能性があることからということで答弁がありました。少し詳しく説明してもらえませんか。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　クルーズ船の大型化に伴い、当然乗客数も増加すると想定されます。その際、バスやタクシー等も増車することが予想されます。その待機場所確保のため、立体駐車場の規模拡大が想定されます。また、大型クルーズ船の寄港時は、ゆり祭り、あるいは伊江島一周マラソンのイベント開催時や夏休み等観光シーズンと重なった場合にはさらに駐車需要が増大し、それに対応するためにも立体駐車場の規模のさらなる拡大あるいは見直しが想定されていまして、そういう事情がございまして、来年度の予算計上を見送ったということでございます。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　ということは、その環境改善調査、クルーズ船受け入れの、それをやって、それによって規模が変わる可能性がある。大型バスが100台とか、そういった規模で来る可能性があるんで、今の計画の立体駐車場では間に合わない可能性がある。例えば、

げたを履かせてバスを入れるとか、そういったことにも活用するような、そういった形でやると。それにあわせて整備をするという解釈でよろしいですか。

○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。

○土木建築部長（末吉幸満君）　私ども土木建築部としましては、国の調査等整合を図った上で、早期の事業化を目指して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　ちょっと総務部長に伺いますが、財政の担当として。これまでこのことは委員会でも、この本会議場でも何年前にも取り上げさせてもらっているんですが、土木建築部としては、今のようにやる気があって、さっきの前年の９月補正でも上げたいというふうな意向、答弁でも聞いているんですが、財政でこれを切った理由というのも、一括交付金を活用してできなかったという理由も、今のこの調査のことで、今の解釈でよろしいんですか。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

○総務部長（平敷昭人君）　立体駐車場に関しましては、そのクルーズ船のバースの整備の話とか、そういうこともありました。もろもろの要素もありましたので、その辺の動向も踏まえながら、引き続き検討しようということで、今回はペンディングという形で……

○具志堅　透君　一緒と言ってよ。もう一回聞かないといけなくなる。

○総務部長（平敷昭人君）　要するに、今後の動向も踏まえつつ、検討するということであります。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　土建部長がおっしゃっていたクルーズ船が入港可能な環境整備をしたいということで、来年度2000万の調査をしていますよね。その中で、その調査結果によって、立体駐車場というのは必要であるという認識は変わらないんだと。そこで、もっと大きな需要が、クルーズ船入港とともに出てくるんだと。そこで、駐車場の場所あるいは規模も含めて、今検討を待っていると、予算計上を待っているという解釈でいいんですよねということです。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

○総務部長（平敷昭人君）　そういう件も含めて、また引き続き検討させていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　わかりました。総務部長はそうしか言えないんだろうと思うんですが、実は、我々県議会と市町村議長会というんですか、意見交換というか勉強会もありました。そのときに伊江村の議長がシンポジウムの中で、そのパネラーで入っていたんです。かなり強くそういった要望が、県議の皆さん全員多分聞いているはずです。それで満場の拍手があったり、非常に市町村議員、離島振興という意味でもありましたので、ぜひそのことをお含みおき願いたいなというふうに思います。

それでは、次に移ります。

国立自然史博物館の誘致について伺います。まず、日本学術会議とはどのような団体ですか伺います。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　お答えします。

日本学術会議は、昭和24年に内閣総理大臣の所管のもとに、政府からは独立して職務を行う特別の機関として設立されております。構成は、我が国の人文社会科学それから生命科学、理学、工学の全分野の約84万人の科学者を内外に代表する機関としてありまして、役割は政府に対する政策提言であるとか、国際的な活動、科学者間のネットワークの構築などとなっております。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　次に、沖縄県にこの国立自然史博物館が建設される意義や効果について伺います。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　沖縄県では、現在世界自然遺産の登録も進めているところでありますので、この世界自然遺産の登録と自然史博物館の設立というのが相まって、沖縄の生物多様性の価値が世界に発信できるということ、それから国内で初めての自然史博物館でありまして、これは国内ばかりでなく東アジアの自然史研究の拠点となりまして、沖縄が自然科学の先導と人材育成の拠点になるということでございます。

それから、国立自然史博物館の設立によりまして、修学旅行生などの多くの観光客を誘引することができるのではないかと思います。例えば、アメリカ・スミソニアン郡の自然史博物館で言えば、年間で760万人、ロンドンの自然史博物館で言えば500万人等々の入館がございます。

さらにもう一点、県内の児童生徒の自然科学の教育の場になるということが期待されると思います。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　国立自然史博物館設立、場所選定までにはどのような手続が必要ですか。聞かせてください。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　具体的に国立自然史博物館のスケジュールが決まっているわけではなくて、こ

れは日本学術会議の分科会のほうで今具体的な提言をまとめているところでありまして、それが５月にでき上がって公表されるということになります。その公表された時点で、沖縄県知事にも説明に行きたいという話がありまして、我々としてもそれを受け入れるということにはなりますけれども、政府においてこの国立博物館を政策として取り上げるかどうかはまだわかりません。沖縄県として、もしそういう方針が決まりましたら、国に対して働きかけを行っていくというようなスケジュールになるかと思います。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　済みません。５月ですか、さっき言った。ちょっと聞き漏らして……。

○環境部長（當間秀史君）　５月。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　そこで、県内の候補地、まだ沖縄県手を挙げて誘致をすると決まってはいないんですが、県内の候補地はどこか決まっておりますか。あるいは部局として何かありますか。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　まだ自然史博物館が構想段階であるということで、沖縄県としてまだ県内の候補地を決めているわけではございません。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　先ほど答弁の中で、設立を実現するには、県として誘致をする方針を表明した上で国へ働きかけていくことが必要であると。そのためには、県民に対し、国立自然史博物館の沖縄への設立について、その重要性や意義を県民に周知し、機運を盛り上げていく必要があると言っておりました。県民への機運をどう高めていくお考えですか。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　学術会議の動物科学分科会等で今シンポジウム等を持っておりますので、沖縄県としてもそういったシンポジウムに参加して意見を述べるであるとか、それから、特に教育行政の分野と連携して自然史博物館の意義であるとか重要性について、県民への周知を図っていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　そのシンポジウムを県は後援しながら参加をしてということがありました。他の団体の支持についてはどの程度広がっておりますか。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　国の機関というか、学術的な機関については大体ほとんど賛同しているということで、沖縄県においても、経営者協会などが賛同をしているということでございます。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　先ほど出ているかもしれませんが、ちょっともう一度確認させてください。県は、これまでに誘致に向けて国へ働きかけてきたことはありますか。伺います。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　現段階は、学術会議が2014年のマスタープランで構想を国に提案したという段階でありますので、まだ国においても検討はされていない状況なので、県からは特に働きかけは行っておりません。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　県内ではシンポジウムも２回ほど、私もちょっと承知をしているんですが、琉大の大城学長あたりが中心となってシンポジウムを行って、かなり機運が盛り上がってきております。そこで、これだけそのメリットが大きいなというふうに実感をしております。観光客、経済的な効果あるいは教育の側面、そして自然史云々の意味合いから、これはどうしても県として、５月に説明を来て云々ということがありますので、県としては積極的に手を挙げて、誘致をすべきじゃないかなというふうに思うんです。知事、今の議論を聞いて、せんだって新聞にも報道がありましたが、部長のほうには説明が来たとか、私もそれを見たんですがね。そういったことも踏まえて、それ報告は多分受けられておりますよね。そこで今の話どうですか、伺います。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　御質問にお答えいたします。

この国立自然史博物館、環境部長ともいろいろ検討させてもらいました。今いろいろ話も聞きながら、沖縄はやはりこれからアジアの中心地となっていくと。そして沖縄らしい将来ということからすると、こういったものの国際的なもの、そういったこと等の誘致については、今のところこれに限らないんですが、そういったようなものをしっかりと見据えて、沖縄の自然、歴史、伝統文化というようなベースの中から、こういった価値のあるものが出てくると私たちの目標にもなりやすいかなというふうには思っております。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　教育長、今回、私も１期４年の最後の一般質問になるんですが、教育長は多分今議会が最後になるのかな。お疲れさまでございました。答弁の機会を与えたいと思います。通告はしてなかったんで

すが。ここまで、この県内の生徒たちへの教育の思い、意味合いもかなり強いと、自然史を研究する、これだけの研究機関、あるいは研究者が沖縄に来るんだということであれば、沖縄の子供たちにとっても大きな励みになるんだろうというふうに思われるわけです。

そこで、教育長としてどういう認識で、あるいはぜひ誘致していただきたいなという応援のことも含めて、ちょっとコメントをいただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　教育長。

○教育長（諸見里　明君）　本県は、亜熱帯気候にも属しておりまして、歴史、自然、文化いろんな面で他府県と違った大変すばらしいところがあると思うんです。そういうものを子供たちに触れて学ばせることとか、それから全国からこうして研究する方が、特に興味を持って集まってくる。そしてさらに沖縄のいいところ、沖縄の自然のすばらしさ、そういうのを子供たちに広めていくことは、子供たちにとってやはり郷里を愛するそういったすばらしさ、将来沖縄から出ていっても、大変糧になる、自信になると思うんです。そういう意味では、ぜひ協力して頑張っていきたいなと思っております。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　ありがとうございます。

知事、ぜひこれはもう、これこそ何というのか、夢の話が降って湧いたような感じも私は受けております。非常に、これは海洋博記念公園の研究部門をもっと10倍ぐらいに大きくしたような感じの施設だなという印象を受けております。ぜひ積極的な誘致をお願いしたいと思います。私は自民党を代表しているわけではありませんが、我々も一緒になって誘致に向けて頑張っていきたいなというふうな思いもありますので、よろしくお願いします。

そして、そこで県内の誘致場所ということでありますが、誘致も決定しない中でまだこういったことが頭に浮かばないかもしれませんが、２回のシンポジウムがあって、内容も聞いております。その中で、もう先にその情報を察知した方々、首長の皆さんが参加をして積極的に発言をされて、我が町へ村へということで手も挙げられているようでございます。その中で、国頭村長が積極的にやっている。そして、世界自然遺産登録という話もございます。その世界自然遺産登録というのも国内初の自然遺産登録を目指しているわけです。そうすると、やはり国頭村を中心としたヤンバル地域に、また一方では、そのシンポジウムの中で、その１カ所に博物館を建設するんじゃなく、拠点を置いて分散、拠点を置いて幾つかつくっていいんじゃないかというふうなことも示されているようでございます。その先生方の中では。それからいくと――いわゆる分散型ですね――その拠点を国頭村を中心としたヤンバル地区に持っていって、そしてその幾つかの場所に、後ほど砂川県議も同じものを取り上げるようですので、石垣もまた石垣というはずですが、石垣も含めて建設ができるようなことを考えていただきたいと強く申し上げたいと思います。知事が答弁していただければありがたいんですが、知事、お願いします。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　お答えいたします。

先ほども一定程度のお話をさせていただきましたが、具志堅議員の話の中で、だんだんだんだん夢も広がってきまして、やはり沖縄ならではのものだなというふうには今感じているところでありますので、これからもまた議論が出てくるのであれば、こういった議論もしながら、先につながっていけばいいなというふうに思っています。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　これで終わりたいなと、ここで時間がなくなるかなと思ったら、まだ残っています。

あとは苦言を知事、北部病院の基幹病院構想なんです。これは私は前にもちょっと言って、そして今何でした、この協議会で検討していくと、（発言する者あり）　え、何て。ちょっと静かに。何を言いたかったかわからなくなってしまいました。たしか医療構想の中でも、新聞にも出ていたと思うんです、その北部病院の統合による基幹病院構想を早目に進めるべきだという話が新聞に出ていたと思うんです。それは間違いないですか、部長。

○議長（喜納昌春君）　保健医療部長。

○保健医療部長（仲本朝久君）　地域医療構想検討会議、北部地区の医療構想検討会議の中では、地域医療構想で目指す医療提供体制の実現に向けて、県立北部病院、北部地区医師会病院等の再編・統合の検討を早急に開始すべきであるなどの意見がございました。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　ただ私はその医療構想、10年計画云々ということと、北部の医療の充実強化という部分では、全く別物じゃないかなと思っているんですよ。別に考えながらやっていかないと、皆さんは当初、１年前の所信表明の中で知事は決意を表明しているわけですよね。そして、降って湧いたようにまた国からこれが出てきたから、いやいやここに乗りかえますと、これが都合がいいからここに乗りかえますみたいな印

象があるわけです。知事、所信表明というのは、県民との約束、私はある意味選挙公約よりも重いと思っています。どうですか、知事。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　お答えをいたします。

北部の地域医療についてのことにつきましては、私も知事になりまして大変多くの議論もお聞きしました。また、所信表明という意味でも、やはり北部の医療体制のしっかりしたものをつくっていくということは、大変重要だということで所信表明にも入れさせていただいております。昨年でいいますと産婦人科医の確保と、それからＮＩＣＵそういった導入等々、一歩一歩前に進めていく形での北部全体での医療のあり方というものをずっと議論しているところであります。

今、地域医療構想の策定とは別々にということでございますけれども、今そういったもの等も視野に入れながら、この北部の問題は、離島の医療と本当に２つはどうしてもしっかりとやっていかなきゃいけませんから、所信表明に述べた言葉も大事にしながら、一日も早く北部にいい形で医療体制ができるように頑張っていきたいと思っています。

○議長（喜納昌春君）　具志堅　透君。

○具志堅　透君　答弁ありがとうございます。これで終わります。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　それでは、質問させてください。

まず、国立自然史博物館の建設、誘致についての見解をちょっと伺いたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　お答えします。

国立自然史博物館については、平成26年２月に政府に対し政策提言を行う日本学術会議が沖縄に設立することを提言しております。このことを受け、研究者により設立を推進する実行委員会が組織され、平成26年と平成27年に「沖縄に国立自然史博物館を！」と題したシンポジウムが本県で開催されております。

沖縄県としましては、国立自然史博物館の設立が本県の生物多様性の情報発信や世界自然遺産と連携した観光産業の振興、さらには、調査研究分野における人材育成としても効果的なものであることから、引き続き関係者と協力して、県民に対し設立の意義及び重要性を周知するとともに、機運を盛り上げていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　先ほどは具志堅透議員がヤンバルのほうの立場から熱弁をしていただきました。まさに、離島・過疎地域の課題は何かといいますと、やはり公共施設が必要ですよと。しっかりとした公共施設があればお客さんも呼べるし、また、こうやって学力にもつながっていくよという流れなんですね。当然私どもの先島諸島に、八重山地方には大きなこういう施設があるわけでもないし、そういう意味では、私は必要性が十分にあるというふうに思っているんですね。その点どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　自然史博物館の意義として、世界自然遺産の登録と、それからその博物館の設立が相まって沖縄県の生物多様性の価値が世界に発信できるということで、さまざまな人がそこに集うことになります。そういったことからすると、仮に離島等の地域に設置された場合は地域振興が図られるものだろうとは考えます。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　この問題というか、この事案、学術学会がいろいろとこれから５月ですか、答申をされていくという中で、これはかなりの、もちろんいろんな分野が多岐にわたってある中で、この事業を学術学会の発表、この事業をやることによって、東北と沖縄でやる場合、約340億円の建設費があるよという発表をされているんですよね。これ多分部長はわかっていると思うんですけれども、だから最低170億ぐらいの事業になっていくということになるんですよね。大きなプロジェクトだというふうに私も思っているし、また、これはやっぱり県が本当に取り組む必要性のあるものだというふうに思っております。まだ決まっていないことに対していろいろ言うのはあれなんですが、ただ、それだけの大きなプロジェクトであるということなんですよね。その点も踏まえていると思うんですが、ぜひこのプロジェクトを成功させていただきたいなというふうに思っております。

沖縄県がこの事業に対して、今やっていること何かありますか。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　今、学会等が開催する「沖縄に国立自然史博物館を！」というシンポジウムを開いていますので、沖縄県はそこに参加をしているという状況でございます。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　これは沖縄県からも予算が出ていますか。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　特に予算は出ておりませ

ん。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　平成26年から28年度の科学研究費補助基金基礎Ｂというのは、これ沖縄県じゃないんですか。いや、これに書いてあるんですよ。（資料を掲示）　シンポジウム……。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後５時９分休憩

午後５時10分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

砂川利勝君。

○砂川　利勝君　私が、やはりこうやって沖縄県も誘致に向けて取り組もうという姿勢があるのかなというのが見えるんですね。ことし７月17日にこのシンポジウムを石垣市がやります、石垣市のほうでですね。先ほど透議員からもあったとおりで、やっぱり誘致に向けて自治体もしっかり頑張っているんですね。これをぜひやりたいということで、こういうシンポジウムも開催していこうということで、しかも、石垣市のほうの議会でももうしっかり取り上げられています。これだけやっぱり魅力があるものだということにみんなが意識を持っていますので、ぜひともこれを誘致して実現を可能にしていただきたいなというふうに思っております。そしてまた加えて、民間団体もこの誘致に向けて本当に一生懸命あちこちで取り組んでいます。ぜひ、これは沖縄県もやはり誘致に向けて、しっかりと方向性を定めてやっていただきたいなというふうに思いますので、改めて翁長知事から答弁をいただきたいなというふうに思います。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　砂川議員の御質問にお答えをいたします。

先ほども具志堅議員から同じ趣旨の質問もございまして、また今砂川議員からの御提言もあって、ある意味では沖縄の立ち位置についての大変な御見識と将来に向けての思いが大変感じられているところであります。

先ほどはアジアのこの中心地という話をしましたけれども、考えてみますと、ハワイには沖縄県人会がいて東西センターとか太平洋をにらんでのものが向こうにもいろいろあって、この趣旨とは違うんですが、御一緒できるものがあったらいいですねなどという話もイゲ知事とさせていただいて、久米島と自然エネルギー関係でいろいろハワイも提携しておりますが、こういったようなこと等もやはりもうちょっとダイナミックに考えていく必要があるだろうなという意味で、今回こういう形で御質問が出て、そしてそれが議論が広がっていくというのは大変いいことではないかなと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　石垣含めた本当に自然の国立公園、国定公園含めた、そしてまた、竿根田原といって遺跡も出たんですね、空港の跡に。そういう中で、歴史も文化もある、そしてまたこうやって自然保護としてしっかりと西表島も全島そうやるような方向性も出てきた中で、やはりそういう規制だけじゃなくて、しっかりとした建物もつくっていくというのは、私は両方やっていく必要性があると思っていますので、ぜひとも誘致に向けて頑張っていただければというふうに思っています。この国立自然史博物館が、私はまた離島復興のかなめになれるんじゃないかなというふうに期待をしておりますので、ぜひ全庁を挙げて取り組んでいただければというふうに思っております。

次に移ります。

地方公営企業法についての説明をお願いします。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

○総務部長（平敷昭人君）　地方公営企業法についての御質問で、管理者の選任、身分の取り扱いの御質問だと思いますが、地方公営企業の管理者は、地方公営企業法に基づきまして、地方公営企業の経営に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が任命することになっております。また、その身分の取り扱いにつきましては、同法により兼職禁止でありますとか、法定任期等々が定められているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　それでは、地方公営企業法の第２章第７条の４、５、６、７、８、９を述べてください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後５時14分休憩

午後５時14分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

総務部長。

○総務部長（平敷昭人君）　地方公営企業法第７条の２の４号ですが「管理者の任期は、４年とする。」、５号ですが「管理者は、再任されることができる。」、６号「管理者は、常勤とする。」、７号「地方公共団体の長は、管理者が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認める場合又は管理者の業務の執行が適当でないため経営の状況が悪化したと認める場合その他管理者がその職に必要な適格性を欠くと認める場合には、これを罷免することができる。」……。

９までですか。
失礼します。
○砂川　利勝君　８ですね。
○総務部長（平敷昭人君）　８号「地方公共団体の長は、管理者に職務上の義務違反その他管理者たるに適しない非行があると認める場合には、これに対し懲戒処分として戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。」、９号「管理者は、前２項の規定による場合を除くほか、その意に反して罷免され、又は懲戒処分を受けることがない。」。
以上です。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　このことは去る２月11日の新聞報道で出されたことであります。この新聞報道で出されたことは、この今読み上げた項目に該当するからそういうふうな報道がされたのか説明を求めたいと思います。
○議長（喜納昌春君）　総務部長。
○総務部長（平敷昭人君）　新聞報道にあった内容についてでありますけれども、その件についてはそのような事実はございません。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　ここはポイントですよ。ないのに、そういう新聞報道がなされることがどういう権限なのか、政治的介入なのか、どういうことですか。
○議長（喜納昌春君）　総務部長。
○総務部長（平敷昭人君）　今申し上げましたのは、この法律に当たるような事実がございませんという意味ではなくて、その新聞の報道にあったような人事ということですか、そういう事実はございませんということを申し上げました。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　それでは、今の発言はこの異動はないという捉え方でいいですか。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
午後５時17分休憩
午後５時17分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
総務部長。（発言する者あり）
静粛に願います。
○総務部長（平敷昭人君）　繰り返しになりますけれども、新聞報道にあったような事実はないということでございます。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　議長、ちょっとわかりにくい。
もっとわかりやすく、これみんなが見ているからわかりやすいように説明してよ。
○議長（喜納昌春君）　総務部長。
○総務部長（平敷昭人君）　病院事業局長の交代という事実はないということでございます。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　それでは、新聞に報道されたことは、新聞に対して誤報があったということですか、新聞２社の誤報ですか。
○議長（喜納昌春君）　総務部長。（発言する者あり）
静粛に願います。
○総務部長（平敷昭人君）　誤報かどうかというのは私ではちょっと申し上げにくいんですが、この事実として申し上げるのは、この局長がかわるということはないということでございます。
○砂川　利勝君　議長、休憩。
紙面に出たということは、誰かがお話ししなきゃ出ないさ。（発言する者あり）
○議長（喜納昌春君）　静粛に願います。
答弁されていますので。
砂川利勝君。（発言する者あり）
静粛に。
○砂川　利勝君　これは発表があったから記事に載ったのであって、臆測で物を書けないと思うんですね、報道というのは。その辺どうですか。
○議長（喜納昌春君）　総務部長。（発言する者あり）
静粛に。
○総務部長（平敷昭人君）　そのような人事異動について、発表した事実はございません。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　じゃ、事実がないということであれば異動もないということですよね、ですよね。
○議長（喜納昌春君）　総務部長。
○総務部長（平敷昭人君）　異動がないということでございます。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　わかりました。
私は、病院事業局長はこれまでいろいろ厳しい現状の中で、相当な改善をされてきたというふうに思っているんですね。本当にこの100億円の資金不足から、また38億円の不良債権とか含めて、本当に努力をした結果が今の再建経営につながっているんじゃないかなと思うんです。そしてまた、多くの強いリーダーシップを発揮してきたからこそこれができたと思う。もう本当にいろんな意味でプレッシャーのかかった中

で、こうやって頑張ってきた人をやっぱりそういうふうな中で、これからもそのさらなるリーダーシップもまた発揮していただいて、若い医師を含めた、八重山含めたいろんな医療関係に尽力なさってほしいなというふうに思っています。去る２月３日に八重山病院も起工式を迎えて、着実にあと２年で多分完成すると思います。そのためにもまた尽力していただいて、やっぱり医療というのは我々にとっては欠かせないものですので、しっかりとまた頑張っていただければというふうに思います。

以上でこの件に関しては終わります。

それでは、次、木くずや漂流物処理問題について、今離島の焼却施設の実態、課題、今後の取り組みについてお聞かせください。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　お答えします。

離島地域における産業廃棄物の処理については、処理業者の経営基盤が弱く、焼却施設等の産業廃棄物処理施設の数や規模が十分でないことから、沖縄本島等への輸送により処理コストが割高となるなど、適正処理の確保が課題となっております。そのため、県では、離島地域における効率的な処理や輸送体制の整備に向けて、事業者の組合設立による事業の集約化や輸送用コンテナの効率的な利用、リサイクルの推進に向けた分別の徹底を図ることについて排出事業者や処理業者へ働きかけております。あわせて事業者への支援としては、産業廃棄物税を活用したリサイクル施設整備等への補助事業の活用について助言してまいります。

海岸漂着物対策については、国の地域環境保全対策費補助金を活用して、海岸漂着物の回収・処理を進めており、今後とも海岸管理者、市町村と連携して対策を実施してまいります。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　部長、これ焼却施設がなぜ離島にできないのか説明してください。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　焼却施設といいますと、木くずの焼却施設のことだろうと思いますけれども、これは離島にできないというわけではなくて、例えば、宮古では十分に事業者のほうで、焼却事業者がおりますけれども、石垣においては焼却を行う事業者の数と、それから焼却の容量が少ないという状況でございます。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　容量が少ないんじゃなくて、離島にもいろんな資材、飼料運んできたものがたくさんありますよ。結局処理できない状況なんですよ、今。その今の答弁はちょっとあれかなと思うんですけれども、これ絶対つくっていく必要性あると思うんです。過去に皆さん実証実験をやったでしょう、この結果どうでしたか。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後５時23分休憩

午後５時23分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　沖縄県では、建設廃材の適正処理が課題になっている石垣島におきまして、木くずを利用してこれを燃料として発電して売電することによって、処理コストの軽減効果を図る実証実験を行いました。これは平成24年から平成25年度の２カ年で行いました。事業の結果ですけれども、ある程度事業効果はございましたけれども、ただ、一番の問題は、木くずを搬入する場合において、選別が搬入事業者のほうでできなくてかなりトラブルが多くて、当初予定していた費用より――トン当たりでいいますと、割高になったということになっております。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　焼却施設そんなに高価なものじゃなくても、私はできると思うんです。やっぱり県のほうで何らかの処理を、補助費与えるくらいだったら、そんな高価なものじゃなくてもある程度のものを最終処分場でもどこでも置いて、焼却してやったほうが安くつくと思うんですよ。その点も含めて、この実証実験やった結果も思わしくないのであれば、次の手をやっぱり打つべきでしょう、これ。できなかったからそのまま終わりという世界では私はないと思いますよ。どうですか。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　廃掃法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で、一般廃棄物は置いておいて、産業廃棄物については、排出事業者の責任で処理をするということがありますからして、基本的には廃棄物を出した事業者の責任の名において処理をするのが基本であると考えております。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　そういう議論じゃなくて、処理をしたくてもないから処理できないでしょうと言っているのよ。だから施設をつくってくださいという話です

よ。処理ができないのに、じゃどうするわけ。そのまま流すんですか。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　お答えします。

先ほどお答えしたように、産業廃棄物を原資としてリサイクル施設整備等の補助事業がございます。これによってそういった処理施設等も整備が可能だとは考えます。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　今の言葉があったとおり、そのリサイクル処理法、処理施設を導入できる事業があると今答弁しましたので、ぜひこれをやってください。そうしないとやっぱりこのいろんな資材を持ってきたコンパネとかいろいろあるんですよね。それが台風が来るたびに飛んでいくんです、特に離島では。みっともない形になっているのが現実です。やっぱり焼却施設があれば、石垣市にですね。小さな周辺の離島からは運んでこられると思うんです。これをさらにまた沖縄本島まで送るというのは大変な、本当にお金もかかるだろうし、そういった中で、そういう施設を石垣市にでも竹富町のどこかに１カ所でもつくる必要性が私はあると思いますので、ぜひこれ考えてください。お願いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

○環境部長（當間秀史君）　石垣市のそういった排出事業者に、このリサイクル等推進事業の補助金の活用について働きかけを行ってまいりたいと考えます。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　ぜひよろしくお願いいたします。

次、ヤギの共済導入に向けた県の対応をお伺いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島田　勉君）　ヤギの共済についてでございますけれども、ヤギにつきましては全国的に飼養頭数が少ないこと等から、家畜共済の対象から除外されております。もし、ヤギを家畜共済の対象に追加するためには、法改正が必要ということで、また、任意共済事業において家畜は対象となっていないと。そういうことからしますと、現在の制度の中では、ヤギ共済事業を行うというのは困難ではないかと考えております。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　そうであれば、それにかわる何か対応策をお示し願いたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島田　勉君）　仮に一括交付金が使えないかというような話も出ますし、ただ、一括交付金になじむかどうかという課題がありますし、今の飼養頭数が8000頭余りなので加入者がどうなのかというのもあります。そういう意味で、一括交付金の中で共済制度を維持するというのは多分難しいだろうと思います。

そうであれば、今議員もおっしゃったように別の方法が何かあるのかどうか、ちょっと今早急には思いつきませんけれども、その辺はもう少し意見交換させていただきながら、研究させていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　沖縄県はヤギ事業に対して力を入れてきているんですよね。そういう中で、要するに頭数がふえていけばいくほど病気というのは発生するんですよ。そういう面で、やっぱりただふやしていこう、ただやってくれではなくて、やっぱり皆さん行政がこういう支援もできるよということをやってほしい。まあ一応ペーパーで、例えば、施設のことに関して周知しているとかいろいろそういうのありますよ。ただ、実際じゃかかったものをどうするのかと。例えば、共済かからなければ値段がかなり高いと思うんです、獣医さんが来てくれれば。そういう中で、ヤギを沖縄県はふやしていこうと。しかも、輸入が６割という中でもっともっとふやしていけば、安心・安全な生産ができるというふうに思うんです。もちろん消費者に対しても絶対地元でつくったほうが私はいいと思うんですよね。だから、やっぱりなじむなじまないという問題じゃなくて、しっかりと一括交付金、また、ほとんどのヤギ料理というのは沖縄が主体だと思うんです。まさに沖縄にふさわしい私は一括交付金事業だと思いますよ、これ。ぜひその点も含めて再度答弁してください。

○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。

○農林水産部長（島田　勉君）　私が先ほど申し上げたのは、その共済制度として一括交付金になじむかどうかという、これはちょっと今疑問があるんですが、そうではなくてそういう生産振興を図るという意味で、別の方向から何らかの事業が仕組めないかということを研究させていただきたいとそういうことでございます。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　それでは、次移ります。

与那国町の久部良漁港の整備についてです。

自家発電設置及び揚げ場、それと巻き上げ、浮き桟橋、港湾内の防護柵、これについてどのような事業が

あるのか説明を求めたいと思います。
○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島田　勉君）　お答えいたします。
久部良漁港に関連した施設整備のうち、まず漁港施設である船揚げ場の増設、それから浮き桟橋の設置、防風柵の設置、これにつきましては、漁港管理者である県のほうで事業主体となりまして、沖縄公共投資交付金のうちの漁村再生交付金で対応が可能と考えております。それから、災害発生時の非常用電源としての自家発電機、これにつきましては、漁港防災対策支援事業というのがございますのでこれで対応できるかと思います。それから、巻き上げ機につきましては、産地水産業強化支援事業、これで漁業協同組合等への支援が可能であると考えております。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　事業があるということですね。ぜひこの事業を活用して設置をしていただければというふうに思っています。昨年本当に大きな台風が来て大変被害も出た中で、厳しい状況になっているのかなと思うんですけれども、やっぱりそういう今部長が言われた３つの事業、これをしっかり使って整備をしていただければというふうに思っております。できればこれの今後のスケジュール、その点わかれば答弁してください。
○農林水産部長（島田　勉君）　休憩願います。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
午後５時33分休憩
午後５時33分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
農林水産部長。
○農林水産部長（島田　勉君）　平成26年度県単調査で１回調査・検討を行っておりますので、それから、先月与那国町それから地元漁業者からその整備について聞き取りを行っておりますので、着実に進めてまいりたいと思います。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　ぜひ28年度に、28年、29年含めて何らかの形をつけていただければというふうに思いますので要望します。
次に、離島の港における荷さばき場の建設について、取り組みについて説明をお願いします。
○議長（喜納昌春君）　土木建築部長。
○土木建築部長（末吉幸満君）　お答えします。
県内の離島港湾では、船舶からおろした生活物資等は、荷主が引き取りに来るまでの間、直射日光や風雨にさらされている状況でございます。県においては、このような状況を改善するため、屋根つき荷さばき施設の整備を計画的に進めていくことにしております。平成28年度は、運天港、座間味港、仲間港における当該施設の実施設計を行い、平成29年度に整備を行うこととしております。また、その他の港湾における屋根つき荷さばき施設についても順次整備していくことにしております。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　一つのまたこれ大きな前進かなというふうに思います。順次離島に行けば行くほど炎天下にさらしている状況が見受けられますので、年次的な計画もされているということですので、ぜひしっかりやっていただければというふうに思っております。
それでは、竹富町の西表島上原地区の駐在所の建てかえについて、本部長の見解をお聞かせください。
○議長（喜納昌春君）　警察本部長。
○警察本部長（加藤達也君）　お答えいたします。
県警察におきましては、限られた陣容を効果的・効率的に運営して良好な治安を確保し、安全で安心して暮らせる沖縄県の実現に向け、各種施策を実施しているところであります。交番・駐在所につきましては、既存施設の位置、管内人口の変動、治安情勢等を踏まえ統廃合等を随時検討し、適正配置に努めているところであります。
議員御指摘の八重山警察署上原駐在所については、同駐在所が設置されている場所は、以前、旅客船の発着港である船浦港が直近にあったことから、適地であると考えていましたが、現在は港が上原港に移転したことにより、周辺環境が変化したことや建物自体が築34年と老朽化が進んでいることから、駐在所の建てかえに伴う移転を検討しているところであります。また、上原地区の各公民館館長等から八重山警察署長に対して上原駐在所の移転要請がなされ、移転の候補地として上原港直近の町有地が提示されていると承知しております。
県警察といたしましても、上原駐在所の建てかえに伴う移転の必要性については十分に理解しておりますが、駐在所の移転・建てかえの実施時期につきましては、移転場所を選定の上、県内各交番・駐在所の建てかえ時期などを踏まえ、総合的に検討してまいりたいと考えております。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　今本部長が答弁されたとおりなんですね。６公民館からの要請があったというふうに思います。ここの場所、地域からの要請で場所もここにしてくださいという要請もあったという提示がありまし

た。それで、この場所についていつごろまでに決められるのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（加藤達也君）　お答えいたします。

県内の交番・駐在所等のうち現在築30年以上の施設は54カ所あり、今後も老朽化施設が増加することとなるため、真に必要な施設については順次建てかえを行っている最中であります。なお、建てかえ順位につきましては、老朽化の度合い、その時期における管内人口の変動、治安情勢の変化、道路交通網の整備状況などを総合的に勘案し、随時見直しを行っていることから、上原駐在所の建てかえ時期についても今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　この駐在所は老朽化もそうなんですけれども、場所がわかりにくいよという指摘があるんですね。古いのも順位があってそれはそれでいいかもしれませんけれども、ただ、場所もわかりにくい駐在所って、本部長これどうなんですか。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（加藤達也君）　お答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたとおり、以前は適地だったんだと思います。ただ、港が上原港に移ってしまいましたので、やはり移転が必要だと考えているところでありまして、そういったことも踏まえてどういう順番で移転・建てかえを行っていくのかというのを検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　本部長の丁寧な答弁はありがたいんですけれども、今八重山地方、観光客が120万来ているんです。そのほとんどは西表とか渡ると思うんですよ。これが多分今後ますます観光客というのはふえていく状況にある中で、交番の役割というのは安心・安全、当然島民も含めてまた訪れる観光客も含めて安心・安全を与える意味では、やっぱり目立つところに立派なものを建てるというのは、私は早急な課題だと思うんです。順番もありますけれども、やっぱり予算かなというふうに思うんです。当局ですね、やっぱり予算だと思うんですよ。厳しい予算ではあるんですけれども、しかし、喫緊の課題としての中で、安心・安全というのはこれみんなの願いだと思うんです。その点も含めて、総務部長、財政のほうからひとつよろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

○総務部長（平敷昭人君）　予算につきましては、さまざまな行政事情がございます。そういった中で、県警察の交番の建てかえに関しても従来から築年数、老朽度とかそういうものも踏まえて選定していただいていると思います。そういった中で、いろんな課題等も整理しながら、よく相談しながら対応したいと思います。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　やっぱり一気に全部はできないと思うので、順番もあるでしょう。ただ、場所もあると思うんです。本島でやったら先島でやるよとかこういうローテーションは私は必要かなと思うんです。知事、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　総務部長。

○総務部長（平敷昭人君）　本島、離島とかその辺の順番も、これは公安委員会さんのほうでまた検討いただいて対応いただけるものと考えております。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　やっぱりプールで予算は流されていると思うんで、なかなかできないところがあるんですね、これもう言わなくてもわかっていると思うんですけれども。ただやっぱりそういう配慮が必要だということをしっかりと認識していただいて、沖縄県は安心・安全な島だよというところをしっかりＰＲしていくというのは大事なことだというふうに私は思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、石垣市における不発弾保管庫の現状について説明してください。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　石垣不発弾保管庫につきましては、平成26年11月に工事に着手し、昨年の７月には保管庫本体、８月には擁壁工事が完了しております。おくれておりました通信施設につきましても、ことしの１月に完成しております。

今後、発見された不発弾につきましては、関係機関と調整の上、この新しい不発弾保管庫に保管することとしております。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　じゃ、供用開始はいつですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　１月27日に国、県、陸上自衛隊でこの保管庫の運用に関して申し合わせを行っております。その中で、２月１日から実施するということになっております。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　これまで保管庫がなくて、石垣市はある場所に保管していたと思うんですが、そこには今不発弾はないですか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。
○知事公室長（町田　優君）　旧不発弾保管庫には、現在16発の不発弾が保管されております。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　これ、公室長、新しい保管庫ができている中で、なぜ旧保管庫にあるんですか。
○議長（喜納昌春君）　知事公室長。
○知事公室長（町田　優君）　これは今後地元の了解を得ながら新しい保管庫に移管するという作業を進めることになっております。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　供用開始されたんですよね。言っていることわかりますよね。供用開始されたのに保管庫に持っていけない理由って何があるんですか。
○議長（喜納昌春君）　知事公室長。
○知事公室長（町田　優君）　この辺は地元の方々もこの保管庫につきましてはさまざまな意見があるようでございます。ですから、その点については丁寧に話を進めながら、可能な限り早く移したいと思っております。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　要するに、保管するために箱物をつくったんですよね。それが移動できないと、地元の人の了解を得なきゃいけないという話なんですか。だって、工事建設する場合に了承してやっているんじゃないんですか。了承しなかったんですか、じゃ。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
午後５時44分休憩
午後５時44分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
知事公室長。
○知事公室長（町田　優君）　お答えします。
この移管につきましては、自衛隊にお願いすることになろうかと思いますので、その自衛隊と調整して速やかに移管したいと思います。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　それは近日中ですか。
○議長（喜納昌春君）　知事公室長。
○知事公室長（町田　優君）　できるだけ早く移管したいと思います。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　施設をつくる意味、そして了解を得てつくったという中で、速やかに新しいものに保管する。それは当然それだけの施設をつくったんですから、利用していくというのは当たり前ですよね。まさに費用対効果でしょう、これ。それをずっとそのままにしていくこと自体がおかしいし、またしっかり頑丈なものができたんであれば、そこに堂々と保管をしたほうがいいのかなと私は思うんですよ。安心・安全なんでしょう、これが。安心・安全じゃないものをつくったわけじゃないんでしょう。どうですか。
○議長（喜納昌春君）　知事公室長。
○知事公室長（町田　優君）　議員の御指摘ごもっともだと思います。自衛隊と調整してしっかりできるだけ早く移管したいと思います。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　ぜひ、そのようにしてください。
最後に、28年度、新年度の県営の土地改良、石垣島において何カ所予定しているか、答弁してください。
○議長（喜納昌春君）　農林水産部長。
○農林水産部長（島田　勉君）　休憩お願いします。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
午後５時46分休憩
午後５時46分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
農林水産部長。
○農林水産部長（島田　勉君）　新年度の農業農村整備事業ということでお答えさせていただきますけれども、石垣市で農山漁村活性化対策整備事業明石地区など、10事業40地区で事業費19億1700万円を予定しております。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　国営・県営の事業がありますよね、全体の。あれはことしは何本発注するんですか。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
午後５時47分休憩
午後５時48分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
農林水産部長。
○農林水産部長（島田　勉君）　大変申しわけございません。ちょっと国営・県営分けた資料、数字今持っていないので、後でまた御提供させていただければと思います。
○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。
○砂川　利勝君　国営と県営という話なんですが、県営の事業が多分当初の計画からずれていると思うんですよ。当初発注していこうという数字がことしもあったと思うんですけれども、ちょっと発注がおくれているんですよ。その理由、どうしてか答弁してください。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後５時49分休憩

午後５時49分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（島田　勉君）　申しわけございません。

ちょっとこれも今手元に資料がないので、また後でお届けさせてください。

○議長（喜納昌春君）　砂川利勝君。

○砂川　利勝君　終わります。

○議長（喜納昌春君）　20分間休憩いたします。

午後５時49分休憩

午後６時12分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉　清義君　皆さん、本当に最後まで御苦労さまでございます。

私で終わりですので、どうぞ心静かに目を閉じて口も閉じて耳だけをかしていただいたらよろしいかと思いますので、議員諸公の皆様方にはまたよろしくお願いいたします。

本日、最後の一般質問、自由民主党又吉清義、議長よりお許しがありましたので、通告に従って進めていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

まず、基地行政についてであります。

(1)、市街地のど真ん中にあり、非常に危険な状態で70年間も脅かされ続けている９万5000宜野湾市民の命と安全を守るために、翁長県政は解決に向けて何をどのように取り組んでいるか、具体的に伺う。

(2)、基地の過重負担の解決に向けた、県の全体計画と現在取り組んでいる実績、成果等について伺う。

(3)、普天間飛行場負担軽減推進会議のこれまでの進捗状況について。

(4)、辺野古地域の実態について、県はどのように確認把握をしているか。

２番目、西普天間住宅地区の返還跡地利用計画の進捗状況についてであります。

(1)、人の命を救う重粒子線治療施設の計画の進捗状況について。

３番目、障害者にもわかりやすい徹底した災害避難に向けた優しいまちづくりについてでございます。これは２回目でございます。

４番目、１月24日に行われた宜野湾市長選挙についてでありましたが、この宜野湾市長選挙、2012年以上にこの運動員といい本当に何でもありきの選挙であったということを、私は改めてびっくりするやら本当にただただならぬ選挙ではなかったということを大いに皆様方に知ってもらいたいと思います。特に、知事並びに副知事は、１月の間公務のほとんどを宜野湾市でこなさなければならないほどの忙しさであったことには、本当に大変御苦労さまでありましたと、改めて感謝申し上げます。

そして、その中におきまして、やはり宜野湾市民の良識ある皆さん、しっかりと佐喜眞市政を支え、しっかりと大差をつけて圧勝させていただきました。私は、そこに本当に今後の沖縄県の取り組み姿勢、そして日本の取り組み姿勢、これからは本当の我が沖縄県がよくなる姿勢に向かっていく大事な選挙であり、このミーグチグヮーあけていただいた本当の真の沖縄の選挙だったと私は確信をしております。

そこで改めて伺います。

(1)、知事の支援する候補者は約6000票もの差をつけられた結果となったが、知事はどのようにその結果を受けとめておられるか。

(2)、事前運動から選挙運動までさまざまな運動が多々あったが、知事はどのようにその運動内容を認識しているか伺います。

次、５番目、沖縄県赤土等流出防止条例について。

(1)、現状とこれまでの取り組み方について。

あと６番目、我が党の代表質問との関連については、時間の都合上取り下げといたします。

以上、よろしくお願いいたします。

あとまた再質問をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　翁長知事。

〔知事　翁長雄志君登壇〕

○知事（翁長雄志君）　又吉清義議員の御質問にお答えをいたします。

災害避難に向けた優しいまちづくりについてに関する御質問の中の、障害者の災害時避難対策についてお答えをいたします。

障害者が地域で安心して暮らすためには、災害時の避難対策の充実を図ることが重要であります。沖縄県では、障害者入所施設等に対し、避難訓練の実施について指導を行っているほか、障害特性に配慮した情報伝達や地域の実情に応じた避難が行われるよう、市町村における避難誘導の体制づくりを支援しております。福祉のまちづくり条例では、集会場やホテル等における視覚障害者及び聴覚障害者に配慮した点滅機能及び音声誘導機能つき誘導灯の設置を規定し、避難設備の充実を促進しております。

今後とも、障害者の視点を大切にした福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君）　安慶田副知事。

〔副知事　安慶田光男君登壇〕

○副知事（安慶田光男君）　又吉清義議員の宜野湾市長選挙についての御質問の中で、宜野湾市長選挙の結果についてお答えいたします。

今回の選挙は、宜野湾市民が基地問題や市民生活の向上、市勢の発展など、さまざまな要素を考慮して投票した結果であると考えております。いずれにしても、両候補とも、普天間飛行場の５年以内の運用停止と早期返還を公約に掲げて選挙に臨んでいることから、この点における宜野湾市民の民意は、今後とも尊重されるべきであり、県としても政府に強く訴えてまいりたいと考えております。

次に、同じく宜野湾市長選挙の御質問の中で、宜野湾市長選挙の選挙運動についてお答えいたします。

建白書の精神に基づくオール沖縄の立場は、引き続き県民の民意であり、誇りある豊かさとともに、未来を担う子や孫に引き継がれていくものと確信しております。この考えに基づき、宜野湾市長選挙においては、オール沖縄の立場で志を同じくする志村候補を支援したものであります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

〔知事公室長　町田　優君登壇〕

○知事公室長（町田　優君）　基地行政についての御質問の中で、普天間問題の具体的取り組みについての御質問にお答えします。

普天間飛行場の早期返還及び危険性除去は、県政の最重要課題であります。特に、５年以内の運用停止については大変重要であるとして、政府との集中協議において取り組み状況について説明を求めたところでありますが、政府からは具体的な言及はありませんでした。

県としましては、政府・沖縄県協議会の中で普天間飛行場の早期返還及び危険性の除去を強く求めてまいりたいと考えております。

次に、基地の過重負担解決に向けた実績と成果についての御質問にお答えします。

沖縄21世紀ビジョンにおいては、「基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、基地の整理縮小を進める」こととしております。その実現のため、既に合意されたＳＡＣＯ及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小を着実に進める必要があり、日米両政府に強く求めてきたところであります。返還の実績につきましては、ＳＡＣＯ最終報告及び再編に基づく統合計画で示された返還予定面積5438ヘクタールのうち、これまで455ヘクタールが返還されており、進捗率は約８％にとどまっております。

基地の早期返還は国の責務で行われるべきものであり、県は、引き続き軍転協とも連携し、あらゆる機会を通じて基地の整理縮小を日米両政府に対し強く求めてまいります。また、去る１月28日には、政府・沖縄県協議会が開催され、政府からは菅官房長官、外務・防衛大臣等が参加し、今後も引き続き基地負担軽減と経済振興を議論していくことを確認しております。

次に、普天間飛行場負担軽減推進会議の進捗状況についての御質問にお答えします。

県は、普天間飛行場負担軽減推進会議において、普天間飛行場の５年以内運用停止を含む４項目の基地負担軽減策について、具体的な取り組みを求めてまいりました。同会議については、平成26年10月20日の第３回以降、開催されていないことから、平成27年２月26日付で県から内閣官房副長官宛て要請しましたが、いまだ開催されておりません。

県としましては、去る１月28日に設置された政府・沖縄県協議会における普天間飛行場負担軽減推進会議の取り扱いについての調整を踏まえ、早期の開催を求めてまいりたいと考えております。

次に、辺野古地域の実態把握についての御質問にお答えします。

本県においては、在日米軍専用施設面積の約74％に及ぶ広大な米軍基地が存在し、周辺住民を初め県民生活にさまざまな影響を与えております。これらの米軍基地に起因する諸問題をめぐって、県民等によるさまざまな活動が行われていることは報道等で承知しておりますが、個々の実態については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　企画部長。

〔企画部長　謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君）　西普天間住宅地区の返還跡地利用計画についての御質問の中の、重粒子線治療施設の計画の進捗についてお答えいたします。

重粒子線治療施設については、集患のあり方を含めた安定的な運営の見通し等が課題となっていることから、有識者等による検討委員会を設置し、慎重に調査

検討を行っております。検討委員会では、より実態に近い治療ニーズの把握に向け、県内外の医療機関や海外の医療コーディネーターに対する詳細な患者数調査等を実施しております。その検討結果については、現在、最終取りまとめ作業が行われており、今年度末に県へ報告されることとなっております。

県としましては、当該報告内容を踏まえ、今後の対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　環境部長。

〔環境部長　當間秀史君登壇〕

○環境部長（當間秀史君）　沖縄県赤土等流出防止条例の現状とこれまでの取り組み方についての御質問にお答えします。

平成７年に施行した赤土等流出防止条例では、1000平米以上の土地の改変工事を行う際に届け出等を義務づけており、開発現場から発生する赤土等の流出を規制しています。県では、条例で規定する沈殿池の設置等施設基準及び管理基準に適合しているかどうか等の審査を行っております。事業開始後は、届け出・通知の内容のとおりに工事が実施されているかの確認のために事業現場の監視活動を行っております。また、事業者や施工業者の意識及び技術の向上のために、講習会や交流集会等の啓発活動を実施しております。その結果、開発現場からの赤土等の流出量は、条例施行前に比べて８割以上を削減したと推定され、大幅な効果を上げております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　基地行政については、(1)、(2)、(3)についてまとめて質問したほうがいいのかなと思って、まとめてさせていただきたいと思います。

まず、負担軽減推進会議について、具体的にいつ開催されるのか、その予定等はあるかどうかからまずお伺いいたします。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　基地負担軽減推進会議につきましては、先ほど申し上げたように県から早期開催について要請したところでありますが、政府からの特段の回答は現在のところございません。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　確かに、平成27年２月26日に皆さんで要請をしているみたいです。

それでもう一つそれと関連して、去る平成28年１月28日、政府・沖縄県協議会が開催されておりますが、これについてこの中身等は具体的にもう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時28分休憩

午後６時28分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　お答えします。

１月28日の政府・沖縄県協議会におきましては、まずこの協議会の目的につきまして、沖縄の基地負担軽減振興策に係る協議を目的とするということを確認しております。それから、出席構成員につきまして、官房長官、外務、防衛、沖縄担当大臣及び副官房長官、そして沖縄県側から知事、副知事、また必要に応じて他の関係者の出席を求めることができるということを確認しているところでございます。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　その中身等は、本意はやはり皆さん県としても５年以内の閉鎖・返還を求めていくとなった場合に、この項目、今本当に基地問題をしっかりと考え、しっかりと解決する、その中においてこの政府・沖縄県協議会と負担軽減推進会議との中身について私は大きな違いがあるかと思いますが、大きくずれておりませんか。いかがでしょうか、この中身について。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　基地負担軽減推進会議と政府・沖縄県協議会の中身はどうかという御質問かと思いますけれども、まず基地負担軽減推進会議につきましては、目的が普天間飛行場の危険性除去を中心とした負担軽減についての協議ということになっております。これに対して、政府・沖縄県協議会のほうは、沖縄県の基地負担軽減及び振興策について協議するというところが大きな違いかと思っております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　そういったのもある中で、やはり基地負担の軽減について具体的に皆さん普天間飛行場の危険性の除去というのは非常に喫緊の課題であり、早期にやるべきだと、具体的に負担軽減推進会議の中にこういうふうにうたわれているわけですよ、４項目の中に。しかし、残念なことに今政府・沖縄県協議会の中には、私はこれはほとんどと言っちゃ言い過ぎかもしれませんけれども、かなり一番大事なものである県としてもこの早期返還、危険性の除去は喫緊の課題だという割には、この負担軽減推進会議、皆さんとしては平成27年２月26日に１回アポをとって、それ以外アポをとらないと。私はそれでいいのかなと思うから

あえて聞いているわけでございます。本来は、もっと基地問題を解決するに当たっては、この問題について私はもっと皆さんは努力をするべきだと思いますが、私から見た限りほとんど努力をしていない。平成27年２月26日に副知事より内閣官房副長官に文書を送ってこれで終わっている、これでいいのかなと。私はそういうふうに思いますが、皆さんそれでよろしいんでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　５年以内の運用停止を求めること、あるいは普天間飛行場の負担軽減推進会議の開催については、大変重要であると考えておりまして、私ども例えばこの推進会議の開催については、電話でも国に対してその状況でありますとか、早期開催を求めております。それから、昨年８月から９月にかけて行われた集中協議、その中でもその負担軽減推進会議のお話をしたところでございます。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　負担軽減推進会議及び作業部会の開催については出した当の副知事御本人がよく御存じだと思います。私は、これについてはもっともっと真剣に進めるべきだと思いますよ。そして、初めて基地問題やっぱり解決するんだと。私は余りにも県として宜野湾市民の基地問題を解決する、負担軽減をする危険性の除去について、ちょっと市民としては納得できません。はっきり申しておきます。本来、ちゃんとある会議を１年間も開催しない皆さんの、これはアポの弱さにあったのではないかと。ですから、私はもっともっとしっかりと本当に５年以内の閉鎖・返還を求めるのであれば、誠意を見せていただきたいなと。ただ口先だけじゃなくて行動を起こしてもらうと、行動を。その辺が足りないと思いますが、やはりこの推進会議及び作業部会、皆さん、もっとしっかりと国に働きかけていくお気持ちはあるかないか、まずそれをお伺いいたします。

○議長（喜納昌春君）　安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君）　先ほどの質問者にも答弁申し上げましたが、国もはっきりと総理大臣がこの４項目の要求に対して取り組んでいくのが安倍政権の基本姿勢であるということを本会議で答弁されておりますし、そして普天間飛行場の５年以内の運用停止については、2019年が最終だということではっきりと認めております。先ほど申し上げましたが、佐喜眞市長も５年以内の運用停止等危険性の除去ということを訴えておられましたので、まさに県も同じ考えでございますから、これこそまさにオール沖縄で取り組める、僕は課題じゃないかと思って、早速今度開催される政府・沖縄県協議会の中では、具体的にスケジュールを求めていきたいということで答弁したところであります。これまで再三再四、国に開催を要求してまいりましたが、開催されなかったことは事実でありますから、またこれからも県と宜野湾市が一緒になって連携して開催を要求して早急に解決していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　やはりその姿勢で取り組んでいかないと私は大変なことになるかなと思うんですが、そこでお伺いいたします。例えば今返還に対して当初より２年おくれるんじゃないかということが新聞に載っておりましたが、それについて皆さんはどのように御判断、お考えでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　議員の御質問の件は、米軍のハリス司令官が連邦議会で証言したことだと思いますけれども、私どもとしては、この点について特に政府からは説明は聞いておりません。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　いや、説明ではなくて、やはり皆さん早期返還、危険性の除去をするということは喫緊の課題であると。やはりそういった中でおくれることは許されるものであるのか、県としてこれでいいのか。皆さんたちの考え方はどのようにその記事を見て、御判断をしているかということをお伺いしているわけでございます。

○議長（喜納昌春君）　安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君）　先ほどの答弁にもありましたが、この２年おくれるという件に関しましては、菅官房長官も会見で触れておりませんし、国のこの５年以内の運用停止の姿勢は、総理が本会議で答弁した姿勢に変わりないと信じておりますから、まして２年おくれるようなことがあるということは、県としても政府に対して本会議での答弁を、約束を守っていただきたいという強い姿勢で臨んでいきたいとそういうふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　今、副知事がおっしゃったのは、やはりなぜ２年おくれるかと、工事が思うように進まないと。それも新聞記事に載っておりました。ですから今オール沖縄と本来の姿というのは、この危険性の除去である、早期返還である、本当にこれを目指すならば辺野古に行って反対運動するんじゃないんだと、一緒に行って埋め立てを手伝ってあげると。そうすると

２年おくれるのが２年私は早くなると思いますよ。今、安慶田副知事おっしゃいました。早くするべきだと、早くするべきだと、原因がどこにあるかですよ。私はそういうふうに思いますよ。ですから、本当に真剣に早期返還、危険性除去を考えるならば、私はこれが正しい沖縄県民の考え方だと思いますが、副知事はいかが思いますか。

○議長（喜納昌春君）　安慶田副知事。

○副知事（安慶田光男君）　辺野古の埋め立てにつきましては、残念ながら又吉清義議員とは、県知事との考えが違っておりまして同調はできません。ただしかし、国も辺野古の埋め立てには９年、10年かかると言いながら、その中で例えばオスプレイの本土への分散、それからＫＣ130の岩国移設などいろんな方法を講じてやっているわけですから、必ずしも辺野古の埋め立てが即普天間の危険性除去につながるものだとは考えておりません。いろんな方向で国と、それから宜野湾市と県と一緒になって模索していかなければならないとそういうふうに考えております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　やはり大事なのはお互い危険性の除去だと、そういったのを例えば信を問うていたのが、新聞記事にもあるわけですよ。例えばどういったものかと言いますと……。

ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時39分休憩

午後６時39分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

又吉清義君。

○又吉　清義君　なぜ、普天間飛行場は移設しなければならないか。再三何回も申し上げます。平成８年の４月14日です。大田知事は明確におっしゃっております。県内移設がどのような形になるか何とも言えない。より望ましいのは無条件返還だが、厳しい情勢の中でそれを県が望めば普天間基地の返還は実現できないと。だが、なぜ普天間基地の返還かについては、普天間が町のど真ん中にあり、人命の危険への懸念が強い。その懸念を解決できる。だからこそなんですよ。そして、当時の故桃原市長です。桃原市長は、長年待望していた朗報である、いよいよ沖縄の夜明けが来た感じだ。地域の民生向上のために土地が返るのは大歓迎だ。県民の努力の成果と言えると。とても大事なことですよ。そして当時、県議会議員でありました知事も、平成９年しっかりおっしゃっているんですよ。私は、ですからもっと原点に返って考えるべきだということを改めて言っておきます。やはり私たちは一日も早い普天間飛行場の危険性を除去するために動いているという原点をしっかりとやっていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

次、辺野古地域の実態についてなんですが、今、先ほどの答弁からすると実態がどのようになっているか余りちょっと理解できないんですが、そこでの平成26年４月から平成27年９月までの駐車違反、そして人身事故、物損事故等、そういうのは現在どういうふうになっているかということと、最近そこにブロックを積み始めている建築屋の皆さんもあらわれているみたいなんです。それについては皆さん、これでいいのか、これは違法ではないか、私はその点についてお伺いいたします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時42分休憩

午後６時42分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（町田　優君）　私ども個々の活動については、新聞報道の範囲内でしか承知しておりませんけれども、いずれにしましても個々の活動が法令に違反して、例えば駐車違反でありますとか、そういう交通法規に違反しているかどうかなどにつきましては、私どもとしては判断できる立場にはございません。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　相変わらず知事公室長、まだ現場を見たことないかと思うから判断できないかと思います。

改めて県警に伺いますが、道路法第32条第１項、道路法第43条第２項２号、道路交通法第76条、そういったものについては、どのように明記されているか御説明していただけませんか。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後６時43分休憩

午後６時45分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

又吉清義君。

○又吉　清義君　先ほどの重粒子線の施設についてなんですが、年度内でこの答申を受けてやるということなんですが、具体的に答申を受けて次どういうふうに進んでいくかです。答申を受けて、また年内かかるのか、１カ月で返事が来るのか、どういった経緯かということと、答申するメンバーというのは前回同様一緒の皆さんなのか、新しく入れかわっているのか、その

２点についてお伺いいたします。
○議長（喜納昌春君）　企画部長。
○企画部長（謝花喜一郎君）　お答えします。
まず、メンバーのほうですけれども、医療関係者、それから県内の金融機関、そして行政経験者ということになってございます。医療関係者として、県立病院のお医者さんですとか琉球大学のお医者さん、また県外の重粒子線の専門の方を入れております。また、金融機関では県内の金融機関の方等を入れてございます。あと、観光関係でもそういった関連の方を入れてございます。昨年度のメンバーと皆さん入れかえて、新しく検討をしてきたところでございます。
今後のスケジュールですけれども、先ほど来答弁してございますようにいろいろ課題がございましたので、例えば安定的かつ継続的な施設運営が可能かどうかということ等について、人材育成ですとか集患、これも例えば人材育成も役割分担と費用負担の問題ですとか、集患についても実態に近い治療ニーズの把握ですとか、そういったもろもろのものを今議論していただきまして、委員会のほうで最終結果の取りまとめを行っているということでございまして、この結果を今年度末までに報告いただけるということです。この報告を受けて、県としては判断したいということで、今の時点でまだどうするということについては判断できないような状況でございます。
○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　ということは、メンバーが入れかわってやるということは、今まで１億4000万もかけてやった答申というのは、これはゼロからの仕切り直しというふうに理解してよろしいですか。
○議長（喜納昌春君）　企画部長。
○企画部長（謝花喜一郎君）　ゼロからの仕切り直しということではなくして、これまで検討してきた結果について、まだまだ課題があるということを踏まえて、今年度新たにメンバーも入れかえて検討したということでございます。
先ほども答弁させていただきましたように、人材育成ですとか集患そういったもろもろのものについて、より詳細に実態に近い数字等を委員会のほうにお示しして、それについてそれぞれ意見をいただいていると。それについて最終的に今取りまとめ作業を行っているというところでございます。
○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　具体的にちょっと時間がかかり過ぎるなという感じがするものですから、こんなに２年以上もかけている中で、スピーディーにしっかりと予算もつけていただいたんですから、これをしっかりしていただかないと本当にもうあと10年後４名に１人ががんということは、すごいですよ。こちらに今80名以上の方がいます。もう20名はがんで亡くなるんですよ。この議場内もですね。そういった中で、やはりしっかりとして企画部長頑張っていただきたいということを改めてお願い申し上げます。
次、障害者にもわかりやすい徹底した災害避難に向けた優しいまちづくり、先ほど知事がおっしゃっておりました、障害者にも優しいということは、ちょっと私の表現が足りなかったかもしれませんけれども、この災害避難に向けた優しいまちづくりと、私はこれだけでは不足だと思います。災害が起きることによって、逃げおくれる方というのは、まず障害を持っている方、弱者の方が多いかと思います。
そして、もう一点ございます。沖縄は観光立県でございます。それを目指して頑張っております。地理のわからない外国人の方々、沖縄に来て災害を受けた場合にどこに逃げていいかさっぱりわからないと思います。この表示があるかないか、やはりそういったのを今後徹底していくべきだと思いますが、障害者がいる施設だけでいいのか、私は沖縄県全体で取り組むべき問題だと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。
○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。
○子ども生活福祉部長（金城　武君）　障害者含め災害時の要援護者ということで、これは外国人も含まれる形になります。それにつきましては、それぞれのその支援計画を市町村において策定するというふうになっておりまして、県としては、その策定について支援をして、これがまだ全市町村に全てが策定されておりませんので、しっかりとこれを全市町村策定できるように、これからも引き続き支援を続けてまいりたいというふうに考えております。
○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　私が徴した２点だけを述べさせていただきますが、まず、やはり世の中というのはすごい発明家の方がいまして、まず１点目です。お互い、津波が来たときにこの土地の高さの表示板がありますよね。沖縄全域表示板があります。表示板があるのは非常にいいことなんですが、例えばここ高さ何メートルですよと、これは非常にすばらしいです。しかし、どこに逃げていいか矢印がないと。どの方向に逃げれば高いところに行けますよと、そこまでもう少し徹底していただきたいなと。ただここの高さ海抜５メートルですよとしかないんです。そうじゃなくて、５メート

ル、７メートルのところに行くんだったら左に行くんだよ、右に行くんだよ、正面に進みなさいとか、こういう表示もしていただきたい。そして、やはり災害が起きると、まず電気、水道ストップいたします。真っ暗闇になります。そのときに日本の技術というのは非常にすばらしいもので、この発光シール、夜光矢印というんですか、こういった便利な物があるわけですよ。これは、真っ暗になればなるほど非常に輝いて見えます。電気も何も要りません。そうするとお互い逃げおくれる障害児であり、逃げおくれた方であり、暗闇の中をこれに沿って逃げることができる。例えば、病院関係なんかは全然心配要りません。そういったのは、県が率先してぜひ取り組んでいただきたい。そうすることによって、外国から来ている観光団の皆様も、沖縄というのはやはりこのぐらい災害があっても安全なんだよねと安全にも留意していただきたい。私はそういった今回取り組みをすることで大きなメリットもあると思いますが、部長いかがでしょうか。そういったのは考えていただけませんか。

○議長（喜納昌春君）　子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（金城　武君）　ただいまのいろいろと御提言、全てうちの部局で対応できるもので――できない部分も含まれておりますけれども、まず施設関係といいますか、例えばホテルとか劇場等、これにつきましては福祉のまちづくり条例がございます。それに基づきまして、いろいろと設備基準がございますので、今のお話にありました、例えば点滅機能とかあるいは音声誘導機能つきの誘導灯とか、そういうのは建物、例えば劇場とか映画館とか演芸場とか観覧場とか、そういうところにつきましては、条例に基づいて事前協議でしっかり設備を設けるようになっていますので、その辺は対応可能かと思います。ただ、例えば先ほどいろいろとございました道路等での光るようなシールを張るとか、その辺はまた防災等担当部局といいますか、その辺とまた連携して全体的なそういうまちづくりの中で、検討していくべき事項かと思っております。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　ぜひ、調査をしていただきたいと思います。実を言いますと、真っ暗闇の駐車場で、実際私も車どめのブロックに転んだことがあるものですから、しかしそこに発光シールを張ると全然心配要りません。ここに物があることがよく見えるんですよ。ですからそういったのも、ぜひ部長、検討していただいて、調査をして、やはり障害者プラスもちろん健常者もそうですよ。みんなに優しいまちづくり、災害に備えた、そういうまちづくりをぜひ検討していただきたいと思います。

次、宜野湾市長選挙についてございます。

宜野湾市長選挙で、本当にびっくりする点というのは、先ほど私が言いました知事並びに副知事、毎日宜野湾に来て本当に大変だっただろうなと、公務を本当に宜野湾でこなしているんじゃないかなという中で、もうポスター等もほとんど知事が載る。その中で、知事のこういう発言がございます。翁長知事１月14日の訴えよりで、志村さんが勝つことで民意を示し、私にも男気を与えてください。勝つことで民意を示す。であれば、志村さんが負けましたのでもう民意はないというように理解してよろしいわけですよね。（発言する者あり）

○議長（喜納昌春君）　静粛に。

翁長知事。

○知事（翁長雄志君）　又吉議員の御質問にお答えをしたいと思います。

本定例会でも話をさせていただきましたけれども、民意ということに関しましては、一昨年、私の知事選挙で3000票、衆議院選挙で約6000票という形で辺野古に基地をつくらせちゃいかぬというようなものが宜野湾市の票でも出ておりました。今回の選挙では、私どもも当然辺野古という話は出しましたけれども、現職のほうは危険性の除去と固定化阻止という形でやりましたので、そういったようなまちづくりということも含めて、今回そういった形で5000票以上の差が出たと思います。それ２つをあわせて見ますと、宜野湾市民もやはりそういう普天間の危険性除去ということは大変――本当に私も心からそう思いますけれども、ただそれがこの危険性が辺野古に移設をされるということについては、一昨年の民意でこれはだめだと。しかし今回の選挙では普天間は早く返してくれと、何とかしてくださいというようなことは、これもやっぱり宜野湾市民の考え方だったというふうに思います。ですから、私どもと、今定例会でもよく出るんですが、現職の佐喜眞市長とも一緒になって今共通して物事が確認できたものが５年以内の運用停止ということでありますので、これについては私たちはスクラムを組んで協議会もつくってもらわなきゃいけませんし、佐喜眞市長がワシントンに行くならばそういったこと等にも触れていただけると思いますし、私ももし行く機会がありましたらそういったようなことも含めて、これからひとつ大きな県民のこの目標として、やり遂げることとしてやっていきたいというふうに思っているわけです。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　ですからその中で、やはり危険性の除去、一日も早い返還なんですよ。それについて、いろんな角度からできるところから大いに進めていくのが私は本来の筋だと思います。やはり宜野湾市民の気持ちはこれが本音だと思います。その中で、先ほど知事もおっしゃっておりました、公室長もおっしゃっておりました、副知事もおっしゃっておりました。ＳＡＣＯ統合計画、そしてそういった再編制度を確実に進めていくんだからＳＡＣＯ合意を。ＳＡＣＯ合意で普天間基地というのはどういうふうにうたわれておりますか。ＳＡＣＯを進めるに当たって。
○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。
午後６時58分休憩
午後７時０分再開
○議長（喜納昌春君）　再開いたします。
知事公室長。
○知事公室長（町田　優君）　お答えします。
平成８年12月のＳＡＣＯにおきましては、普天間飛行場については、「今後５乃至７年以内に、十分な代替施設が完成し運用可能になった後、普天間飛行場を返還する。」と記されております。
○又吉　清義君　どこに代替施設を求めると書いてありますか。
○議長（喜納昌春君）　知事公室長。
○知事公室長（町田　優君）　このＳＡＣＯの時期には、まだＳＡＣＯの文書では、代替施設の移設先については明記はされておりません。
○又吉　清義君　移設先ではなく、どこにやらんといけないと書いてあるんじゃないですか。
もういいよ、議長、いいよ進めましょう。
○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　やはり私が言いたいのは、確かに県内に基地が欲しくないのはみんな一緒です、皆さんだけじゃないです。ただ、しかしアジアの今の状況、南沙諸島、西沙諸島、シーレーンの状況もよく考えてお互い日米安全保障条約、ＳＡＣＯ合意も私たちは検討する中で、本当に人の命を救うためにこの危険性の除去、どうあるべきか私はもう一度原点に戻って考えるべきだと思います。ですから、あえて言っているわけでございます。ですからＳＡＣＯはその意味であったんじゃないのかなと、そうすることで基地は少しずつ少しずつちゃんと整理縮小に向かっていくんですよと。できるところから進めていかないと、私は将来大変なことになるだろうと思うし、今このチャンスを逃がすと、もうこれで二度と普天間飛行場は私は動かないものだろうと思っているから、あえて動かしてもらいたいということは、やはりぜひ皆様方に訴えておきます。
時間ありませんので、次に進みます。
赤土流出条例で、こういうふうに雨とともにどんどん流れております。（資料を掲示）　去年の７月の写真です。そして、これもそうです。（資料を掲示）こちらは全部大浦湾です。こういうものを見た場合に、ずっとこういうのが続いているんですが、皆さんこれでよろしいのか。これについてはどのような見解をお持ちであるかというのをちょっとお教えいただけませんか。
○議長（喜納昌春君）　環境部長。
○環境部長（當間秀史君）　お答えします。
大浦湾の写真ということでございますけれども、大浦湾におきましては、そこはたしか河川が４本ほど流入しておりまして、河川からの赤土が流入しているようなところでありまして、先ほど開発現場からの赤土の流出量は条例施行前に比べて８割ぐらい減ったというお話はしましたけれども、実は、条例施行前の赤土の流出量が52万トンで、最近の調査の平成23年度では30万トンまで減っていますけれども、実はこの30万トンのうちのまだ85％程度が、やはり農地からの赤土の流出があるということで、海域に流出する赤土をとめるためにいろんな農地等対策をしているということであります。
○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。
○又吉　清義君　確かに開発事業、特に農地が非常に多いです。減っているのも事実です。こういった赤土が流れているのも事実です。だから、そういったお互い現実を無視して生きていくことはできませんよと、あえて私は皆さんに訴えたいわけです。農地から流れるから農地を潰すわけにはいかないんです。生きるために農地も必要なんです。しかし、努力をしてくださいと。これが、東村の周囲を取り巻く辺野古、二見、久志、豊原、あの一帯の全部現状です。雨降りの現状です。しっかりと見ていただきたいと思います。ぜひ、それも理解していただきたいなと思っております。
済みませんが……
○議長（喜納昌春君）　さっきの……。
○警察本部長（加藤達也君）　はい。
○又吉　清義君　よろしいですか。
○議長（喜納昌春君）　警察本部長。
○警察本部長（加藤達也君）　道路交通法第76条について、まずお答えいたします。

道路交通法第76条には、禁止行為が規定されておりまして、その第４項に「何人も、次の各号に掲げる行為は、してはならない。」とありまして、１号から７号まで規定がございます。そのうち２号には、「道路において、交通の妨害となるような方法で寝そべり、すわり、しやがみ、又は立ちどまつていること。」ということが規定されてございます。それから、道路法の第32条、これは道路の占用の許可についての規定でございまして、「道路に次の各号のいずれかに掲げる工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用しようとする場合においては、道路管理者の許可を受けなければならない。」としまして、１号から７号まで規定がございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　ですから、道路にブロックを積む、私はそれになるんじゃないんですかとあえて確認をしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君）　警察本部長。

○警察本部長（加藤達也君）　ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君）　休憩いたします。

午後７時６分休憩

午後７時６分再開

○議長（喜納昌春君）　再開いたします。

警察本部長。

○警察本部長（加藤達也君）　キャンプ・シュワブ工事用ゲート前に積み上げられたコンクリートブロックにつきましては、これは既に威力業務妨害罪の容疑で裁判所から令状の発付を受けて、差し押さえを実施したところでございます。

○議長（喜納昌春君）　又吉清義君。

○又吉　清義君　いや、何も反対運動に反対しているわけじゃないですよ。やはりちゃんとお互い法治国家です。それを守ってしっかりやっていただきたいなと。本当に現場を見たとき、何でもありきというのは、これでいいのかなと非常に懸念されるからあえて申し述べておきます。そういった意味でも、名護市、無法地帯ではないんだと、ちゃんとした法治国家ということをぜひ我々沖縄県民は知っていただけないかなと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

大変ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君）　以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、２月29日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後７時８分散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長　　喜　納　昌　春

会議録署名議員　　仲　村　未　央

会議録署名議員　　花　城　大　輔